

周縁観光論

観光サバルタンの把握に向けて



吉田 竹也 [著]



南山大学人類学研究所
Anthropological Institute, Nanzan University

周縁観光論

観光サバルタンの把握に向けて

A Study on the Marginal of Contemporary Tourism:
The Sign of Four Topics toward Grasping of Tourism Subalterns

吉田 竹也【著】
YOSHIDA, Takeya



周縁観光論

観光サバルタンの把握に向けて

目 次

序 言	5
序 章 観光の周縁の現象学	13
第 I 章 観光の定義から記述へ	33
第 II 章 奄美・沖縄の世界自然遺産と観光	77
第 III 章 霊域を観光資源化する同窓会	101
第 IV 章 楽園移住者のリキッド・ホーム	131
結 章 観光サバルタンの実践の把握へ	163
参考文献	173

序 言



緊急事態宣言下、開園中にもかかわらず
観光者がまったくいない首里城守礼門（2020年8月）

本研究は、文化人類学的な民族誌的研究と社会学など周辺諸学の理論研究とを組み合わせ、現代観光を、その中心的な特徴や現象に着目する視座からではなく、周縁に着目する視座から捉えようとする試論である。

ここでいう「中心」と「周縁」の含意は、単に空間的なものではなく多義的である。それについては序章第4節であらためて整理する。この序言では、序章以下の具体的な議論に入る前に、議論の目論見や理論的・方法的基盤などについて、あらかじめ述べておく。

*

私は、これまで、インドネシアのバリ島と国内の奄美・沖縄をおもな事例として楽園観光・楽園観光地について論じてきた。その内容は、『反楽園観光論』と『地上の楽園の観光と宗教の合理化』（吉田 2013b, 2020a）に集約される。前者はフーコーの「反科学」、後者はヴェーバーの「合理化」が、それぞれ議論を貫くキーワードとなっている。本研究は、「周縁」をキーワードに、この2つの拙書の延長線上において、やはり奄美・沖縄とバリに関する民族誌的データに依拠しながら、現代観光について考察しようとするものである。

本研究の内容は、2020年からの新型コロナウイルス感染症（covid-19）拡大の前に温めていた現代観光のリスク論的考察という構想を、その後の出来事の経緯を踏まえつつ、まとめたものである。新型コロナウイルス禍——以下、コロナ禍と略記する——は、観光産業に過度に依存するいびつな産業構造を深めた各地の観光地社会を直撃した。たとえば、バリ島の主要観光地では外国人観光者はほぼ不在となり、半ばゴーストタウン化した状況が2年にわたってつづいた¹。那覇中心部の国際通りでも、度重なる感染拡大の波が訪れ、書き入れどきに観光者不在の状況がつづいた。

ただし、本研究は、コロナ禍の苦境を直接の議論題材とするのではない。その一端には記述の中で触れるものの、そうしたリスクの具体的な現出形態よりも、観光という社会現象に内在・潜在するメカニズムを捉えることを、むしろ主題に据えている。とはいえ、本研究は、観光現象において歴史を通して一貫する何らかの構造的特徴があるという想定には立っていない。むしろ、観光の構造と呼ぶものがあるとするれば、それは時代により変化し、また地域により差異をもちうるのではないか、また構造を過程に即して捉える視座が検討されてよいのではないか（第I章第5節第4項参照）、と考えている。そのこともあり、本研究では時代や対象を絞り込む。具体的には、現代の日本人の観光実践に照準を合わせることにする。これは、利用しうるデータの豊かさに照らした選択の結果である。

リスクに関する論点に戻ろう。現代観光、あるいはむしろ現代社会は、再帰的近代においてグローバル化し複雑化・多様化したかゆえに、高いリスクを抱えている。ただ、リスクの検討において重要なのは、コロナ禍のようなその顕在状態のみならず、むしろその潜性状態にこそ十分な目配

1 バリでは、2022年4月末から、国内・国外からの観光者が戻りはじめた。これは、①政府が同年4月上旬に、空港トラジットを含む国内移動規制のさらなる緩和、主要国際空港到着時におけるPCR検査の廃止、外国籍入国観光者の到着ビザ制度の再開（バリ国際空港では3月上旬から到着ビザを先行再開）を一体的に実施し、入国制限の大幅な緩和に踏み切ったこと（https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase22_49.html; https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase22_68.html; https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase22_71.html; https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase22_72.html）、②2022年はラマダン明けが5月2日となり、4月末からジャカルタなど都市部在住のムスリムが断食明け休暇を利用してバリを訪れたこと、が重なった結果と考えられる。同年にバリの空港・港に入国した外国人観光者数は、2月に1310人、3月に14,620人であったが、4月に58,335人、5月に115,611人、6月に181,625人、7月に246,504人、8月に276,659人などとなった。なお、この7月・8月の数字は、コロナ禍前2019年の7月・8月のそれぞれ41%・46%に当たる（<https://bali.bps.go.id/indicator/16/106/1/number-of-monthly-foreign-visitor-to-bali-by-gate.html>）。2023年2月～3月時点においても、バリ観光は回復の途上にある（第IV章）。

りをするのである。観光はおそらく無数のリスクを潜在させているが、それがいついかなる地域や領域に顕在化するかは偶有的・不確定的である (Beck 2003(2002), 2014(1999/1993); Beck, Giddens & Lash 1997(1994); Luhmann 2014(1991); 須藤 2021; 吉田 2013b, 2020a, 2021a, 2022a(2018))。

本研究は、こうした現代観光の複雑性・多様性・高リスク性を念頭におき、観光の裾野や先端部とそこに位置する諸現象に目を向ける。本研究が観光の「周縁」に着目するのは、ここに現代観光ひいては現代社会のリスクや複雑性そして支配や偶有性などの特徴的メカニズムを看取する明確な手がかりがある、という見通しからである。大半の先行研究は、観光の中心や核心に何があるのかを捉えようとする観点から、余暇や消費や経済効果などを着眼点としつつ、観光を理解しようとしてきた。本研究は、逆に、ますます拡大・膨張をつづける観光の裾野や周縁あるいはその外縁に何があるのかを捉えようとする観点から、リスクや支配などを着眼点としつつ、新たな観光論の可能性を探究しようとする。

以上の目論見をもつため、本研究では、観光を、事業や産業としてではなく、広く社会現象ないし社会的事実として捉えるとともに、既存の観光研究のあり方をあらためて抜本的に問おうとする視座に立つ。拙書では、こうした抜本的な探究を、フーコーの反科学に照らし「反科学の観光論」あるいは圧縮して「反観光論」と呼んだ (吉田 2013b)。本研究も、同様の視座に立ち、新たな民族誌的事実と理論的関心をもって議論を前に進めようとする。

現代観光の裾野においてひとつ注目されるのは、消費ではなく生産活動としての農業を体験するアグリツーリズムや、中長期の移住が観光と重なるライフスタイル移住 (序章第5節・第IV章第1節第2項) などが示すような、即座にレジャーとはいいいがたい行為と観光との結合である。すなわち、新たなタイプの観光が次々と出現しているというだけでなく、従来型の観光とその外部とが境界を流動化させつつ結び合っているのである。先述した観光の複雑化・多様化や拡大・膨張は、したがって、量的な変化というよりも質的な変化であると考えべきである。本研究は、こうした観光の質的变化に注意をはらいつつ、多様化する観光の周縁にある現象にアプローチしようとする。こうした本研究の視座については、あらためて序章で論じる。そして、第I章で本研究の理論的枠組みや射程を明確化した上で、第II章以下の3つの章で、それぞれの切り口からそれぞれ異なる民族誌的トピックを取り上げる。これら4つのトピック以外に議論を展開する余地は、もちろんある。その点で、本研究は、現段階での成果を暫定的に示したいわば道標にすぎない (cf. 野矢 2022: 65-71)。英字題目の sign には、そうした意味を込めている。

観光は20世紀において最大の産業になったという指摘がある。たとえば、ラッシュとアーリも、1990年代半ばの著書『記号と空間の経済』(邦訳書名『フローと再帰性の社会学』)において、2000年までに国際観光は世界貿易の最大の種目になるであろう、また、20世紀末までに雇用と世界貿易のシェアの点で観光は世界第1位の産業となるであろう、と述べていた (Lash & Urry 2018(1994): 179, 249)。しかし、観光は果たして他と区別しうるひとつの産業なのであるか。観光を複合的な産業編成体とみなすことはできる。しかし、それをひとつの産業として定義づけることは可能なのか、可能であるとすれば、それはいかなる理論的前提の下であるのか、を問う必要がある。それは、観光とは何なのか、観光をいかに定義できるのか、あるいはできないのか、というより基盤的な問いに直結する。とくに、現代観光の複雑で質的にも多様化するそのあり方を、いかに単純な枠組みに還元せずに捕捉しうるのか。本研究は、その考察を、まずは理論研究の面から整理し、次いで若干の民族誌的研究に論を展開することによって、暫定的にまとめようとする。

*

次に、先に触れた拙書（吉田 2013b, 2020a）との関連性に言及しながら、本研究の理論的・方法的な前提や立脚点として4点を確認しておくことにしよう。

第1点は、観光を行為論の観点から捉えることである。観光研究は、観光を産業や事業として捉える立場と、社会的行為現象として捉える立場とにおおきく分かれる。後者は、それぞれの時代や社会における観光という行為現象が、経済・経営あるいは産業・事業の次元のみに還元できない広がりをもつことを、ミクロな視点から民族誌的記述を通して明らかにしてきた。社会学・文化人類学・地理学などでは、後者の立場に立つ研究が主流といえる。文化人類学——以下、人類学と略記する——をおもな基盤とする本研究は、社会的行為としての観光について、またそうした行為の集積体からなる社会現象としての観光について、記述的な理解を試みる。これは、冒頭で触れた2つの拙書と変わらない議論の基盤あるいは岩盤である。

そうした立場に立てば、観光が何であるかは、時代によって、社会によって、主体の捉え方によって、異なる可能性があるということになる。観光は、19世紀後半に欧米において一定の人々を動員する社会現象として成立した。そして、20世紀前半に観光事業者（ホスト）や顧客（ゲスト）の層や幅が拡大し、国内外の諸地域で観光地化が進み、20世紀後半には観光の大衆化・グローバル化が顕著になり、ローカル／インターローカル／インターナショナルな紛争や混乱——コロナ禍もそのひとつである——そして反グローバル化の動向による停滞を介在させながらも、世界各地に観光地化の波がさらに浸透していった。ただ、私は、先述したように、こうした150年余の観光の歴史の中で観光という現象の基本的特徴や構造がおなじであったと考えるべき理由や根拠は存在しない、と考える。むしろ、「観光」という概念によって、あるいは「旅行」などの類似の概念によって、事後的・遡行的に把握されてきた過去から現在までの諸現象は、実態として相当な差異を抱えていたと考えるべきではないかと思っている。マクロな視点に立てば、観光は、移動と定住という人類史的現象の中の近現代的ヴァリエーションとして理解されるが（cf. 片山 1999; 応地 2019: 126）、この150年の近現代に絞っても、とくに20世紀後半以降の技術革新・グローバル化・情報社会化・再帰的近代化・リスク社会化において、瞠目すべき変化をみせている。本研究は、そうした観光の変化そして多様化を踏まえつつ、相互主観主義——個々人にとっての主観的な意味は、相互作用の中で形成され変容していくと捉える——の立場から（Geertz 1987(1973), 1991(1983); Ortner 1994(1984); Ritzer 2005(2004); Schutz 1980(1970), 1982(1932); 高艸 2019; Weber 1972c(1922))、観光について考察しようとする。これが第2点であり、これも私の従来の立場と変わらない。

観光という行為に主体が付与する意味は、複合的でありうる。また、その意味づけは事後的な正当化であることもありうる。現代社会は、そこに生きる人々にさまざまな行為とその動機づけの選択肢を提供するとともに、主体による行為選択をうながす——つまり、自由に選択し生きることを強いる——社会である。単に「主観的に思念される意味」にもとづいて行為を理解すれば十分である、ということではなく、意味の潜在的な別様の可能性や、主体の意思選択を外側から拘束し方向づける、フーコーのいう社会的な装置や生権力の支配を、考慮に入れる必要がある（Foucault 1977(1975), 2006(1994); 檜垣（編）2011; 三上 2010; Ortner 2016; 大澤 2019）。現代における観光という行為は、そうした潜在的な可能性の次元にある、主体にとって外在的な社会的装置を背後にもっている選び取りとしても、理解されなければならない。ギアツやヴェーバーの意味論に、フーコーの権力論やルーマンの偶有性にもとづく社会理論を総合させる視野に立つこと、これが第3点である。これは、合理化論を視点に採用した拙書（吉田 2020a）で議論枠組みとした点であり、これを本研究も継承する。

第4点は、もっぱら日本人——日本人としてのアイデンティティをおもにもつ人々を指して、こ

の話をもちいる——が主体となる観光行為に着目し、議論のおもな対象を1990年ころ以降に設定することである。これは、これまでの拙書・拙論にはない、本研究における新たな設定である。観光のあり方は、グローバルなつながりをもち時代としての共通の特徴をもつものの、どの国や地域のいかなる人々の行為現象に焦点を当てるかによって相当程度異なると考えられる。本研究では、再帰的近代における、移動・移住をも含む、観光現象の多様性に焦点を当てようとするが、それが顕著に表れてきたのは1990年前後からといえる (cf. Beck, Giddens & Lash 1997(1994); 吉田 2020a: 93-145)。また、日本社会が今日にいたる経済停滞期に入ったのも1990年前後からである (池本 2009; 橋木 2021)。本研究では、この1990年ころ以降を「現代」と表記し、近現代の観光一般ではなく、現代社会に生きる日本人の観光現象に焦点を絞る。ただし、第Ⅲ章では、節目となる1989年以降のみならず、戦前・戦中からの長期的な出来事の連鎖にも、一定程度目配りする。

20世紀後半の高度経済成長期以降の日本社会では、消費社会化が進み、この中で観光はさらに大衆化していった。高校生や大学生の「卒業旅行」の普及は、その一端といえる。そして1990年ころにいわゆるバブル経済がはじけ、ここから現在にいたるまで経済停滞——成長の相や局面もむろんあったが、総合的には停滞といってよいであろう——がつづき、非正規雇用の拡大、離婚率と生涯未婚率そして高齢化率の上昇と出生率の低下、貧困層の拡大ないし顕在化などが進行していった。2020年の新型コロナウイルス感染症拡大は、この持続する経済停滞にさらなる打撃を与えるものとなった。橋木によれば、日本社会は、①終身雇用、年功序列、株式持ち合いなどの労使関係や経営方式から市場主義／競争賛美と能力・実績主義へ、②3世代住居が一般的な皆婚社会から非婚・離婚・独身が増加し出生率が低下する家族の絆の弱い社会へ、③家族が看護・介護を担う社会から自立か社会保障制度の確保かを自身が選択する社会へ、④一億総中流を自負する社会から所得・資産格差、教育格差、地域格差、健康格差が意識され顕在化する社会へと、1990年前後を転機に変容した。このころから、専業主婦・片働き夫婦の割合と共働き夫婦の割合が逆転し、生涯未婚率が上昇し、貯蓄率が低下し、ジニ係数が上昇し、所得格差が拡大し、相対的貧困率が上昇し、やや遅れて、個人消費の低迷もしくは格差拡大、東京への一極集中と地域格差拡大が進んだのである² (橋木 2021: 16-18, 112, 118-121, 181-185, 190-193, 204-207; cf. 有田・数土・白波瀬 (編) 2021; 江原 2022; 藤原 2023; 広井 2019: 206-212; 金澤 2021; 吉川 2018, 2019a(2006); 宮崎 2021; 中井 2011: 234; 中村・三輪・石田 (編) 2021a; 佐藤 2000; 白波瀬 2010, 2021; 橋木 1998; 竹信・戒能・瀬山 (編) 2020; 宇佐美 2019; 渡邊・吉川・佐藤 (編) 2021; Wilkinson 2009(2005); 山田 2021)。

1990年代半ば以降の日本では、世帯当たり平均所得は減少傾向にある (中井 2011: 233; <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf>)。それゆえ、観光というレジャーは現代日本社会に広く浸透しているといえるものの、それを余暇に費やすことのできる可処分所得の底上げによるものと考えべきではない (第Ⅰ章第Ⅲ節第Ⅲ項第2点・第3点参照)。また、拡大・固定化傾向にある所得格差や、階層差あるいは社会的分断も踏まえて、現代観光を考察する必要もあ

2 なお、1990年以前の日本が実態として平等であったわけではない。第二次世界大戦前の日本は不平等な社会であったが、戦後に平等化が進み、1980年代後半のバブル期に不平等化が急速に進み、その傾向が今日まで持続している (白波瀬 2009: 5-15, 32, 50-61, 250-263; 橋木 1998: 46-62; 渡邊 2021)。また、短期で見れば、2003～2008年の日本経済は好況であったが、その時期に生活の不安定さは高まった。この間、1人当たりのGDPは392万円から401万円に増加する一方、1人当たりの雇員報酬は487万円から461万円に減少し、200万円以下の給与所得者が占める割合も増加した。好景気の中で格差は拡大した、あるいはこの好況は格差拡大に支えられていたのである。リーマンショック以降、今日まで、非正規雇用者が正規・非正規雇用者の合計に占める割合や、生活保護受給世帯数は増加している。コロナ禍中の2020年、正規雇用者数は全体として安定していた一方、おおくの非正規雇用者は非労働力化したのであった (濱口 2010, 2015, 2020; 小林大 2021; 宮本 2012; 宮本・岩上 (編) 2014; 永瀬・太郎丸 2016: 112; 内閣府 2020; 佐藤嘉 2021: 50; <http://www.ipss.go.jp/s-info/j/sciho/sciho.asp>)。

る。狭間によれば、低収入・低階層で現状維持志向の強い若者は海外旅行に行かないという傾向がある。こうした人々——2015年時点で彼らは現役世代の約2割、全人口の約1割を占める（吉川2018: 112-115）——にとって、すでに海外旅行は不要なものになっているとあってよい（狭間2019: 143）。今後、日本人の観光を、集団や階層の差異に照らしてより細かく定量的・定性的に分析する必要があるであろう³。

本研究は、こうした特徴をもった現代日本社会に生きる日本人の観光行為のいくつかの具体的な局面を研究対象に設定し、私自身が継続的にフィールドで収集してきたデータを各種データと総合し、議論の俎上に載せようとする。

*

私は、これまで、観光を、その外部との関係に照らして考えてきたように思う。『反楽園観光論』では、楽園観光あるいは観光一般の過去から現在そして未来について論じ、脱観光論の可能性について考察した。また、『地上の楽園の観光と宗教の合理化』では、インドネシアのバリ社会の観光のあり方をその社会における宗教のあり方との関係において捉える、史的観光宗教論の可能性を探究した。本研究は、観光の外部ではなく、外部と内部のはざまという微妙なところにあえて目を向けようとし、既刊の拙書に盛り込めなかった民族誌的データの考察と理論的問題をひとつの視点の下に整理したものである。

本研究を構想するひとつのきっかけは、2018年に橋本和也さんに「ツーリストなるものの概念を、是非はっきりかえす議論にまでもっていただきたい」といわれたことである。ここから、観光者や観光といった概念について再検討し、21世紀に顕著になった観光現象と関連づけながら考察する、という着想に結びつけることができた。橋本先生には、あらためて感謝を申し上げます。

本研究をまとめる作業は、コロナ禍の下での、ある意味孤独な作業の積み重ねであった。とくに、当初予定していたバリでの資料収集が思うように進められなかったことには残念な思いがある。しかし、民族誌的データの補充はある意味で終わりのない作業である。本研究に関しては、いつまでも議論のとりまとめを先延ばしにせず、SNSなどを通して現地在住のバリ人・日本人の方々から得た若干の新たな情報を追加するなどによって、現段階で全体の議論の収束をはかることが適切である、と判断した次第である。本研究の記述は、2022年12月までに得られた諸データをまとめたものである。ただし、第IV章では、2023年2月～3月のバリ来訪時における若干の聞き取りデータを追補している。なお、典拠が示されていない写真は、すべて私が撮影したものである。

³ 太郎丸は、いわゆるバブル経済崩壊以降、とくに若い世代において、賃金の伸び悩みや格差拡大、非正規雇用の比率増大、雇用の流動化が生じているとした上で、そうしたバウマンのいう社会の液状化が価値観といかなる影響関係にあるのかについては相反する予測や分析が提示されており、ゆえに基礎的なデータの定量的分析がもめられるとする。相反する予測や分析の例としては、利潤追求のための合理化が進めば、人は合理的な職務遂行に適した態度や価値観を身につけるかもしれないが、過剰な合理化に耐え切れず非合理的で心穏やかな生活を志向するかもしれない、また、経済成長を果たした国々では脱物質主義の価値観が広まるとされているが、一部の富裕層に富が集まって貧困率が高まれば、相対的に貧困な人々においては物質的な豊かさを重視する価値観が強まるかもしれない、といったものである。太郎丸は、NHKの「日本人の意識」調査（1973-2008）のデータを分析し、①現在志向／私生活志向の高まりという価値意識の変化や、②好きな国の上位を占めていたアメリカ合衆国やオーストラリアを選ぶ人が減り、マイナーな国を選ぶ人が増えたという明確な価値意識の変化がみられ、③前期近代と後期近代の断絶を強調するポストモダニズム系の議論よりも、両者の連続性を主張する議論を比較的肯定する分析結果が得られる、④若い世代で保守化が見られるという傾向はなく、むしろ若い世代の方がリベラルである、といった暫定的な総括を行っている（太郎丸2016a: 10-17, 2016b; cf. 藤田智2016; 濱口2010, 2015; 岩井2013; 白波瀬2009; 田中・浜屋2019; 吉田崇2021）。

観光にかぎらず、ある事象について抜本的に考察する上で、「内省」(introspection) や「遡行」(retrospection) は重要なスタイルである (cf. 柄谷 1988)。ただ、それらとは異なるいわば第3のスタイルとして、「周縁の探究」があるように思われる。本研究は、その試みである。

なお、本研究は、JSPS 科研費19K12593 および2023年度南山大学パッへ研究奨励金 I-A-2の助成にもとづく研究成果の一部である。

本研究は、奄美・沖縄そしてバリ・ジャカルタ在住のおおくの方々のご理解とお力添えなくしては、刊行にいたりませんでした。おひとりおひとりのお名前をここで挙げることはいたしません。この場を借りて、お世話になった方々に、あらためて深く感謝を申し上げます。

序 章

観光の周縁の現象学



ウブドの寺院に祈りをささげに来たバリ人ヒンドゥー教徒（2023年3月）

序言では、本研究の出発に際しての理論的・方法的基盤などについて述べた。本章では、本研究の導入として、あらためて問題の所在と主題設定、そして各章の議論構成について、論じることについて、論じたい。

第1節 周縁の周縁の地への着目から

観光について論じた数ある研究のほとんどは、理論的考究を主題としたものであれ、民族誌的記述を主題としたものであれ、観光という現象一般や個々の具体的な観光現象における核心的な特徴やメカニズムを探究するものであったといえるのではないだろうか。かくいう私自身も、これまでバリや沖縄における観光現象について考察する際、そうした探究を目指していた。ただ、現代観光について省察する上では、観光の「中心」を捉えようとするこの視座にこそ再検討のメスを入れるべきではないか、と私は考えるようになった。

このような認識にたどり着いたのは、「楽園観光」という理念型によって示しうる、いささか特異な研究対象に取り組んできたことにまずもって由来する（吉田 2013b, 2016a, 2020a, 2021c）。その点で、本研究は、楽園観光に関する人類学的な省察を足掛かりにして、これを含む現代観光へのアプローチを新たに目指すものである。そこで、まずは、この楽園観光の特徴について整理することから、議論をはじめることにしてしよう。

楽園観光は、観光者の日常生活から乖離した、「楽園」というイメージに合致する諸要素——青い海と空、白い波と砂、サンゴ礁、ヤシの木、鮮やかな花々、素朴な人々の生活が織り込まれたのどかな風景、彼らの伝統文化や芸術など——に囲まれた癒しのひとときを、ホスト側が観光者に提供することによって成り立つ観光形態を指す。この楽園観光が成立・展開する場所を、以下では「楽園観光地」と呼ぶことにする。楽園観光地は、ハワイ、グアム、タヒチ、ニューカレドニア、プーケット、ボラカイ、バリ、奄美・沖縄など、熱帯・亜熱帯の島嶼を主要な舞台として展開している（市野澤 2023; 吉田 2013b）。

楽園観光地には、いくつかの特徴がある。ここでは、これを3点にまとめる。第1点は、その地政学的あるいは地理的・政治的・社会的な周縁性である。大半の楽園観光地は、ここを訪れる観光者のホームの地から遠く離れていると同時に、当該観光地を部分社会として包摂する国などの社会単位の中心地からも地理的・政治的・社会的そして文化的に一定程度離れている。たとえば、バリは、イスラーム化したジャワ・スマトラというオランダ領東インドの中心地域（いわゆる内領）とは異なるヒンドゥー教徒中心の社会であって、中心都市バタヴィア（現在のジャカルタ）からもある程度遠く、オランダがこの地域で構築した香辛料をはじめとする物品の交易ネットワークからも外れ、政治的・経済的な価値づけを付与されずに19世紀半ばまで放置されていた。日本国内でも、現在人気の楽園観光地となっている先島地方の石垣島・西表島・宮古島、あるいはかつて若者で賑わった奄美の与論島は、これらの地域の中心地である那覇そして名瀬から地理的に離れたところに位置し、歴史的・文化的にもそれら中心地とは異なる特徴をもつ地域であった（神田 2012: 201-226; 盛口 2023; 中村潔 1990; 吉田 2013b）。ニューカレドニアを舞台にした小説・映画で知られる「天国にいちばん近い島」というフレーズも、そうした楽園観光地の周縁性や離心性、生活圏からの彼岸性を端的に表している。

楽園観光地のおおくは、小規模な島嶼あるいはその一部地域である。周縁の地にある小規模島嶼は、さまざまな産業が育つポテンシャルに恵まれておらず、この点で経済的な脆弱性を抱えている。ゆえに、楽園観光という特異な観光形態に特化して経済・社会の発展をはかる戦略を取ろう

とするところがすくなくないのであるが、樂園らしさを適切かつ持続可能な範囲において維持しつつ当地の観光産業を展開しうる保証はどこにもない。小規模島嶼は一般的に生態学的な脆弱性をも抱えているため、観光地として発展すればするほど、おおくの観光者の到来による樂園らしさの崩壊リスクは高まる。さらに、キャパシティを超えたおおくの観光者が一挙に訪れれば、観光地としての機能ばかりでなく、住民の生活基盤にもさまざまな支障が生じる蓋然性がある。ツバルやモルディヴのように、今日島自体が水没しかかっており、観光地としての存亡の危機に立たされているところもある（東 2021; cf. 石 2020: 76–80）。水資源問題、ごみ処理問題、海洋・海岸の汚染などは、おおくの小規模な島嶼の樂園観光地に共通の悩みでもある。ちいさな島嶼ほど、樂園観光地以外の選択に向かうことにも、樂園観光地として今後存続していくことにも、困難や不確定性がつきまとう。この生態学的・社会経済学的な脆弱性が第2点である。

ここで、こうした地政学的周縁性と生態学的・社会経済学的脆弱性とを抱えた小規模な樂園観光地において小規模ビジネスに携わる現地の人々に着目しよう（cf. Dahles & Bras (ed.) 1999）。有力な地場産業のない樂園観光地は、通常外部資本によって開発される。しかし、外部資本は、当の樂園観光地の発展可能性にもはや期待できないという場合、早々と撤退することがある。そもそも観光者自体、外からやって来る存在である。ひとときのブームに乗っておおくの観光者であふれかえった後に、潮が引くようにブームが去って観光者が来なくなれば、外部企業の進出・撤退の如何にかかわらず、観光で生計を立てる小規模経営者たちは困窮せざるをえない。当地に生まれ育ち、そこを離れることができない人々にとって、当該樂園観光地の衰退は彼らの生活基盤に直結する。とりわけ、観光依存体質——社会的・経済的のみならず、文化的・精神的にも——を深めた社会に生きるそうした人々に注目すれば、樂園観光地がもつ多重の脆弱性・高リスク性はいっそう明らかである（吉田 2016a, 2020a, 2021a）。これが第3点である。

樂園観光地は、世界の周縁の周縁の地域に点在する。近代以降における世界の一体化やグローバル化は、ウォーラーステインのいう「中核」と「周辺」（および「半周辺」）の間の格差や不均衡を必然的に強化しながら、これらを結びつける過程にほかならなかった。ウォーラーステインは、アフリカという「周辺」の研究から出発し、西欧という「中核」を基軸に成立・展開していった近代世界システム（資本主義世界経済システム）について包括的に論じた。しかし、彼の近代世界システム論は（Wallerstein 2013a(2011/1974): 3–5, 2013b(2011/1980), 2013c(2011/1989), 2013d(2011))、中核につながるネットワークに焦点を当てたためか、周縁のまた周縁にあるこの種の小規模社会に十分な目配りをしなかった。交易システムの構築や植民地体制の確立といった経済的・政治的な支配による世界の一体化と、植民地の中心部から一定範囲に放射状に広がるローカルな近代化や欧米化とがある程度進み、そのあとにやや遅れて、一部の地域が観光という近代の別種の支配のメカニズムに取り込まれ、そのメカニズムの中で政治的・経済的・社会的・文化的に周縁の周縁という位置づけを固定化されていった。それが樂園観光地として捉えられる社会であると、さしあたり考えることができる。拙論では、そうした支配のあり方を「観光地支配」と呼んだ。観光という余暇や事業に十全に関わることのできる人々とできない人々とを対比すれば、前者は数の上では少数派である。その少数派の論理やハビトゥスが、観光のヘゲモニーを構成している。観光地には、法制度としてではなく全体的社会事実としての植民地状況に相当する、一方的な社会・文化の改編と支配体制の浸潤が観察される。この観光地支配のメカニズムは、植民地時代よりもむしろ大衆観光時代以降にいっそう強度を増し、グローバルに拡大・浸透していった。観光地化は、ポリティカルエコノミーの観点からも、またフーコーのいう生権力の観点からも、ひとつの支配の浸透と捉えうる一面をもつ（吉田 2016a, 2020a, 2022b; cf. Balandier 1983(1963); Coles & Church 2011(2007); Hall & Tucker

2004; Issac & Çakmak 2017; Issac, Hall & Higgins-Desbiolles (ed.) 2016; Issac, Platenkamp & Çakmak 2013; Macleod & Carrier 2010; Mauss 2014(1923–1924); Negri & Hardt 2012(2009): 120, 125; Nuñez & Lett 2018(1989): 354; 須藤 2018a: 28)。

世界システム論的地政図における周縁の周縁の地は、観光者がもつめる楽園らしさを観光資源として活用するポテンシャルを残した場所でもあった。その中には、オアフ島のホノルルのように、ブランド力を獲得し、観光経済の中心地となって発展を遂げた地域もある。しかし、むしろおおいのは、楽園観光地として世界システムの中に後発的に組み込まれることが、当該社会の周縁的なポジショナリティをいっそう確定することとなった地域である。楽園観光地は、歴史的・地理的・生態学的その他、多重の意味での周縁性を有する場所であり、それが観光地としての多重の脆弱性・高リスク性に直結している。とりわけ現地に在住し小規模な観光ビジネスに従事する人々において、楽園観光地のもつ高リスク性はときに剥き出しのかたちで顕在化するのである。

第2節 現代観光の中心の空虚

前節では、楽園観光地の地政学的な周縁性および社会的・経済的・生態学的な脆弱性ないし高リスク性について整理した。次に、楽園観光地のもつ構造的とってよい3つの特徴に触れるとともに、そうした特徴が現在の楽園観光地以外の観光地にもある程度共有されていると考えられることを明らかにし、議論を現代観光論へと展開することにした。

楽園観光は、前節で列挙したような「楽園」というイメージに合致する諸要素のアンサンブルによって、観光者に癒しのひとときを提供するという制度設計の上に成り立っている。つまり、この観光形態の中心にあるのはイメージやそれを表象する記号であって、その土地に固有な観光資源の実質はかならずしも必須ではないのである。たとえば、ワイキキビーチの白い砂や沖縄島の道路を彩る赤いハイビスカスのように、楽園イメージをほうふつとさせる諸要素の一部が外部から移植されたものとなる場合もある。そもそも、観光者はハワイにあるようなものをもとめてグアムやバリや沖縄を訪れるとあってよく、それぞれの楽園観光地間の実態的な差異はわずかなものであってもかまわない。過度の差別化や独自性の強調は、むしろ楽園観光地としての魅力と相容れない場合すらある。このように、楽園観光地は、複製技術革命後に広範に流通するようになった、同質のシミュラクルからなるイメージや記号にもとづき成立しており、実質の中心を必要としない¹。また、だからこそ、楽園観光地は世界の各地で増殖することができ、観光市場において独自の存在意義をもつものともなりえたのである。ただし、そのことは、楽園観光地が競合関係にある他の観光地に勝つ決め手をもちえないということを意味する。この複製されるイメージと記号の中心性、実質という点では空虚な中心性が、楽園観光地の際立った特徴である (Benjamin 1995(1936/1935); 吉田 2013b, 2020a, 2021a)。

ただ、楽園観光地だけがそうしたシミュラクルにもとづくのではない。たとえば、日本における「小京都」観光地や²、コンテンツツーリズムの目的地——映画・ドラマ・アニメなどに描かれる

1 もともとバリ観光の核心にはその独特の宗教文化への関心が、沖縄島観光の核心には先の大戦の惨禍を受けた慰霊という宗教行為が、それぞれあったが、楽園観光地化が進む中で、いずれにおいてもこれら観光の実質的な原点は次第に見失われていった (吉田 2020a)。

2 1985年5月に小京都と呼ばれる26市町と京都が結成した「全国京都会議」は、2022年9月現在、京都市を含む39市町から成り、共同で観光キャンペーンを行っている。全国京都会議への加盟に当たっては、次の3つの条件のうちひとつ以上が当てはまることが基準となる。①京都に似た自然景観、町並み、たたずまいがある、②京都と歴史的なつながりがある、

場所や事物のモデルになった（らしい）という情報が SNS などで拡散し、ファンが押し寄せる——は、社会に広範に流通するイメージや記号を基盤とし、これを消費者にアピールすることで成り立つ観光地の代表例である。イメージを中心とし、実質としての中心を欠いていたり希薄なかたちでしかもたなかったりといったタイプの観光地は、ボードリヤールのいう記号の消費と結びついた現代の情報社会化の中で増殖している（Baudrillard 1984(1981), 1995(1970); 増淵 2010; 宮下雅 2008; 岡本健 (編) 2019; 吉田 2021a)。こうしたイメージに刺激された人々が、一挙にある地点に集中したりそこから散逸したりする点は、現代観光に看取される特徴のひとつでもある。つまり、ライバルとなる他の観光地との競合関係に勝つ実質的な決め手をもたないという点は、すくなくからざる現代の観光地に関しても指摘できるのである。これが第 1 点である。

観光は、不要不急の人の移動と現地での消費といった行為を基点とする社会現象である。観光産業は、この基点を運輸から宿泊・飲食・みやげ物・不動産などの諸サービス産業を相互に結びつける複合的産業へと編成されつつ、肥大化していった (cf. 帝国データバンク情報部 2021: 153-154)。しかし、この移動と消費の主体となる顧客つまり観光者を、周辺地域を含む範囲で内部調達しうる観光地はほぼ皆無である³。国内外の他地域からやってくる顧客をおおく獲得すればするほど、産業としての発展が見込めるのである。それゆえ、途上国のリゾート観光地など、社会・経済基盤が脆弱な観光地は、外から来る観光者に依存せざるをえない。輸送業や宿泊業は、そもそもそうした外来の観光者があってはじめて成立する観光関連産業である。ただ、外から移動してくるこの消費者は、疾病の流行、原発事故、テロ事件などの危機的状況が発生すれば、観光という娯楽活動をすくなくとも一時的には控えることになる。コロナ禍においてあらためて浮き彫りになったように、不要不急の移動や消費にもとづく観光産業は元来高いリスクを抱えている。観光者の移動と消費が止まれば、観光依存体質を深めた社会において、網目のように広がる観光関連諸事業の倒産・縮小、人員のリストラ、および自治体の税収低下が起きることは必定であり、ここから当該社会に生きる人々の日々の生活基盤に中長期にわたる打撃がおよぶことも覚悟しなければならない。端的に言って、観光産業は外から来る観光者に依存する他力本願的な構造をもっており、これは楽園観光であろうが他の観光形態であろうが、基本的に変わりはない (吉田 2021a; cf. Žižek 2020(2020): 86)。これが第 2 点である。現代の観光は、そうした他力本願的な構造を抱えたまま、グローバル化やオフショア化による人・物資・資金のフローの質的量的な強化・拡大を受け (Urry 2018(2014))、産業として肥大化し、中間層向けの商品として、彼ら購買層に浸透していったのである。

ところで、現代の観光地の中には、大規模資本に支えられた大規模経営によって成り立つものばかりではなく、地場の小規模資本の集積体として成り立つものも、すくなくからず存在する。また、大規模資本を中核としている観光地においても、これに半ば寄生あるいは依存しつつも他方でささやかに対抗しつつ存立している小規模経営ビジネスを、数おおく観察することはできる。つまり、前節で指摘したような、現地の小規模経営者による小規模ビジネスを集積させつつ観光依存度を深める社会という点も、かならずしも楽園観光地に限定されるわけではない。これが第 3 点である。

このように、①差別化の困難さと、イメージの喚起力に刺激された観光者＝消費者の集中や散逸といった不確定性、②不要不急の移動や消費にもとづく観光産業の高リスク性、③地場の小規模経

³ ③伝統的な産業、芸能がある (<https://shokuyo.jp/ml/ja/top/>)。この基準、とりわけ条件③をみれば、小京都の「京都」性がひとつの記号であることは明白である。

3 東京・ニューヨーク・パリなどの大都市であれば、理論上内部調達は可能であろう。しかし、これらの大都市においても、外から来る多数の観光者が観光産業を支えている。

営者の生活基盤の脆弱性、といった点は、楽園観光地のみならず、現代の観光地一般において、ある程度観察することができる。シミュラクルの氾濫の中で類似の観光地が近隣で増えれば増えるほど、観光者の需要を供給が上回るリスクもまた高まる。コロナ禍は、こうした現代観光が孕む差別化の困難さ、供給過多のリスク、観光依存社会に暮らす人々の生活リスク、そして観光リスクと医療リスクとの深い結びつき、といった構造的な問題を、あらためて前景化させたのであった (cf. 吉田 2021a)。

ラッシュとアーリは、ボードリヤールやフェザーストーンらの議論を参照しつつ、20世紀後半に記号の増殖と内容の空白化がいつそう顕著なものとなり、これを観光者がさらに消費するようになった、と論じる。現代社会においては、あらゆる場所——彼らは観光を「場所の消費」と捉える——のシミュラクルが生産可能となり、また実際に生産され、そうしてつくり出された場所のシミュラクルのフローが、観光の局面ばかりではなく日常生活にも浸透している、というのである (Baudrillard 1984(1981); Featherstone 1999(1991): 97-107; Lash & Urry 2018(1994): 13-15, 239, 289; Urry 2003(1995))。「仮に観光者として振る舞っていないときでさえ、われわれはこうしたシミュラクルを消費している」(Lash & Urry 2018(1994): 250)。彼らは、増殖するシミュラクルに満ち溢れた現代における観光と日常生活との融解という点を受けて、「観光の終焉」へと考察を進めるのであるが、それについては節を変えてあらためて批判的に検討することにしたい。

その前に、ここで触れておくべき点がある。現代の観光地の中には、そうした内容の空白化によって特徴づけられるものとは異なる、実質的な中心が観光者にアピールするような観光形態もまたある、という点である。そのひとつの典型は、世界遺産観光である。観光者は、そこに行かなければ見ることのできない、オリジナルの「モナ・リザ」や縄文杉をひとめ見るために、ルーヴル美術館や屋久島を訪れる。ガラパゴス諸島、アウシュヴィッツ・ビルケナウ、広島原爆ドームも、同様の特徴をもった観光地である。世界遺産ではないが、沖縄のひめゆりの塔とひめゆり平和祈念資料館も、流通するイメージや記号ではなく、そこにある内容の実質に観光者が向かい合う観光地の例といえる。

ただし、こうした実質的な内容を顧客にアピールする観光地も、シミュラクルのフローと決して無縁ではない。オリジナルなものをもとめるというその志向性自体、メディアによって流布される「モナ・リザ」や縄文杉の写真や文字の複製情報を通して消費者たる観光者に植え付けられたものにほかならないからである (cf. Boorstin 1964(1962))。情報社会化した現代において (吉田 2020a: 94-95)、そうしたシミュラクルから遮断されたところで営まれる観光はおおよそ考えられないといつてよい。こうしてみると、現代観光にアプローチする上では、観光の中心にある何らかの実質を探究することはもはや自明の問題設定とはならない、という点を導くことができる。

加えて、世界遺産については、もうひとつ触れておくべき点がある。それは、世界遺産記載の目的が貴重な自然や文化の保護にあるという点もたらず、別種の中心の空虚性である。

UNESCOの世界遺産リストへの記載は、人類共通の財産を恒久的に保護することを目的としている。それゆえ、文化遺産であれ自然遺産であれ、遺産価値を証明する推薦書とともに、その保全について詳述した管理計画書が、世界遺産記載の可否を審査する上で重要になる。そこでは観光との関係にも言及される。世界遺産となった地域やその周辺地域における観光者の受け入れは、当該遺産の保護を優先事項としつつ慎重に進められなければならない。その点で、世界遺産と観光とは、本来疎遠な関係にあるべきものである (天野 2020: 119-120; 新井 2008: 40-41; 佐滝 2009: 18-40)。

もっとも、文化遺産と自然遺産とでは、遺産の性質上、観光との接合のあり方に差異がある。文

化遺産の場合、それ自体が人の手により生み出されたものであることもあって、観光との接合がただちに当該遺産の価値の劣化を招くともいえない。一方、自然遺産の場合、そこに人が足を踏み入れることは、当該遺産の生物学的・地質学的・地理学的特徴の劣化・攪乱・破壊をもたらすリスクがより高い。また、立地条件の点から、人の来訪がそもそも困難なものもある。それゆえ、文化遺産の場合、世界遺産記載後に観光者が激増しその後も安定的に推移することがままあるが、自然遺産の場合、ブームのあとに観光者が漸減する傾向もある（吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 71-78）。1978年に最初に世界自然遺産として記載されたガラパゴス諸島の場合、観光者の増加とそれを当て込んだ不法移民の増加が、外来種の侵入や海洋資源乱獲などの問題を深刻化させ、2007～2010年に危機遺産リストに掲載されることにもなった（伊藤 2002; 小野 1994; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 71-78, 135; cf. 木曾 2015: 31-34）。このように、とくに自然遺産については、遺産価値の保全をはかるために、遺産中心部の観光利用を一定程度に抑制する必要がある。

こうした世界自然遺産観光の中心の空虚性（および遺産周辺地域の観光中心性）については、第II章であらためて取り上げる。以上、本節では、現代観光の顕著な特徴として、記号の充溢と実質の空虚という点があること、むしろその観光地がもつ実質的な内容そのものが観光者にアピールする世界遺産観光のような例も存在するが、現代観光にアプローチする上では、かならずしも観光の中心にあるはずの何かを探究することが自明の問題設定とはならないということを、確認した。

第3節 微視的かつ多極的な観光現象の記述

ラッシュとアーリは、『組織化された資本主義の終焉』（Lash & Urry 2004(1987)）において、現代社会が組織化資本主義から脱組織化資本主義へと転換していると論じたのち、『フローと再帰性の社会学』（Lash & Urry 2018(1994)）において、この転換、および前節で触れた記号の増殖と内容の空白化とを踏まえつつ、「観光の終焉」について論じた。本節では、その議論を批判的に振り返ることを通して、本研究の視座を明確にしたい。

フォーディズム型の自動車産業に典型的な組織化資本主義においては、組織的な大衆観光——商業化されパッケージ化された集団的観光形態——が支配的であった。ところで、脱組織化資本主義の時代における典型的な産業は、サービス産業であると考えられる。では、サービス産業のひとつである観光は、かつての組織化資本主義における自動車産業のように、脱組織化資本主義における典型的ないし牽引役的な産業となるのであろうか。これについてラッシュとアーリは否定的である⁴。彼らは、「脱組織化資本主義において、文化、消費、グローバルなもの、ローカルなもの、そして環境への関心が支配的になるとすれば、旅行と歓待はそのすべての特徴を備えている」と述べ、脱組織化資本主義の時代では、観光がもつそうした諸特性が融解し、産業という次元にとどまらないかたちで社会的・文化的な経験を構造化するようになる、という。彼らの表現そのものではないが、余暇と労働、休日と平日、モビリティとスタビリティの間の境界がますます流動化し、いわば生きることがすなわち観光することであるようになるわけである。それゆえ、脱組織化資本主義は「観光の終焉」を伴うものとなる。直近では旅行者が増加し観光産業が着実に発展している

4 ただし、ラッシュとアーリの議論はあいまいさを抱えている。序言で触れたように、彼らは、おなじ共著の別の箇所でも（脱組織化資本主義の時代である）20世紀末に観光が世界一の産業になるであろうとも述べるからである（Lash & Urry 2018(1994): 249）。この指摘は、「観光の終焉」を論じた章の後段の節にある。彼らは、観光産業のさらなる発展と、「観光の終焉」の到来との論理的関係や前後/平行関係を明確にしていないのであり、この点で当該共著の議論は論理的な首尾一貫性を欠いているといわざるをえない。

が、その観光はイメージと記号の増殖に支えられるものとなっており、モビリティが日常生活の中にさらに浸透していく中、観光は観光でないものと溶け合い、両者の区別が有効ではなくなる、というのである (Lash & Urry 2018(1994): 238–239)。

観光と観光でないものが融合しつつあるという指摘は、山口らの議論 (山口・須永・鈴木 2021: 3) にも見出すことができる (第 I 章第 1 節)。しかし、私は、かならずしもそれを過度に一般化すべきではないと考える。また、それ以上に、ラッシュとアーリの「観光の終焉」という主張は妥当なものではないと考える。以下、後者の問題について論じる。おもな理由は 4 点ある。

第 1 に、アーリらは、画一化されたパッケージ型の大衆観光に対抗的な、あるいはそれにとって代わる、オルタナティブツーリズムやポストツーリズムなどの多様な観光形態の現出に注目する (Lash & Urry 2018(1994): 251–253)。この点は、本研究と視座を共有するといつてよい。しかし、それら新たな観光形態の伸長を語る一方で、彼らが大衆観光の縮小や衰退を具体的に論じているわけではない。また、観光とその外部との溶解に言及する一方で、彼らは観光産業のますますの勝利を予言している (脚注 4)。このように、彼らは「観光の終焉」を予感させる側面に着目し言及するが、それを阻害する対抗的側面が現状や未来において強靱なのか脆弱なのかを吟味していないのである。私見では、21 世紀前半の現状において、大衆観光はなお一定の根強い支持基盤をもっている⁵。また、彼らがいうポストツーリズムの中には大衆観光と結託したものもまたあるように思われる。

第 2 に、観光の終焉の前提となる組織化資本主義の終焉という論点自体、批判的に検討されるべきところがある。現代社会において脱組織化資本主義の興隆が認められるからといって、組織化資本主義が終焉に向かっていると即断することはできない。自動車産業を見ても、そこにあるのは、同型の画一的製品を大量生産し流通させるフォードイズム型の組織化資本主義と、コンピュータ管理によるフレキシブルで多様な品種の合理的な生産・流通・管理に支えられるポストフォードイズム型の脱組織化資本主義との、絶妙なる結びつきである。この 2 つは、理念型として弁別しうるものにすぎない。現行の産業資本主義の実態はこの両者の結合体と理解すべきであって、今後も組織化資本主義と脱組織化資本主義との絡み合いは持続すると考えられる。ゆえに、たとえば岩井は、資本主義システムの永続性を主張する⁶ (岩井克 1993, 2006(2000), 2021(2015): 244–249; 岩井・三浦 2014)。一方、柄谷・広井・斎藤らは資本主義の終焉をあるべき社会の姿と考えるのであるが (広井 2015, 2019; 柄谷 2006, 2010; 斎藤 2019, 2020)、彼らもまた、現行の産業資本主義の強靱さなししぶとさという理解を岩井と共有している。ラッシュとアーリも、その強靱さを認めるからこそ、20 世紀末に観光が世界最大の産業となると予想したのかもしれない。ともあれ、大衆化以降の観光は、組織化資本主義と脱組織化資本主義とが融合した産業複合体へと編成されていると捉えうる。アーリらは、その片方が終焉に向かうというシナリオを支える根拠や事実を示していないのである。

5 コロナ禍を受け実施された「Go To トラベル」キャンペーンに代表される政府・自治体の観光振興策は、現地の末端の観光事業者も潤したが、それ以上に、そうした業者と観光者との媒介者 (ミドルマン) たる位置にあって大衆観光型の観光商品販売する観光業者・旅行業者を潤した。後日の慎重な見極めが必要ではあるが、この経済振興策は、日本の組織化された大衆観光を解体する方向ではなく、保存する方向に作用した可能性が高い。

6 岩井は、貨幣・法・言語という 3 つの自己循環的システムが人間社会の根幹にあると論じる。岩井自身は論及していないが、彼の視点はルーマンの自己生産的システム理論と親和的である (第 I 章第 5 節参照) (cf. 岩井 2021(2015): 426)。ただし、ルーマン (あるいはパーソンズやギデンズらも) が貨幣や言語を社会システムにおけるコミュニケーションメディアと設定するのにたいし、岩井はそれら自体をそれぞれひとつの社会的なシステムと設定する点に、理論上の差異がある。

付言すれば、アーリらは、現代社会の特徴として「脱分化」を挙げるものの、それが社会経済的・文化的な分化の解体にも強化にもつながりうる点を、看過しているように思われる。近代はハイカルチャーとローカルチャー、科学と生活、アウラの娯楽と大衆的娯楽、といったヒエラルキー的な垂直的分化と、それぞれ固有の慣習と評価の様式を備えた諸領域への水平的分化を伴っていたが、現代あるいはポストモダンではそうした基準が崩れてきている、と彼らは主張する。そうした点はある程度認めることができるであろう。しかし、他方で、彼らがいう「脱分化」は、記号に依拠した微細な水平的分化と階級／階層的な垂直的な分化とが複雑に折り重なる中で進行しており、それらの分化と相容れないものではない、と考えられる。すくなくとも、脱分化、水平的分化、垂直的な分化が相互排他的でないことは、ルーマンやブルデューそしてライールらの理論に照らせば明らかである（阿部 2002, 2008, 2011, 2014; Bourdieu 1989(1979), 1990(1979); 片岡 2019; 北田 2017; Lahire 2013(1998), 2016(2012); Lash 1997(1994); Lash & Urry 2018(1994): 250; Luhmann 2020(1984); 丸山(編) 2018; 中川 2018; 西澤 2010, 2019; 岡澤 2017; Piketty 2014(2013); 橋木・浦川 2006; Urry & Larsen 2014(2011): 152-165)。

第3に、観光という消費活動が現代人にとって疑似的生活必需品となってきたという点がある（吉田 2020a: 120-124）。本来、観光は不要不急のレジャー活動であるが、中には観光を欠かせぬ行為であるかのように実践する、いわば観光依存症的といってよい人々がいる。たとえば、2020～2021年の新型コロナウイルス感染症拡大を受けた4回の緊急事態宣言の最中において、感染リスクがあるにもかかわらず、また中には収入が多少落ち込んだにもかかわらず、国内の観光地を訪れ休日を満喫する人々は一定数いた。では、そうした人々にとって、観光は日常生活と溶解したもののなのであろうか。たしかに、余暇と労働が溶け合うワーケーションや、旅行と移住が溶け合うライフスタイル移住などが、広まりつつある現実の一端はある。また、非日常的な観光行為における楽しみは実は気のおけない友人との「他愛もないやり取り」にこそあるという指摘もある（秋谷 2021）。ただ、観光を日常生活からの切断や解放として捉え、これを実践するおおくの人々がいることも、また現実の一端である。後者の人々にとって、観光と日常生活とは別物であって、だからこそ観光という余暇活動が渴望されるのである。この種の人々の相互主観的な意味の次元に着目するならば、観光が観光でないものと溶け合う「観光の終焉」に近い将来人々の社会生活を広く覆っていくかのように語ることは、時期尚早であろう。

第4に、ラッシュとアーリは、脱組織化資本主義において支配的となると予想される、文化、消費、グローバルなもの、ローカルなもの、環境への関心を、観光がすべて備えているかのように論じる。しかし、実際は個々の観光現象がそれらの一部をそれぞれ一定程度備えているということにすぎず、その総和としての全体の次元で「すべて備えている」とひと括りにしては、主体が実践する観光行為の実態に関する有意な理解は得られないはずである。必要なのは、主体のさまざまな具体的実践や、第3点として触れた人々の相互主観的な意味に即して、各々の観光現象の示差的特徴をしっかりと把握することである。

たとえば、自然環境の保全を重視する認識から組み立てられ、そうした認識をもつ消費者に標的を絞って訴求する、屋久島の縄文杉に向かうトレッキングでは、ごみはすべて持ち帰りとなり、排泄も持参の携行トイレをトイレ用ブースで使用する形態が中心となる。ものの消費というよりも、当地での物質の排出を極力控えることがもとめられるのである——もっとも、旅程において利用する船や飛行機などが温室効果ガスを排出することは、仕方ないと考えるのだが——。こうしたエコツーリズムを好む観光者や、この種の観光を提供するホスト側の事業者が、別の機会に日帰りバス周遊旅行でおいしいものを食べ尽くす激安グルメ観光を、顧客となって実践することはあるである

う。また、南太平洋のゴージャスなホテルのプライベートビーチでのんびり過ごすグローバルな楽園観光を楽しんだ者が、次はホームの近場にある海浜で1泊2日の旅行を楽しむ、ということもあるであろう。ただ、この命題の逆がかならずしも成立しないことに留意するべきである。近場の海水浴場しか行けない観光者、比較的安価なプランの旅行しか実践しえない観光者、消費を好むが排泄まで拘束されることを好まない観光者は、日本にも他国にも数おおくいるであろう。宇宙旅行を含め (cf. Collins 2013; Koski & Grcevich 2021 (2018/2017); 高野・コリンズ・日本宇宙旅行協会 (編) 2018)、あらゆる観光形態を享受するための財力と時間そして好奇心をもった消費者は、世界の中ではごく少数にとどまる。たとえば、それらに加え、チャーター機でアフリカのサファリを訪れる高価なエコツーリズム、地中海やカリブ海でのゴージャスなクルーズ船観光、エステとプチ整形を組み込んだシンガポールでのメディカルツーリズム、国内外のリゾート観光施設における絶叫マシン体験、統合型リゾートにおけるカジノ豪遊、セックスツーリズム、あるいはそうした欲望追求型の観光とは対照的な、農家に泊まって農業生産を体験・実践するアグリツーリズムなどを、網羅的かつ一定の頻度で実践している観光者は、果たしてどれだけいるであろうか。

個々の人々の観光実践をミクロな視野からつぶさに観察しようとするれば、アーリらのような性急な一般化に到達することはおよそありえない。そもそも、世界には、観光という余暇活動に参画できない人々が大多数であるという地域がいまもおおく存在する。観光者という存在を、観光者にめったになれない「周縁」的な存在や、観光体験からほとんど排除されている「外縁」に位置する存在を念頭におきつつ、捉える必要があるのであり、そうした「周縁」や「外縁」に位置する人々にまで観光と非観光の溶解や余暇と労働の溶解が相当程度およぶのでなければ、観光の終焉について語ることはできない。現実的には、なおしばらく観光の溶解がおよぶ範囲は一定程度にかぎられるであろう。そのおよぶ範囲を見極めつつ、現代観光の実態をよく観察することが、いまの段階では重要なはずである。

従来の観光研究は、観光を経済的にゆとりある者が実践するある種の奢侈的行為として捉える傾向があった。たとえば、ヴァレン・スミス (Smith 2018b (1989)) のよく知られた観光の定義もそのひとつである (第I章第1節)。しかし、いま必要なのは、人々の多様なライフスタイルの中に観光として捉えられる行為が占める優先性やその振れ幅を、あらためてしっかり捉え直すことである。

産業資本主義の中に観光産業が根を広げ成長したことにより、余暇としての観光は人々の生活の中に確固たる位置づけを占める消費行為となった。日本では、1960年代からレジャー消費が拡大をはじめ、婚姻率の減少や単身世帯化・核家族化が進む1980年代には、バブル景気の波に乗った若者の消費への耽溺傾向も顕著になった (藤村 2013: 81-87; 倉敷 2013: 46, 51, 66)。そして多様なライフスタイルへの関心も高まり、みながおなじものを買いたいという状況から、微妙な差異が人々の消費欲求を刺激するという消費の個人化も進んだ。多少生活が苦しくとも、ある人は車、ある人はペット、ある人は携帯電話といったように、特定のこだわりある財や疑似的生活必需品に金銭を注ぎ込むようになったのである (西澤 2019: 17-19, 47)。観光は、その種のこだわりある疑似的生活必需品として、市場に確たる位置づけをもつようになった。しかし、主体による観光実践の差異を捨象すべきではない。一方の極には、観光を豪華な消費行為として実践する嗜好をもった裕福な人々がおり、他方の極には、アイデンティティの再確認や表出の主要な手段として、多少の生活費を切り詰めても観光を実践する、あるいは実践したいと欲する、人々がいる。「大衆」が実体として分解する様相を深めつつある現代において、それぞれの多様な生と消費活動の中に観光がいかなる位置づけを占めるのか、そして当事者のライフサイクルの中でその位置づけがいかに変わりうるのかを、微視的・多角的な視線から探究する必要がある (序言参照)。むろん、そうした主

体による多様性や変化は、消費者たる観光者（ゲスト）の側だけでなく、観光関連サービス・事業の提供者（ホスト）の側にアプローチする際にも、留意されなくてはならない。

以上のような考察から、私は「観光の終焉」という議論には与しない。観光が観光以外の領域と溶解していく未来の可能性は、もちろん否定しない。それゆえ、拙論では未来における観光の脱産業化という変容可能性についても論じたのである（吉田 2013b: 354-374）。しかし、現状において、観光の溶解が全面化する見通しが立っているとはいいがたい。とすれば、観光の「終焉」についてひと足跳びに一般化した議論に向かう前に、観光の溶解がどの範囲にどのような濃淡をもっておよんでおり、逆にどの範囲にはおよんでいないのか、より具体的にいえば、日常と観光との溶解を実践する観光者とそうでないタイプの観光者との差異、観光を実践し享受する人々とそうでない人々との差異、観光で成功する事業者とそうでない人々との差異、観光地となる地域とその外縁地域との差異や境界、そして、ある人々が前者から後者へまた後者から前者へと時間経過に伴って移行する例など、ラッシュとアースが看過している局所の実態を、後者の周縁的な主体や地域の方にむしる着目しながら、明確にする作業を重ねることこそ必要である。端的に言えば、観光の「終焉」を語る前に、観光の「周縁」をつぶさに観察し記述すべきなのである。

現代において、観光はいっそう複雑性を増し、多様化し、裾野を広げている。そうした多様な観光形態の共在は、観光の発展の結果でもあり、またさらなる観光の発展を駆動する原動力ともなっている。また、先ほど例に挙げたようなさまざまな観光形態の一部は、たがいに相容れないコンセプトにもとづくものとなっており、これらの中のどれを誰が選択し実践するかについては、歴然とした経済的・階層的な格差や嗜好の差異——別言すれば、垂直的分化と水平的分化の交差——を看取することもできる。さらに、ライフスタイル移住の実践者のように、一部の人々においては、観光という非日常が日常と溶け合う状況にもある。現代観光の実態を、さまざまな主体によって実践されるそれぞれの観光形態に即してミクロな視点から理解し、観光の溶解と俯瞰されるもする現状の中にみられる、たがいに相反するような傾向や特徴を浮き彫りにしつつあらためて記述的に理解すること、これが本研究の基点にある問題意識である。そのために、本研究は局所的で具体的な「周縁」的観光現象に着目しようとする。

大衆観光は、現状においてはなお観光の「中心」に君臨する観光形態であるといつてよい。遠くない将来、観光における「大衆」の集塊性が記号やイメージにすぎないことが社会に共有され、「大衆観光」は死語化していく可能性は高いであろうが（吉田 2022b）、2020年代前半の現在、旅行会社が提示するパッケージ型の観光形態が廃れたとまで結論づけることはできない。ただ、一方で、現代観光が、この中心にあるものとは異なる、あるいはこれと相反するものも含む、多様な観光形態の総体からなっており、ますます膨張していることも、また明らかである。現代の観光現象は、①グローバル化やグローバル化の下での観光産業・事業の拡大・増殖、②たがいに相反するものをも含む観光商品の共存・競合という多様性・複雑性の増大、③そうした多様な観光形態を実践する人々の意識や価値観の多様化や変容という水平的分化、④社会的格差や貧困の拡大ないし顕在化という垂直的分化、が混然一体となった状況の下に展開している。そして、いわば十全なホストやゲストとして観光実践に携わる人々の周縁には、これに不十分にしか携わるることのできない人々があり、そのさらに外縁には観光実践に関与できない人々がいる。観光研究は、観光現象の裾野の広がり（と限定性）とともに、こうした観光主体の裾野の広がり（と限定性）をも視野に収めるべきである。そうした観光と観光主体の多様で拡散したあり方を、この先端部や裾野といった「周縁」あるいは「外縁」との境界に注目しながら捉えようとすることは、まだ試みられてはいないが、ひとつの有力なアプローチになるはずである。

第4節 本研究の主題の画定

では、これまでの議論を整理しつつ、本研究の主題を画定することにしよう。

観光の「中心」ではなく「周縁」に着目する本研究の議論の出発点にあったのは、近代に進んだ世界の一体化の過程において、欧米を「中核」とする近代の資本主義世界経済システムの中に後発的に組み込まれていった、周縁のまた周縁の地に開花した楽園観光への着目であった。楽園観光地は、中にはホノルルのような発展事例もあるが、そのおおくは政治的・社会的・生態学的な脆弱性を抱えた熱帯・亜熱帯の小規模な島嶼やその一部地域に展開しており、総じてその規模はちいさく、おおくの観光者を受け入れるキャパシティにも欠けている。ただ、ここで注目したのは、そうした地政学的な周縁性よりも、楽園観光が顧客にアピールする中身や実質をかならずしも必要とはせず、楽園イメージのシミュラークルに支えられているという点であった。

ところで、中心の実質は空虚なままイメージや記号の増殖によって成り立つという点は、楽園観光地に限定されず、現代のおおくの観光地に大なり小なり看取しうる特徴である。現代観光の総体がこの中心の実質の空虚という特徴をもっていると拡大解釈することができるのである。中には、実質としての中身を観光者にアピールする観光地もある。ただ、そうした観光地も、複製され流通するイメージや記号のフローに支えられていることに変わりはない。また、世界自然遺産観光のように、遺産価値の保全を優先するために遺産中心部の観光地化は抑制・制限され、逆に遺産周辺地域が観光地化の「中心」となるという、別種の中心の空虚を特徴とするものもある。

現代において観光はますます拡大・膨張を遂げている。その背景にあるのは、組織化資本主義と脱組織化資本主義とが融合した産業複合体の編成と、中心における実質の空虚と記号の充溢という消費・意味のメカニズムである。イメージや記号のシミュラークルにもとづくからこそ、次々と新たな——といっても、実質的な新規性はあまりない——観光地や観光商品が生み出され、顧客の側に一定の需要を喚起していくことが可能なのである。さらに、単にさまざまな顧客の嗜好や志向にこたえるさまざまなタイプの観光形態が存在するというだけではなく、それらの一部がたがいに相容れないコンセプトにもとづいたり対立的特徴を内包したりすることによって、新たな顧客の獲得や総体としての観光の拡張に与っていてもいる。こうしてみると、現代観光の総体は、何かひとつの一貫した原理や「中心」に依拠しているというよりも、それぞれの観光形態の間にある差異を原資として膨張しているとみなした方がよい。この点でも、さしあたり「中心」だけに焦点を絞るべきではないのである。大衆観光という中心的・支配的な観光形態があるからこそ、それに対抗的な観光形態が伸長し、市場において一定のポジションを占めることもできるのであり、そうして観光のアンサンブルはその多様性——ある種の矛盾やずらしを内包したものとしての——を増大させているのだと、さしあたり見渡すことができる。

それゆえ、本研究では、大衆観光の中心的・支配的位置づけに留意しつつも、その中心性を過度に強調せず、現代観光の中心を占めているのは記号とイメージであって実質の空虚をむしろ特徴とすると考えた観点から、これを含むさまざまな観光形態の具体的なあり方をできるかぎりつぶさに観察し記述しようとする。そして、ゲストつまり観光者にせよ、ホストつまり観光事業者にせよ、誰にとってどの観光形態がどの程度接近可能なのか、どの形態にはどの程度接近不可能なのか、そこにどのような水平的差異や垂直的格差があるのかを、観光者になれない人々や観光ビジネスに参画できない人々までも視野に収めつつ、ミクロな視点から把握しようとする。観光の溶解として俯瞰されもする現状の局所々々において、実際にどのような事態が起こっているのかを民族誌的事実として提示すること、これが、本研究が目論む作業である。ただし、その作業には終点や到達点

がない。現代観光の全体像を包括的に主題に載せることは、もとより断念せざるをえない。本研究がなしうるのは、多様な観光諸形態の総体を念頭におきつつ、さしあたりそのいくつかの局面に照準を当てて検討する、ある種のゲリラ戦を限定的に実行することにとどまる。

その場合、看過されてはならないのが、現代観光のもつ高リスク性ないし脆弱性である。程度の差はあれ、現代の観光諸形態の中心にイメージや記号があるという点は、個々の観光地が消費者つまりは観光者にアピールする上で、他との差別化に困難さを抱えることを意味する。イメージや記号は簡単に複製・模倣され流通されうからである⁷。また、グローバルに肥大化した現代の観光産業の総体そのものが、ベックのいう「世界リスク社会」において途方もないリスクを内包している。国内外を縦横に移動する観光者という存在自体——およびインターネットで端末やサーバーが結びついたデジタル社会のネットワーク自体も——、リスクをグローバルに拡散させる媒体となりうる。現代観光を理解する上では、こうした観光のリスクを念頭におく必要がある。

ベックは、現代の「世界リスク社会」においては、リスクがあらゆる人々を巻き込んでグローバルな影響力を行使するが、人々がリスクを平等に分ち合うわけではなく、弱者に危機がおよぶ、と述べた。リスクは階級を解体させず強化する、というのである (Beck 1998(1986): 48-49; 2003(2002))。私は、この仮説に首肯する。むろん、世界リスク社会においても、弱者から抜け出すことのできる人々はいるのであろう。しかし、「周縁」に着目しようとする本研究がさしあたり照準を当てるべきは、観光に関わるホストやゲストら諸主体の中でも、観光という余暇活動を謳歌しリフレッシュを堪能できる観光者や、観光事業によって十分な経済的恩恵を得ている事業者といった「観光強者」の方ではなく、むしろその対極に位置するような「観光弱者」の方である。あるいは、自らが欲していたより豊かな観光行為や (観光ビジネスの成功によって) より豊かな生活を享受できるようになった「観光上昇者」の方ではなく、そこから滑落していった「観光下降者」の方である。「観光弱者」や「観光下降者」といったネガティブなニュアンスをもつ表現が適切さに欠けることは承知している。すくなくとも、そうした上から目線の名指しや表記が孕む支配や権力性の問題について考察する必要がある。また、本研究は、弱者たる周縁的存在だけに着目しようとするのでもない。ただ、それに関する論点整理は、具体的なトピックの検討後に、結章であらためて取り上げることにした。

なお、そうした「観光弱者」や「観光下降者」に相当する存在が、これまで取り上げられてこなかったわけではない (ex. Çakmak, Tucker & Hollinshead 2021: 6-7; 江口 1988; 江口・藤巻 (編) 2010; 橋本・佐藤 (編) 2003; Issac, Hall & Higgins-Desbiolles (ed.) 2016; Issac, Platenkamp & Çakmak 2013; Mowforth & Munt 2016: 333-357; 高寺 2004)。しかし、先行研究においては、観光弱者が基本的にホスト側に設定されており (第 I 章第 3 節第 3 項)、世界リスク社会論的視点も希薄である。これにたいして、本研究は、ホストもゲストも等しく多重のリスク社会の中に巻き込まれてこの世界社会に生きる存在であるとみなす観点——これを、本研究では「観光リスク論的観点」と呼ぶことにしよう——に立つとともに、ホストとゲストが立場を入れ替えたり、ホストとなることに否定的であった主体がホストとなったりする多様な状況に即して (cf. O'Reilly 2003: 308; 吉田 2022b)、彼ら周縁的主体とその実践からなる周縁的観光現象を捉えようとする。本研究のこの観点は、現代社会

7 むろん、簡単に複製・模倣できるということは、そこにずらしやアレンジを加えていく創造可能性もまた宿っているということになる。しかし、そのアレンジが顧客側にとって意味をもつかどうかは不確定的である。ブランド品や人気商品の非正規な複製品や模造品がつくられ出回るように、人気を博すものを真似ることが手っ取り早い商機につながるというのが、世の習いといえるであろう。

に生きる人々が直面する困難・苦難・悲惨さ・被傷性・暗部を主題化しようとする現代人類学のひとつの動向とも呼応する (Bourdieu (ed.) 2019+2020a+2020b(1993); Davis 1992; Ortner 2016; 竹沢 2022a: 16-22, 2022b)。

あらためて、以上の議論のポイントを、若干の補足を加えながら整理しておこう。①ラッシュとアーリがいう「観光の終焉」を一般化し、現代の特徴として語るには、なお時期尚早であると考えられる。②むしろ、中長期的視野に立って全体の趨勢を見渡すならば、中心の実質の空虚と記号の充溢という点を基盤としつつ、ますます膨張・発展の過程にある——ルーマン流に言えば、複雑性が増大している (第 I 章)——のが現代観光であると捉えることができる。注目すべきは、この膨張や複雑性増大の過程において、現代観光がたがいに相反する特徴をもった諸形態を内に取り込んできた点である。たとえば、オルタナティブツーリズムとされる諸形態は、大衆観光にとって代ろうとしているのではなく、大衆観光がいまなお持続し支配的な位置を占めているからこそ、大衆観光が取り込めなかった消費者の別様の需要を喚起し、一定程度拡大できていると考えられる。③こうした異質性を高めながら膨張・発展してきている現代観光の多様なあり方をつぶさに記述し理解するためには、現行の観光における「中心」的現象よりも、むしろ「周縁」的現象に着目する必要がある。ただし、それは、オルタナティブツーリズムなどの新たな観光の動向や諸形態に注目することだけをかならずしも意味しない。さまざまな観光形態それぞれにおける周縁的現象やそれに関与する周縁の主体に注目することが、むしろ重要である。たとえば、多様な観光を実践する人々の間にある差異や格差を念頭におきつつ、ホストやゲストとして観光に十分関わらないまたは関われないような人々に目を向けることである。④ただし、相互に異質な特徴をもつ観光現象における周縁的な事象や主体を取り上げる議論は必然的に離心的・拡散的なものとなり、それぞれの議論の間に論理的・主題的な首尾一貫性をもたせることは難しい。いくつかの局面に的を絞り、ゲリラ戦を多方面で戦うかのような戦法・戦術を採らざるをえない。⑤しかし、そうした戦法を採ることにより、現代の観光現象の複雑性の一端を具体的に明らかにすることはできる。また、それは、これまでの観光研究では試みられていない、ひとつの新たな探究に資するものともなるであろう。

このように、本研究が「周縁」観光論であるということの意味は、(1)世界の周縁のまた周縁の地に展開した楽園観光の人類学的省察を基盤としながら、(2)中心の実質の空虚という現代観光の特徴を踏まえつつ、(3)たがいに相反する特徴を内包しながら複雑性を増大させている現代観光の、「中心」ではなく「周縁」的な諸現象に照準を合わせ、(4)観光という消費行為やなりわいの実践に十分与ることのできない、いわば観光実践の外縁との境界に立っている／立たされている観光実践主体たる人々の存在形態を射程におきながら、(5)多方面にわたる局所的なゲリラ戦をそうした周縁の前線において戦うかのような戦術を採りつつ、現代観光の具体的なあり方を記述的に明らかにしようとする、という点にもとづくのである。

第 5 節 本研究の議論構成

では、この「周縁観光論」は、具体的にはどのような議論を主題化したものになるだろうか。さまざまな可能性が考えられようが、さしあたり本研究では 4 つのトピックを設定することにした。これが以下の各章となる。

第 I 章は、「観光」の概念定義をめぐる理論的考察である。本章や序言で言及した点を念頭におき、観光をいかに定義できるのか／できないのかをめぐる、観光の核心部分を定義によって明確化しようとした主要な先行研究を批判的に再検討しながら、本研究の理論・方法上のバックグラウ

ンドを明確にしようとする。

人類学的観光論の古典といえる論集『ホスト・アンド・ゲスト——観光の人類学』の序論の冒頭で、編者ヴァレン・スミスは「観光を定義することは困難である」と述べている (Smith 2018b (1989): 1)。ところが、当該の序論は、こう述べたあとに観光の定義に向かっている。その定義は、その後の研究者によってしばしば引用されてもいる。しかし、スミスの定義にはいくつかの問題があり、むしろ、この冒頭における定義の困難さについての指摘こそ、われわれが真摯に受け止めるべき点であると、私は考える。果たして観光概念は十分明確な定義をなしうるのか、あるいはそうした定義は困難であるのか、仮に後者であるとするれば、スミス自身の観光の定義をめぐる議論にはどのような矛盾やアポリアがあるのか、そして、観光の定義なしで観光に関する議論を紡いでいくという立場がありうるとするれば、そうした立場や議論の妥当性はいかなる根拠の上に成立しうるのか。第 I 章では、人類学を中心とした観光のいくつかの定義を振り返り、そうした定義が何がしかの難点を抱えていることを確認するとともに、観光概念のシンプルかつ明瞭な定義なしに観光研究を蓄積させることを可能ならしめると思われる 3 つの立脚点を観光論の外部にもとめようとする。そして、観光の核心部分を定義によって明確化しようとした先行研究からのパラダイム転換を目指して、さしあたり観光における周縁的なものの民族誌的記述に向かおうとする本研究のスタンスを、理論・方法の水準において明確化する。

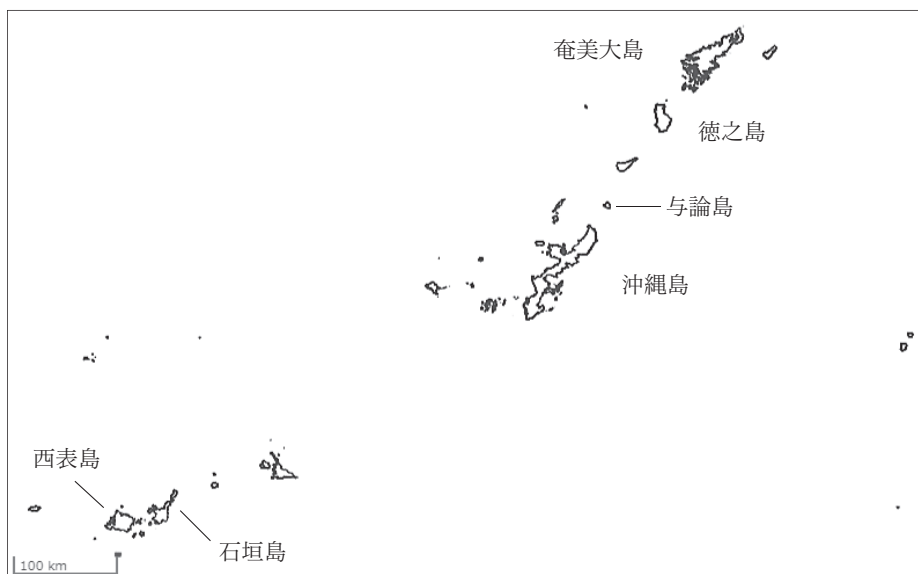
第 II 章の主題は観光地化である。先行研究は、「観光地」とは観光者が集まるところ、あるいは集まりそうなところであるという、ある意味で自明の点を確認するにとどまっている (林 1961a, 1973a; 溝尾 2009b: 54-57; 山上 2007; cf. 林 1961b, 1973b)。しかし、2020 年からのコロナ禍において各国政府が外出や移動を制限する措置をとったことにより、世界のほとんどすべての観光地がいったんその意味での「観光地」でなくなったことは、われわれの記憶に新しい。ただ、メディアの情報や人々の日常的な認識の次元では、それらの場所はなお観光地として捉えられていた。したがって、観光地を観光者の集まるところとする定義は、この事実には精確かつ厳密に照らせば、不十分なものといえる。たとえ観光者がある時点においてその場所に結集せず、結集のめども立たず、彼らの観光地への移動手段たる運輸交通ルートが断たれていても、観光者になりたい人々がおり、彼らを迎えようとするホスト側の人々がおり、観光施設や観光資源があり、何より相互主観的な意味の次元で「観光地」であることが否定されたり忘却されたりしなければ、その場所はなお観光地たりうるのである。重要なのは、潜在的な次元で社会的に共有される意味なのである。ただし、第 II 章では「観光地」の定義について論じるわけではない。縮約された概念定義を重視するのとは異なるパラダイムから周縁的なものの記述に向かうことが重要であるという、第 I 章と同様の議論を、別の概念を題材に反復することにはあまり意味がない。これは「観光者」などの概念についても同様である。そこで、第 II 章以下では、具体的な民族誌的事実の検討へと論を展開していくことにする。

さて、一般に、観光現象は時空間上の差異やずれを資源化している。空間の差異が観光資源となることは、楽園観光の例からも明らかであろう。日常的な暮らしの彼岸にある「楽園」イメージに満たされた場所での癒しこそ、この観光形態が有する独特の商品である。また、時間的な差異を資源化した観光商品の例としては、日本の一部の観光地にある人力車のサービスが挙げられる。自転車や自動車などが短中距離移動の中心的媒体となった現代であるからこそ、レトロな人力車——実際、車夫は明治大正時代をほうふつとさせる服を着ていることがおおい——による観光案内が人気を博すのである。アウシュヴィッツ・ビルケナウ (cf. Agamben 2001 (1998); Levi 2017 (1976/1947); 中谷剛 2012) や、ひめゆりの塔とひめゆり平和祈念資料館など、戦争関連の場所や事物が観光資源となるのも、当の戦争から一定の期間が経過し、それを「観光者のまなざし」でもって見る時間

的（そして価値的）な距離感が、社会的に共有されているからである。時間の差異や経過が観光地化や観光資源化においてもつ意義については第三章で論じる。その前に、第II章では、空間の差異、具体的には観光地の内と外の境界をめぐる考察を行う。

先行研究が観光者の訪れる場所を観光地としていたのは、「中心」に着目する視点に立っていたからである。しかし、「周縁」に着目する視点に立てば、そこが観光地の内なのか外なのか、いつから観光地の内になったのかは、あらためて問うべき論点をなす。観光地の内と外の間、また観光地化の前と後の間において、当該の場所の社会・経済・文化・自然上の落差や変化が看取される事例はすくなくない。第II章では、そうした事例のひとつといえる奄美・沖縄の世界自然遺産観光を、2つのポイントに注目しつつ論じる。ひとつは、本章第2節で言及したように、自然遺産の中心部の観光地化は抑制されねばならず、観光の中心は遺産周辺地域になるという点である。いまひとつは、この遺産の内と外との境界がいかにか確定されたのかという点である。一般に、ある場所はホスト側とゲスト側の相互作用にもとづき観光地となり、一定の時間経過の中でその観光地の範囲が拡大・発展したり縮小・衰退したり、あるいは周期的にそれらを繰り返したりする過程をたどる。ただ、奄美・沖縄の世界自然遺産地域とその周辺地域を分かち境界の初期設定は、政府・自治体主催の会議における科学的・政策的な判断によるものであった。この2つの点が交差する中で、国内の代表的な楽園観光地として発展してきた奄美・沖縄の一部地域を飛び地のようにつなげて設定された世界自然遺産とその周辺地域は、観光との間にいかなる特徴を有するのだろうか。第II章では、この世界自然遺産の事例をある種のアノマリーとして、つまりは典型例から逸脱した周縁的事例として、理解しようとする。

次に、第三章の主題は、「霊域」とみなされた場所の（消費ならぬ）観光資源化である。具体的な考察の対象は、「ひめゆりの塔」とその所在場所の後方に建設された「ひめゆり平和祈念資料館」、およびその設立・運営の主体となった「ひめゆり同窓会」である。ひめゆりの塔は1946年に建立され、1948年にひめゆり同窓会が結成された。この同窓会は、沖縄地上戦を従軍看護師として戦い、おおくの学友を失った戦時の学生たちと、その先輩たち卒業生が、戦後に交流を温める中で新たに自発的に設立した結社の組織であった。また、戦禍により母校が廃校となっていたため、もはや新たなメンバーを得ることはかなわず、戦時の在学学生をもって最後の学年とする時限組織でもあった。



地図1 奄美・沖縄（国土地理院地図）

この時限結社とでもいうべき同窓会は、当初、母校の再建を悲願としていた。しかし、それがかなわないと悟ったのち、恒久平和を祈念する資料館の建設という、通常同窓会としてはおそらく前代未聞のプロジェクトに着手した。同窓会設立から40年以上を経た1989年、ひめゆり平和祈念資料館は開館し、2度のリニューアルを経て今日にいたっている (<http://www.himeyuri.or.jp/JP/top.html>)。この資料館は、開館直後から沖縄島南部を代表する観光スポットとなり、沖縄に来る修学旅行生がかならずといってよいほど訪れる平和学習訪問地でありつづけている。2022年には、その平和への貢献が本土復帰50年の節目の年の受賞にもっとも相応しいと評価され、第11回沖縄平和賞が県から贈られた (<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/heiwananjo/heiwa/heiwashou/11kai.html>)。

もっとも、同窓会関係者は、当初ひめゆりの塔の所在地を墓に相当する「霊域」とみなし、物見遊山で訪れる観光者からこの場所を守ろうとしていた。第III章では、そうした霊域に資料館を建設し、遺族や関係者でない多数の人々を迎え入れるホストとなっていた同窓会の認識転換に焦点を当てつつ、観光の外部におかれるべきものとしていた霊域を観光の内部に取り込み観光資源化していった同窓会の営みに内在する論理について考察する。こうした認識転換やそれを受けた霊域の観光資源化は、先述したように、先の大戦から一定の期間が経過し、時間的な距離感を同窓会関係者が獲得したことによるものといえる。

なお、第III章の議論は、非営利組織の「パラドクスの脱パラドクス化」⁸を主題とした別稿（吉田2019a）と民族誌的データを共有しているものの、ここでの主題は霊域の観光資源化を周縁観光論の視点から論じることになり、結論も異なるものとなっている。

第III章では同窓会の観光ホスト化に論及することになるが、第IV章では、あらためて別の事例を取り上げ、観光の主体について考察する。舞台となるのは、沖縄よりもさらに南の、インドネシアのバリ島中部の楽園観光地ウブド（Ubud）である。バリ観光の主体や担い手の中心とされているの



地図2 バリ島（吉田2020a: 34を加工）

8 哲学・論理学における「パラドクス」概念の定義は、かならずしも統一したものではない。また、日常的にこの語はやや拡大解釈気味にもちいられている。本研究では、既刊の拙論の延長線上において、「パラドクス」や「脱パラドクス化」といった語をもっぱらルーマンの社会システム理論に依拠してもちいることにするが、この概念の適切な定義についての検討は、今後の課題になると認識している。

は、島の南部の海岸部に開発されたリゾートエリアで観光業に従事するバリ人や非バリ系インドネシア人と、そこに滞在し楽園での休日を謳歌する観光者であろう。しかし、ここでは、そうしたバリ観光における中心的・典型的なホストやゲストではなく、周縁的な観光地の周縁的な観光主体を取り上げる。それが、島の内陸部の中規模観光地ウブドに中長期滞在する／した日本人である。以下では、彼らを「移住者」と総括して呼ぶことにする。ウブドには、この地に居心地のよさを感じて暮らすおおくの外国人がおり、その中に相当数の日本人がいる。ウブドの日本人移住者はオーストラリア人に次いでおおく、コロナ禍前の2019年時点で数百人をこえていたと推計される（吉田2013b: 232, 2020a: 275-277; cf. 今野2016: 55; MacRae 2015: 76; 中谷2016a）。コロナ禍中に若干減少したものの、大半の日本人移住者とくに長期滞在者はビザを更新しつつウブドに残った。また、コロナ禍中にロシアを中心とした東欧系中長期滞在者は急増した（第IV章脚注1参照）。

この日本人移住者の中には、観光関連ビジネスを営む元ゲスト現ホストといえる者もいるが、そうしたビジネスまたは他のビジネスに携わらない者もおり、ビジネスを営んでいるように見えても、内実は営利追求を一義的な目的としない者もいる。また、中長期的にゲスト、ホスト、観光業者、観光業に携わらない移住者へと立場を変える者や、複数の立場をあわせもつ者もいる。このように、彼らをホストやゲストといったカテゴリーに単純に還元して捉えることはできない。むしろ、彼らは、ホストやゲストといった観光主体とその外延的存在との境界に位置する人々と考えた方がよい。ただし、彼らの生き方はそれぞれにユニークなものであって、それをひと括りにすべきでもない。第IV章では、1990年代前半にウブドでの暮らしを選択した数名の移住者に焦点を絞り、彼らの生の一端を2020年代にいたる中長期の時間軸の中で記述的に理解しようとする。事例数はすくないが、観光の主体の裾野の広がりの変化を理解する上では、むしろこのタイムスパンこそ重要と考える。

その記述に際して採用するのは、「リキッド・ホーム」概念とライフスタイル移住論とを組み合わせた視点である。ライフスタイル移住論は、移住と移動や短期の滞在などをかならずしも明確に区別せず、観光と移住を媒介する議論を提示してきた。しかし、そこにはリスク論的観点が希薄である。それゆえ、ここに、現代人にとっての生活の基盤となるホーム（我が家、故郷、本国）の液状化という論点を組み込むことを試みる。そして、彼ら日本人が観光実践に主体的に関わる局面よりも、世界リスク社会の生権力のメカニズムに従属し、テロ事件やコロナ禍などのグローバルな社会状況による観光業の浮き沈みに翻弄され、自らが望んだ安らかな楽園での生活に不確実性を抱きながら生きる局面に、また、自らはウブドをホームとする暮らしを望みながらもこの楽園に居つづけることがかなわなくなる局面に、目を向けようとする。

以上のように、本研究では、観光の概念定義の再検討（第I章）、奄美・沖縄の世界自然遺産の観光地化（第II章）、同窓会によるひめゆりの塔周辺の「霊域」の観光資源化（第III章）、楽園観光地バリにおける周縁的な観光主体であるウブドの日本人移住者の生（第IV章）、という4つの具体的なトピックを取り上げ、それぞれ周縁的な事象に関する検討を通して、観光研究の可能性を押し広げようとする。そして、結章では、第IV章の議論を受けながら、観光に十分関与できない主体である、本章第4節で言及した「観光弱者」を、「観光サバルタン」という概念で捉え直す可能性について、さらに検討を加えるとともに、全体を簡単に総括する。以上が本研究の議論構成である。

*

「周縁」への着目は、これまでの人類学やその周辺諸学において重要な意義をもつものであった。たとえば、山口昌男は、ネガティブに印づけられ排除される「周縁」が「中心」を活性化するとい

うダイナミズムを、王権やコスモロジーに着目しつつ議論した（山口 1975, 1983, 1990(1979/1971)）。ウォーラステインは、先述したように、中心に機軸を置きながらではあるが、世界の一体化の史的過程を、中心と周縁との差異を伴った連結として整理した。それを、周縁に位置する側の人々に機軸をおいて捉え直したのが、ハートとネグリの〈帝国〉論であった（Hardt & Negri 2003(2000), 2005(2004), 2012(2009)）。デリダの脱構築も、中心に潜む周縁的で別様なものをずらし開示する、ひとつの哲学的な技法であった（東浩 1998; Derrida 1972(1967), 2005(2003/1998/1967), 2013(1972), 2020(1990); 亀井 2019; 高橋 2015(1998)）。近年では、野澤が石田の『「周辺から」の思考』に言及しつつ、環境社会学から障害学への「越境」を目論む視点から水俣病をめぐる議論の可能性と限界を、また、江原が「周辺化」をひとつのキーワードにして、第二の近代におけるフェミニズムの可能性と限界を、それぞれ考察している（江原 2022; 石田 1981; 野澤 2020: 5-9, 155-160; cf. 内田 1971: 203-204）。

ジンメル「異郷人」(Fremde)に関する考察は、本研究の目指す周縁観光論の嚆矢に当たるといってよい。この「異郷人」は、放浪者と対比される。ジンメルによれば、放浪者は各地を渡り歩き、今日来訪し、明日去り行く者である。一方、異郷人は、今日来訪し、明日もとどまる者であり、潜在的には放浪者であるものの、来訪と退去や離別とを完全には克服していない者である。異郷人は、一定の空間的広がりの中に定着してはいるが、はじめからそこに所属しているのではない存在である（Simmel 2016(1923/1908): (下)285; cf. 杉本 2018）。ドイツ語で「観光」を意味する Fremdenverkehr——ただし、今日では英語由来の *Tourismus* が頻用されるようになっている——は、この異郷人／よそ者 (Fremde) の往来／交流 (verkehr) を原義とする（溝尾 2009a: 15-17; 大橋 2001: 11）。ジンメルのいう「異郷人」は、ある場所つまり観光地を訪れ、短期の滞在であれ移住に相当する中長期の滞在であれ、一定期間そこにとどまる者としての、本研究が主題化しようとする拡張された概念としての観光者を、先取りして論じたものであった。本研究は、そうした異郷人たる観光者を広く捉え、さらにもうひとつの観光の主体であるホスト側をも広く捉え、これらの重なりやその外縁にも目配りしつつ、観光現象の裾野や周縁に目を向けようとする試みである。

コーエンは、「観光経験の現象学」と題する論文において、「それぞれ違った人々がそれぞれ違った観光体験のモードを望むのであろうし、したがって、観光者というのはひとつのタイプとして存在するのではない」と指摘し、重要なのはそうした観光経験の差異を明らかにしていくことであると論じた（Cohen 2005b(1996/1979): 91）。観光者つまりゲストのみならず、ホストも、観光地も、また観光という社会現象そのものも、多様な広がりをもち、かつ変化しつづけている。コーエンは、そうした観光諸現象のもつ差異ないし差延を捉えることの重要性を「現象学」という語に込めたと考えられる（cf. 吉川孝 2017: 4-7）。観光経験というよりも、観光主体の実践する行為からなる観光現象の周縁を対象としつつ、観光という「事象そのものへ」アプローチする観光現象学を、本研究も目指そうとする。

では、現代観光の周縁の探究の旅に向かうことにしよう。

第 I 章

観光の定義から記述へ



本章では、次章以下の民族誌的研究に入っていく前に、本研究の理論的な基盤を整理しておく。ここでの主題は、観光の定義をめぐる考察にある。既存の観光研究の中には、観光の概念定義を主題としたものもあれば、そうした定義をしないままに議論を進めたものもある。一般に、基本概念の定義は研究における不可欠の作業であり、その点からすれば、後者のような研究はいささか問題があるといわざるをえない。他方で、前者のような観光の定義を論じた研究を吟味すると、理論的な不備やその定義に収まらない逸脱例があるなどの問題を抱えていることがわかる。本章では、観光の定義を論じたいいくつかの議論を再検討し、また定義なしで観光研究を進める場合の理論的基盤についても検討し、観光の定義をめぐる本研究の「反科学」的立場を明確にする（序言・本章脚注3参照）。なお、本章の議論は、拙論（吉田 2023）に若干の補足を加えたものである。

議論の出発に当たって、「観光」(tourism) という語の意味について確認しておく（吉田 2022b）。英語の tourism や諸言語におけるその対応語は、19世紀以降人口に膾炙した。ウェブや冊子版の辞書を見ると、この語には、①観光旅行と②観光業という2つの意味があることがわかる。日本語の観光は①の意味しかもたず、英語の tour や tourist も①に関わる意味しかもたないが、tourism は、①来訪する観光者つまりゲスト側の行為と、②これを迎え入れるホスト側の行為の、両面を内包する語である（cf. 溝尾 2009a: 13-15）。本研究は、「観光」という語を、ホスト側の行為とゲスト側の行為の両面から成り立つ社会的行為、およびこの社会的行為の集合体としての社会現象を指すものと捉えて、議論を出発させることにする。これも広い意味ではひとつの定義といえようが、あくまで出発点における暫定的な概念規定であるとみなしておく。

第1節 観光の定義は困難である

「観光を定義することは困難である」(Smith 2018b(1989): 1)。『ホスト・アンド・ゲスト——観光の人類学』の序論は、編者スミスのこの一文からはじまる。日本の観光人類学を牽引してきた山下も、『観光学キーワード』の「観光の定義」の項において同様のことを述べている。「観光は総合的な現象であるために、観光を定義することは意外に難しく、また観光として考えられる領域も時代とともに変化するのだ」(山下 2011b: 6)。近年では、山口らが、「もはや行先や目的から「観光」を定義することは、じつに困難で」あり、「いいかえれば、どこでも観光地になり、何でも観光の対象になりうる時代、あるいは観光と無関係なものがほとんどない社会が、すでに到来していると考えられる」としている(山口・須永・鈴木 2021: 3)。本章の主題は、観光の定義の困難さについて考察することから、いわば定義をめぐる議論をこえ出たアプローチを探究しようとするところにある。

山下は、観光とは何かについては、研究者の間でも実務者の間でも合意がなく、合意ができる状況にもないと述べ、観光というカテゴリーは脱構築を待っている概念であるとするロジェックとアーリの指摘に言及する(Rojek & Urry 1997: 1; 山下 2011b: 6)。ここでいう脱構築とは、明確な定義づけをしようとするほどそこからずれていかざるをえない、という事態を指すと考えられる¹。山下は、他の著作でも観光を定義することを回避しながら論述を進めているといえ(ex. 山下

¹ 谷川俊太郎の『定義』(谷川 1975)は、事物を厳密・正確に定義しようとするのが、その意味の確定という本来の目的から逸れていき、いわば反定義に向かってしまう逆説を鮮やかに示した詩集であり、定義の脱構築を、デリダのような哲学者の立場からではなく、詩人の立場から実践した事例集である。むろん、本研究の採るべきは、こうした哲学的または詩学的な脱構築ではない。民族誌的事実の記述と理解に資する、人類学的な観光研究の立脚点の再確認または再構築である。

1996a(編), 1999, 2006, 2007(編), 2009)、観光を一意的には定義しがたいという立場に立っていると思われる。彼によれば、観光は、観光者つまりゲスト側にとっては余暇活動であるが、これを受け入れるホスト側にとっては経済効果という観点からみられることがおおく、単に経済的現象ではなく、政治的でもあり、社会的でもあり、文化的でもあり、運輸やホスピタリティなどさまざまな産業が絡む、総合的現象である。ゆえに、観光研究すなわち観光学は学際的なものとなる(山下 2011a)。

このように、観光研究の学際性、観光現象の総合的性格、そして観光の時代変化といった点に鑑みれば、観光をあえて明確に定義せずに観光研究を前進させようとする山下のスタンスは、十分理解できるものであろう。ただし、山下は定義なしでやっていくことの妥当性の根拠については論及していない。

一方、観光の定義が困難であるとしても、だからといって、まったく定義なしで当の概念を使用し議論を進めてよいものか、という疑問は残る。ここで、厳密な概念の定義について突き詰めて考察した哲学の成果を参照しよう。前期ヴィトゲンシュタインの主著『論理哲学論考』は、哲学が語りうるものを、言語による事実の写し取りとしての命題に分解し、その規則を整序することにより、見極めようとした(cf. 野矢 2003: 229-231, 2022: 25-29)。その中に「定義とは、ある言語から他の言語への翻訳規則である。正しい記号言語はいずれも、そのような規則にしたがって任意の他の言語へと翻訳可能でなければならない。これが、すべての正しい記号言語が共有するものである」という指摘がある(Wittgenstein 2003(1933/1918): 三-三四三)。この著作において、ヴィトゲンシュタインは、言語間の翻訳可能性に関する規則という一般論的な観点から、基本概念の精確な定義づけを学術にとっての必須の手続きとみなす考え方を支持したといえる。

観光論においては、たとえば加太がこの種の立場に立っている。「観光概念の再構成」という論文において、彼は「観光分野——それが現場であれ、理論研究であれ——において「観光」の概念を定めておくことは、一般的にいえば、当然の要請である」と述べる。そして、観光概念がこれまであいまいなかたちでしか規定されていないことに触れつつ、あえて「ある種の綱渡り状態で」観光の定義を試みる(加太 2008: 27-28)。おそらく、スミスの立場はこの加太の立場に近い。山下とは異なり、スミスは、当該の序論において、冒頭では定義が困難だと述べながらも、観光を定義したのである。

スミスの観光の定義の内容は第3節であらためて明確にする。さしあたりここでは、次の等式に彼女の定義が縮約されていることを確認しておきたい(Smith 2018b(1989): 1)。

$$\text{観光} = \text{余暇時間} + \text{自由裁量所得} + \text{肯定的な地元の承認}$$

観光は、観光者が余暇時間つまり可処分な時間と、可処分な所得とを有するとともに、そもそも観光を実行することが周囲に肯定的に承認されることで成立する、というのである。なお、この「肯定的な地元の承認」が何を指すのかは、スミスの説明では判然としないところがあるが、それについてはあらためて第3節第1項で述べることにする。

この定義は、今日の観光人類学や観光社会学の研究においてもしばしば言及されており(ex. 橋本 1999: 12-13, 2019a: 20; 安村 2001: 13-17)、いまでも研究者に受け入れられているといえる。すくなくとも、管見のかぎり、このスミスの定義を批判した研究は見当たらない。ホスト/ゲスト論の批判的再検討を主題とした石野の論考においても、スミスの定義は批判の対象となっていない(石野隆 2017: 48)。周知のように、『ホスト・アンド・ゲスト』は、1977年に刊行された最初的人类学的観光論集である(江口 2011: 63; 山下 1996b: 6, 1999: 7-8)。その後の民族誌的データを補足して

1989年に刊行された第2版は、日本でも訳出されたが、訳文の誤りもおおく、それが絶版となり、2018年にあらためて新訳版が出版されることになった。それは、この論集が人類学的観光研究における古典としての評価を固めていたからでもある。この第2版においてもそのまま変わらず記載されたスミスの定義は、今日まで40年以上にわたって、観光人類学におけるひとつの有力な定義として生きつづけていると判断してよい。

しかし、私は、このスミスの観光の定義は批判的に検討されるべき点を抱えていると考える。すでに若干の点について拙論で論じたことはあるが（吉田 2013b: 78–83, cf. 2022b: 33–34）、本章では、この拙論での見解を一部修正しつつ、この定義がはらむ問題についてあらためて整理し、観光の定義の困難さについて確認したいと考える。

もっとも、スミスの定義を批判すること自体が本章の目的なのではない。スミス以外にも、観光の定義を論じた議論はあまた存在する（ex. 加太 2008; 溝尾 2009a; Steinecke 2018 (2011/2005): 1–23; 安井 2009; 安村 2001: 13–23）。そして、それらの諸論が提起または言及する諸定義は、いずれも何がしかの難点・限界・問題を抱えているように思われる。したがって、必要なのは、既存のさまざまな観光の定義が総体として示す困難を前景化することであり、スミスの定義の再検討は、重要ではあるが、その一角を占めるものにすぎない。そこで、スミスの定義の検討ののち、本章では他の代表的な観光の定義のいくつかを検討する作業へと論を展開していくことにする。

ただし、その作業は、結果的に、ロジェックらが喝破したように、観光の定義が脱構築のループに向かうことを具体的に再確認していくことでもある。こうして、本章の議論は、観光の必要十分な定義の確定へと向かうのではなく、観光の十全な定義を得ることは困難であるという、冒頭のスミスや山下の立場を支持する暫定的な——というのも、すべての観光の定義をチェックすることはできないからである——結論に達することになる。そして、その上で、観光の定義なしで観光に関する議論を紡いでいこうとする山下のような立場が、ではどのような観点から可とされるのかについて、私見を述べたいと思う。以上が本章の議論の方向性である。なお、山下が触れるように、観光論は本来学際的なものではあるが、ここではさしあたり人類学を中心とした範囲で観光の定義をめぐる考察を行う。

次節では、まず、概念やその定義、パラダイム、理論などの含意とそれらの関係性を整理しておく。第3節では、あらためてスミスの観光の定義を取り上げ、これを批判的に考察する。第4節では、他の代表的な観光の定義について同様に検討する。そして、第5節では、観光の定義なしで観光研究を蓄積させることの妥当性をめぐって考察を行い、第6節で議論をまとめる。なお、本章における外国語を原書とする文献からの引用や要約は、邦訳書における訳文・訳語と若干ずれる場合があることを、あらかじめお断りしておく。

第2節 パラダイム・理論・概念

本節では、観光の定義についての考察を行うための予備的作業として、パラダイム・方法・理論・概念などの含意と、それらの関係性について整理し、計6つの論点を導出する。

(1) 中範囲の理論と大理論

一般に、科学的な知識や認識は、定義によって明確化された概念つまりは術語を構成要素として成り立つ。理論はそうした概念および公理や定理などによって構成される。理論と方法とはかならずしも厳密に区別されえないものではあるが、人文社会科学において定性的（質的）調査方法と定

量的（量的）調査方法とがあり、また人類学において進化主義理論、機能主義理論などがあったように、「理論」と「方法」とをある程度峻別することは可能である。たとえば、初期のルーマンは、「機能的な方法とシステム理論」において、ある科学理論が論破され反駁されてもその理論を生み出した方法が直ちに失墜することにはならないとし、理論と方法を下位と上位の関係にあるものと設定した（Luhmann 1983b(1974): 14-17）。ルーマンは、機能主義を理論ではなく、方法の水準にいわば格上げする——その場合、機能は社会学的な因果関係のニュアンスを剥ぎ取られ、等価な関数関係を意味するより抽象度の高い概念となる——とともに、この方法の下にシステム理論を再定式化するパラダイム転換を提唱したのであった（Luhmann 1983a, 1983b(1974)）。

パラダイムは、あるディシプリンや科学一般が歴史的に構築する概念・理論・方法の全体的な枠組みであると捉えておく。したがって、この意味でのパラダイムは、フーコーのいうエピステーメと互換的である（Foucault 1974(1966); 大澤 2019: 572）。クーンによるパラダイムの定義はもうすこし厳密なものであったが、一般にパラダイムという術語はそのような意味でもちいられてきたといつてよい。重要なのは、科学の歴史がそうしたパラダイムの断続的な転換の累積から成り立っているという点である。研究者集団に一定のパラダイムが共有されている状態、すなわちクーンのいう「通常科学」の状態においては、このパラダイムが内包する方法・理論・概念が有効性をもち、科学研究を先導する。しかし、通常科学において解決できないアノマリー（変則例）はつねに存在し、それが蓄積され、臨界量に達すれば、当該パラダイムは「危機」に陥る。複数のパラダイムがせめぎ合うこの状態を、クーンは「通常外科学」の状態と呼ぶ（Kuhn 1971(1962); 野家 2007: 42-52, 2008: 142-192, 314-317）。そして、新たなパラダイムが妥当なものとされ、当該科学はあらためて安定的な通常科学の状態に移行する。科学研究は、中長期的視野に立てば、こうした動態過程の中にある（Hanson 1986(1958); 野家 2008; Ravetz 1977(1971)）。クーンは、自然科学を主題としてこの議論を提示したのではあるが、歴史学や社会学の研究にも十分示唆を与えるであろうと指摘していた（Kuhn 1971(1962): vi）。たとえば、ローティがこのパラダイム論をガダマーの「解釈学的循環」と絡め、人間が創造的に新たな世界観を更新していく過程を示すものと再定式化したように（Rorty 1993(1979): 375-455; 富田 2016: 166-170）、クーンのパラダイム論を人文・社会科学へと拡大解釈して適用することは、ある程度可能であると考えられる。

こうしてみると、「理論」にはおおきく分けて2つの次元を設定することができる。ひとつは、ルーマン的な意味での「方法」や一般的にいわれる概念などと相対的に区別される、狭義の理論であり、いまひとつは、概念・公理・方法・パラダイムなどを包摂した広義の理論である。ここでは、後者の広義の意味で「理論」を設定することにしたい。こうして、概念やその定義は広義の理論に包含されるものとなり、観光概念の定義をめぐる本章の議論は、広義の理論を扱う研究であると位置づけられることになる。これが本節の論点の第1点である。その場合、クーンがパラダイム論で論じたように、この広義の理論が科学研究の歴史の中で変転するものであるということを、忘却してはならない。

次に、理論には、抽象的なものから事実在即したものまで幅がある。たとえば、民族誌的事実にもとづき組み立てられ一定程度抽象化された人類学理論は、後者に相当する。マートンは、これを「中範囲の理論」(theory of middle range) と呼んだ。「中範囲の理論とは、日々繰り返される調査などで豊富に展開されている、小さな作業仮説と、経験的に観察される社会的行動の、非常に多くの斉一的な性質をできれば導き出すことができるような主要な概念図式を内容とする包括的思弁とを、媒介する理論である」(Merton 1961(1949): 3)。新は、このマートンの主張の含意を、「社会システム一般の包括的な理論というのではなく、……具体的なデータに支えられて確定度の高い理論

を作り上げることにあつたとする（新 2004: 171）。事実、マートンは、抽象的で一般化された理論を志向したパーソンズと異なり、さまざまな社会集団や社会的領域の具体的事例に即した一般化を蓄積させていった。

一方、この中範囲の理論の文脈依存性・事実連関性を希薄化させるとともに、その適用範囲を拡大させつつ抽象化・一般化の程度や純度をさらに高めたものを、さしあたり「大理論」と呼んでおこう。ギデنزの語彙を援用していいかえれば（Giddens 1993(1990)）、フィールドから得られる民族誌的事実に「埋め込み」されてあるものが中範囲の理論であり、そこから「脱埋め込み」されてある、つまり離床しているものが大理論である、ということになる。大理論は、事実にかかわらずしも直結しないところにある概念・理論・方法・パラダイムなどの総合体である。理念的に捉えれば、中範囲の理論と大理論との差異は、前者が事実と紐づいており、逆に後者がそこから離床し抽象度や一般性の度合いを高めたものである、という点にある。これが第2点である。

人類学の概念とその定義に関していえば、そのあるものは民族誌的事実に結びついた中範囲の理論に相当するものであり、あるものはそうした事実から乖離した大理論に相当するものである。また、「タブー」や「マナ」のように、もともと事実と紐づいた中範囲の理論に相当する概念であったものが、一般性を獲得し大理論の水準へと移行することもある。ヴェーバーのいう「理念型」も、もともとは経験的事実をよりよく記述するための道具であつて、理念型と現実との不一致が強調されていたが、のちにそうした不一致はかならずしも強調されなくなり、それ自体が探究されるべき大理論に相当するカテゴリーとしての性格をもつようになった（Mommsen 1994(1974): 347-356, 2001(1974): 25-41; Schluchter 2009(1988): 24-33, 91-92; 吉田 2020a: 56-57）。

中範囲の理論と大理論との差異は相対的なものである。また、大理論も、中範囲の理論を経由して個別的な民族誌的事実につながっているはずである。たとえば、ルーマンの社会システム理論は、高度に抽象的でありながら、ときに社会的・歴史的な事実の具体例と結びつけられて提示されている。しかし、他方で、すべての細やかな事実とのつながりを確保したままの大理論というものは想定しにくい。社会的・文化的な事実も、時代によっても地域によっても多様である。ある事実に着目した中範囲の理論が、それとは別の事実に着目した中範囲の理論を基盤としていた大理論の修正を迫り、パラダイム転換をもたらすという経過を、人類学を含む諸ディシプリンはたどってきたのである。

(2) 現代人類学における理論の位相

次に、現在の人類学というディシプリンにおける大理論と中範囲の理論について、若干の私見を述べておきたい。

私は、人類学というディシプリンの特性が、多様な文化と人が織りなすリアルなフィールドに足場をおき、具体的で局所的な現象に焦点を当てる視点に立って、ボトムアップに人間の普遍性について考察しようとするにあつた、と考えている。人間・文化・社会の幅広い領域の全体あるいは一部を研究対象とする人文・社会科学系の諸学問領域の中にあつて、フィールドワークにもとづく民族誌的事実を基盤としつつ人についての洞察を得ようとするのが、人類学なのである²（吉田

2 より正確に言えば、このような特性を有する研究をさしあたり便宜上「人類学」という名称で呼びたいということであつて、実際にその種の研究は、人類学という分野をこえて、社会学、地理学、民俗学などにまたがって存在する。たとえば、ギデنزの、再帰的近代における人類学と社会学は区別がつかなくなっていると述べる（Giddens 1997(1994): 186-187）。また、一般にヴェーバーは社会学者に分類されるが、ヴェーバーの議論を人類学的研究に引き寄せて捉えることも可能である（吉田 2016b）。

2021c, 2022a(2018))。とすれば、そもそも人類学における「理論」は民族誌的事実と切り離すことができず、大理論と中範囲の理論とを明確に峻別して設定することもまたできないはずだ、ということになる。これが第3点である。むろん、レヴィ＝ストロースの構造主義や、進化主義のように、事実から離床したところで主知主義的に構築された理論も、かつてはあった。しかし、その種の、抽象的・体系的かつ全体論的な大理論は、現代の人類学の内部にはもはや存在しないといつてよいのではないだろうか。

この点で、人類学と社会学はいささか状況を異にする。社会学においては、ルーマンの社会システム理論や、ギデンスの構造化理論や再帰的近代化論など、現在も有効性をもち、考究されている大理論に相当するものを見出すことができるからである。とくに、ルーマンの社会システム理論は、20世紀後半に提示された卓越した普遍主義的大理論であると、私は考える。ルーマン自身は、システム理論が「ひときわ印象深いスーパー理論」であるとやや控えめに述べるにとどまるが(Luhmann 2020(1984): (上)17)。大澤は、ルーマンのシステム理論とともにフーコーの言説・権力論を現代社会理論のツインピークスであるとし、彼らのものに匹敵する理論はそのあとに出てきていない、とする(大澤 2019: 614-621)。人類学における大理論の考究において、ルーマンそしてフーコーの理論の援用可能性の検討は、有力な選択肢であると考えてよい³。第3点の中で述べたように、今日の人類学には典型的な大理論が存在しないため、人類学の中だけで新たな理論の可能性を探究することには自ずと限界があるからである。

ここで、あらためて人類学における主要な理論とその傾向について振り返っておきたい。さしあたり次の5点を指摘することができる。①19世紀から20世紀半ばにかけては、進化主義、伝播主義、機能主義、構造主義といった、時代を画する理論や方法が次々に隆盛した。しかし、それらの大理論は、それぞれ一定の限界をもつことが明らかになり、人類学のパラダイムはその都度転換していった。②その中で、1920年代以降現在まで、フィールドワークにもとづく民族誌的事実を基盤とする学問という性格づけを、人類学は固めていった(吉田 2003)。③1980年代、ポストモダン人類学によって、民族誌の記述をめぐるフィクショナルリティが主題化され、フィールドワークにもとづく民族誌的事実を基盤とする学問というこの性格づけや、大理論にもとづいて人間の多様性と普遍性を把握するという前提にたいする、リフレクシヴな検討がはじまった。これ以降、また、より広い視野に立てば、リオタールが「おおきな物語の終焉」——これを「大理論の終焉」に重ねて理解することができる——を指摘して以降(Lyotard 2003(1986/1979))、何らかの大理論をみなが支持するという体制は過去のものになったといえる(吉田 2003, 2007)。④このことは、たとえば『文化人類学15の理論』と『文化人類学20の理論』(綾部(編) 1984, 2006)を対比すれば、よくわかる。ポストモダン人類学が日本で消化吸收される前に刊行された『文化人類学15の理論』は、その15

3 大澤は言及していないが、私は、フーコーのいう「反科学」も、着目すべき重要な方法であり認識であると考えている。フーコーのいう反科学は、科学の成立の根拠を問う科学、科学を根本から批判しようとするもうひとつの科学であり、客観的実在としての「人間」という一般的で普遍的なものを解体しようとする特徴をもつ。フーコーは、反科学の具体例として、精神分析学、文化人類学、言語学などを挙げる。ただし、当時も現在も、文化人類学や言語学の中にフーコーのいう「科学」の契機は存在する。この点で、フーコーの指摘をあまり鵜呑みにすべきではない(Foucault 1974(1966): 395-409, 2000(1994): 226-227; 吉田 2013b: 63-64, 2022a(2018): 33-35)。なお、これによく似た指摘は柄谷にもある。柄谷は、マルクス主義・アルケオロギー・現象学・人類学といった名称で呼ばれているものは、いずれもカントのいう「超越論的」(transcendental)であろうとする点にその共通の特性があるとする(柄谷 1989b: 190)。フーコーのいう反科学とは、特定のディシプリンのもつ性格というよりも、カント的な意味での「超越論的」たらんとするその態度を指したものと考えられる。私は、超越論的に科学の根拠や設定可能性を問おうとすること、別言すれば、決して安易に設定はできない普遍的なものについて問おうとすることは、フィールドで得られる民族誌的事実に即して人間について省察しようとする人類学的方法的基盤または公理に当たる、広義の理論であると考えている。

章の大半が大理論と呼べるものを紹介しているのにたいして、その消化吸收後に刊行された『文化人類学20の理論』は、時代状況を反映して、この学問全体におおきな影響をもった特定の大理論を紹介する前半の章と、新たに興隆してきた人類学のサブ領域を紹介する後半の章——たとえば「現象学と人類学」「医療・身体論」「ジェンダー論」「観光人類学」など——との間で、章の議論内容の性質が変わっているのである。人類学理論を紹介したこの好著の構成のあり方に、誰もが承認する人類学の大理論をもはや確定しがたいという現状を看取することができる。⑤そもそも、これまでの人類学における主要な理論は、決して人類学という学問領域の中で産出されたものではなかった。進化主義は、人文・社会科学の諸領域を巻き込んだ、理論というよりも思想を背景とし、伝播主義も、歴史学や地理学などとの交差の中で展開したものであった。機能主義はデュルケームの社会学、構造主義はソシュールやヤコブソンの構造言語学を、民族誌的事実を扱う人類学に適用し発展させたものであった。「文化」の概念規定も、その発端はパーソンズが社会システム理論の中に文化システムを位置づけたことにあった。人類学者は、パーソンズに促されてようやく文化の理論的定式化に取り組んだのであった (Kroeber & Kluckhohn 1963(1952); Parsons 1951; 吉田 2007)。このように、およそ人類学は体系的な理論や方法を自前で生み出すという歴史を欠いていたとすらいってよい。

ただ、先の第3点や上記②の言い換えではあるが、(1)人間の文化は地域により時代により多様であるという前提に立って、(2)その個別的な民族誌的事実をフィールドの現場において捕捉する、という点は、なお人類学というディシプリンにおいて共有されている。(3)人間の普遍性について何らかの考察を行う、という点については、これをかならずしも支持しない、あるいは懐疑的な立場が、ポストモダニズム以降一定の支持を集めているが、こうした学問としての目的や方向性がかならずしも共有されなくても、(1)(2)を支持する、あるいはすくなくともこれらを否定しないことによって、人類学はひとつのディシプリンとしてのアイデンティティをかりうじて保持している、といえるように思われる。

このように、現在の人類学における大理論は、狭義の意味での理論とくに体系だった理論の次元ではなく、方法あるいは認識の次元にかりうじて、広く共有される内実をもっていると考えられる。これが第4点である。人間文化の多様性を前提とし、ゆえに中範囲の理論とその検証を積み上げていく、しかし、かならずしもその作業の彼方にあるはずの大理論や到達点の具体は見通せないままである、というのが現在の人類学というディシプリンのあり方なのであり、これは学問としてはかなり奇妙な姿ではある。それが、クーンのいう「通常外科学」の状態といえるのかどうかは、ここでは判断を保留する。もう数十年もそうした状況にあるとすれば、それは現代人類学という奇妙な学問の通常的な姿なのかもしれないからである。また、そうした状況は、人類学が反科学としての性格を色濃くもつがゆえなのかもしれない。ただ、このある種の奇形性が、第1節でも触れた、観光の定義なしでやっていくという観光人類学的研究のあり方のひとつの背景であろうと思われる。

(3) 観光論というフィールド

ここまで、本節では、概念・理論・方法・パラダイムの関係性を画定するとともに、現代人類学における理論の位相について述べてきた。ここでは、観光の定義に関する議論に入る前に、本章の主題について2つの点を確認しておきたい。

まず、以下で検討する観光の定義の性格についてである。第1節で示したスミスの定義は、人類学的な民族誌的研究を集成した論集の導入部分に置かれたものではあるが、何らかの中範囲の理論や民族誌的事実に紐づけられたかたちで提示されたものではない。観光の定義の中には、スミスの

そのような、民族誌的事実から脱埋め込みされてある大理論に相当するものもあれば、一定の民族誌的事実に埋め込みされてある中範囲の理論に相当するものもある。重要なのは、そうした個々の定義のもつ性格に留意しつつ、これを吟味することである。『論理哲学論考』において、ヴィトゲンシュタインは、定義たるものは翻訳可能なものでなくてはならない、つまりは一般的で汎用性に富むものでなくてはならない、と論じたが、論理哲学と異なり、観光論の領域においては、かならずしもすべての観光の定義がそうした大理論的性格を十全にもつわけではなく、そうあるべきものというわけでもない。大理論たる定義については、これをあらためて民族誌的事実に照らし合わせ「再埋め込み」させる作業を通して、その妥当性を確認する作業を行う必要がある。また、中範囲の理論たる定義については、それが果たして一般的妥当性をどの程度もちうるのか、どの程度理論的純度を確保しているのかという点と、この定義にとってアノマリーとなる事実がどの程度あるのかという点を、検討する必要がある。

また、一方で、観光論は人類学というディシプリンの内部で完結したものではない。社会学や地理学はもちろん、経済学・経営学・産業論・政策論などの社会工学系の立場など、さまざまなディシプリンにまたがり、それぞれの理論・方法・パラダイムにもとづいたものである。とくに、社会工学系の観光論は、一般に観光をいかに発展させるかという問題関心を基盤としており、観光という社会・文化現象の特徴を基礎研究の立場から、あるいは反科学の立場から、解明しようとする人類学やその周辺領域からの観光論とは、大枠の立脚点が異なっている。ただし、両者はたがいにまったく疎遠なのではない⁴。山下が構想する学際的な「観光学」のように、たがいに刺激し合い参照し合う関係にあることも、また事実である。さらに、むしろ、あるディシプリンの中にも複数の観光理論はある。したがって、こと観光論においては、ある大理論を頂点とし、その下に複数の中範囲の理論があるといった単純な「ツリー」モデルで、この2つの理論の関係を考えるべきではない。むしろ、複数のディシプリンにまたがる複数の大理論、たとえば観光の定義が、たがいに部分的に重なり合う中範囲の理論に結びついているという「セミラティス」モデルで、この2つの理論の関係を捉えるべきである (cf. 柄谷 1989a(1983): 33-41)。

以上のように、観光論は科学と反科学にまたがる複数のディシプリンの交差の中にある。ゆえに、観光の定義もさまざまな立脚点にもとづいており、「大理論」に相当するものから「中範囲の理論」に相当するものまで幅広い。われわれは、そうした個々の定義のもつ性格に十分注意しながら

4 UNWTO (United Nation World Tourism Organization; 国連世界観光機関) の観光の捉え方も、その一例である。UNWTO の各種文書の中から、2つの例に絞って見てみよう。まず、1999年の第13回 UNWTO 総会で採択された「世界観光倫理憲章」(The Global Code of Ethics for Tourism) では、人間と社会間の相互理解と敬意への貢献(第1条)、個人と集団の充足感を得る手段としての観光(第2条)といった点が、持続可能な開発(第3条)、文化遺産の利用と価値増進への貢献(第4条)、ホスト側の国や地域社会への貢献(第5条)、などの点に先行して挙げられている(国連世界観光機関駐日事務所 2017)。また、「TSA: RMF2008」(Tourism Satellite Account: Recommended Methodological Framework, 2008; 旅行・観光サテライト勘定)という、観光の統計的把握の方法枠組みを提示した文書(2008年改訂版)では、序論の第1項に「需要側の現象としての観光は、訪問者の諸活動と、商品やサービスの獲得において彼らが果たす役割に言及するものであり、供給側からみれば、観光はおもに訪問者に向けられる一群の生産諸活動であると理解されるであろう。訪問者とは、1年未満の期間、その訪問先の国や場所において在住者により雇用されることは別の主目的(ビジネス、余暇、あるいは他の個人的目的)のために、彼/彼女の通常の環境の外にある主目的地へと旅する旅行者である」とあり、第2項に「観光は、人の移動を伴う社会的・文化的・経済的現象である。」とある(UNSD, EUROSTAT, OECD & UNWTO 2008: 1; <http://www.mlit.go.jp/kankochu/tsa.html>)。「TSA: RMF2008」は、経済論・政策論的な観点にもとづく文書であるが、冒頭で観光をホスト側とゲスト側双方に目配りしつつ社会・文化の面を含む総合的現象として定位している。UNWTO は、観光の経済・産業面そして政策面を主題としつつも、観光をその文化・社会面を基盤に捉えていることがわかる。なお、先行研究の中には、UNWTO の観光の捉え方を「定義」として紹介するものもあるが(ex. 川口 2022: 188-191; 溝尾 2009a: 17-18; 中村忠 2019: 7-8; 大橋 2013: 8-9; 岡本伸 2001: 5; 佐竹 2010; 白坂 2019; 竹内 2018: 2-3)、私は、UNWTO の各種の記述は、本章冒頭における暫定的な概念規定と同様、作業上のさしあたりの概念規定であって、定義を目的としたものではない、と理解している。

らこれを吟味しなければならない。これが第5点である。

ただし、そうした複雑な諸理論間の関係を念頭におきつつも、ここでは、社会工学系の観光論にまで射程を広げることにはせず、人類学を中心とした範囲で観光の定義について考察するとどめることにする。諸ディシプリンにまたがる観光の定義の総体が多種多様なものとなることは、ある意味当然である。また、本章の議論の目的は、特定の有効な観光の定義を選別したり新たに見出したりにすることにあるのではなく、逆にそうした有効な定義を獲得することの困難さを確認することにある。その目的のためには、いくつかの観光の定義を議論の俎上に載せることでさしあたり十分であろう。ここでは、人類学的研究に近い範囲を念頭においた観光の定義に議論対象を絞り込むことにする。それでも、観光の定義の多様性と困難さは確認できるであろう。この議論対象の絞り込みが第6点である。

私は、現在の観光論はパラダイム転換の時期に差し掛かっていると考えている。観光パラダイムにおけるアノマリーが増大しつつあるのが現代なのであり、それゆえ、スミスらの定義は現代の観光現象を十分捕捉できないものになっていると考える。このことを、以下、観光に関する諸定義の検討作業から確認していくことにしたい。

(4) 本節の論点整理

本節の6つの論点を整理しておく。①「理論」には狭義と広義の2つの次元を設定することができる。本章では、概念・方法・パラダイムを包摂した広義の次元の理論の中にある、観光の概念定義について考察することを主題とする。②中範囲の理論は、民族誌的事実に紐づいたものあるいは埋め込まれたものとしてあり、大理論は、そこから脱埋め込みされ抽象度や一般性の度合いを高めたものとしてある。③人類学というディシプリンの特性は、具体的で局所的な民族誌的事実を基盤としつつ、ボトムアップに人間について考察することにある。過去には、具体的な民族誌的事実から離床した人類学理論も存在したが、現代人類学において大理論と中範囲の理論とを峻別して設定することはできない。④人類学は、人類文化の多様性を前提としつつ、人間の普遍性について考察するものであったが、ポストモダニズム以降、後者の普遍性の探究という点をかならずしも共有しない、あるいはこれに懐疑的な立場も存在する。現代人類学において共有される大理論は、狭義の意味での理論の次元に見出すことはできず、方法や認識の次元にかろうじて見出しうるにすぎない。現代人類学は、中範囲の理論の積み重ねを志向するが、具体的な大理論なしでやっていこうとする、かなり奇妙な体制にある。⑤観光論は、科学と反科学にまたがる複数のディシプリンの交差の中にあり、観光の定義も、さまざまな立脚点にもとづいているとともに、大理論に相当するものから中範囲の理論に相当するものまでである。⑥ただし、本章では、人類学的研究に近い範囲での観光の定義に議論対象を絞り込んで検討を行う。

では、以下、いくつかの代表的な観光の定義を検討し、そうした定義が現代の観光現象の広がりや十全に捕捉しえないことを確認し、観光論がパラダイム転換の時期に差し掛かっているのではないかという、上に指摘した仮説を検討していくことにしたい。

第3節 スミスの定義の再検討

ここでは、観光人類学の成立と発展に寄与した画期的な論集『ホスト・アンド・ゲスト——観光の人類学』(Smith (ed.) 2018a(1989))における編者スミスの定義を批判的に再検討する。前節で述べたように、スミスの定義は大理論に相当するものの一例である。以下、スミスの観光の定義を整

理した上で、理論面から、そして現代の民族誌的事実との照合の面から、スミスの定義について検討を加えていき、計5つの論点を指摘することにする。

(1) スミスの観光の定義

まず、スミスの観光の定義をあらためて確認することからはじめよう。スミスの「序論」は、「1観光の特質——ひとつの定義」という見出しの節における次の文章からはじまる。

観光を定義することは困難である。というのも、ビジネス旅行者や会議参加者は、仕事と観光行動とを結合させることができるからである。しかし、一般に、観光者は、変化を経験することを目的として、ホームから離れた場所を、自らの意思によって訪問する、ひとときの余暇を有する者である。個人が旅行をする動機づけはあまたあり、またさまざまであるが、観光の基盤は、ひとつの等式を形成する3つの要素（それらすべてが重要である）にかかっている (Smith 2018b(1989): 1)。

こうして観光の定義の困難さと、観光者の定義に相当する記述が示された後に、本章第1節であらかじめ記載した、右辺が3項からなる等式が提示されるのである。

当該序論の議論は、この観光の定義を論じた第1節で、余暇時間、自由裁量所得、旅行の承認、そして近年の観光のトレンドに触れたのち、「余暇活動のひとつの形態としての観光」を、余暇の活動・移動の種類によって、①民族観光、②文化観光、③歴史観光、④環境観光（エコツーリズムに相当すると考えてよい）、⑤リクリエーション観光（カジノ観光やセックス・ツーリズムなど）の5つに分類し論じる第2節、観光がホスト側の地域の経済や文化に与える正負のインパクトに言及する第3節、民俗博物館やテーマ村などに触れる第4節、観光者を冒険家・エリート観光者・大衆観光者など7つに分類し、そのホスト側の文化へのインパクトについて言及する第5節、からなる。第3節以降の議論は、類型論的であるとともに、論集の第1章以下の各論を念頭においたものとなっている。

ここで、まず指摘すべきは、スミスの立ち位置のアンビヴァレンスである。冒頭の一文を見ればわかるように、スミスは決して自身の観光の定義の妥当性を声高に主張してはいない。しかし、他方で、この序論第1節は、その見出しからもわかるように、観光の定義を正面から論じたものとなっている。このスタンスのゆらぎが第1点である。

次に、本章第1節であらかじめ触れておいた「肯定的な地元の承認」の含意について整理しておこう。この「肯定的な地元の承認」(positive local sanctions)、とくにその local が何を意味するののかに関するスミスの説明は、きわめて漠然としている——なお、sanction は承認や認可そして制裁や処罰というポジティブ／ネガティブ両面の措置対応を含意するが、ここではこれを「承認」と訳す——。スミスの記述は、ある旅行の実践が是とされるか否かは、旅行の動機、旅行の種類、目的地によりさまざまであるということを、具体例に触れつつ述べるにとどまっている (Smith 2018b(1989): 2-5)。私は、これまで、「ホスト・アンド・ゲスト」という当該論集の主題に照らし、この local をホスト側の地域を意味するものと捉えてきた (吉田 2013b: 79-80)。しかし、スミスの該当箇所の記述内容に即すならば、それは正確な理解ではなかったと考えている。というのも、そこでは国内観光がおもに取り上げられており、旅行者が自身と異なる文化的環境に移動する状況は想定されておらず、また、旅行者の家族の承認、旅行同伴者の承認、観光者を多数生み出し送り出す社会や国の公共的承認と、その経済・政策的背景など、もっぱらゲスト側の社会に言及がなされてい

るからである。ただし、学生の貧乏旅行への言及箇所では、ホスト側の人々の承認も含まれていると受け取れることはできる⁵。このように、「肯定的な地元の承認」は、観光が否定されずに実行されるという意味での社会的承認を、ホスト／ゲストの区別や当事者／その周囲の人々／社会／国といった主体の性格や範域の広がりやの違いを顧慮せず一括して local と形容した、いわば未分節な概念化であったと考えられる。

では、このことを念頭におきつつ、当該序論とは別の箇所にある、観光の定義に相当する記述を確認することにしたい。論集の第1部「観光と余暇——理論的概観」の短い導入部分——書き手は明記されていないが、編者スミスによるものと考えてよいであろう——には、次のような記述がある。「余暇のひとつの表出たる観光は、自由に使えるお金と仕事から解放された時間とが蓄積される社会経済的環境を前提とする。移動の1形態たる観光は、ホームを離れ旅行に行くための文化的に承認される理由が存在していることを示唆する」(Smith (ed.) 2018a(1989): 24; cf. 安村 2001: 15)。すなわち、ここでスミスは、観光を余暇活動であるとともにホームを離れる移動の契機が伴うものとみなし、その余暇活動に必要な金銭と時間の確保といった社会経済的環境と、その移動行為が周囲に承認される理由の存在といった点に即して、観光を理論的に説明している。

この第1部の導入部分にある「文化的に承認される理由」は、序論の定義の第3項「肯定的な地元の承認」とほぼ同義であると考えてよいであろう。ただし、前者の箇所では、余暇活動に必要な金銭と時間に加え、移動のための承認される理由が存在する、というかたちの説明となっており、序論の等式には入っていないホームからの移動への論及がある。このように、定義と題された序論第1節の記述に、スミスの観光の定義が集約されているとはいいがたいところがある。ただ、ここでは、それらを総合し、観光者が、①余暇つまり自由に使える時間と、②自由裁量所得つまり自由に使える金銭をもって、③ホームから移動しアウェイの地にある観光地を訪れるという行為が承認されることで、観光という現象が成立する、というかたちで、スミスの序論の定義を若干拡大・敷衍させたかたちで理解しておきたい。これが第2点である。

付言すると、『ホスト・アンド・ゲスト』初版刊行後に、スミスは『カレント・アンソロポロジー』誌において、「観光現象は、3つの要素——一時的な余暇＋自由に使える所得 (disposable income) ＋旅行倫理——が同時に生じたときにのみ、生起する。ある文化のうちにおける旅行の肯定的承認こそが、時間と資源の使用を空間的または地理的な社会的移動に転向させるのである」と述べている (Smith 1981: 475; cf. Burns 1999: 26)。こうしてみると、スミスが、観光者が保持する余暇つまり可処分な時間と可処分な所得や金銭を、観光という社会現象が成立するための不可欠の要素と考えていること、ただ、第3の要素については、「旅行倫理」「文化的に承認される理由」「肯定的な地元の承認」などといった表記の間でゆれていること、がわかる。また、これらが観光者の属するホーム側の社会における倫理／承認を一義的に指すことは明らかであるが、観光者にとってアウェイの地である旅先における倫理／承認がどれだけ念頭におかれていたのかは、スミス

5 スミスは、学生の貧乏旅行に言及する際、ヨーロッパでは自身の教養を広げるために大学生が貧乏旅行をするのは適切だと考えられる——つまり肯定的に承認される——が、おなじような貧乏旅行を合衆国で試みるアメリカ人がいれば、疑惑をもって見られるだろう、と述べる (Smith 2018b(1989): 3)。このように、この記述箇所では、アメリカ人学生がヨーロッパで貧乏旅行をしたり、ヨーロッパ人学生が合衆国で貧乏旅行をしたりといった、学生の貧乏旅行をめぐる異文化交差ないし異文化接触を含む事例は挙げられておらず、それぞれの文化・社会の内部における貧乏旅行が並列的に挙げられるのみである。「肯定的な地元の承認」に関するスミスの記述においては、たがいに異なる文化的背景をもつホストとゲストが織りなす観光という視点は捨象されている。ただし、この貧乏旅行の事例では、そうした旅行者を肯定的に承認するヨーロッパの人々や否定的に承認する合衆国の人々の中に、旅先の人々が含まれていると考えることはできる。この点で、スミスは、おそらく意図せずして、ホスト側という人々の承認をも含んだ事例を記述している。

自身がホスト／ゲストや観光者にとってのホーム／アウェイを切り分けた説明をしていないため、明確ではない。この第3項に関するゆれとあいまいさが第3点である。ただ、このことを踏まえつつも、第2点として示した①②③にスミスの定義のポイントがあると、さしあたりここでは捉えておくことにする。

(2) 議論内在的な視点からの検討

では、次に、スミスの定義やその議論に内在する理論的問題を確認し、その後に民族誌的事実たる観光現象に照らした場合の問題を確認する、という手順で議論を進めていく。

まず指摘すべきは、『ホスト・アンド・ゲスト』という論集の主題について論じた序論において、スミスが観光者を定義しているものの、ホストを定義していない、という点である。また、先述したように、観光を成立させる3つの要素のうち、余暇時間と自由裁量所得の指示する内容は明確であるが、「肯定的な地元の承認」が何を指しているのかはあいまいであるという点もある。この「承認」は、もっぱら観光を送り出す側のホーム社会におけるさまざまな意味での旅行に関する肯定的対応やその社会制度的背景を念頭においたものであるが、観光者を迎え入れるホスト側の社会の承認（拒否しないという消極的な承認も含めて）が排除されているとはいえ、内容に不明確さを残している。

ただ、いずれにせよ、スミスの定義にゲスト側に関する内容とホスト側に関する内容とがバランスよく盛り込まれているとはいえないことは、明らかである。それを端的に示すのが、件の序論の等式である。右辺の第3項については若干の留保が必要ではあるものの、それら3つの項はいずれもゲスト側が保持または関与するものとなっている。この等式に集約されるスミスの観光の定義は、ホストとゲストに等しく目配りしておらず、ゲスト寄りの視点にもとづく偏向を帯びていることは明らかである。これが第4点である。

ほかにも、スミスの議論では、観光を行為として捉えているのか、社会現象として捉えているのか、あるいは前者の観光行為が集合し社会現象となったものとして二段構えで観光という社会的事実を捉えているのか（本章冒頭参照）、はっきりしないという点もある。さらに、自由に使える時間や金銭と周囲の肯定的承認があれば実行できるというのは、観光にかぎらず、およそあらゆる消費行為一般に当てはまるのであって、序論のスミスの等式は、観光という社会的事実の中身をそもそも説明したものになっていない、という点もある。ただ、社会的事実についてはさまざまな捉え方があり、中身に踏み込まない形式的な定義もまた定義のひとつのあり方ではありうる。そこで、これらの問題の追究は保留しておこう。ともあれ、この第4点や、本節第1項で触れた第1点・第3点、あるいは件の等式第3項における未分節な「地元」という語用が示すように、スミスの観光の定義は、かならずしも論理的に十分練られたものではないということは、指摘できる。

なお、観光を、余暇時間、所得や金銭、移動や肯定的承認などとの関連で定義するという考え方は、スミス以外の論者の議論にもみられる。たとえば、90年代後半に刊行された『観光学辞典』の「観光」の項では、観光は「自由時間における日常生活圏外への移動をともなった生活の変化に対する欲求から生ずる一連の行動。「自由時間」は……余暇と呼ばれることも多い」と説明され、その欲求が情報に触発される場合がおおいことや、思わぬ出会い／邂逅が観光成立の重要な要因であることに触れられたのち、「現代の観光は近代以降における旅行の商品化というコンテクスト（文脈）のなかで捉えることが、最もわかりやすい」とされている（玉村 1997: 1）。このように、玉村は、①余暇を有する者が、②旅行という商品を購入し、③日常生活圏外に移動する、という点に観光の基本的特徴を看取しており、その論点はスミスのそれとかなり対応する。また、岡本は、

観光者の観光行動を規定する重要な要因として、①可処分所得、②余暇時間、③余暇にたいする価値観ないし意識の3つを挙げており、これもスミスの定義に近いといえる（岡本伸 2001: 15-17）。

しかし、果たしてそうした捉え方は妥当なものであろうか。次に、現代の観光現象に照らして、先に第2点として整理しておいたスミスの定義の妥当性について検討してみたい。

(3) 議論外在的な視点からの検討

観光を、①余暇つまり自由に使える時間と、②自由裁量所得つまり自由に使える金銭をもって、③ホームから移動し観光地を訪れるという行為が承認されることで成立する現象である、と定義した場合、これに当てはまらない観光行為の実態例をいくつも挙げるができる。これが本節の第5点である。以下、具体的な点を5つ列挙する。

第1に、現代人は、かならずしも言葉の正確な意味での余暇あるいは遊びを、観光という行為のかたちで実践しているとはいえない。「余暇」は「労働」と対比される生活時間であるが（藤村 2008: 41-52）、家族旅行は、しばしば子をもつ父や母にとって義務的なもうひとつの労働の様相を強くもつ場合があり（吉田 2013b: 75）、何もしないゆとりや遊びの時間は、観光とは別に存在することもままある。かならずしも観光イコール余暇であるとはかぎらないというのが、現代人の生活の実態ではないだろうか⁶。

第2に、そうした義務的労働という点に照らすならば、観光が自由裁量所得によって成立するという点にも疑問が生じる。おおくの家族は、あらかじめ観光に必要な金銭を貯蓄したり予算立てておいたりするのであり、それは、親にとっては義務的消費行為としての観光を実践する上での義務的支出（nondiscretionary spending）であると捉えるべきであって、自由裁量所得（discretionary income）とは論理的・実体的に正反対のものである。そもそも所得がなくても資産があれば観光は可能である。少子化・高齢化が今後いっそう進む日本においてはとくに、フローたる所得ではなく、資産に着目した観光経済の把握が重要になるであろう（cf. 中村・三輪・石田 2021b: 5; 吉田 2022b）。すくなくとも、スミスは「支出」に言及すべきだったのである。

また、序章であらかじめ述べたように、今日、観光は生活必需的な消費行為としての様相を強化しつつある。従来の観光研究は、ホスト側の貧困を取り上げる一方、ゲスト側の貧困を主題化してこなかった。それは、観光が経済的にゆとりある人々の行為であった20世紀前半以来の理解枠組みを踏襲してきたからであろう。しかし、消費社会化と大衆観光時代の到来以降、ゆとりがあるとはかならずしもいえない人々が費用を捻出し観光を行っている実態はある（序章第3節・第4節）。また、イギリスやEUにおける貧困を主観主義の立場から主題化する研究では、そうした必需的消費に相当する項目に、定期的なレジャーや1週間の旅行が挙げられているという点もある（阿部 2002: 77; Eurostat (ed.) 2012: 15-16; Guio, Gordon, Najera & Pomati 2017: 44; cf. 阿部 2008; 中川 2018; 西澤 2010, 2019; 橘木・浦川 2006; 竹沢 2022a: 16-22; Townsend 1979; 吉田 2021a: 301-302）。日本の場合、EU諸国と同等程度の経済的・社会的水準にあるとはいえ、他方で就労者が中長期の休暇を取得することがやや困難な社会・労働環境にあることもあり、まったく同様に考えることもできないであろうが、携帯電話の所有や月に1度の友人や家族との会食などとともに、観光が重要か

6 ホイジンガやカイヨワは、「遊び」を、日常生活とは異なる時空間における自発的で自由な行為ないし活動であり、その行為自体を目的とする、歓びや満足の感情を伴うものと捉えた（Caillois 1990(1967/1958); Huizinga 2018(1938); cf. 藤村 2008）。子どもを飲ばせることを目的とした観光が親にとって「遊び」ではない、というケースはあると考えられる。

つ切望される消費項目になっている実態はあると考えてよい⁷。

たとえば、私はフィールドワークの中で、夏季休暇を利用して年に1度バリに行き、毎年ほぼおなじような日程とルートでバリの複数観光地を訪れ、バリ在住の知人に会い、写真を撮り、バリでの短いひとときを満喫し、そうしてストレスのたまる職業労働が待ち受ける日本での日常生活にふたたび戻っていく、という日本人観光者に出会っている。「毎年バリに来るのが楽しみで、残りの11カ月はバリの写真を見てバリを思い出しながら日本で過ごしている」と語った彼を、S氏とする。最後にバリで会った2019年8月に60歳であったS氏にとって、ある年はひとりで、ある年は妻とふたりで、またある年は子どもとともに、20年以上つづけるバリ観光は、生きていく上で実行しなければいけない必需かつ必然的な行為であり、毎夏の通過儀礼のごときのものであった。

第3に、これらの点にも連関するが、現代人が自らの自由意志で観光を実践するその背後にある、社会的拘束のメカニズムに目を向ける必要がある。拙論で詳述したように（吉田 2020a: 93-145）、現代人は、情報社会化・消費社会化を伴った産業資本主義体制の拡大・深化の中で、中産階級をおもな顧客としたリクリエーション産業の発達を受けて、余暇活動に財と時間を傾注するようになった。この余暇消費活動の興隆は、生活世界の植民地化（ハーバーマス）、再帰的メカニズムの徹底（ベック、ギデンズ、ラッシュ）、個人化（アドルノ、バウマン、ベック夫妻）、監視文化・社会化（ライアン）、生権力と生政治のメカニズムの徹底（フーコー、アガンベン）、リスク社会化（ベック、ルーマン）、などの重層決定的なメカニズムによって支えられたものである（Adorno 1996(1966); Agamben 2001(1998), 2003(1995); Bauman 2001(2000), 2008c(2001), 2008d(2005/1998); Beck 1998(1986), 2003(2002), 2014(1999/1993); Beck & Beck-Gernsheim 2022(2001); Beck, Giddens & Lash 1997(1994); Foucault 1986(1976), 2006(1994); Giddens 1993(1990); Habermas 1994(1990/1962); 植村(編) 2011; Luhmann 2014(1991); Lyon 2002(2001), 2010(2009), 2019(2018); cf. 植村 2019)。現代人は、心身のリスクの増大に対処するためのひとつの選択肢として、ストレスのたまる日常から一時的に離れる、観光というリフレッシュ行為を実践するようになったのである⁸。

7 2019年6月実施の内閣府「国民生活に関する世論調査」では、現在の自由時間の過ごし方の第1位は「趣味と娯楽」(51%)であり、「旅行」(22%)は第8位である。しかし、自由時間が増えたいことの第1位は「旅行」(48%)である。この数値や順位は、この問いが設定された2017年(平成29年)からほとんど変わっていない。また、同調査はコロナ禍の2020年度は中止となったが、2021年9月に実施された同調査では、現在の自由時間の過ごし方の第1位は「睡眠、休養」(52.9%)、第2位は「テレビやDVD、CDなどの視聴」(51.4%)、第3位が「趣味・娯楽」(37.5%)であり、「旅行」(9.7%)は第10位である。そして、自由時間が増えたいことの第1位は「旅行」(64.4%)である。数値や順位に、コロナ禍の影響がうかがえよう。ともあれ、コロナ禍以前から、現代日本人は、なかなか思うように実行することはできないものの、旅行を切望している、と受け取ることができる(橋本 2021: 139-141; <https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-life/index.html>; <https://survey.gov-online.go.jp/r03/r03-life/index.html>)。なお、他方で、貧困や社会的排除/包摂を主題とする観点から、阿部が2003年に全国の20歳以上の一般市民2000人を無作為抽出し行った調査では、「1年に1回の国内1泊家族旅行」を生活必需品的消費項目と考える人の割合は「月に2,3回の外食」とおなじ22%であり、かならずしも生活に不可欠なものとは考えられていないことがうかがわれる。ただし、この調査結果については、イギリスやオーストラリアにおける同種の調査と比べて、全体的に必需品と答える割合が低いという点に留意する必要がある。たとえば、オーストラリアで医療サービスを必需品と考える割合は99.9%であるが、日本では89%であり、暖房についてはそれぞれ89.0%と67%である。日本では、とくに子どもに関する必需品的消費項目を挙げる割合が低いという傾向もある。阿部は、その背景として、自己責任、清貧の思想、シンプルライフへのノスタルジックな憧れなどを挙げている。阿部の調査データは、日本人が欧米人に比べておおくの項目を必需品と認識しない傾向があることを踏まえて、受け止められるべきものである(阿部 2004, 2008: 180-192, 2011: 70-86)。

8 観光の大衆化と観光産業の飛躍的な発展は、①科学技術の発展による遠距離交通の確立(時空間の圧縮)、②社会的・経済的・文化的な世界の一体化(グローバル化)、③医療やセキュリティシステムの浸透(信頼メカニズムの錬成)、といった制度体制の整備、そして、スミスが自身の定義の中に組み込んだ、④生活水準の向上による自由裁量所得(または支出)の増大、⑤職業労働の浸透とまとまった余暇時間の享受、という2点に加え、⑥急速な人口増加と少子化を受けた、家族を基本単位とした消費生活スタイル、を原動力に、はじめて成立させた。かつてのような子だくさんの3世代同居が主流という状況が持続していれば、数日の家族旅行にかかる支出はかなり高額なものになり、これを頻繁に享受できる人々は

それゆえ、観光を単にひとつの余暇活動としてばかり捉えるべきではない。観光は、生権力の全盛時代における心身の健康管理への配慮に由来する義務的行為でもあるのである。別言すれば、観光者は、特定の目的地を選択し、自由に観光を謳歌する主体であるかもしれないが、同時に、よりよき生の享受を強いられている従属体でもある。この観光者の従属性と、彼らを受け入れるホスト側の人々の従属性——たとえば、ホックシールドは、心を商品化し精神的な主従関係・隷属関係を強いる労働のあり方を「感情労働」(emotional labor)と呼び、全身全霊を込めて顧客に心を尽くすことこそ感情労働の徹底であるとした——に観光研究は向かい合うべきであり (Hochschild 2000(1983); 吉田 2020a, 2021c: 44-45)、観光の定義もまた、こうした局面を対象化すべきである。

第4に、ホームや日常生活圏からの移動を伴わないような観光行為はありえないのか、という点がある。ラッシュとアーリは、現代の「ポストツーリズム」に着目する観点から、家から一步も出ずに行うテレビやビデオなどの映像を通した観光経験と、ある場所に移動し風景を消費する観光経験との間にはほとんど違いはない、と論じる。しかも、前者の方が環境の被害ははるかにすくないのであり、21世紀には仮想現実を経由した観光こそ、環境問題を解決する上で有力な選択肢となりうる、と述べる。池田のいう虚構観光や、コロナ禍で拡大するヴァーチャルツーリズムも、そうしたものに該当する (池田 1992, 1997; Lash & Urry 2018(1994): 253; 松本 2021; Urry 1995(1990): 179-180; 渡部 2021; cf. 圓田 2022)。身体を移動させアウェイの目的地に向かうのではなく、自宅やホームにいながらあれこれの観光的営みを実践することは、観光の定義の範疇の中に入らない、いわば観光未満の疑似的観光行為なのであろうか。私は、これも観光の範疇に入れて考える余地は十分あるのではないかと考える。すくなくとも、こうした家から一步も移動しない営みを観光行為に含めて捉える可能性は、コロナ禍をも受け、ICTのさらなる発展とその社会的浸透が予測される近い将来、視野に入れておくべきものであろう (吉田 2021a)。ただし、移動なしの行為を観光に包含するに際して、概念の見直しやパラダイムの更新が必要な作業にはなるであろう。

第5に、未来ではなく、過去や現在において、ホームから移動しアウェイの地にある観光地を訪れるという行為は、誰のいかなる承認を得て成立しうるのか、という点がある。これは、スミスの等式の右辺の第3項、および本章冒頭における暫定的な概念規定の、両方に関わる論点である。本来、観光は、観光者つまりゲスト側の行為と、観光事業者つまりホスト側の行為の2つが重なり合ってはじめて成立すると考えられる。おおくの観光者で観光地が賑わったとしても、ゲスト側がこの観光者を肯定的に受け入れ対応しなくては、観光者側にとって十分満足のいく観光経験は得られないであろう。スミスのいう「肯定的な地元の承認」は、観光者のホーム社会を中心とした各種の承認をひと括りにした概念であって、観光地となった地域におけるホスト側の承認を重視したものではなかった。しかし、観光者の周囲の人々や送り出し側の社会の承認だけではなく、彼らを受け入れるホスト側の人々や社会の肯定的承認——観光者を拒否せず、積極的に受け入れる——も、十全な観光現象が成立する上では見逃すことのできない重要な契機である。

ただし、付言すれば、ホスト側が肯定的にゲストを受け入れなくとも、観光現象は成立しうるということもいえる。たとえば、佐滝や中井らは、京都などにおけるオーバーツーリズム現象を取り

よりかざられたであろう。宿泊施設・飲食施設・遊興施設も、少子家族に適合した収容形態に統一させることで、経営合理化をはかることができた。そもそも、自由に使える所得や時間があっても、それが消費行為に注入されるとはかざらない。所得を投資に、余暇を禁欲的労働に投下した人々もいたのである (Weber 1989(1920))。また、ファッション、飲酒、ギャンブルなど、もっぱらホームにおいて個人単位で行う消費形態もある。アウェイの地への移動と宿泊を伴う観光は、禁欲的生のくびきから解放され、所得増・人口増・少子家族化が一体となって進んだ社会に生きる人々を魅了した、独特の消費行為なのである (吉田 2022b; cf. 原 2023)。

上げている（佐滝 2019; 中井治 2019; cf. Du Cros 2007）。オーバーツーリズムは、ホスト側にとっての受け入れキャパシティをこえて観光者が来訪し、さまざまな問題が発生する状況を指す。そうした状況では、おおむねホスト側社会は地元の観光地化状況や多数のゲストの臨在を肯定的に受け止めてはいない。むしろ、すべてのホストがひとりのゲストも受け入れようとしなければ、その地で観光現象は成立しないであろう。しかし、ゲストを受け入れるか否かは量と質の程度の問題であって、通常ホスト側にはさまざまなスタンスや見解の人々がいる。観光者の受け入れに肯定的なホストがごく一部にとどまる場合でも、観光現象は成立しうる。逆に、大卒のところでは観光者を受け入れているからといって、それをもってただちにホスト側における「肯定的な地元の承認」があると全体化して捉えることも、またできない。マナーの悪い観光者の受け入れには否定的であったり、観光者は受け入れるがリゾートホテル建設には反対であったりする立場もある。受け入れのあり方や程度がさまざまであり、決して一枚岩でもないホスト側の人々の「承認」のあり方という、スミスが十分論及しなかった論点を掘り下げることで、個々の観光現象の実態はよりよく理解されるはずである。

以上のような点に照らせば、スミスの観光の定義は、今日観察される観光現象の広がりや内実からはいささか乖離しているといわざるをえない。すくなくとも、スミスの観光の定義、あるいはこれと類似する、余暇・可処分所得・移動といった点に着目した定義によっては十分取り込まれない、現代観光の実態やそれがもつ諸相に着目すべきことは、明らかであろう。

なお、念のために述べれば、本項で確認したのは、スミスの定義が現代観光の現場の事実と十分合致しなくなっているという点であって、その議論が提起された当時の観光現象をどの程度汲み取っていたかという点ではない。私は、第4の点をのぞき、本項の論点は当時の観光の実態にも当てはまると考えているが、そのことは論証の範囲をこえている。ただ、汎用的・一般的であることを目指した大理論的定義については、当該の定義の妥当性を現代の現象に照らして検証する作業は十分意味あるものであるはずである。ここでは、スミスの議論に外在的な視点から、そうした検討を行ったのである。

(4) 本節の論点整理

本節の論点をまとめよう。①観光の定義の可否をめぐるスミスのスタンスは、アンビヴァレントなものである。観光の定義は難しいとしながらも、当該の序論第1節の見出しからもわかるように、スミスは観光の定義に正面から取り組んだからである。②スミスの議論を総合すれば、観光者が、余暇つまり自由に使える時間と、自由裁量所得つまり自由に使える金銭をもって、ホームから移動し観光地を訪れるという行為が承認されることで、観光という現象が成立する、という点に、彼女の観光の定義を整理して理解することができる。③ただし、スミスの定義に関わる議論は、かならずしも当該の序論で完結しそこに集約されてはいない。可処分な時間と可処分な所得や金銭が観光現象成立の不可欠の要素であるという主張は一貫しているが、第3の要素については「旅行倫理」「文化的に承認される理由」「肯定的な地元の承認」などの間でゆれており、それがゲスト側だけでなくホスト側における承認をも念頭においたものなのかは判然としない。移動の契機は、観光を他の消費行為から弁別する重要なポイントと考えられるが、序論の定義はそれを看過しているという点もある。④この定義は、論理的な問題も抱えている。スミスは観光者つまりゲストを定義しているが、ホストを定義していない。スミスの観光の定義は、ゲスト中心主義的偏向を帯びたものでもある。①～③の各説明箇所述べたように、その定義はかならずしも十分練られたものではない。⑤また、スミスの定義では十分捕捉されない現代観光の諸局面もある。人々が観光を、「余暇」

というよりも義務的なもうひとつの「労働」として、「自由裁量所得」ではなく「義務的支出」を使って、実践している状況は、見逃すことのできない現実の一端である。観光を、生きていく上で必要不可欠な行為として実践する者もいる。生権力・生政治全盛の時代に生きる現代人は、よりよき生の享受を強いられている従属体として、観光を実践していると理解することもできる。一步も移動しない観光行為の成立可能性を検討すべき余地もある。ホスト側のゲスト来訪にたいする肯定的承認は、十全な観光現象の成立において看過できない重要な契機である。現代観光が内包する諸事実に照らした場合、スミスの観光の定義は十分妥当なものとはいえない。

『ホスト・アンド・ゲスト』は、ゲストつまり観光者と、ゲストとは異なる文化的背景をもつホストとの具体的な接触のあり方を記述し、人類学的な異文化理解の視点から観光を論じる枠組みを提示した画期的な研究であり、人類学的観光論が向かうべき方向性を指し示したコンパスたる論集であった。しかし、ここで確認したように、スミスの定義それ自体は、論理的な不備を抱えており、現代の観光現象に照らせば、民族誌的事実からやや乖離したところも多々ある。ただし、第1節および本節の第1点で指摘したように、スミスのスタンスは両義的であって、自身の観光の定義にあるいは懐疑的であったのかもしれない。ともあれ、この定義は、人類学の立場からの観光定義の初発段階にあるものであった。では、節をかえて、その後の代表的な観光の定義に関する検討に入ることにしよう。

第4節 観光の定義の脱構築へ

本節では、まず前半で、1990年代末に出版された『観光人類学の戦略』（橋本 1999）における橋本の定義について検討する。この定義は、人類学とその周辺分野においていましばしば引用される重要なものである（ex. 加太 2008; 川森 2018: 210; 増田 2000: 11）。そして、節の後半では、他の2つの観光の定義をめぐる議論を取り上げ、計9つの論点を指摘し、観光の定義に関する暫定的な総括を行う。

(1) 橋本の戦略的定義

まず、橋本の議論の要点を整理しておく。橋本によれば、これまでの観光人類学的研究は、できるだけ広い範囲の事象を「観光」の領域に取り込もうとしてきた。そうすることで、「観光」の領域はゆるやかに設定されるものとなる。ただし、それが「観光」を定義し研究する上でいかなるメリットをもつのかは、かならずしも明確ではない。そこで、橋本は、逆に、「観光」に特徴的な領域とその近隣の領域との差異を際立たせることによって、すなわち、たとえば「観光」と「巡礼・参詣」、「観光」と知人・親類への「訪問」との間にある差異を際立たせることによって、前者の「観光的なるもの」を抽出しようとする議論方向性を選択する。これが、彼のいう観光の「戦略的定義」である。そうした絞り込みによって、観光人類学は「自らの研究対象の消失を積極的に進める「自己解体の学」になる可能性も大きい」が、「一度絞り込んで対象を「つまらぬ要素」にまで解体する必要がある」のであり、それによって観光研究において「何が核心的問題であり、何が周辺の問題であるのかを明確にすべきときに来ている」というのである（橋本 1999: 9-11）。橋本の定義の特徴は、この核心的問題の捕捉という戦略的視点にある。これが本節の第1点である。

こうして、「観光」は狭い意味に限定される。たとえば、修学旅行は学習のための旅行であって、観光ではない。新婚旅行は、結婚したてのカップルの儀式的な旅行であって、観光ではない。慰安旅行も、集団の慰安と内的結束のための旅行であって、観光ではない。巡礼もまた、観光とは別物

である。それらに「観光」的要素はあるが、旅行の主要な目的は観光よりもむしろ他にある（橋本 1999: 11-12, 62, 82-85）。では、その場合、「観光」はいかなるものと定義されるのか。橋本は次のように述べる。

本書では観光を、「異郷において、よく知られているものを、ほんの少し、一時的な楽しみとして、売買すること」であり、この「一時的な楽しみ」を、「本来の文脈から切り離され、集められて、新たな「観光文化」を形成する」ものとまず定義しようとする（橋本 1999: 12）。

橋本によれば、『ホスト・アンド・ゲスト』におけるスミスの観光者の定義（前節参照）では、「楽しみ」と「消費」という2つの主要な概念が欠落している。観光では、「ほんの少し」の「一時的な楽しみ」が強調される。観光は、短期であろうと長期であろうと期限があり、一時的であるよう運命づけられている。また、内容により時間の長短はあるが、そこで提供される楽しみは「ほんの少し」のものとなる。知る楽しみ、見る楽しみ、食べる楽しみ、触れる楽しみなど、さまざまなジャンルから「ほんの少し」の「寄せ集め」によって成立する観光は、ジャンル間の「境界の溶解」を前提とした、すぐれてポストモダン的な特徴を有するものである。「あらゆるジャンルが観光には取り込まれる」のである。その場合、それぞれの領域／ジャンルでは「深い楽しみ」が提供されうのと対照的に、観光では「ほんの少し」が提供され、専門的な深い満足が与えられることはない。「深い満足とは無縁で、「垣間見」ることを目的とし」、かつそこに「楽しみ」のための売買つまり「消費」や非日常性といった特徴が組み込まれたものが観光であり（橋本 1999: 13-16）、「観光」は他領域との関係の中でのみ成立している」というのである（橋本 1999: 282）。

それぞれの時代や地域により、どのような要素が集まって「観光」の領域が成立しているのかは多様である。だからこそ、そうしたさまざまな領域との関係性をそれとして対象化しつつ、「観光」の核心を押さえておく必要がある、というのが橋本の主張である。その後、橋本の研究は、こうした認識の上に立って、みやげ物、観光体験、観光地域文化、地域づくり・まちづくり・人づくり、などを主題化する考究へと展開されている⁹（ex. 橋本 2011, 2018, 2019b（編）, 2022）。

(2) 橋本の定義についての検討

以下、当該著書における橋本の観光の定義について考察する。前節と同様、その議論に内在的な視点から検討し、次に橋本の議論に外在的な視点から検討することにする。

まず、橋本が上記の定義を「戦略」的目的から打ち出していることに着目したい。橋本によれば、観光は本質的に境界を浸潤する行為であって、観光のタイプをさまざまに分類したとしても、観光者のまなざしはそうしたジャンル間の境界には無頓着に向けられるものである。それゆえ、そうした分類やタイプ分けは、今日までの観光の発展過程をまとめるためには参考になるとしても、今日の観光の研究にとって有効であるとはいえない。「さまざまな要素が介入して形成される観光の今日的な問題を明確にするという戦略的な目的をもって」（橋本 1999: 55）、橋本は上に示した定義を立て、「観光」および「観光文化」——「観光の現場で人々が出会う文化」（橋本 1999: 3）——の実態の記述と把握へと向かうのである。このように、橋本の観光の定義は、今日の観光現象

⁹ 橋本の定義にある「一時的な楽しみ」を享受する主体は観光者であり、この点で当該著書の定義はやや観光者中心的な性格を宿していたともいえる。ただ、「観光文化」の形成主体はホストである。本文で言及した事後の一連の考究は、ホスト側を観光のまっつき主体として再組み込みする理論的関心に裏打ちされたものと受け止めることができる。

の多様で錯綜したあり方をいかに明瞭化し理解するのかという戦略的目的に即して選択されたものであって、この目的や方針を離れたところで、過去から現在そして未来にわたるさまざまな観光現象の総体を一般化して捉えうるものとして、提起されたものではない。当該著書の総括部分で、橋本は「本書における「観光」の定義は十分とは言えないが、「観光」を扱うための方針をそれによって明確にはできる」とも述べている（橋本 1999: 283）。橋本の定義は、この特定の戦略的な目的や方針に紐づけされたものとして、その点での一定の限定性を伴ったものとして、設定されている。

別言すれば、橋本の定義は、本章第1節においてヴィトゲンシュタインを引用しつつ確認したような、「任意の他の言語へと翻訳可能な」汎用性をもった定義ではない。第2節で論じたように、広義の理論としての概念定義は、民族誌的事実に埋め込まれたものからそうした事実から脱埋め込みされたものまで幅がある。橋本の定義は、さまざまな要素が介入して形成されてある今日の観光現象に紐づけされたものであって、大理論に相当するものではない。この限定的・非汎用的性格が第2点である。

さらに、橋本の定義は、あれこれの観光の実体的要素の次元ではなく、関係構造という形式の次元に、観光の定義されるべき特徴を定位するという特徴をもっている。観光は、さまざまな「本来の文脈」にある要素、たとえば、宗教、民族文化、芸術、医療、農業などを「ほんの少し」「寄せ集め」、売買ないし消費の文脈に組み込んだものである。それゆえ、従来の研究が着目してきたこれらの具体的な構成要素や特徴は、実は観光の核心部分とはいえない。それらは、観光の外の領域から越境し観光という領域に取り込まれたものにほかならない。私は、こうした論点に、今日的な観光現象の多様性をすくい取ろうとする戦略に裏打ちされた橋本の定義の独創性があると考えられる。あれこれの実体的要素にもとづいて観光を定義すれば、それに合致しないアノマリーたる観光形態はほとんど確実に存在すると考えられる。しかし、この橋本の定義は、形式論的な定義であるがゆえに、そうした実体的要素つまりは例外的な民族誌的事実にもとづいた批判からはかなりの程度免れることができるのである。これが第3点である。

あらためて要約しよう。橋本は、観光の本質を、他の領域から一時的な楽しみをもたらす少量を寄せ集め、これを売買したり消費したりする点に見出している。要するに、観光は空虚な中心を特徴とした行為現象であるというのが、橋本の定義の核心にある主張である。とすれば、ここで想起されるのがレヴィ＝ストロースのmana論である。レヴィ＝ストロースがmanaを「内容のない形式」であるがゆえにいかなる意味内容をも帯びることができるゼロ記号として捉えたように（Lévi-Strauss 1973(1968): 42）——なお、彼のいう「ゼロ記号」が、言語学で一般的な「ゼロ記号」概念と異なることには注意を要する——、橋本は観光をさまざまな楽しみや意味が入り込むことによって社会に流通するようになったゼロ記号的消費行為現象として捉えた、といえるのである。

もっとも、観光をレヴィ＝ストロース的な意味でのゼロ記号として捉えたことによって、観光という社会現象それ自体がどのような固有の具体的特徴をもっているのかは、この定義の中ではもはや重要な点ではなくなっている。それをあえて抽出すれば、「異郷において」「楽しみ」を「売買すること」が観光の具体的特徴として示されているということではできよう。ただ、ここで考えるべき点が2つある。ひとつは、こうした橋本が言及する具体的特徴をもたない形態の観光もありうるのではないか、という点である。たとえば、「異郷」に行かない観光、楽しみではなく悲しみを得ることを目的とする観光——ダークツーリズムについては本節第4項であらためて触れる——、あるいは売買つまりビジネスの文脈に乗らない観光（第IV章第3節第1項参照）、などである。もし観光の特徴が純粹にゼロ記号としての形式的特徴にあると定位するのであれば、このような具体的特徴はむしろ定義において不要であるかもしれない。

もうひとつは、そうしたさまざまな楽しみの要素をすこしずつ切り取って寄せ集めた社会現象は、果たして観光だけにかぎられるのか、という点である。橋本の議論においては、そのような形式的特徴をもった別の現象があるのかどうかは、議論の外部におかれている。しかし、仮にそうした別種の現象があるのであれば、橋本の定義は、観光の内的特徴を明示することには成功している、外延を明確化し他と区別することにはかならずしも成功していない、ということになる。

私は、この定義に当てはまる他の現象はありうるのではないかと考える。たとえば、モースは、贈与論——レヴィ＝ストロースのマナ論は、この贈与論をはじめとするモースの論集の序文で提示されたものであった——において、ポトラッチやクラが法的・倫理的現象でもあり、奢侈的・消費的な経済的現象でもあり、宗教的現象でもあり、敬意の込められた審美的現象でもあり、社会統合に寄与する現象でもあり、それらのどれかに還元できない「全体」である、と論じた (Mauss 2014(1923-1924): 437-445)。このモースの主張は、橋本の観光の議論に近似する——その場合、「売買」を「交換」に変換して考えるべきだが——。モースがそれほど強調していない点であるが、クラやポトラッチにおいてもさまざまな楽しみは充溢している。また、ホストとゲストの関係に相当する、もてなす者ともてなされる者、見られる者と見る者に相当する関係の構図もある。モースがクラやポトラッチを「全体的社会事実」として捉えたのにたいして、橋本は、観光をさまざまな楽しみの要素の「部分」が集まっており、そのいずれかの部分に還元することはできない、いわば「部分からなる全体的社会事実」として定義した、といえる。その場合、モースの「全体的社会事実」概念がこうした「部分からなる全体的社会事実」を排除した概念であるとはいえないであろう。このように、橋本の定義は、観光を具体的な内容に即して概念規定するものではないため、観光のもつ形式論的特徴をうまくすくい取ることはできているものの、他方で、同様の特徴をもった他の現象、つまりポトラッチなどの全体的社会事実と観光とを十分に区別できない、というアポリアを抱えている。これが第4点である。

以上のように、私は、こうした関係論的構造に観光の本質的特徴を見出した橋本の議論の独創性を高く評価する一方、その定義が形式論的なものであるがゆえの、定義としてのある種の脆弱性を抱えていることにも目を向けなければならない、と考える。

では、次に、橋本の議論に外在的な視点から、橋本の議論に盛り込まれていない論点について検討したい。さしあたりそれは2点ある。

ひとつは、観光の定義に動態論的な視点を加味する可能性である。本章第1節の冒頭部分に引用した山下も述べているように、観光現象やそれがカバーする領域は時代とともに変化する。橋本が今日的な観光現象を捕捉する戦略を取ろうとするのも、そうした点を踏まえてのことである。ただ、橋本の定義それ自体は静態論的な枠組みにあるとあってよく、変化に関わる契機を盛り込んだものではない。だが、観光がポストモダンの特徴を有するものであれば、観光を動態的な過程のただ中にある現象として再規定してもよいのではないだろうか。たとえば、前節でも触れた点ではあるが、異郷に行くことが観光の重要な特徴として今後も維持されるかどうかは、かならずしも確実ではない。また、同時代の観光現象の把握を目指すという視点をさらに推し進めれば、異なる時代を貫いて観光を定義できるとする前提についての懐疑論が展開される余地も、十分ある。すなわち、さしあたりある時代において妥当な観光の定義を提示することはできても、時代をこえて妥当となる観光の汎用的な定義を行うことは困難であって、そうした一般論的定義を探究する議論の舞台から降りる方向へと旗幟を鮮明にする、という議論の方途が、橋本の議論の道筋の前方に垣間見えるのである。これが第5点である。

いまひとつは、観光現象がそれぞれの主体にとってもつ意味の差異を議論に取り込んでいく視点

を重視する可能性である。スミスが編集した『ホスト・アンド・ゲスト』は、諸社会における観光現象を、ゲストつまり観光者側にとっての意味とホスト側にとっての意味との交差の中に位置づけようとするものであった。第3節で確認したように、スミスによるこの論集の序論での観光の定義自体は、ホストとゲストの関係性を主題化した論集全体の枠組みや多様な民族誌的事実を反映したものではなく、むしろゲスト中心主義的な偏向を内在させた粗い大理論に当たるものではあったが、この論集が今日にいたるまで評価されてきた所以は、この観光主体による差異を民族誌的観光研究の基軸に設定したことにあつたと考えてよい。

観光は、それぞれの主体にとって異なる意味をもちうる複雑な社会現象である(吉田 2020a)。コーエンは、こうした観点から、観光者の観光経験が、「気晴らし」や「リクリエーション」のモードから、現地の人々の生や価値観に共感し一体化しようとする「体験」や「実存」のモードまで、幅があることを指摘した。前者のモードは観光者自身の生き方や価値観からは疎遠な経験であり、後者のモードは観光者自身の生き方や価値観の根幹にインパクトを与えるような経験となる(Cohen 2005b(1996/1979); 遠藤 2006: 21-22; 門田 2022: 98-101)。たとえば、バリ観光において神の行列や火葬の行列にたまたま出くわした観光者の中にも、これを物見遊山的なまなざしで捉える者から、自らの社会・文化におけるものとは異なる生や死のあり方に魅せられ魂をゆさぶられる者までいる(吉田 2019b: 96)。後者のモードのような、現地の人々の精神や生との「融即」の契機は(Leenhardt 1990(1947))、橋本の定義する「観光」においては占める位置をもたない。しかし、橋本の定義においては「観光」ではないこうした経験をこそ望んだり、その経験を機にリピーターになったりする観光者がいることも、またたしかであろう。

別の例を挙げよう。第III章で取り上げるひめゆりの塔とそこに併設された平和祈念資料館は、ある観光者にとっては沖縄島南部にある単なるひとつの観光スポットであり、ある観光者にとっては沖縄の歴史を体験的に知る上で欠かすことのできない訪問地であり、ある観光者にとっては小説や映画の「ひめゆりの塔」のコンテンツに関わる重要な訪問地である。また、ひめゆりの塔に記名された学徒隊の遺族にとって、そこは観光地というよりも、沖縄戦において従軍し戦死した死者を弔うとともに顕彰する、一種の墓のようなものである。さらに、戦争と平和に関心ある者にとって、そこは、自身が拝みなどの慰霊行為におよぶべき場所というわけではないが、単なる観光地というわけでもなく、戦争や平和について深く考える上で訪れるべきモニュメンタルな場所であろう。このように、ひめゆりの塔とひめゆり平和祈念資料館は、歴史観光、コンテンツツーリズム、慰霊観光、平和学習などの多様な意味を同時にもった観光地であり、かつまた観光地ということに回収・還元されえない慰霊や拝みの場所でもある(吉田 2019a)。ある観光地がもつ意味は多重かつ多層的であつて、そうした多重の意味の複数をある人が同時に体験することもありうる。同様のことは、アウシュヴィッツ・ビルケナウや、アフリカ系アメリカ人にとってのガーナのエルミナ城などについても指摘できる(Bruner 2007(2005): 153-187; 吉田 2013b: 74-75)。観光の現場におけるそうした多様な——「観光」の外にあるものも含む——意味の存立とその混然一体性に、目配りすべき場合もあるように思われる。

また、観光者つまりゲスト側ばかりでなく、ホスト側においても、観光に関わる社会的事実には複数の意味をもちうる。たとえば、バリ人にとって火葬や寺院祭礼は神聖な「宗教」活動であるが、観光振興をはかりたい行政や事業者にとって、それは重要な経済的資源でもある。そして、それをゲストが観光行為の対象として「消費」したり、実存経験として心に刻んだりするのである(cf. Bruner 2007(2005); 川森 2018; Salazar & Graburn 2014: 13-16; 安村 2001)。観光は、ホストとゲストの邂逅において出来る社会現象であるが、あるホスト/ゲストにとっての意味と別のホスト/ゲ

ストにとっての意味は異なる可能性がある。とりわけ今日の観光現象にアプローチする上では、こうした主体による差異を組み込むかたちで、観光という社会現象の複雑なあり様を理解する方向性が検討されてしかるべきであろう。たしかに、これをシンプルな定義の中に落とし込むことはきわめて困難な作業となる。しかし、だからといって、観光をさまざまな主体がさまざまな意味を付与したり受け取ったりする重層的経験の束として理解する議論の方向性が顧慮されなくてよい、ということにはならないはずである。これが第6点である。

その議論方向性に目を向けるならば、観光の定義という理論的問題からいったん距離を置くとともに、理解社会的・解釈人類学的な視点から観光を捉える「方法」やパラダイムとの接合可能性が探究されなくてはならない。橋本は、観光をひとつの統一的な実体として捉えようとする客観主義的立場に立脚している。おそらくスミスもまたその種の立場に立っている。それにたいして、さまざまな当事者にとって異なるであろう観光のさまざまな意味を捉えようとする相互主観主義的な理解社会的・解釈人類学的な立場も、ひとつの選択肢としてある。そうした立場に立った場合、なすべき議論は、観光の概念規定よりも、そうした諸主体による相互主観的な理解のあり方に即した具体的・個別的な観光現象の記述的理解である。ここから、定義や一般理論を重視する議論方向性とはまた異なる、個性記述的 (ideographisch) な観光論の方途が開かれることになる (吉田 2013b: 41–42, 2016a, 2016b, 2020a: 13–32, 90–91)。

たとえば、観光振興が地域の経済にたいして果たす貢献をどのように捉えるかは、ホスト側の人々の中でもさまざまでありうる。現地の人々は一枚岩ではない。観光の恩恵——かならずしも経済的メリットに限定されない——を直接享受する人々と、そうでない人々とがいるのである。また、観光の経済への貢献度も比較的短い周期で変動することがある。ミクロな視点に立つならば、その地域のどの時点で誰に焦点を当てるかによって、その貢献度や、当該の観光振興の是非についての評価は異なってくると考えられる。それゆえ、そうした差異を記述することは重要であろう (吉田 2013b, 2016a, 2020a, 2022a(2018): 37–38)。また、観光振興が環境に与えるであろう負荷をどのように捉えるかも、ホストやゲストそれぞれの中でさまざまな立場がありうる。ある観光者は、営利追求型の「エコツーリズム」に魅かれ、これを実践するが、別の観光者は、そうした商業主義的観光は本来「エコツーリズム」と呼ばれるべきものではないと理解し、高額ではあっても環境に「やさしい」観光形態に魅かれ、これを実践しようとする。ゲスト側ばかりでなく、これを受け入れるホスト側においても、観光振興と環境保護のどちらをどの程度優先するか——両者はかならずしも相互排他的ではない——についてさまざまな捉え方があり、これが現地のエコツーリズムのあり方をめぐる論争を惹起することもある。今日の多様な観光形態の興隆は、ホストやゲストのさまざまな価値観や評価の多様性とその変化の産物であると同時に、その多様化や変化をもたらす動因ともなる (序章第3節参照)。こうした多様で複雑な民族誌的事実の記述に照準を合わせる議論の蓄積は、かならずしも一般論的な定義の確定に貢献するものではないとしても、中範囲の理論ひいては観光論全体を豊かにするものとなることは確実である。

ところで、こうした当事者の主観的意味に照らした場合、橋本が観光の周辺的な問題とみなすような諸要素がその観光形態の中核的な意味になりうる、ということも指摘できる。たとえば、人類学者のブルーナーは、1980年代に、自らが観光ツアーガイドとなって観光実践に積極的に介入するという実験的調査に取り組んでいた。おおくの観光者は、ブルーナーが彼らをバリの寺院の祭礼や舞踊の見学に連れて行っても、それにあまり関心を示さなかった。しかし、ある観光者集団は、ブルーナーにうながされ、バリ式の正装をして寺院に入り、彼の解説を熱心に聞き、たまたまそこにいた彼の旧知の人類学者 (ヒルドレッド・ギアツ) と会話し、バリ人芸術家の自宅を訪問すると

いう、人類学者のフィールドワークに近い濃密な体験をし、これを印象深いバリ観光での経験として後日ブルーナーに語ったのであった (Bruner 2007(2005): 14-15, 286-296)。

ゲスト側もホスト側も、さまざまな意図や関心あるいは性向をもち行為する多様な人々からなる (cf. Lahire 2013(1998), 2016(2012))。そうした諸主体の邂逅の中に生起する観光という社会的事実も、ミクロな視点からみれば、多様な意味とその重なりから成り立つ。この、記述することに意義を見出すオルタナティブな観光論については、次節で議論を補足することにしよう。

以上、橋本の定義にたいして、その議論内在的な視点と外在的な視点から、それぞれ検討を加えてきた。前節におけるスミスの定義の検討と合わせ、すでにいくつかの重要な論点を抽出することができているが、それを整理する前に、本節では、これまでの議論の延長線上においてあと2つ観光の定義を取り上げ、それらについて若干論点を絞ったかたちで検討していくことにしたい。

(3) 観光概念の再構成

ここでは、第1節でも触れた加太の「観光概念の再構成」(加太 2008)を取り上げる。

この論文の冒頭で、加太は「観光政策の策定に資することを期した観光概念の枠組み(内包)の再構成」が当の論文の目的であるとする(加太 2008: 27)。また、結論では、観光の枠組みを定めることによって、観光と観光以外の施策や実践——たとえば公共投資など——とを区別することがきわめて重要であるとする。このように、加太の定義もまた橋本のそれと同様に、一定の視点や目的に紐づけされたものとして捉えられるべきものである。

当該論文において、加太は、かならずしも妥当ではないと判断される既存のいくつかの観光の定義に言及し、それらが観光現象のある一部分のみを取り上げており、観光という現象の総体を捉えたものとはいえない、と指摘する。その上で、妥当と思われる定義の検討に入っていく。そこで取り上げられるのは、アーリ (Urry 1995(1990))、橋本 (橋本 1999)、ボワイエ (Boyer 1982) の議論である。ただし、アーリ自身が観光の定義について論じているわけではなく、そこで言及されているのは、『観光者のまなざし』の初版に記載されている諸点を加太が取り出しまとめたものである¹⁰。加太は、このアーリの論及する諸点をほぼ正確かつ簡潔にまとめているのが橋本の定義(本節第1項)である、と論じる。ただし、加太が一番妥当であるとするのは、ボワイエの観光の定義である¹¹。加太は、この3者の議論を踏まえつつ、次のような定義を提示する(加太 2008: 28-31)。

観光とは、近代市民社会の定住者が、一時的に離郷し、有償を前提として気軽に楽しむために、他郷の風物を見に行き短期間滞在をする現象に関わることどもの総体である(加太 2008: 31)。

ただし、これだけでは厳密な定義とはいえず、この定義にもちいられた概念や用語の説明が必要

¹⁰ なお、安村のように、アーリのこの著作を、観光の本質の解明に正面から取り組んだものではなく、さまざまな社会的文化的要素が絡み合った観光の複雑さを示そうとしたものであると理解する立場もある (Urry 1995(1990): 240, 2002: 124; 安村 2004: 10)。私も安村の理解に近い認識をもっている。

¹¹ 加太はボワイエの定義を次のように訳出する。「観光は、常住地域の外への旅行と一時的滞在から帰結する現象の総体である。ただし、その移動が余暇の中で、近代産業文明における文化的欲求を満足させるものであること」(加太 2008: 31; Boyer 1982: 231)。なお、当該著書を継承・発展させた別の著書の邦訳では、この定義は次のようになっている。「観光とは、移動が産業文明の文化的欲求を余暇において満足させるように思われる場合、人々が住居を離れて一時的に行なう旅行や滞在から生じる現象の総体である」(Boyer 2006(2000): 12)。また、この邦訳書の中には次のような定義もある。「観光：楽しみのための旅行に適用される言葉。この種の旅行を実現するために行われる人間の活動の総体。観光客の欲求を満足させるために協力する産業」(Boyer 2006(2000): 41)。私は、観光が行為でもあり産業でもある点と、観光者の欲求を満足させるホスト側にも目配りしている点で、ボワイエのこの後者の定義にも注目しておきたいと考える。

であるとし、当該論文は観光概念のさらなる解明・解説へと議論を展開する。

まず、加太は、観光は3つの概念で構成されるとする。すなわち、(1)観光者の実践つまりは行為、(2)観光地や観光資源により構成される観光空間、(3)知識・言説・情報などからなる観光媒体、である。観光は、この3つの相関関係の網目から析出される現象である。近代社会市民は観光者へと変容し、日常空間は観光空間と互換的そして重層的な関係にある。そしてそれらを観光媒体が覆っている。あらためて注意すべきは、観光はいかなる局面においても実態ではないということである、と加太はいう。たとえば、「観光者」はア priori に存在するわけではない。ある契機を境に人は観光者になるということだけである。観光媒体も、社会的・時代的な関係の中に表出するものの一部である。観光は、これらの網目の総体が、以下の8つの命題ないし必要条件の複数の組み合わせによって成り立っている現象である（加太 2008: 31-32, 48-49, 53-54）。

その8つの命題のうち、前半の4つはほぼ「事実」に相当するものであり、後半の4つは必要条件に相当するものであって、後者はそれぞれの観光現象により強弱の程度が異なるものとなる。以下、列挙する。①観光は、近代的・経済的社会に生活する者の実践である。近代以前に観光という社会現象はなかったといえる。②観光は、定住者が行う行為である。本来の生活スタイルがノマドである者が移動しても、観光は現象化しない。③観光には、他郷への意図的離郷が伴う。観光には、ホームや生活圏から離れることが必須である。④観光は、一時的である。それが長期におよべば、たとえば放浪や移住となる。⑤観光は、「観る」ことが中心である。⑥観光は、対象を消費する。⑦観光は、普通の人々がなすうる軽快な行為である。たとえば経験者が実践する登山は、一般的な観光者向けの商品にはならない。⑧観光は、快楽である。これらの8つの複数が絡み合った現象の総体が観光なのである（加太 2008: 31-47, 53）。なお、私見を付記すれば、このうち⑤についてはアーリの議論が、⑥⑧については本節で触れた橋本の議論が、それぞれ参考になる。

加太は、「観光」の定義に入らない類似概念が数おおく混在しており、それによって「観光」論が混乱している、と述べる。巡礼など、観光が主目的ではなく、付随的に観光が行われるものがあるが、それらは観光と区別されるべきである。また、おおくの自治体では、観光は経済振興と結びつけられているが、観光はかならずしも「経済」や「経営」の対象ではない。観光は、その本質においては文化現象であって、人々の意味付与や意味解読の楽しみに関わる事柄である、という（加太 2008: 34-35, 47, 54）。

以上のように、加太の議論は、観光政策を念頭においた視点に立つものの、観光を文化現象とみなし、観光の諸特徴に幅広く目配りしたものとなっており、人類学やその周辺領域における基礎研究の立場からの観光論に親和的といえる。また、「観光度」（加太 2008: 42）という表現が示すように、加太は、ある社会現象がいわぼどの程度「観光的」であるかを考察する視点にも触れている。この点が議論として展開されているわけではないが、この「観光度」という切り口は、観光と観光でないものとの境界づけやその困難さについて、議論をさらに展開する余地を示すものと考えられる。

そうした可能性の一方で、加太の観光の定義は若干の難点や疑問点も抱えていると考えられる。ここでは3点述べる。第1に、「観光度」に言及するにもかかわらず、加太の定義は、8つの命題（事実や必要条件）がいかにまたどの程度絡み合えば「観光」であり、どの程度絡み合いが低ければ「観光」ではないのかの基準を明確にしていない。たとえば、ほんのすこしであっても複数あればよいのか、④の「一時的」は具体的にどれくらいか、などへの言及がないのである。この点で、この定義における観光の内と外を分かつ境界線はあいまいである。

第2に、命題の②③④にあるように、加太は観光者を定住者にほぼ限定している。「ノマドが移動することで観光は現象化しない」（加太 2008: 33）と加太は明言する。しかし、ジンメル の考察

を参照するまでもなく（序章末尾）、ノマドに相当する人々も観光に相当する実践の主体となる可能性や実態はあると考えるべきであろう（cf. 溝尾 2009a: 18-19）。また、貧富の格差が強まる現代社会において、相当数の定住者がある日からノマドに相当する存在へと転化している現実もある（Bruder 2018(2017)）。ある契機を境に、人は観光者にもなるが、広い意味でのノマドにもなる——また、人らしく生きられなくなることもある——のである。観光者を安定したホームに居住する人々に限定することは、観光者の多様な広がりや定義の中に収めることを困難にさせると考えられる。

第3に、3つの概念と8つの命題の内容が示すように、加太の定義は、大衆観光の諸形態を定義の内部に取り込む一方、オルタナティブツーリズム、ヴァーチャルツーリズム、あるいはコーエンのいう実存モードなどを「観光」の外部に位置づけるものとなっている。たとえば、命題の⑧に関連して、加太は「真面目さは、観光をその本質から遠ざける」（加太 2008: 47）と述べる。たしかに、一般的な観光は余暇活動・娯楽活動という性格を前面にもった社会的行為ではある。しかし、まじめさと快楽は相互排他的ではない。ある種のエコツーリズムやアグリツーリズムなどの体験観光は、いくばくかのまじめさがあってはじめて成立し、そのまじめさが快楽につながる種類の観光形態であると考えられる。市野澤が論じる、リスクを資源化したダイビングツアーにおいても、インストラクターと観光者の間にまじめさが共有されていることが必須の条件となる（市野澤 2014）。むしろ、⑧はすべての観光形態に必然的に伴うものではないのであろう。しかし、加太の定義においては、ここで触れているようなタイプの観光実践が視野の外におかれることになる。

以上のように、加太の定義は、現代において観察される多様な観光の諸形態・諸特徴に十分目配りしたものとはいえない。それは、おそらく、加太がアーリの初版の『観光者のまなざし』を参照し、近代現象としての観光についておもに考察しようとしているからである。ただ、私見では、加太が参照したアーリ・橋本・ボワイエは、それぞれ視点が微妙に異なっている。アーリはおもに近代観光¹²、橋本はポストモダン的なものを含む現代観光、ボワイエは、とくに邦訳された著書（Boyer 2006(2000)）において、その2つの時代の間の変化を、それぞれ念頭において議論を提示している。この点で、近代的現象としての観光をおもに念頭におく加太の議論と、現代的現象としての観光に照準を当てる橋本の議論との間に、定義の中身の微妙な差異が生じるのは当然である。ただ、それは、時代を超越した観光の一般論的定義が困難であるということ、はからずも示したものと受け取ることもできる。いずれにせよ、加太の議論は、橋本のそれとは異なり、実体論の次元で観光のあれこれの特徴を明示する定義スタイルを採用したことによって、その定義にとってのアノマリーの存在を浮き彫りにするものとなっている。

(4) 捨てられたざわめきを明るみに出す

最後の例として、須藤と遠藤の『観光社会学2.0』（須藤・遠藤 2018a）を取り上げよう。

須藤は、当該共著の序章において「観光とは、レジャー目的、ビジネス目的およびその他の目的で、1年を超えない期間において、自己の定住圏以外の地域を訪れ、滞在することである」というUNWTOの観光の「定義」（本章脚注4参照）に触れながら、「観光」がビジネスをも含む日常の行

¹² 加太は当該論文で『観光者のまなざし』初版（Urry 1995(1990)）を参照するが、その改訂第2版（Urry 2002）で、アーリはグローバル化の中の観光に関する章を新たに設けた。また、その後アーリがラースンとの共著で刊行した『観光者のまなざし』第3版では、現代観光の諸形態への目配りはいっそう強化された（Urry & Larsen 2014(2011)）。アーリがエリオットと著した『モバイル・ライブズ』は、観光論の枠組みを超え、移動を常態とする人々の生を主題化したものである（Elliott & Urry 2016(2010)）。その後のアーリは、定住者に即して観光を捉える加太とは異なる議論方向性へと向かったのである。

為であること、かぎりなく移動 (mobility) に近いこと、これまで観光は移動を伴う非日常経験として捉えられていたが、今日では非日常経験と日常経験とは混合し流動的なものとなりつつあること、しかし観光において非日常性の追求はなお不可欠であること、を確認する。そして、観光を「日常生活圏からの移動をとめない、何らかの非日常性を含む経験」と定義する (須藤 2018a: 16-18)。このように、須藤の議論は、スミスとはまた別のかたちではあるが、アンビヴァレントでゆらいでいる。この定義にとってのアノマリーの存在と反証可能性に、須藤自身がすでに言及しているのである。

したがって、この定義の問題点を具体的な民族誌的事実に照らして論じる必要はもはやないであろう。むしろ、興味深いのは、この定義のゆらぎに呼応すると考えてよい、「まえがき」における須藤と遠藤の次の記述である (須藤・遠藤 2018b: 8)。

観光がもつ極端な複雑性の縮減によって「観光地」の地底に埋められたもの、観光的な価値のないものとして、隠されたもの、捨てられたものの「ざわめき」を、もう少し明るみに出そうと思う (須藤・遠藤 2018b: 8)。

ここで彼らが言及する「複雑性の縮減」は、ルーマンのよく知られた定式化である (次節参照)。須藤らによれば、観光システムは、観光資源にならないものを排除するというかたちで複雑性を縮減しつつ、観光資源をつくり出す。そこには、観光による観光文化の「誇張」や「ねつ造」——伝統の創造など——も含まれる。ただ、この観光資源の排除と包摂の基準自体をつくり出すのは観光システムそのものである。たとえば、ダークツーリズムは、明るい面を強調したがる観光の反対側にあるものといえ、こうした排除と包摂の複雑で自己言及的・自己産出的な特徴を如実に示す一例である。いったん観光的に無価値とされた情報や人々の生活が、観光の舞台に復活し登場することが、自己言及的な観光システムの複雑性の縮減においては起こりうるのである (須藤・遠藤 2018b: 8-9)。私なりに若干補足すれば、観光システムは、いったん明るいものを主要な観光資源として自身をつくり上げたのだが、その選択と排除が次の段階におけるさらなる選択と排除を通じた自己の再組織化へと向かう中で、排除された暗いものさえ新たな資源として見出し観光資源の中に再組み込みをし、観光という自己産出的なシステムの豊かさに貢献するものとした、ということである。このように、彼らは、ルーマンの社会システム理論を参照しつつ、観光の概念の確定に向かうのは逆の方向性を模索しようともしている。

また、当該共著の「おわりに」では、ジンメル「橋と扉」(Simmel 1994(1957/1909)) に触れつつ、観光のボーダー (境界や越境) と両義性について論じている。観光はつねに両義性にさらされている現象である。ダークツーリズムの排除のあとの包摂が示すように、観光システムは、観光に当初は取り込まれなかったものをも貪欲に取り込んでいき、境界を変え、自己を増殖させる。相対主義、あるいは差異性や新規性は、自己産出する観光というシステムを考える上で重要である。こういった点が、この「おわりに」で確認されている (須藤・遠藤 2018c: 237-241)。

このように、彼らは、観光について論じる議論から排除されてしまうものを包摂し論じていこうとする観点から、観光システムの自己生産性や複雑性について論じている。ただし、その主張を観光の定義に関する議論へと振り向けるならば、当該共著の序章における上記の定義をも含めて、特定の観光の定義によってはこぼれ落ちてしまう事実をすくいあげる必要性を説いているということになる。あらためてこの序章の定義をみれば、これに当てはまらないアノマリーを挙げることは容易である。また、そもそも非日常経験と日常経験とが混合し流動的なものとなりつつあるのであれ

ば、何らかの非日常性を含むのが観光であるとする定義にこだわる必然性もまったくないことになる。こうして、序章における観光の定義は解体されるべきものであるということが、「まえがき」であらかじめ論じられ、「おわりに」で再確認されている、と受け取ることができる。

私は、序章にある観光の定義ではなく、この「まえがき」にある、「ざわめき」を明るみに出そうとする視座、あるいは「おわりに」にある観光の両義性——つまり一意的に定義できないこと——への着目こそ、この共著における肝の部分であると考えている。こうした理解が正しいとすれば、須藤と遠藤の議論から汲み取るべきものは、「まえがき」や「おわりに」と序章の定義との間にある、議論のずれや論理の不整合ではない。観光の複雑性・自己言及性・自己生産性を示しつつ観光の定義の脱構築をまさに実践しようとする、この姿勢にこそ着目すべきである。すなわち、彼らは、序章の定義にみられるような、観光の核心部分を客観的かつ明確に定義しなければならないという規範の拘束から半身を離別しつつ、何らかの観光の定義によっては捨象されてしまうさまざまなマイナーな事実にあらためて目を向けようとしているのである。そして、その方途の先にあるのは、観光の厳密な定義でも、そうした定義を否定したり脱構築したりする議論でもなく、それらをカント的な意味でこえようとする（本章脚注3）、オルタナティブな議論方向性であるはずである。

(5) 本節の論点整理

ここで、本節の議論のポイントを整理しておく。①橋本は、観光の核心部分を捕捉するために、観光を狭く定義する。「異郷において、よく知られているものを、ほんの少し、一時的な楽しみとして、売買すること」が観光なのである。観光は、その外部にある多様なジャンルから「ほんの少し」の楽しみを寄せ集めて成立する、ポストモダン的な現象である。②この定義は、さまざまな要素が介入して形成されている今日の観光現象を適切に捉えようとする「戦略」の上に成立しており、一般的で汎用的な定義というよりも民族誌的事実に紐づけされた中範囲の理論という性格をもっている。③この定義の独創性は、あれこれの観光の実体的要素ではなく、外部の要素の寄せ集めという関係構造に観光の本質的特徴を見て取る点にある。

④この定義は、形式論的なものであるがゆえに、アノマリーの存在の指摘にもとづく論駁にたいして強靱である。しかし、他方で、観光をレヴィ＝ストロース的な意味でのゼロ記号の消費行為現象として規定するがゆえに、類似の形式的特徴をもった別の現象から区別することが難しいという脆弱性をも抱えている。⑤橋本の定義は静態論的な構えの中にあるとあってよい。しかし、時代を貫いて観光を定義できるとする前提そのものを議論の俎上に載せ、観光現象のみならず観光の定義をも時代とともに変転していく動態論的な視点から捉え直す議論方向性が、追究されてもよい。⑥スミスや橋本のような客観主義的立場からは、観光を一般理論的に概念規定する作業が重視される。しかし、理解社会学的・解釈人類学的な立場からは、観光をそれぞれの主体によって異なる意味をもつ重層的経験の束と捉え、具体的・個別的な観光現象を記述することがむしろ重視される。後者の議論においては、橋本が観光の周辺的な問題とみなすような諸要素が、その当事者の主観的意味に照らして観光の中核的な意味合いになる状況を、看取することもありうる。

⑦加太は、公共投資など観光以外の施策や実践と観光とを区別しようとする視点に立って観光を定義する。その定義は、「観光とは、近代市民社会の定住者が、一時的に離郷し、有償を前提として気軽に楽しむために、他郷の風物を見に行き短期間滞在をする現象に関わることどもの総体である」というものであり、観光を3つの概念の相関関係と8つの命題の組み合わせから成り立つ文化現象として理解するものである。⑧しかし、加太の定義では、8つの命題がいかにあるいはどの程度組み合わせれば「観光」なのかの基準が明示されていない。また、観光者が定住者に限定されて

おり、現代観光の多様な諸形態が十分取り込まれていない、といった難点も抱えている。橋本とは対照的に、実体論の次元で観光の特徴を明示する定義のあり方が、アノマリーの存在を浮き彫りにするという結果をもたらしているのである。

⑨須藤と遠藤は、ルーマン理論を参照しつつ、共著の冒頭部分で、「観光的な価値のないものとして、隠されたもの、捨てられたものの「ざわめき」を、もう少し明るみに出そうと思う」と述べる。これは、当該共著の序章で示される観光の定義にも向けられたものと捉えることができる。彼らは、観光の定義の脱構築を、自身の議論にも向けているようである。とすれば、彼らの議論を受けてわれわれが向かうべきは、当該の序章にあるような観光の定義を再検討し脱構築する作業ではもはやなく、むしろこの「ざわめき」を明るみに出そうとする議論方向性のさらなる考究である。

前節から本節にかけて、スミス、橋本、加太、そして遠藤と須藤、それぞれの観光の定義をめぐる議論を取り上げ、検討してきた。以上の議論から指摘できるのは、観光の厳密かつ一般性を確保できる定義、ヴィトゲンシュタインがいうような「すべての正しい記号言語が共有するもの」としての定義を見つけ出し確定することは、きわめて難しい、という点である。その最大の理由は、観光という民族誌的事実の多様性にある。常識的に観光に相当するとさしあたりみなされる諸現象を、ひと通り包含したかたちで定義を行おうとしても、何らかのアノマリーは存在する。しかも、観光現象においては時代の変化が急速かつおおきいという点もある。それゆえ、橋本や加太のように、民族誌的事実にある程度紐づけされた観光の定義はそれなりに有効である。しかし、それでも、アノマリーに相当するものはやはり存在する。橋本の定義の形式論的特徴について検討した際に触れたように、そもそも定義とは内実とともに外縁をも示すべきものであるが、観光とそうでないものとを分ける境界はきわめて茫漠としている。橋本の定義も加太の定義も、観光概念の内と外との明確な境を確定しきれていないのである。そして、須藤と遠藤は、観光の定義を提示しつつも観光概念の不確定性・複雑性に論及しており、自身たちの観光の定義を論じる議論から半身を引き剥がそうとするかのようである。

ここまで、定義を論じたいいくつかの具体例の検討を通して、観光概念に厳密な定義を付与しようしてもなかなかそのゴールにたどり着くことができないこと、別言すれば、観光の内と外との境界線を確定することが困難であること、ゆえにそうした作業は脱構築のループに陥るのではないかと考えられることを、確認してきた。すべての定義を検証したわけではもちろんないが、これが観光の定義をめぐる本研究の暫定的な結論である。付言すれば、近年の観光に関する外国語文献を一瞥すると、観光をまず定義し議論を進めるという議論スタイルを採用するものがあまりないという点も指摘できる。観光の定義なしでやっていくというスタイルは、むしろ一般的であるとすらいいよい。これにたいして、日本の観光研究者は、比較的定義にこだわる傾向があるといえるのかもしれない¹³。

観光概念の定義はやはり困難である。ただし、先行研究は、観光の定義なしで観光に関する議論を紡いでいけるとする積極的な理由を示しているわけではない。では、そうした立場は、どのような観点から可とされるのか、あるいはむしろ却下されるべきなのか。次に、それについて考察することにした。「観光」という概念を定義づける (define) ことが難しいのであれば、この概念を先行研究のようなかたちで定義づけしない (undefine) ことを妥当ならしめる、広い意味での「理論」

13 日本の研究者が観光の定義にこだわる背景には、日本語の「観光」と英語の *tourism* などの原語とのずれにたいする問題意識があると考えられる。たとえば、佐竹 (佐竹 2010) は、「ツーリズム」と、多様な意味の広がりをもつ日本語の「観光」とを同義語とみなすことは種々の混乱を招くことになり、両者を概念として区別すべきである、と論じる。ただし、佐竹がいうそのずれは、日常的な語用の次元に存在するものであろう。したがって、学術的な術語の次元において適切な概念設定ができるのであれば、ツーリズムと観光を同義語として定義しうる可能性はあると考えられる。

的根拠について確認しておく必要がある。これが次節の課題である。

第5節 観光概念を undefine する

(1) 定義をしない根拠の探究

観光概念を定義することなく、観光に関する議論を提示する研究はすくなくない。むしろ、それがいまや主流であるといってもよいかもしれない。その理由は、現象面に着目するならば、これまで論じてきたように、次の3点が挙げられる。①観光現象は文化的・社会的・経済的・宗教的など、さまざまな特徴をもった総合的現象であり、モースにならっていえば「全体的社会事実」である。②観光には多様な形態がある。リクリエーションや気晴らしを一義的な目的とするものもあるが、ある種のまじめさを必要とするものや、実存的体験を追求するものまである。楽しみを追求するものが主流ではあるが、逆に悲しみを（追）体験するものもある。③観光現象は、急速に変化する。とりわけ現代では、次々と新規の観光形態が生み出されている。

このように、観光は、娯楽や消費以外の特徴をも有する全体的社会事実であり、たがいに相反する場合もある多様な諸形態を内包し、急速に姿を変えてきている。こうした観光現象の総体をシンプルな定義の中に落とし込むことは、きわめて困難である。

しかし、それは、観光現象の複雑性を縮減した、抽象的・一般的で汎用性に富む定義を考案しがたいということであって、消極的な理由にはなるとしても、定義をしないまま議論を進めること自体を正当化する積極的な理由にはなりえない。そもそも、観光を定義できないというのであれば、「観光」論を名乗ることをやめ、複数の概念とその定義をゆるやかに共有する基盤の上に立って、いったん観光論という枠組みを解体しつつ可能な範囲で再総合する研究体制を目指す道筋もまたあるであろう。観光概念を定義できないと観光研究を名乗る立場に立って正面から堂々と述べることは、自らの拠って立つべき基盤を明示しない（できない）自己矛盾に陥ることにもなりかねない。なお、私は、それもあって、「観光人類学」ではなく「観光の人類学」を標榜してきたのであるが（吉田 2013b）。

さて、では、観光という概念の使用の妥当性を損なわずに保ちながら、観光を定義しがたいという主張を正当化するような、広義の理論はあるのであろうか。私は、これについて、3つの立脚点があると考えている。それぞれについて論じていく。

(2) 規則の探究からゲームの探究へ

ひとつは、観光にかぎらず、概念の一意的な定義を放棄するという立場である。これは、第1節で論じたそもそもの前提を覆す広義の理論／パラダイムに立つということになる。

第1節では、前期ヴィトゲンシュタインの代表作『論理哲学論考』に言及した。ヴィトゲンシュタインは、この著作をまとめた時点では、言語と事実との間の写像関係を想定し、定義によって「正しい記号言語」を一定範囲において確定しうる——また「語りえないものについては沈黙せねばならない」（Wittgenstein 2003 (1933/1918): 七）——とする確たる見通しをもっていた。つまり、彼はいくつもの整序されたルールに命題や概念を還元しようと考えていた。しかし、その後、ヴィトゲンシュタインは、こうした自身の考え方を「たいへんな間違い」であったとし、捨てた。後期ヴィトゲンシュタインの代表作である『哲学探究』では、透明で純粹で理想的な論理言語という考え方は棄却され、われわれが日々もちいる、いわば不透明で猥雑な、日常言語の具体的なあり方が主題化される。この日常的な言語活動は、「言語ゲーム」（Sprachspiel/ language-game）に帰するとされる。

つまり、言語において存在するのはルールではなく、ゲームなのであって、言語活動とはただ言語の使用や実践に尽きるのである。その使用の中に埋め込まれたルール（文法など）を抽出することは可能である。しかし、ルールがまずあって、それにもとづく言語の実践（ゲーム）が事後にあるということでは決してない。むしろ、実践つまりは経験的事実こそがルールの基盤や原点なのである。そして、ヴィトゲンシュタインは、言語ゲームを、日常言語の特徴を表す概念であるのみならず、自らの哲学の方法でもあるとした。哲学的概念を形而上学的用法から日常的な用法の場へと連れ戻し、再検討すること、これが『哲学探究』そして後期ヴィトゲンシュタインの研究主題であった（野矢 2013, 2022; Wittgenstein 2013 (2003/1953); cf. Kripke 1985 (1983/1982); 大屋 2006）。

ヴィトゲンシュタインはいう。「哲学にできることは結局、言語の実際の使い方を記述することだけ」であり「哲学はそれを基礎づけることもできない」（Wittgenstein 2013 (2003/1953): 96）。このように、『論理哲学論考』において追究された定義や命題の確定作業は、もはや学術的な意義をもたない。観光概念へと議論を移すならば、なすべき作業は、観光を学術的な概念として定義することではなく、研究対象となる社会や人々の相互作用における、観光という語や概念の日常的な使用実践を記述し理解することである、ということになる。観光をめぐる言語ゲームは、当初のルールから外れていたり、別のルールに置き換わっていたりする。定義がいったん確定されても——たとえば UNWTO などの公的機関によって——、それは永遠のものではない。概念をゆるぎないものとして定義しようとすることは、ナンセンスだといってもよい。日常生活における「実際の使い方を記述することだけ」をやればよいのである。

こうした言語ゲーム論の立場に立つことによって、学術的定義がなくてはならないとする先行研究の立場から決別しつつ、観光概念をもちいた研究を進めていくことはできる¹⁴。もっとも、この立場は哲学を立脚点としており、現象学的社会学やエスノメソドロジーあるいは解釈人類学などとは親和的であるが、これを従来的人类学やその周辺諸学における実証主義的な観光研究と接続していくことは、決して容易ではない。また、定義づけを是とする既存の観光研究あるいは学問全体の主流かつ中心的な立場からみれば、あまりにラディカルな立場とみなされることも予想される。そもそも、言語哲学においても、後期ヴィトゲンシュタインの立場はあまりに前期と対照的であり、否定的に捉えられもした（cf. 野矢 2013: xi）。この立脚点から民族誌的事実に即した観光論を再構築していく道筋を見通すことは、すくなくとも現段階においてはかなり難しいと判断せざるをえない。ただ、こうした認識を踏まえて、概念を定義することの学術的な意義と妥当性を根本から再考する反科学的考察には、十分な意味があると考えられる。

(3) 解釈学的認識と観光の合理化の探究

いまひとつは、第4節第2項で橋本の定義を再検討する中で触れた、理解社会学的・解釈人類学的な視点から観光を記述的に理解しようとする立場である。この立場に立てば、議論の開始に当たってさしあたりの概念規定をすれば十分であり、むしろ必要なのは理念型を駆使して具体的な事

¹⁴ 人類学では、過去にこのような道を歩んだ研究領域があった。親族論である。「親族」は、まさに民族誌的事実と中範囲の理論の積み重ねから、概念としての厳密な定義をなしえないという結論が出たことによって、体系的な研究の構築に向かう議論が終焉を迎えた領域である。もっとも、「親族」概念は人類学研究においてなお使用されている。一方、「文化」概念も、厳密な定義づけは困難という結論が出ているといつてよいが、他に代替可能な概念がないこともあって、いまでも広義と狭義の2つの意味で術語としてもちいられている（吉田 2007, 2022a(2018): 47-50, 103-111）。ただし、文化研究といった表現は、もはや人類学や周辺諸学においてほとんど何の示差的内実も意味しないといつてよい（cf. 北田 2017: 50-51; Williams 1989(1958): 1-5）。観光概念は、今後この「親族」や「文化」に似た道を歩んでいくと私は考えている。

実のあり方をしっかりと記述することである、ということになる。たとえば、クリフォード・ギアツは、こうした立場から人類学の主題を民族誌の「厚い記述」にあると位置づけた (Geertz 1987 (1973); 吉田 2003: 27-37, 2005a: 20-29, 2007: 83-88)。私自身、これまで観光 (および宗教) の研究を、このようなギアツに近い「解釈学的認識」と名づけた立場にもとづき進めてきた (吉田 2005a, 2013b, 2016b, 2016c, 2020a)。ギアツの解釈人類学とその射程については一連の拙論ですでに詳しく論じたので、ここでそれを繰り返すことは省略する。

ところで、こうした立場に立った観光論を構想する場合、考慮すべき重要な理念型として、ヴェーバーのいう「合理化」があると考えられる。ヴェーバーの「合理化」は、過程と構造の両面を表す理念型であり、ごく簡単にいえば、ある社会事象が潜在的に宿す脱ローカルな契機の全面化であるといえる。ギデنزの表現を援用していえば、ローカルなものが「脱埋め込み」によってより一般性を獲得し、社会・民族・地域・時代の差異をこえて有用性が認められ適応され、またそれらの差異に応じて改編されていくことが、「合理化」の基本的な含意である。ただし、重要なのは、そうした形式論的な水準において概念規定しうる「合理化」が、事象的・具象的な水準においてどのような形態を取るのか、という点である。ヴェーバーは、『職業としての学問』において、呪術の園からの解放、予測可能性とそのことへの信頼、それを支える技術と学問の発展といった、知性化としての合理化に論及した一方、『宗教社会学論集』においては、アジアにおける呪術の徹底や、近代西洋における来世の予測可能性を遮断する宗教観など、反知性化としての合理化にも論及した (Giddens 2000 (1993/1976); Weber 1971 (1947/1915-1919): 324-334, 337, 1972a (1920): 22, 1972b (1920): 81-82, 1972c (1922): 49, 1976 (1972/1922): 15, 35-39, 52-54, 331-337, 1980 (1919): 32-33, 1989 (1920): 49-50, 2009 (1921): 482-497; 柳父 2010: 42-45; 矢野 2003: 32-33, 67; 吉田 2016a, 2016b, 2020a)。それらたがいに対照的な諸事態は、おなじ「合理化」の異なる現出形態なのである。ヴェーバーは、さまざまな社会的領域がそれぞれの合理化の過程にあるとともに、複数の主体にとって意味あるそれぞれの合理性や合理化がいわばせめぎ合い、さまざまな歴史的経緯や因果連関から、ある合理化が突出し他の合理化を圧倒したり凌駕したりしつつ支配的となっていくと捉え、その歴史的諸事例を記述しようとしたと考えられる。その場合、ある主体のまなざしから合理化と捉えられるものは、別のまなざしからは非合理化と捉えられることがある。そうした合理化の具体的な現出形態の複雑性と多様性そして相反可能性や相互排他性こそ、ヴェーバー合理化論から読み取るべき要点である。

観光も、こうした合理化の過程の中にあるといつてよい。観光は、社会生活のさまざまな局面と結び合って発展し拡大してきた。たとえば、当初19世紀半ばに観光が一定の社会層の実践する活動となったころには、ホームから移動し、アウェイの地に一時的に滞在しつつ、もっぱら何かを「見る」ことが、観光の基本形態であったといえる。しかし、今日のエコツーリズムやメディカルツーリズムは、そうした「見る」ことではなく、体験や施術を主要な目的とした観光形態の例である。アグリツーリズムに参画する観光者は、消費よりもむしろ生産に従事する。ほかにも、漁業体験を中核としたブルーツーリズム、各種の遺産の鑑賞や体感を目的としたヘリテージツーリズム、さらには人類の負の遺産——広島原爆ドームや平和記念資料館、アウシュヴィッツ・ビルケナウなど——から学ぼうとするダークツーリズムなども、出現している (市野澤 2016, 2021; 神田 2021; cf. 志賀 2020)。また、観光地での一時的な滞在がかならずしも主目的とはいえない観光形態もある。たとえばクルーズ観光である (江口 2001)。クルーズ観光には、数日程度のものから半年以上にわたるものまでさまざまな形態があるが、下船して一時的に訪れる観光地での経験よりも、むしろこの移動する船中の体験自体が主たる目的となっている。この点で、クルーズ観光は、移動をできるだけ早く済ませるおおくの観光形態とは対照的な性格をもつ。さらに、居心地よさや利便性と

は別の、その地でしか体験できない価値を重視する観光形態も存在する。船でしか行けない西表島や小笠原諸島におけるトレッキングを目的とした旅行、豪華なホテルのスウィートルームでの一夜ではなく、極北の地において寝袋にくるまつのオーロラ見学を目的とする旅行、発進・帰還時の強い重力の負荷に耐え、地球の外から地球や他の天体を眺めつつ微小重力状態を体験する、21世紀にはじまった宇宙観光、などである。すでに触れた、ホームから移動しないヴァーチャルツーリズムも含め、これらの観光形態は、20世紀前半にはまだ（あるいはまったく）広範な社会現象になってはいなかった。しかし、観光現象では、それぞれの顧客の嗜好によって相当な差異をもってあらわれる精神的・文化的価値の比重が高く、ある価値観点からすれば合理的なものと非合理的なものがときに交差したり、優先順位が変わったりすることにもなる。とりわけ今日の観光産業は、こうした顧客の多様な嗜好を反映した多様な商品を展開しており、その傾向にはますます拍車がかかっている。新たな局面を押し広げることで、観光産業はさらに新たな顧客と目的地を獲得し肥大化している。その諸形態の中には、およそ相反する意味合いや特徴をもったものがある。第4節第2項で触れたように、たとえば何を「エコツーリズム」と考えるかにも、主体による差異がある。観光が、こうした多様でときに対照的な合理化の方向性を内包しつつ発展してきたという点は、序章でも確認した。その過程と構造の中には、ある種の「合理化のパラドクス」やその「脱パラドクス化」の契機を看取することができる（吉田 2018, 2020a）。

もともと観光は、その娯楽性や経済効果から国内外の社会において浸透・拡大したものであった。しかし、今後もそれが観光の中核的な意義として存続すると仮定するべきではなく、ましてやすべての観光形態が何らかの要素や特徴を共通にもつはずだと考えるべきでもない。さまざまな価値をそれぞれの観光形態がもちつつ、異なる方向性の合理化過程が並走したり絡み合ったりする中で、全体として肥大化していく観光の合理化の複雑で複合的な過程を記述的に理解していくこと、これが観光の合理化の探究作業となる。

その場合、未来をも含めた観光の増殖（または衰退）の過程の全体を見渡すような総合的・包括的な定義を行うことは、論理的に考えて不可能であろう。また、未来はさて置き、現在時点において観光がおおむね増殖の過程にあるとすれば、ある時点において一般性・汎用性に富む観光の定義をたとえ提示できたとしても、それはすぐに色褪せたものになってしまうであろう。したがって、こうした理論・認識上の立場に立てば、観光を性急に定義することではなく、可能な範囲での「厚い記述」を積み重ねていくことこそ、なすべき作業となる。セルトー（Certeau 1987(1980): 199–203）のいう、「見る者」の立場からの一望監視的な定義づけではなく、「歩く者」の立場からの一種のゲリラ戦法によって個別の事例をしっかりと把握していくこと、これが取り組むべき作業であって、その先に観光をひとつの視野から統一的に捉えうるのかどうかはさしあたり括弧に括弧においてよいことになる。このような方法的・認識的な立場からは、第2節で今日の人類学の奇妙なあり方と述べたものも、かならずしも奇妙なものではないと判断されうるであろう。

(4) 社会システムとしての観光

さて、もうひとつの立場は、こうした事象次元において出来る事実の記述を重視しないわけではないが、むしろその事実の複雑なあり方を抽象化し理論的に捕捉することをより重視する立場である。具体的にいえば、それは、遠藤と須藤も参照した、ルーマンの理論的枠組みに依拠した観光論の可能性を探究することである。現代の「スーパー理論」たるルーマンの社会システム理論を観光論に援用しようとする試みは、第2節第2項でも触れたように、今後検討されるべき有力な議論方向性である。

ルーマンの社会システム理論は、パーソンズの社会システム理論の修正を出発点とし、次々と新たな概念や理論武装を付加しながら更新されていったものである。抽象度が高いと同時に、博覧強記と独特の表現が相まっており、それが幾度かの理論や認識の新展開を経ているため、また単行本は72冊、論文その他は465点をこえる多産の人でもあるため、ルーマンの論じたある主題についてその基本的な論点を説明するだけでも、優に本1冊分の量の記述が必要となり、またその種の研究書も数おおい (ex. 馬場 2001; Baraldi, Corsi & Esposito 2013(1997): 307-341; Borch 2014(2011); Kneer & Nassehi 1995(1993); 小松 2003; Moeller 2018(2012); 村中 1996; 長岡 2006: 27, 42-43; 高橋・小松・春日 2013; 田中・山名(編) 2020a)。

管見のかぎり、ルーマンは観光については何も論じていない。また、私はドイツ思想やシステム理論の専門家ではないので、あくまで議論のラフなスケッチを述べるにとどまる。ただ、ルーマンの諸論を踏まえるならば、観光を、自己生産的システム——彼がいうオートポイエーシスのシステムを、以下このように表記する——とみなすことができるか否かが焦点となることは、明らかである。もっとも、それについて考察するためには、まずルーマンの社会システム理論の基本点を整理・確認しておく方がよいであろう。そこで、ごく圧縮したかたちでルーマン理論の概要を7つのポイントに要約し、その上で、この理論的見地から観光を自己生産的システムとして捉える可能性について、若干の見通しを述べることにしたい。

*

ルーマン理論の第1のポイントは偶有性 (Kontingenz/ contingency) である。偶有性とは、必然性の排除と不可能性の排除によって定義される可能様相論的概念である。リスク論の理論的基盤も、この偶有性つまりは潜在的な可能性への着目にある。ルーマンは、初期から一貫して、ある事態の出現が他にもありえる別の可能性——その事態が出来しない可能性も含め——を背後に潜在的にもっているという観点に立って、社会秩序や社会現象を理論化しようとしてきた。必然性や因果連関ではなく、偶有性にもとづく社会の記述と把握、これがルーマン理論の基盤にあるものである (Luhmann 1983c(1974), 1984(1974), 1986(1975), 1990(1973/1968), 2014(1991): 32-33, 2020(1984): (上)143-186; cf. Baraldi, Corsi & Esposito 2013(1997): 254-257; Borch 2014(2011): 24-25; Giddens 1993(1990): 45-53; Moeller 2018(2012): 76-82; 大澤 2019: 557-562)。

偶有性を基盤に構想された理論であるという点を踏まえれば、ルーマンの主張や概念設定にたいする誤解もある程度縮減されると思われる。たとえば、コミュニケーションにおける「理解」は、理解(わかった)と無理解(わからない)といった内実を包含した形式的枠組みである。無理解も、理解可能性を潜在的な次元で有している。この潜在的次元を含めた水準で「理解」が定式化されるのである。そして、受け手側の「わからない」という理解の具体的あり方が当事者間である程度共有される——わからないことがわかる——ならば、コミュニケーションは成立していると観察しうる。また、情報の送り手側から発せられた会話内容を受け手側が無視しコミュニケーションを遮断したとしても、その遮断が「遮断」という意味であると情報の送り手側が理解すれば、コミュニケーションは、意味内容の次元(オブジェクトレベル)ではかろうじて、関係つまり形式の次元(メタレベル)では確実に、成り立っていると観察しうるのである。

システムの存在や存続も同様である。たとえそのシステム(たとえばある国の政治システム)が相当な機能不全に陥り死に体化していても、解体や消滅にいたっていなければ、それは「存続」として形式上捉えうる。われわれの社会は、ミクロな視点で見ればさまざまな矛盾・機能不全・反システムの作動を内包しているが、部分的・限定的であってもコミュニケーションが交わされてい

ば、その状態を社会システムの存在・存続と観察することはできる。ルーマンは、ヴェーバーと同様、価値自由に理論的考察を行ったのであり、ある国家の政治システムの存在や存続に言及するからといって、システムの存在・存続を肯定的に見ているわけではなく、ましてやその国家のあり方を肯定しているわけでもない。彼がシステム理論を選択したこと自体、偶有性の中のひとつの（システム理論合理的な）選択にすぎず、そこに肯定的な評価や思い入れを汲み取るべきではない。こうしたシニカルな相対主義、ルーマン自身の表現をもちいるならば「ラディカルに反人間中心主義的で……ラディカルに構成主義的な」（Luhmann 2009a(1990)1: 22）立場に、彼は立っている。しかし、ハーバーマスの論争では、そうしたルーマンの立場は十分浮き彫りにならず、ある種の普遍主義的立場として受け止められたきらいがある。近年では、複雑性の観点からブルデュー理論を更新したライールも、ルーマンを精確に理解していない（Habermas / Luhmann 1984+1987(1971); Lahire 2016(2012): 105, 119-121; Moeller 2018(2012): 127-142; 大澤 2019: 533-533, 559-567）。

第2点は、自己観察と自己言及性である。ルーマンは、観察する主体を人間に限定しない。たとえば、免疫系はウイルスという外から侵入した敵を観察（認識）し、これに攻撃を加えるものと捉えられる。また、ある観察によってある区別がなされると同時に、この区別をする観察それ自体もメタレベルにおいて観察されることがある。すなわち、観察がより高次のものとなれば、オブジェクトレベルの観察（ファーストオーダーの観察）とともに、メタレベルの観察や観察している自己自身の観察という、観察の観察や自己観察といったセカンドオーダーの観察の契機が加わるのである。人間——その心ないし精神——は、観察し行為する自らを自己観察する。そして自らのふるまいを反省し、自らを変えていくこともできる。こうして、自己観察は自己自身のあり方に直接波及することになる。他によってではなく自己によって、メタレベルにあった自己観察がオブジェクトレベルへと反転し、自己観察それ自体が主題化され、なすべき行為へと接続されるのである。人間だけでなく社会や組織も、同様の自己観察を自己活動に接続する仕組みをもつ。自己を観察し、反省し、それを次の活動につなげることで、当の主体や組織は自ら回転していく。この自己観察を自己の改善や再組成へとつなげる自己言及性（自己準拠性）のメカニズムこそ、社会や人などの複雑な観察システムのもつ特徴である。なお、ベックやギデンズらは、これとほぼ同様のメカニズムを「再帰性」（reflexivity）概念によって捉えている（Baraldi, Corsi & Esposito 2013(1997): 42, 148-153; Beck, Giddens & Lash 1997(1994); Borch 2014(2011): 113-132; Luhmann 1996(1990), 2020(1984): (上)99-102; 西垣 2023: 87-99; 吉田 2022a: 142）。

第3点は、「環境」と対になった「システム」の概念である。システムは、周囲の環境との間に複雑性の縮減の落差を有するという点において境界をつくり、システムとしての内的秩序と実体を構成する。たとえば、社会における信頼のメカニズムは、信頼できるものとできないものとを区別することで、環境の途方もない不確実性を縮減するものと捉えられる。ルーマンが挙げる例ではないが、クレジットカード決済の制度は、人と人との相互行為の次元における金銭支払いとは別の次元に形成された信頼のメカニズムの発展的形態のひとつである。この制度の例が示すように、いったん複雑性を縮減し形成されたシステムは、そのシステム内部において複雑性を増大させるメカニズムを独自に発展させていく。こうして、高度な複雑性を内部に有するシステムは、より多様で複雑な環境に対応できるようになる（Luhmann 1990(1973/1968), 2020(1984): (上)33-35; 大澤 2019: 544-554）。

ルーマンは、システムの中でも自己組織的・自己観察的・自己言及的なシステムに焦点を当てる。ある段階から、彼はこの種のシステムを自己生産的システムと呼ぶようになった。自己生産的システムは、システムの秩序とともにその構成要素などすべてを自ら生成する。この概念を提唱し

たマトゥラーナとヴァレラは、自己生産的システムを生命体に限定していた。しかし、ルーマンはこれを拡大解釈し、①生命システム、②心的システム、③社会システム、の3つを自己生産的システムとみなす (Luhmann 2020(1984): (上)13-17; Maturana & Valera 1991(1980))。付言すれば、④宇宙も、ひとつのあるいは究極的な自己生産的システムであると考えられる。①の生命体は、新たな細胞を自己生産し個体としての存続をはかるとともに、次世代の再生産をも行う。②の心的システムと③の社会システムが、自己観察的かつ自己言及的なシステムであることは先述したが、加えて意味構成的なシステムであるという点で、②③は①と区別される特徴をもつ。ただし、②と③の間には違いもある。②は意味から成り立つ思考や感情を構成要素とし、それが次々とつながり作動することで存続するのにたいして、③は意味から成り立つコミュニケーションを構成要素とし、このコミュニケーションが次々とつながり作動することで存続するシステムなのである。社会システムの構成要素は人ではなく、また意識や思考でもなく、コミュニケーションである。これが第4点である。この論点は、ルーマンとハーバーマスとを分かち決定的な差異でもある。ルーマンは「人間はコミュニケーションできない。コミュニケーションだけがコミュニケーションできる」と端的に指摘する (Luhmann 2009b(1990): 19)。自己生産的システムという観点に立てば、このことは当然であろう。このように、ルーマンは、社会システムと心的システムとを区別し、両者の関係に注目しつつ、コミュニケーションを構成要素とした社会システムを記述しようとする (Baraldi, Corsi & Esposito 2013(1997): 42-45; Habermas / Luhmann 1984+1987(1971); 河本 1995, 2000; Kneer & Nassehi 1995(1993); Luhmann 2020(1984); 大澤 2019: 530-552)。

ここでいうコミュニケーションは、言語活動に限定されるものではなく、たとえば経済における支払いなどをも含む、抽象的な概念である。社会の諸システムは、それぞれ独自のメディア——経済の場合は貨幣であり、科学の場合は真理である——を媒介したコミュニケーションのスタイルをもつ¹⁵。重要なのは、そうしたコミュニケーションの連鎖の中にこそ、自己生産的システムが存在している、という点である。コミュニケーションは、現れてはすぐに消滅し、そうして後続のコミュニケーションに置き換えられていく。コミュニケーションが不断に再生産されるというこの過程そのものにおいて、社会システムは存立しているのである——付言すれば、コミュニケーションの接続においては、ずれ (デリダのいう差延) や接続不良が必然的に伴い、そもそも接続されない偶有性もある——。この、過程に即したシステム概念が、第5点である。したがって、システムを、それが有する何らかの共時的な構造の中に見出そうとする視座は、自己生産的システム理論と相容れない。システムが構造なしに存立しようということではない。システムは何らかの構造を形成する。しかし、ルーマンの社会システム理論において、構造が理論の中核的な位置づけをもつことはないのである (Kneer & Nassehi 1995(1993): 107-108; Luhmann 2020(1984): (下)33; cf. 東浩 1998; 高橋 2015(1998))。

第6点は、システムの機能分化をめぐるものである。社会システムは、3つの段階を経て進化してきたとルーマンは考える。第1段階は「環節的システム」、つまり人類学でいう分節的なシステムである。第2段階は「成層的システム」であり、垂直的な分化のシステムである。近代社会は、

¹⁵ あるコミュニケーションが理解され、遠くまで到達し、相手に拒否されず受け入れられるかどうかは偶有的である。コミュニケーションのこの非蓋然性 (ありそうもなさ) を縮減し、蓋然性に変換するのがコミュニケーションメディアである。言語に加え、2種類のメディアがあるとルーマンは論じる。ひとつは到達の蓋然性を高める「流布メディア」であり、マスメディア・電子メディア・輸送体制などである。いまひとつは、たとえ不愉快であっても相手が受け入れるチャンスを高める「象徴的に一般化されたコミュニケーションメディア」であり、貨幣・権力・真理・愛などである (赤堀 2021: 155-156; Luhmann 1996(1990): 50-63, 2009a(1990): 222-228)。

これらを保持しつつも、第3段階の機能分化システムへと進化している。たとえば、政治を担うシステムと経済を担うシステムは、それぞれ機能的に特化したシステムとして分出し、たがいに自律した関係にある。いくら政治が経済に関与しようとしても、そこには限界がある。逆もまたしかりである。おなじく、科学という真理の探究を担うシステムは、政治や経済や宗教といった別のシステムからの干渉にたいして一定の自律性をもつ。また、それぞれが異なるシステムであるからこそ、たがいに密接に関連し合うこともできる。たとえば、裁判においては、医学の専門家や教育の専門家らとその専門領域の立場から情報を提供し、法の裁きの執行というコミュニケーションの連鎖を支える。ルーマンは、こうした異なるシステム間の相互依存関係を「相互浸透」あるいは「構造的カップリング」と呼ぶ。心的システムと社会システムも、構造的にカップリングしている。社会の中のそれぞれのシステムが独自のコミュニケーションの連鎖を生産していき、そうした異なる種類のコミュニケーションが相互に行きかい相互浸透する中で、社会全体がいつその複雑性をもつとともに、高度な複雑性の縮減をなすのである (Kneer & Nassehi 1995(1993): 73, 83-84, 155-166; 大澤 2019: 555-557)。もっとも、政治が科学や経済に干渉するなどして、機能分化と構造的カップリングのあり方とときにねじれや混乱を引き起こしたり¹⁶、成層的システムがときに機能分化システムに干渉して混乱をもたらしたりするのが、現代社会の一端でもある。

社会学的研究は、こうした機能分化した社会の中の各システムの特徴とそれらの間の相互浸透を観察し記述するものとなる。こうして、ルーマンは、それぞれのシステムについての著述を積み上げていった。『社会の経済』『社会の社会』『社会の科学』『社会の法』『社会の芸術』などである。また、1998年のルーマン死後に遺稿を編集し出版されたものとして、『社会の教育システム』『社会の宗教』『社会の政治』『社会の道徳』がある (Luhmann 1991(1988), 2003(1993), 2004(2002), 2009a(1990), 2009b(1990), 2012(1995), 2013(2000), 2015(2008), 2016(2000))。「社会の社会」という表現には違和感ももたれるかもしれないが、「社会」という全体システムは「経済」「政治」「芸術」などの各システムと相互浸透するひとつの機能分化したシステムとして観察し記述するという点を、強調する意図があるものと思われる (Luhmann 2020(1984): (下)193)。オートポイエシスという点に照らせば、それら機能分化した諸システムがそれぞれ単独でそのシステムに関わる諸要素すべてを生産できないことは明らかである。たとえば、支払いのコミュニケーションから構成される経済システムは、貨幣やクレジットカードといった物質文化を自ら作成できず、それらを社会システムの外から受け取るしかない。科学は、日常言語システムとの相互浸透があってはじめて学術的語彙を産出・更新できる。こうした点で、それらのシステムは、社会の内外にある諸システムとの相互浸透なしでは自律できず、いわば社会システムがもつ各々の様相の自己観察の結果、システムとして把握されるものにすぎないともいえる。ともあれ、現代社会は、これらの機能分化した諸シ

16 ねじれの1例を挙げる。2020年に成立した菅内閣は、社会全体のデジタル化推進を政策に掲げてデジタル庁を設置した。デジタル社会形成基本法第2条では、「デジタル社会」は、先端的なICTをもちい「多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用すること……により、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会」と定義されている (<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=503AC0000000035>)。しかし、その政府は、一方で、日本学術会議の推薦した新会員候補のうち6名の任命をいねいな理由の説明をしないまま拒否し、そのままに留め置いた。これは明らかな矛盾であろう。自らが適正かつ効果的な情報の活用や発信をせず、専門家による自由な討議を妨げるような対応をしては、そこで謳われる創造的な社会は実現しえないのではないだろうか。デジタル化推進以前の、情報の取り扱いにおける肝の部分が、この任命問題をめぐっては問われていた、と私は考える。なお、私は、所属学会の1会員として「日本学術会議第25期推薦会員任命拒否に関する人文・社会科学系学協会共同声明」および「声明 内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」(令和4年12月6日)について再考を求めます」に賛同するものである (<http://www.jera.jp/wp-content/uploads/2020/11/kyoudouseimeici20201106.pdf>; <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-s186.pdf>)。

システムが相互に関連し合う中にある¹⁷。そのどれが中心や頂点であるとかいったことはなく、それらはある観察における相対的な区別しかもたないものとして作動し、相互に円環的で、いわば自己準拠しつつ他者準拠もするような絡み合いの中にある。これが第7点である。

*

では、以上を踏まえ、ルーマン理論を観光論へと媒介する見通しについて述べることにしたい。ルーマンの一連の著作のように、「社会の観光」を論じることは可能であろうか。

ポイントを整理しよう。①観光は、偶有性の観点から考察されるべきところがある。ある主体が観光関連行為を実践するか否か、どのような観光行為を選択するか、ある観光地社会がいかなる観光地となるのか、観光地として発展するのか衰退するのかなど、観光現象は偶有性の観点から再理解されるべき点が多々ある。従来の観光研究は、観光の成功例や発展可能性をおもに取り上げ論じてきたが、失敗例や衰退可能性を含めた観光現象の理解が必要である (cf. 吉田 2013b, 2020a)。②ゲスト側も、ホスト側も、両者を媒介するミドルマン的主体——具体的には、通訳、ガイド、旅行会社や運輸会社あるいは NGO などの事業主体——も、観光地社会も、自己観察・自己組織化・自己言及性のメカニズムを有する。観光は、再帰的近代における社会現象である。③観光は、前節第4項でも触れたように、複雑性を縮減し形成されるとともに、そのシステム内部において複雑性を増大させるメカニズムを発展させている。④この②の一部にあらためて論及することになるが、観光は、コミュニケーションを構成要素とした自己生産的なシステム（ないしそのサブシステム）とみなすことができる。たとえば、口コミ、ウェブ上の評価、雑誌やテレビなどのメディアを介した情報によって、支払いという経済的コミュニケーションによって、政策的介入や専門家の分析・助言などによって、ある観光地における、あるいはインターローカルまたはグローバルな、観光現象の興隆や停滞・低落が引き起こされる。⑤そうしたコミュニケーションの連鎖の中にこそ、観光という社会現象が存立していると考えられる。過程に即したシステム概念を観光に適用することは、前節第2項で論じた動態論的視点の組み込みという点に照らしても、有益な選択肢となる。⑥従来の研究は、観光が政治でもあり、経済でもあるといったかたちで、総合的現象として、あるいは部分からなる全体的社会事実に相当するものとして、観光を捉えようとしてきた。しかし、観光は、政治や経済や宗教などとの間で機能分化しかつ相互浸透し合うシステムであると捉える方が、その特性をよりよく記述できるように思われる。たとえば、経済は観光において重要な契機であるが、それに観光を還元しきれわけではない。観光システムは、他の社会システムにたいして一定程度の自律性をもっている。観光という社会現象と、観光研究という科学のサブシステムとの関係も同様である¹⁸。それらは、たがいに分化したシステムであるからこそ、たがいに密接にカップリングし合うことにもなる。序章第3節で触れたラッシュとアーリや山口・須永・鈴木、あるいは本章第4節第4項で言及した須藤と遠藤らが主題化する、観光と観光でないものや日常生活との融合という点も、ルーマンのいう構造的カップリング／相互浸透という観点からよりよく記述

17 ほかに、「社会の医療」「社会の福祉」などを想定することはできるであろう。また、社会の「医療化」や「法化」などを論じた研究は、こうしたルーマンの機能分化・構造的カップリングに相当する現象を、フォーコーの監視論などの別の立脚点から主題化したものと捉えることもできる (江口厚 2012; 北中 2014, 2021; 美馬 2012)。

18 観光研究の質の増大と、観光現象の質の増大とは、単純な正のフィードバックではないとしても、一定の相関関係をもつ。「社会の観光」について観察・記述する作業がはじまり、これが累積・拡大していくこと自体が、全体社会の中に埋め込まれたひとつの社会的事実のほかならず、こうした事態が研究対象たる観光現象のあり方に一定の影響をおよぼし、「社会の観光」の分出に与ることにもなる。こうした自己言及性／準拠性あるいは相互言及性／準拠性を踏まえた観光研究が今後必要である (cf. 吉田 2013b: 20-25)。

されるように思われる。⑦観光は、現代社会の中心にあるシステムではない。そもそもそうした中心的システムがないと仮定するのが、機能分化した現代社会を記述するルーマン的な理解のあり方である。

粗い要約ではあるが、以上の点から、「社会の観光」について論じる可能性は有望であるように思われる。ただし、ここでひとつ留意すべき点がある。それは、経済や科学のように、観光に固有のコミュニケーションメディアがあるとは考えられない、という点である。この点を重視するならば、観光を機能分化したひとつのシステムと直ちにみなすことはできず、これを複合的なシステムが重なり合う部分領域として、あるいは「社会の社会」の部分領域として捉える方が、理論的により妥当である可能性もある。ただ、一方で、観光によく似た形式的特徴をもつ社会システムもある。教育である。ルーマンは、「コード化とプログラム化」論文や『社会システム』において、教育システムを特定の一般化されたコミュニケーションメディアと結びついていない、やや特殊なタイプのシステムと位置づけた。教育システムに関わるメディアをめぐるルーマンの議論にはややゆらぎがあるが¹⁹ (石戸 2000: 28-29, 62-63; Luhmann 1987: 185, 2020(1984): (下)257-258; Luhmann & Schorr 1988(1979); 高橋聡 2020: 195-199; 田中・山名 2020b: 10-17)、教育システムに関する考察を参照し、メディアに関する論点を整理しつつ、観光をひとつの／部分的な自己生産的システムとして理解する可能性は十分あると思われる。こうして、ルーマン理論を基盤とし、観光の独自の特徴とさまざまな機能分化したシステムとの構造的カップリングのあり方を、具体的で詳細な民族誌的事実に即したかたちで、かつ抽象的な理論武装をまとわせつつ記述すること、これは、まだ試みられてはいない、きわめて複雑な作業となるであろうが、観光論が今後検討すべきひとつの有力な方向性である。

そして、こうしたルーマン理論を立脚点とする立場に立てば、観光概念についてしっかりと理論的に記述するには、本1冊かそれ以上に相当する分量の議論が必要になることは確実である。したがって、本節第3項に示した解釈学的な立場とは逆に、そもそも短い命題のかたちに観光の定義を圧縮すべきではない——そのような単純化した議論は、観光システムの複雑性の社会的な縮減のあり方としては適切ではない——という理由によって、先行研究のような観光の定義に向かう方向性は否定されることになる。ただし、先行研究のような立場からすれば、ルーマン理論の立場は、本節第2項に示した言語ゲーム論とはまた異なる方向性においてあまりにパラダイムが異なりすぎているために、通常のパラダイムから外れた議論であると評価されることになるのであろう。ただ、観光論をルーマンの社会システム論のパラダイムから抜本的に捉え直そうとすることが、第3の可能性としてあることは、間違いないと思われる。

ところで、この方向性で観光論を再構築しようとするのであれば、私はルーマン理論を若干補正することが考慮されてよいと考える。以下、その見通しに触れておきたい。

19 「コード化とプログラム化」論文や『社会システム』を書いた1980年代の時点で、ルーマンは、教育システム固有のメディアが見つからない、あるいは発達していない、としていた(固有のコードはあるとしていたが、議論が複雑になるので省略する)。しかし、1991年の「教育のメディアとしての子ども」論文では、人間形成と社会的選抜を包括する教育システムのメディアは「子ども」という概念であると論じるにいたった。その後、教育システムを子どものみならず大人をも対象とする「人間形成システム」として拡大解釈し、この人間形成を担う教育システムのメディアは「ライフコース」である、ただし学校など狭義の教育システムにおけるメディアは子どもである、と論じるようになった(Luhmann 1987: 185, 1995(1991), 2020(1984): (下)257-258; 高橋聡 2020: 195-199; 田中・山名 2020b: 10-17)。このように、ルーマンの教育システムをめぐる考察は変容している。また、その教育システム論が、ショルとの共同研究の色合いが濃いという点にも目配りしておく必要がある。ここでは、さしあたり、教育システムのコミュニケーションのあり方は、特定の固有のメディアにかかわらずしも縮減されない複雑性や多様性を内包するものと理解しておく。

実は、オートポイエーシス概念によって社会システム理論を再彫琢する以前、初期のルーマンは、パーソンズの社会システム理論を踏まえて、社会システムを行為システムとして定式化していた。また、コミュニケーションとその接続という観点から社会システムを再定式化したあとでも、コミュニケーションの中に主体の行為の契機が不可欠に介在していることを指摘していた。コミュニケーションには、情報を発し伝達する行為と情報を受け取り理解する行為が、またそれらの行為に携わる主体と主体が、介在せざるをえないからである。また、先述したように、コミュニケーションそれ自体は、泡のようにはかなく消え去っていくものである。「コミュニケーションは直接には観察できず、推測されるしかない。……コミュニケーション・システムは、観察されうするためには、あるいは自分自身を観察しうするためには、行為システムとしての旗を掲げねばならない」(Luhmann 2020(1984): (上)223)。コミュニケーションをある人格の伝達行為に縮減することが、コミュニケーションの自己観察として行われている、とルーマンは考える。つまり、人の伝達行為というかたちにコミュニケーションの本質が自己単純化されることによって、社会の中のコミュニケーションが円滑に進行し、またその伝達を確認できるような仕組みが、この現実存在する社会システムに備わっている、ということである。クニールとナセヒは、こうしたルーマンの理論的枠組みの機微について、社会システムを行為の連鎖として捉えることが正しくないわけではない、しかしそれは理論的には一面的なものである、と指摘する (Kneer & Nassehi 1995(1993): 76, 101-107; Luhmann 2020(1984): (上)221-235)。

私は、こうしたクニールとナセヒの議論を踏まえつつも、あえてルーマンの社会システム理論の到達点からやや逸脱した定式化をすることが、観光論とルーマン理論を接続する上ではひとつの合理的な選択になりうるのではないかとともに考える。すなわち、観光を、コミュニケーションではなく、行為の連鎖から成り立つものとして「単純化」して捉えるのである。それによって、社会を行為や理解の連鎖から捉えようとしたヴェーバーの議論との一定の架橋可能性も考察しやすくなる。人や組織による情報伝達行為と情報授受行為ないし理解という行為の連続の契機から社会が成り立っているとすると、われわれの社会システムの自己描写にあえて乗ることによって、観光に関する考察をいささか単純化し縮減して進めていくこと、これは、進化したルーマン理論をいわばプロトタイプに差し戻すことにもなるが、それがルーマン理論の別様の可能性の地平を切り開く方途にもなるのではないかと考える²⁰。また、それは、ヴェーバーとルーマンという20世紀の前半と後半を代表する社会学の巨人により提示された大理論の接合可能性を探究するという、きわめてスリリングな研究へとつながっていくことにもなる。

²⁰ では、観光はどのような行為の連鎖から成り立つものなのか。教育が教える側と教えられる側との非対称的關係におけるコミュニケーションを基盤とする点に着目すれば、観光という行為は、自らにとっての外部＝環境において広い意味での審美性に関わる新たな体験や知見を得ようともとめるゲスト側と、そうした体験や知見を提供しつつ彼らを迎えるホスト側という、異なるタイプの主体の間の非対称的な相互作用におけるコミュニケーションから成り立つものと、さしあたり定式化できるであろう。しかし、他方で、教育が「子ども」というブラックボックスをメディアとする点に着目すれば、観光という行為は、広い意味での審美性に関わる新たな体験や知見をもとめる主体つまり観光者というブラックボックスたる意味的統一に即して、より抽象的な形式において理解されるべきものとなるであろう (cf. Luhmann 1995(1991))。私は、後者の視点を突き詰める議論方向性に、ルーマン理論ならではの理論的可能性を感じる。また、芸術鑑賞は作品というモノから審美的体験・知見・感動を得る行為から成り立つが、観光は、モノばかりではなくコト——そして自己や自社会とその環境たる世界全体——からも審美的体験・知見・感動を得る行為であるとともに、そこに移動、宿泊、飲食、そして支払い(経済)、学習など、さまざまな社会的行為/コミュニケーションとの多面的・複合的な構造的カップリングが伴うものである、と考えられる。以上が当座の見通しである。

(5) 社会の観光の人類学へ

以上、先行研究にあるような観光の定義に与しない、観光論のオルタナティブな可能性について、①ヴィトゲンシュタインの言語ゲーム論を参照しつつ、定義することの限界を見定める哲学的な認識、②ヴェーバーの合理化論を参照しつつ、観光の多様な——ときに相反する——合理化のあり方を「厚い記述」によって把握する理解社会学的・解釈人類学的アプローチ、③ルーマン理論を参照しつつ、観光を自己生産的システムとして理論的に記述する社会システム理論的アプローチ、の3つの立脚点について論じた。私は、この3つを可能な範囲で総合しつつ、観光論のパラダイム転換をはかっていくことが今後重要になる、と考える。その場合、3つの立場とも、記述を重視していることをあらためて確認しておきたい。いずれの立場であれ、まずもって重要とされるのは事実の記述なのであって、この点において3者がある程度融合した何らかのパラダイムを模索することはできるように思われる。中でも、とりわけ②と③の融合により、「社会の観光の人類学」——人類学の含意については第2節に述べたとおりである——の可能性を探究する方向性が有望なのではないか、と考える。ただし、その場合、③の第7点に照らせば、「中心」と「周縁」という本研究の出発点の設定はもはや無意味なものになってしまうが。ともあれ、いま私のもっている見通しは、ここに論じたことに尽きる。

第6節 観光の周縁の記述へ

ここまでの議論を簡単にまとめ、本章の結論としておこう。

第1節では、スミスのアンビヴァレントなスタンスと彼女の定義を紹介することから議論をはじめた。観光の定義の突き詰めた検討は、脱構築のループに向かうことが予想された。しかし、観光の定義なしで観光に関する議論を紡いでいこうとする先行研究の立場は、その妥当性の根拠を議論してはいなかった。そこで、本章は、第2節において議論の前提となる枠組みの設定をしたのち、第3節と第4節において、人類学を中心とした観光のいくつかの定義——そのあるものは「大理論」に相当し、あるものは「中範囲の理論」に相当するものであった——についての検討を重ね、そうした定義が何がしかの難点を抱えていること、つまりは観光の汎用的な定義を確定することが困難であること、を確認した。そして、第5節において、先行研究のような「観光」の定義づけを目指すのとは異なる立場から観光研究を蓄積させることを可能ならしめると思われる3つの立脚点について論じた。望まれるのは、その3つの立脚点を踏まえたかたちで観光論のパラダイムを組み替えていくことである。本章の議論は、しかしながら、その見通しを述べるまでにとどまった。

あらためて振り返れば、観光に相当する社会現象は、トーマス・クックの活躍した19世紀後半以降、社会の中に一定の位置づけを獲得した。そして、20世紀前半における列強による世界分割・植民地支配体制の確立、科学技術の発展とその「体制化」、消費社会化、世界恐慌後のレジャー産業の発見などの諸契機によって、世界の諸地域の人々を広範に巻き込むようになり、20世紀後半に中間層のおおくをその顧客に取り込んで大衆化し、世界各地に浸透していった。戦後の国際協調体制の下で、いわゆる第三世界におけるインフラ整備が進んだことが、観光を周縁の地やそのさらなる周縁の地にまで押し広げていった（廣重 1965, 2002+2003 (1973); 吉田 2013b: 52–61, 2020a: 139–144, 2022a (2018): 24–29）。

観光現象の拡大を後追いするように、観光の学術的研究もはじまった。その発端は、世界恐慌後の1930年代にさかのぼる。岡本によれば、国際観光の「見えざる輸出」の重要性に注目した経済学者が、観光の経済的効果を測定するという観点から、観光を研究対象としたのであった。つま

り、観光は、事前に獲得した収入を一時的に訪れた他国の観光地において消費するものとして捉えられたのである。この捉え方は、その後の観光研究や観光政策の中に引き継がれ、観光が経済や産業そして政策と結びつく局面がもっぱら主題化されていった。20世紀前半当時、観光はかならずしも重要な研究対象とはなりえなかったが、第二次世界大戦後、観光概念の浸透や急速な観光の発展といった事実を受けて、観光研究は本格化し、諸学問分野を巻き込んで発展していった。そこでも、主流となった主題は、社会・経済の発展や梃入れの手段としての観光産業ないし観光事業であった (Cohen 2005a(1996/1984): 51; 堀川 2003: 6-7; 岡本伸 2001: 3-4, 21-22; 須藤 2018b: 65; 安村 2001: 25-37; 吉田 2013b)。

このように、観光という社会現象が西欧に成立してから、グローバルな拡大・浸透を経た今日までの歴史はおよそ150年であり、観光を学術的な対象とした研究が成立し発展するようになってからはまだ100年にすぎない。この150年の観光の歴史的变化と地域ごとの偏差を跡づけたり記述したりした研究は、すでに一定の蓄積をもつにいたっている。そうした過去から現在までの観光の動向を一瞥すれば、観光の実態がおおきく変わってきたことにあらためて気づく。とすれば、それを受けて、観光概念やこれにもとづく理論が今日の観光諸現象を適切に捉えうる枠組みになっているかどうか、それらによって十分把握できないアノマリーがどの程度あるのかをあらためて検証し、必要に応じてそれらを更新していく作業が必要になる。ただし、本章の議論は、観光概念の精確な定義を目指す方向性とは異なる、オルタナティブな議論方向性に向けた論点整理を行うものとなった。その方向性を具体的に明確化し、パラダイムを組み替えていくことは、今後の課題である。ただ、ひとつ明らかなことは、概念の定義よりも事実の記述こそ、さしあたり重視されるべき作業である、という点である。これこそ、本章がたどり着いた明確な結論である。

先行研究は、観光の核心部分を定義によって明確化することを試みてきた。それは、むろんひとつの議論方向性ではある。しかし、そうした観光の核心部分が存在し、それを把握しうる／すべきであるとする視点自体は、ひとつのパラダイムにすぎない。私は、核心や中心ではなく、むしろ周縁的な観光現象に目を向け、これを記述し、今日の観光現象の幅広いあり方にあらためて光を当てることによって、観光研究のオルタナティブなパラダイムを探究する手掛かりが得られるのではないかと考える。そもそも、観光現象はかならずしも明確な輪郭や境界線をもって他の社会現象と区別しきれるものではない。観光者(ゲスト)とその外部、ホストとその外部、観光地とその外部とを分かちものも、考えてみればやはりあいまいで、うつろいやすいものではないだろうか。とすれば、観光とその外とのあいまいな境界部分や、さらにその境界の外縁にまで視線を向けることによって、観光のもつ特徴をあらためて個別攻撃的に明確にすることができるかもしれない。観光における周縁的なものを記述することから、定義の精緻化とは異なる観光研究のオルタナティブを探究していくこと、これが、本研究の向かう観光論の具体的な方途である。

以上、本章では、観光の周縁的な諸現象を記述し理解しようとする本研究の理論上・認識上の根拠となる、広義の理論的問題について論じた。では、以下の章において、民族誌的事実にもとづく3つのトピックについての議論を、展開することにしよう。

第 II 章

奄美・沖縄の世界自然遺産と観光



本章では、世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を事例とし、観光地の内と外の境界に関する考察を試みる。あらかじめ序章で述べたように、本章の主題は、世界自然遺産観光の中心の空虚性や、観光地空間の内と外の境界や差異の形成について考察することにある。そのため、当該世界遺産が有する生物学的・地質学的・地理学的特徴や生息する動植物の固有種等について具体的に記述する作業は省略する。

以下では、当該遺産の範疇を「4島地域」と略記する。また、UNESCO世界遺産委員会に提出された世界遺産一覧記載推薦書を「推薦書」、管理計画書を提出文書の表題そのままに「包括的管理計画」と記し、それぞれの日本語版に依拠して議論を進める。なお、本章の記述は、世界遺産記載前に刊行された拙論（吉田 2021b）に、その後の若干のデータを加え、議論を補足したものである。

第1節 世界自然遺産観光のパラドクス

2020年6月末に中国の福州市で開催予定であった第44回世界遺産委員会は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、翌年に延期となった。日本政府が2019年2月1日に世界遺産委員会事務局（UNESCO世界遺産センター）に提出した推薦書にもとづく、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産記載に関する審議は、こうして1年先送りとなった。本章第3節で触れるように、この推薦は、2017年推薦時の「記載延期」という評価結果を受けた2度目の挑戦であった。

新型コロナウイルス感染症の収束がみえない中、2021年7月に福州市でオンライン開催となった第44回世界遺産委員会拡大会合において、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は、日本政府が2020年1月に推薦書を提出した文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」（北海道、青森県、岩手県、秋田県）とともに、世界遺産記載を果たした。鹿児島県では1993年に「屋久島」が自然遺産に、沖縄県では2000年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が文化遺産に、それぞれ記載されていたが、奄美地方では初の、また沖縄県と鹿児島県にまたがるものとしても初の、世界遺産であり、鹿児島県は唯一複数の世界自然遺産を擁する自治体となった。日本の世界自然遺産としては、屋久島、知床（北海道）、白神山地（青森県・秋田県）、小笠原諸島（東京都）につづく5件目である¹。

周知のように、世界遺産は、1972年の国連教育科学文化機関（UNESCO）総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」——以下、世界遺産条約と略記する——にもとづき、「顕著な普遍的価値」（Outstanding Universal Value; OUV）を有すると世界遺産委員会で認められ、世界遺産リストに記載された物件を指す。遺産の管理に関わる責務は各国が負う。文化遺産は国際記念物遺跡会議（International Council on Monuments and Sites; ICOMOS）が、自然遺産は国際自然保護連合（International Union for Conservation of Nature and Natural Resources; IUCN）が、それぞれ調査と評価を行い、両者の要素を兼ね備えた複合遺産はこの2つの機関が調査し評価する。通常、締約国は、世界遺産リストに将来記載する計画のある物件を、まず世界遺産暫定リスト（Tentative List）に記載した上で、あらためて世界遺産リストへの記載をもとめて推薦書を提出する。日本は1992年に条約を批准して締約国となった。なお、日本の場合、文化遺産は文化庁、自

¹ この5つの世界自然遺産が位置する自治体22市町村の首長は、2023年1月18日に屋久島に集い、「世界自然遺産5地域会議」を立ち上げた。たがいに情報共有しつつ自然保護と観光の両立をはかり、2025年の大阪・関西万博で日本型の自然保護のあり方を発信する計画である（<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOJC171M40X10C23A1000000/>）。

然遺産は環境省と林野庁が、それぞれ担当部局である（飯田 2017b, 2017c: 18; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 12）。

次節の図2-1にあるように、文化遺産は、世界遺産全体の約8割を占め、観光との関係について論じた先行研究もおおい（ex. 天野 2020; Bourdeau & Gravari-Barbas (ed.) 2018(2015); Bourdeau, Gravari-Barbas & Robinson (ed.) 2017; Di Giovine 2009; 深見 2019; Hampton 2005; Hitchcock, King & Parnwell (ed.) 2010; 星野・山中・岡本(編) 2012; 飯田(編) 2017a; 岩本(編) 2013; 松井 2013; 中村俊 2019; 奈良大学文学部世界遺産を考える会(編) 2000; 西村・本中(編) 2017; 西山(編) 2004; 岡本亮 2015; 才津 2020; 山下 2020)。一方、自然遺産は世界遺産全体の約2割を占めるにすぎず、観光との関係を論じた先行研究もすくない（ex. 青木 2013; Howard & Papayannis (ed.) 2007; 小菅・古谷 2014; 渡辺悌他 2008）。世界自然遺産観光について論じた研究がすくないのは、遺産数の多寡ばかりが理由ではなく、自然遺産それ自体の特徴にも由来すると考えられる。序章第2節で触れたように、自然遺産についてはとくに、遺産価値の保全のため、観光利用を一定程度に抑制する必要がある。人が踏み込めば、遺産価値たる生物学的・地質学的・地理学的特徴の劣化・攪乱・破壊がもたらされる蓋然性があるからである。それゆえ、自然遺産は大衆観光に本来適合的ではない。また、人の生活圏から離れたところに立地することがおおく、交通アクセスや宿泊・飲食施設などの利便性にも欠ける。一方、文化遺産については、遺産としての性格や立地条件等の点で、遺産そのものを観光者に提供することが比較的容易である。むろん、以上は大雑把な特徴づけである。たとえば、2017年に世界遺産となった「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群は、文化遺産であるが、沖ノ島全体や祭祀遺跡などへの観光者や一般の人々の立ち入りは禁じられている。逆に、奄美・沖縄の自然遺産は、その一部地域が住民の生活圏に隣接する。

ただ、文化遺産か自然遺産かを問わず、一般に世界遺産は観光振興と密接に結びつく。UNESCOも2000年代以降は観光を世界遺産保全の手段の一環と捉えており（山下 2020: 244）、世界遺産を観光振興へとつなげることに否定的ではない。世界遺産がつねに観光と結びつくわけではないが、総じて国内外の世界遺産記載は観光開発の有力な起爆剤とみなす観点から取り組まれているのが実情である。しかし、世界遺産条約の趣旨やその成立経緯に照らせば、顕著な普遍的価値、つまり時代や社会をこえた人類共通の高い価値をもつと認められる文化や自然を恒久的に保護することが、この制度の一義的な目的である。この点で、世界遺産は、地域の活性化を明確に目的に掲げる「日本遺産」とは異なる制度設計にもとづく（<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/index.html>）。また、世界遺産の観光利用が、遺産保護という目的の遂行とつねに整合的に進むわけでもない。遺産となっても観光振興を目指さない例や、観光振興を目指したものの成功しない例も、むろんある（天野 2020: 119-120; 新井 2008: 40-41, 47-48; 服藤 2005; Kirshenblatt-Gimblett 1998: 151; 木曾 2015: 28-31; 中村俊 2019: 96-98; 佐滝 2009: 18-40; 澤村 2016; 渡辺悌他 2008; 山下 2020: 243）。とりわけ、大衆観光と本来相容れない自然遺産については、価値合理的行為であるはずの世界遺産記載および当該物件の保全と、経済的な目的合理的行為としての世界遺産観光の振興との間にある、論理的・潜在的な相反可能性と現実的なその結合・調整の関係に目配りする必要がある。

こうしてみると、世界自然遺産観光にはパラドキシカルな特徴があることにあらためて気づく。原則、世界遺産は保護優先である。ただ、その保護されるべき地域を、慎重な配慮とともに観光に供することが禁じられるわけではない（Spenceley et al 2015: 722-723）。国や地方自治体そして民間企業は、文化遺産と同様、自然遺産をも何とかして観光振興に結びつけようとする。世界自然遺産は魅力ある観光資源でもある。ただし、その観光利用は適正水準であることが強くもとめられる。世界遺産記載の審査において、保全のための管理計画が重視されることは、序章第2節で触れた。

審査後も、観光者の増大等による遺産への負荷が懸念されれば、UNESCOは対処をもとめる。そうなれば、政府や自治体はこれを受けて観光利用に制限措置を講じることになる。したがって、世界遺産推薦の時点から、観光振興の舞台は遺産そのものよりもむしろその周縁にもとめられることになる。つまり、自然遺産の観光振興の中心を占めるのは遺産の周辺部、具体的には「緩衝地帯」やその外の「周辺管理地域」となる。そして、観光振興が成功すれば、遺産の保全のために中心部つまり遺産地域はいつそう観光振興から慎重に遠ざけられることになる。遺産らしさの保持——実質的というよりも象徴的・記号的な（序章第2節）——こそ、観光資源なのである。また、当該自然遺産の観光開発が順調にいけばいくほど、ますます中心部は観光利用から遠ざけられ、ただその象徴的なブランド力だけは維持または強化されることになる。危機遺産リスト記載も経験したガラパゴス諸島は、それを顕著に示す代表例である（伊藤 2002; 小野 1994; 吉田正 2012: 6-7, 135, 182-183）。

もっとも、大半の自然遺産におけるそうした周辺地域の観光「中心」化は、一定のところで収束する。立地条件など遺産それ自体の性格もあって、観光者の受け入れキャパシティや、顧客がもつめる自然遺産らしさを体験したり観察したりできる範囲やスポットに、ある程度かぎりがあるからである。もっとも、だからこそ、その接近困難性や希少性が一部の関心ある観光者にとって魅力に映るのであるが。また、その遺産価値を少数の顧客にいかにも高く売りつけられるかが、地元で観光業に携わる側の工夫のしどころともなる。自然遺産に市場価格はないのである（cf. 萩野 2020: 171）。

このように、世界自然遺産の観光資源化のポテンシャルは、遺産となった場所そのものよりもその遺産価値を相対的にもたないはずの周辺部の方がより高い、という逆説がある。そして、観光地化が進めば進むほど、この中心部の観光地化抑制と周辺部の観光地化推進という逆説的關係性が維持されなければならない。ここでは、この中心部と周辺部が観光地化においてもつ逆説的關係性を「世界自然遺産観光のパラドクス」と呼んでおく。

ただし、観光振興において重要なのは、このパラドクスにいわば目隠しをすること、とくに顧客たる観光者にこのパラドクスを意識させないようにすることである。これを、世界自然遺産観光のパラドクスの「脱パラドクス化」と呼ぶことにしよう（cf. 吉田 2020a）。世界自然遺産観光にこうしたパラドクスが存在すること——遺産価値を相対的にもたないはずの周辺部で観光が推進されること——が明確になってしまえば、観光者は興ざめし、当該地域の観光振興にマイナスに作用する蓋然性がある。それゆえ、自治体などの公的機関も、観光業に参入する民間企業も、中心部と周辺部とをイメージの次元において巧みに結合させ、世界遺産保護と観光振興とを媒介させつづけようとする。現実の社会過程においては、中心部の観光地化抑制と周辺部の観光地化推進という逆説的關係性が当然のように維持されつづけるとともに、それがパラドクシカルな事態であるということは主題化されないように配慮される。場合によっては、ゲスト側つまり観光者だけでなく、ホスト側つまり観光事業者も、このパラドクスの存在と目隠しに自覚的でないこともあるであろう。また、本来保護の対象たるべき世界遺産が、遺産価値の破壊や劣化をもたらすリスクを抱える観光事業の資源として扱われるという逆説あるいは二律背反が覆い隠されつづけること自体、パラドクスの脱パラドクス化のもうひとつの局面でもある。

世界自然遺産と観光との関係を論じた先行研究は、この世界自然遺産観光のパラドクスおよびその脱パラドクス化を主題化するにはいたっていない。おおくの先行研究は、世界遺産と観光との結びつきをはじめから自明視するかのような議論枠組みの中にある。また、一部の研究は、両者の結びつきをはじめから否定的に捉えつつ、現状や今後の世界遺産の維持存続に警鐘を鳴らすという議

論に向かいがちである (Gravari-Barbas, Robinson & Bourdeau 2017: 2; cf. 才津 2020: 17, 135–164; 佐滝 2019: 120–140)。後者のような研究は、観光と世界自然遺産管理とが本来相容れないことに自覚的ではあるものの、保護されるべき世界自然遺産を観光へと結びつけるために遺産そのものは慎重に観光から遠ざけつつ、遺産価値が相対的に低い周辺部で観光が展開されるという逆説的事態が当たり前のように現出し、かつその逆説が覆い隠されるというメカニズムについて、論及してはいない。ここでは、まずこのことに着目しておきたい。

ただし、本章の主題は、この世界自然遺産観光のパラドクスやその脱パラドクス化という一般的な特性について検証することにあるのではない。むしろ、ここで取り上げる奄美・沖縄は、このパラドクスの脱パラドクス化という特徴を有しつつも、通常の世界自然遺産のあり方とは異なる独特の特徴をもった、いわば世界自然遺産の逸脱例として位置づけられるものであると考えられる。本章は、このアノマリーとしての世界自然遺産たる奄美・沖縄の特徴を明らかにしようとする。

以下、第2節で世界遺産とりわけ自然遺産についての概要をまとめ、第3節で奄美・沖縄の世界遺産記載までの経緯を振り返り、第4節でこの世界自然遺産が観光との関係においてもつ特徴について整理する。そして、第5節で論点をまとめる。

第2節 世界自然遺産の概要

本節では、世界遺産条約成立にいたる経緯と、世界自然遺産の概要について確認する。

世界遺産条約成立のきっかけは、エジプトのアスワンハイダム建設に伴って水没する神殿等の遺跡を高台に移築し救済する、1960年代の UNESCO による国際キャンペーンにあった。その後、水害を被ったフィレンツェとヴェネツィアの文化財保護、ジャワのボロブドゥール遺跡修復の救済キャンペーンがつづき、世界に点在する重要な文化遺産を人類の遺産と捉え、これを国際的な枠組みの中で保護しようとする機運が醸成された。1964年にヴェニスで開催された第2回歴史記念建造物関係建築家技術者国際会議において、歴史的記念物の保存や修復に関する原則がヴェニス憲章としてまとめられ、この活動を担う専門家からなる NGO 組織として ICOMOS の設立が採択された。翌1965年の UNESCO 第13回総会において ICOMOS への補助金拠出が決まり、歴史的建造物・記念物・遺跡の保護に関わる UNESCO の諮問機関として、ICOMOS が正式に稼働することになった。UNESCO は、ICOMOS の助力を受けながら文化遺産の保全を推進しようとし、1971年秋にその条約案を作成し、各国の回覧に付した (岩槻 2022: 126; 松浦 2022: 12; 中村俊 2019: 11–12; 吉田正 2012: 26–27; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 17, 20; <https://icomosjapan.org/icomos2.php>)。

一方、自然遺産の諮問機関である IUCN は、国家・政府機関・NGO で構成される国際的な自然保護機関である。1946年に UNESCO のバックアップによって設立された当初は IUPN (International Union for the Protection of Nature) であったが、1956年に名称を変更し、今日にいたっている。1958年にアテネで開催された IUCN 総会では、国連加盟国が国立公園およびそれと同等の保護地域に関するリストを作成・更新していくことを国連事務総長にもとめる決議が採択された。第二次世界大戦後に独立した新興国のおおくでは、国立公園や自然保護区が設置されながらもその保護管理が十分でなく、国際的な協力体制が必要であるという認識からであった。ところで、この保護地域国連リストは、世界のすぐれた自然・景観・歴史を有する地域を「世界遺産トラスト」としてリスト化し保全・管理するという、アメリカ合衆国が1965年に提案した構想と重なるところ大であった。1966年の IUCN 総会においては、この自然と文化を合わせた世界遺産トラストを IUCN のプロジェ

クトとすることになった。しかし、文化面も扱うこのプロジェクトを、IUCN が実行するには相当な困難もあった。1971年に、ニクソン米大統領は、大統領教書において、世界初の国立公園であるイエローストーン国立公園設立100周年となる1972年に、各国が世界遺産トラストに合意することを望むと表明した。これを受け、合衆国は世界遺産トラスト条約案を起草した。一方で、IUCN は、これとは別に、おなじ1971年に、自然遺産に重点をおいた世界遺産条約案を作成した (Holdgate 1999: 62-64; 岩槻 2022: 126, 159-160; 松浦 2022: 13; 吉田正 2012: 28-32; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 18-20; <http://www.iucn.jp/about-iucn-13/about/iucn>)。

こうして、1971年秋には、IUCN の自然遺産を中心とした世界遺産条約案、自然と文化を合わせた合衆国の世界遺産トラスト条約案、UNESCO の文化遺産を中心とした条約案の3つが、各国の回覧に付されることになった。これら類似の条約案をひとつにまとめるべきだという意見が合衆国から出されたこと、UNESCO の中で文化遺産と自然遺産とをひとつの条約で扱うことの重要性が認識されたことを受けて、UNESCO と合衆国が協議し、世界遺産条約が急ぎ作成された。合衆国がイエローストーン国立公園100周年にこだわったこともあり、成案を得た同条約は、1972年11月のUNESCO 総会で採択され、スイスが20番目の条約批准国となって1975年12月から発効した。なお、条約作成の過程においては、合衆国やドイツが自発的拠出金による基金設立を、途上国が義務的拠出金による基金設立をそれぞれ主張して議論が紛糾したが、UNESCO 全体への分担金の1%以内の額を隔年で締約国が義務的拠出金として支払い、任意拠出金や寄付等を合わせて世界遺産基金を運営することで、決着したのであった (岩槻 2022: 126-127; 松浦 2022: 13-14; 吉田正 2012: 25, 32-34; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 20-24; https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/world/isan_1.html)。

世界遺産記載は、1978年のガラパゴス諸島やイエローストーン国立公園を含む自然遺産4件、文化遺産8件からはじまった。1972年時点で遺産総数は100程度と想定されていたが、2023年1月末時点で文化遺産は900件、自然遺産は218件、複合遺産は39件を数える。2022年6月にロシアのカザンで開催予定であった第45回世界遺産委員会は同年のロシアのウクライナ侵攻を背景として延期されたが、2023年1月にパリで開催された臨時会合でウクライナのオデッサを含む3件の文化遺産の記載が決定された。この時点で、危機遺産は55件を数え、条約締約国194カ国中167カ国が世界遺産を保有する (松浦 2008: 84-92, 2022: 10, 18; 中村俊 2019; 佐瀧 2009: 74; 吉田正 2012: 118, 135; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 12, 33; <https://whc.unesco.org/en/list/>; <https://whc.unesco.org/en/news/2518>)。

世界遺産をめぐるのは、欧米に偏った記載数および評価基準、そこからのゆり戻しを反映した評価のゆらぎ、記載件数の増加に伴う財政問題、とくに危機遺産の救済措置に充てる資金の不足、また文化遺産に関しては、ICOMOS の評価が世界遺産委員会でしばしば覆るといった審査の恣意性や政治性、植民地支配や国家権力の変転などを背景とした遺産評価や政策の転換そして遺産破壊——2013年に世界文化遺産・危機遺産に記載されたアフガニスタンの「バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」はその1例である——、世界遺産リストに記載されない重要な遺産の保護にたいする忘却の懸念など、おおくの課題がある。そのおもな点については、中村と吉田がそれぞれ文化遺産と

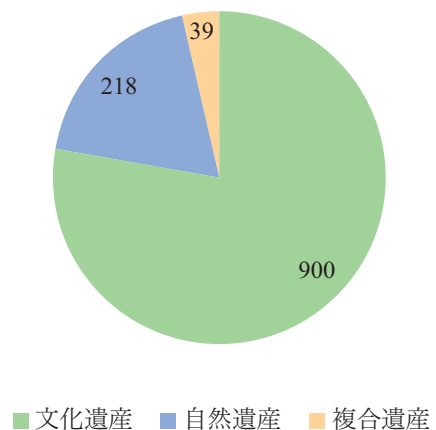


図2-1 世界遺産数とその割合

自然遺産を主題としつつコンパクトに整理している (Byrne 2019: 9; 稲葉 2017; 中村俊 2006, 2019; 西村 2022: 77; 吉田正 2012; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018)。世界遺産の量産には一定の歯止めもかかっており、2020年からは一度に審議する上限を45件から35件にし、かつ1国1件に限定することが、2016年に決まった (中村俊 2019: 73-74)。2021年は2年分を審議したが、記載が成った物件は34件であった (<https://whc.unesco.org/en/newproperties/>)。

ここで、ひとつ触れておきたい点がある。吉田は「世界遺産条約は、1つの条約の中で、自然と文化を保護しようとする稀有な国際条約である」と述べ (吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 12)、文化遺産、自然遺産、複合遺産という分類は、どの評価基準にもとづくかによる区分であって、文化と自然をともに扱い保護しようというのが当初からの世界遺産条約の基本理念である、と指摘する。たしかに、先述したように、世界遺産条約は自然と文化を区別しない発想に依拠して成立した。その理念は、人類の創造つまりは文化を表す四角と、自然を表す円とを組み合わせた世界遺産のエンブレムにも (吉田正 2007: 113; https://bunka.nii.ac.jp/docs/13_8.pdf)、また、当初は自然遺産 (N (i)~(iv)) と文化遺産 (C (i)~(vi)) それぞれ別であった評価基準を2006年から連続した10項目 ((i)~(x)) へと改正したことに、表れている。しかし、評価基準をひとつづきの項目に統合したといっても、文化遺産と自然遺産それぞれに評価基準が分かれていることに変わりはない、これはあくまで形式的な統合にとどまる。また、評価機関も、文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCNが担うという、ある種の縦割り体制は存続している。各国においても、文化遺産と自然遺産で推薦作業を担う省庁をそれぞれ別に行っている例はすくなくない (岩槻 2022: 127; 松浦 2022: 16-18; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 12-32)。文化と自然を合わせた人類の遺産を後世に伝えていこうというのが世界遺産の基本的な考え方ではあるが、こうした理念と実態の微妙なずれには、注意を払っておいてよいであろう。



図2-2 世界遺産エンブレム
(https://bunka.nii.ac.jp/docs/13_8.pdf)

*

次に、世界自然遺産について説明を補足することにしよう。

世界遺産条約は、第2条で「自然遺産」を定義している。以下は、文部科学省ウェブサイトにある「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約 (仮訳)」第2条を、一部のかな表記を修正し記載したものである (<https://www.mext.go.jp/unesco/009/003/013.pdf>; cf. United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 1972: 2)。

この条約の適用上、「自然遺産」とは、次のものをいう。

無機のおよび生物学的生成物または生成物群から成る自然の記念物で、観賞上または科学上顕著な普遍的価値を有するもの

地質学のおよび自然地理学的生成物ならびに脅威にさらされている動物および植物の種の生息地および自生地でありかつ明確に限定された区域で、科学上または保存上顕著な普遍的価値を有するもの

自然地域または明確に限定された自然区域で、科学上、保存上もしくは自然の美観上顕著な普遍的価値を有するもの

この3項目のうち、第2項には実質上2つの内容が盛り込まれている。急いで条約案をまとめたことの反映でもある。吉田の議論を踏まえれば、この定義には、①鑑賞上・科学上顕著な普遍的価値を有する自然の記念物、②科学上・保存上顕著な普遍的な価値を有する、絶滅の脅威にさらされている動植物種の生息地自生地、③科学上・保存上顕著な普遍的な価値を有する、地質学的・自然地理学的生成物および明確に限定された地域、④科学上・保存上・審美上顕著な普遍的な価値を有する、自然地域または明確に限定された区域、の4つがあると整理できる。ただし、そう整理しても、とくに④が指し示す具体的内容は明確ではない（吉田正 2012: 13-14; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 23-24）。また、これら3ないし4項目が世界遺産の評価基準と明確に対応しているわけでもない。

先述したように、2006年から世界遺産評価基準は連続した10項目となった。このうち、自然遺産に関する評価基準は(vii)~(x)である。(x)は、1992年の国連環境開発会議（地球サミット）で協議・調印された生物多様性条約を受けて、同年の世界遺産委員会において改訂されたものである。以下の訳文は、環境省ウェブサイトをはぼそのまま記したものである（吉田正 2007: 114, 2012: 13-14, 16; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 23-24, 26; <http://www.env.go.jp/nature/isan/worldheritage/info/index.html>）。

- (vii) 自然美：最上級の自然現象、または類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- (viii) 地形・地質：生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的または自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- (ix) 生態系：陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化・発展において、重要な進行中の生態学的過程または生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- (x) 生物多様性：科学上または保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

自然遺産リストに記載されるためには、ひとつ以上の評価基準を満たし、顕著な普遍的価値を有することを客観的に示す必要がある。また、記載済みの自然遺産とおなじ価値を有するものは記載されにくく、推薦に当たっては新規性という点も考慮される（吉田正 2012: 16-17; cf. 環境省 2003）。さらに、完全性（integrity）の条件を満たさなければならない。文化遺産の場合、これに真正性（authenticity）という条件も加わる。完全性とは、①評価基準に示される顕著な普遍的価値を有することを説明するためのすべての要素を含み、②その自然遺産が保護のための十分な面積を有し、③開発や管理放棄などの人為による負の影響がないよう適切に管理されていること、を意味する。ただし、③は、人間の関与がまったくない状況を想定しているのではなく、一定の関与があっても生態学的に持続可能であれば、顕著な普遍的価値と人の関与とは両立しうると判断される。また、②については、飛び地となっている遺産をひとつのストーリーにまとめて推薦する、シリアルノミネーションという方法がある。島嶼地域である小笠原諸島や奄美・沖縄の推薦は、この方法によるものであった。ただし、個別では世界遺産になりにくいものをひとつにまとめるため、シリアルノミネーションによる推薦はICOMOSやIUCNから厳しく審査される傾向もある（吉田正 2012: 19; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 144-145）。

さて、各国が世界遺産を保護する責務があることは第1節で触れた。各国は、それぞれの実情に合わせて法的整備を行い、自然遺産を管理する。国立公園や自然保護区等に指定された地域が自然

遺産に記載されることが多い。ただし、1981年に世界遺産に記載されたオーストラリアのグレートバリアリーフのように、広大な世界自然遺産海域の中の30%ほどが国立公園に指定されているという、通常とは包摂関係が逆転しているといえるケースもある（吉田正 2012: 13-14, 22-23）。

評価基準や顕著な普遍的価値の証明は推薦書の記載事項であるが、自然遺産の保全体制は管理計画書の記載事項である。具体的には、自然遺産と緩衝地帯（バッファゾーン）の範囲、適用される国内法、潜在的な脅威とそのモニタリング計画、住民の意見などである。住民の意見を記載する必要があるのは、しばしば自然遺産が先住民地域にあり、彼らの主張が国や地方政府の方針と異なる場合があるからである（吉田正 2012: 55-56, 59）。

緩衝地帯は、自然遺産地域を開発等から守るために必要なものとなっている。以前は「核心地域」と「緩衝地帯」という表現が使用されていたが、「緩衝地帯」が世界遺産地域の内部にあるのか外部にあるのかは遺産ごとにまちまちであった。そこで、2008年の世界遺産委員会において「核心地域」という表現をもちいないことが決議され、世界遺産地域の外部に緩衝地帯があるという認識に固まった。いまは、緩衝地帯を設置しない場合は緩衝地帯を必要としない理由を推薦書に明示する必要があり、事実上、緩衝地帯の設定は世界自然遺産の記載申請における義務となっている（吉田正 2012: 58）。

日本の自然遺産においては、1992年申請の白神山地の緩衝地帯は世界遺産地域の4割、2004年申請の知床のそれは5割であったが、2010年申請の小笠原諸島の場合、島嶼地域ということもあって、緩衝地帯は世界遺産地域の17倍であった。奄美・沖縄の場合、緩衝地帯は24,309haであり、世界遺産地域42,698haの57%である。ただし、2017年の1度目の推薦書では、緩衝地帯は26,130haであり、世界遺産地域37,946haの69%であった（日本政府 2017: iv, 2019a: iii）。なお、1992年申請の屋久島の場合、緩衝地帯を設けず、当時いうところの核心地域のみを自然遺産地域とした。ここにある縄文杉には、世界遺産記載後、年間9万人が訪れることになった。縄文杉にいたるルートが緩衝地帯として設定されていれば、管理計画にもとづき来訪者を制限することは容易であったと考えられる（吉田正 2012: 58）。屋久島への来訪者数が続伸しているわけではないが、この物件については、範域修正・緩衝地帯設定の是非について今後検討が必要となるかもしれない。

以上、世界遺産とくに自然遺産について概要を確認した。次に、奄美・沖縄の事例についての記述に入ることにしよう。

第3節 奄美・沖縄の世界遺産記載

ここでは、奄美・沖縄の世界自然遺産記載にいたる経緯を記述し、この記載決定の際に世界遺産委員会から出された要請事項についても確認しておくことにする。

第1節で触れたように、日本は1992年に世界遺産条約を批准して締約国となった。その背景には、1980年代から活発になる自然保護団体からの働きかけを受け、白神山地のブナ林を保護する手段として、政府が世界遺産記載を選択したことがあった。つまり、世界遺産条約を批准してのち白神山地の遺産記載が成ったのではなく、後者を目的として世界遺産条約の締約国となったのである。そして、このとき白神山地とともに屋久島を世界遺産候補地に推薦し、翌1993年の世界遺産委員会において、両物件の世界遺産記載が果たされた（岩槻 2022: 128-134; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 35-41）。

その後、日本は毎年1件ずつ文化遺産を世界遺産リストに記載していくが、自然遺産の候補策定作業は積極的に進められなかった。2000年の世界遺産委員会では、各国からの推薦を毎年1件以

内とすること、自然遺産についても文化遺産と同様に暫定リストの提出を義務づけることなど、世界遺産の新規記載に一定の制約が加えられることになった。これを受け、文化遺産の暫定リストだけを作成していた日本政府は²、自然遺産暫定リスト作成の必要性に迫られた。2001年に省庁再編によって環境庁が環境省になり、自然遺産記載に向けての具体的な作業もはじまった。環境省と林野庁は、2003年に、白神山地と屋久島につづく世界自然遺産の推薦候補地を検討するため、学識者から構成される「世界自然遺産候補地に関する検討会」を設置した（岩槻 2022: 134-137; 日本政府 2019a: 123; 小野寺 2022: 132-133; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 87-88）。

同検討会では、絞り込んだ19候補地を、IUCNが自然遺産の比較評価においてもちいる生物地理区分に照らし合わせ吟味した。日本には、この区分のうち、満州・日本混交林区、東アジア落葉樹林区、日本常緑樹林区、琉球諸島区、ミクロネシア区の5つが存在する。この区分には学術研究上の矛盾ないし不整合もあるが（吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 89, 150-154）、それに言及することは省略する。先述したように、他国が自然遺産リストに記載したものと同様の物件が記載される可能性は低い。検討の結果、遺産未記載である、満州・日本混交林区の「知床」、琉球諸島区の「奄美・琉球」、ミクロネシア区の「小笠原諸島」の3地域が候補地として選定された。そして、条件の整った地域から順次推薦作業に入ることになった。「知床」は2005年に世界遺産記載を果たし、「小笠原諸島」は、外来種対策と希少種保護に関する準備作業を経て2011年に世界自然遺産記載を果たした（岩槻 2022: 137-151; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 88-90, 144-145）。

一方、「奄美・琉球」の世界遺産記載に向けた作業の進捗は、これら2候補地よりも遅れた。もともと世界遺産条約の批准と白神山地の遺産記載が狙上に載った時点で、奄美・沖縄地域は白神山地とともに世界自然遺産の候補地として念頭におかれていた。2003年の検討会でも、奄美・琉球は、きわめて多様かつ固有性の高い亜熱帯生態系やサンゴ礁生態系、すぐれた陸上・海中景観、絶滅危惧種の生息地といった点で、高い評価を得ていた。しかし、絶滅危惧種の生息地の一部などで十分な保護担保措置がとられておらず、課題の克服に時間がかかった。政府（環境省）は、2009年に「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方」を発表し、世界自然遺産推薦への第1歩として、奄美地域の国立公園指定に向けた準備を開始した。2013年には奄美大島と徳之島の国有林に森林生態系保護地域を設定した。2016年には西表全域を含むよう西表石垣国立公園を拡充するとともに、沖縄島北部にやんばる国立公園を指定した。2017年には奄美群島国立公園を指定した（1974年指定の「奄美群島国定公園」は、これにより指定解除された）。また、政府（環境省と林野庁）と自治体は、世界遺産推薦に関する地域住民向けの説明会を開催するなどし、情報共有や理解の浸透をはかった。2007年度と2012年度には、元IUCN自然遺産評価委員の専門家を海外から招いて奄美・沖縄の各地で視察を行い、助言を仰いだ。このとき、この専門家は、奄美大島、沖縄島やんばる地域——具体的には国頭村・大宜味村・東村の3村地域を指す——、西表島の3地域が十分な価値と面積を有し候補地として際立っていること、また、面積は狭いが遺産価

2 日本における文化遺産の暫定リスト作成は、2006年度から公募による審査方式が変わった。文化庁が自治体に暫定リストに追加する物件を募集し、都道府県と市町村が共同で作成した提案について、文化審議会文化財分科会の世界文化遺産特別委員会が「顕著な普遍的価値」の証明可否などを審査するのである。その場合、国が指定した文化財が複数含まれていることが必要とされる。政府は、世界遺産のブランド価値が共有される中、地域の観光資源を世界遺産化することによってさらなる観光振興をはかりたいというボトムアップの動向を活用することをねらったのである。ただ、暫定リスト記載物件が順調に世界遺産記載を果たしていったことによる候補物件の減少、地方の過疎化・高齢化に伴う文化財管理の将来的見通し、遺産の歴史的価値評価をめぐる異論の提起など、課題も浮かび上がってきている（新井 2008: 47-48; 中村俊 2019: 30-32, 38-40）。

値の証明にとって重要な種が生息する徳之島も可能性があること、を指摘した（環境省 2013a; 環境省那覇自然環境事務所 2009; 日本政府 2019a: 123; cf. 鹿児島大学生物多様性研究会（編）2016; 桑原 2016, 2021: 57–70; 水田（編）2016; 小野寺 2022: 119–123; 吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 40–41, 90, 137–138）。

政府は、2013年1月に「奄美・琉球」を世界遺産暫定一覧表に記載することを決めた³。同年5月には、環境省・林野庁・鹿児島県・沖縄県共同で、学識者からなる「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」——以下、科学委員会と略記する——を設置し、世界遺産記載に向けた詰め作業に入った。同委員会は2013年度に3回開催された。第1回会議では、評価基準を(ix)の生態系と(x)の生物多様性の2つとする方向性を確認した。(ix)については、この地域だけの遺存固有種の分布と、島々の分離・結合過程でおおくの進化系統に種分化が生じている点が、また(x)については、IUCNレッドリストに掲載される国際的希少種や固有種の生息・生育地である点が、評価された。第2回会議では、世界遺産推薦候補区域を奄美大島・徳之島・沖縄島北部（やんばる）・西表島に絞り込み、他の地域や島嶼を緩衝地帯とする方向に、議論が収斂された。その際、奄美・琉球の一体性・連続性の中で世界遺産候補区域と緩衝地帯とを区分けすることになり、そのコンセンサス形成が要の問題であること、緩衝地帯となった地域も生物進化の場として貴重であることを地域の人々に理解してもらい、そうした地域の環境保全について発信していくことが重要であること、などが指摘された。第3回会議では、奄美・琉球内の主要島嶼に関する各種データを比較し、総合的に高い評価値を示した奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島の4島の一部地域が顕著な普遍的価値と完全性を有するといえることを確認し、これら4島地域を推薦候補区域に選定することを確定した。こうして、当初の「奄美・琉球」はこの4島地域に絞り込まれた。科学委員会は、2018年度までに計10回開催され、2014年度以降は世界遺産一覧記載推薦書の内容や今後の作業についておもに協議した。2014年度には、鹿児島県と沖縄県それぞれに学識者からなる「奄美ワーキンググループ」と「琉球ワーキンググループ」が設置され、より詳細な科学的検討が行われた。2016年度からは、2県12市町村にまたがる4島地域の住民生活や産業との調整をはかり、住民の理解と協力を得て推薦地の保全・管理の枠組みづくりを進めるため、「世界自然遺産候補地地域連絡会議」とその4地域部会が設置され、管理計画の策定に向けた作業も進められた。なお、2023年5月現在、これらの会議の資料は、環境省の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島 世界自然遺産」の「世界遺産登録に向けて」内の「世界自然遺産登録に向けて」ウェブサイトにて閲覧できる(<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/history/index.html>)。

こうした作業を経て、日本政府は、2017年2月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界遺産一覧記載推薦書をUNESCO世界遺産センターに提出した。しかし、調査を行ったIUCNが2018年5月に出した評価結果は「記載延期」であった。理由は、2つの評価基準のうち、(ix)生態系については、推薦地は進化過程の顕著な例を保護している構成要素を含むものの、地域の分断と生態学的な持続可能性に重大な懸念があり、完全性の要件に合致しない、また、(x)生物多様性については、絶滅危惧種や固有種の種数や割合もおおく、かけがえのなさを示す地域を含むものの、候補地から除外したり逆に加えたりすべき地域がある、具体的には沖縄島北部にある米軍

³ この年の暫定リスト記載後、2015年11月になって、UNESCO世界遺産委員会事務局から案件名に正確な対象地域を示すべきであるという指摘があった。そこで、2016年2月に暫定一覧表を4島併記の資産名称に変更し、これに合わせて、本文中で後述する科学委員会・ワーキンググループ・地域連絡会議の名称も変更した（環境省 2016）。

訓練場の返還地の追加を検討すべきである⁴、というものであった（環境省 2018d）。「記載延期」の場合、再推薦は可能である。2018年に科学委員会が2回開催され、評価基準 (ix) については完全性の要件に合致しないと評価されたことから、(x) 生物多様性のみを評価基準とし、推薦地に組み込んだ米軍訓練場返還地に隣接する米軍北部訓練場においても適切な保全・管理は図られており、今後もその取り組みは継続されるという点を明記するなど、記載の修正を行った。こうして、本章第1節冒頭で触れたように、政府は2019年に推薦書を再提出し（日本政府 2019a: 123, 126–161, 227–228; cf. 小野寺 2022: 134–136）、本物件はコロナ禍の中での2度目の世界遺産委員会審議に臨んだのであった。

第1節で触れたように、2021年の第44回世界遺産委員会拡大大会で「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産記載は決まった。ただ、同委員会は、日本国にいくつかの対応を要請することを決議した（決議44 COM 8B.5）。それは以下の5点である。①とくに西表島において、観光の収容能力とその影響に関する厳格な評価を実施し観光管理計画の改定版に統合するまで、観光客の訪問レベルを現在のレベルにとどめるかより減少させること、②絶滅危惧種の交通事故死を減少させるための交通管理措置を緊急に見直し、必要であれば強化すること（アマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、ヤンバルクイナを含むがこれらに限定しない）、③可能な場所において、水流回復、植生回復、多様な生息地の形成をもたらすよう、人工的インフラから自然にもとづく技術や再生アプローチへの移行をはかる包括的な河川再生戦略を策定すること、④緩衝地帯での森林伐採を、数と面積ともに現在のレベルにとどめるかより減少させ、また伐採を厳格に緩衝地帯内に限定すること、⑤IUCNによるレビューのために、これらの措置の進捗状況と結果を2022年12月1日までに世界遺産センターに報告すること、である（環境省 2021a, 2021b）。

これらについて協議すべく、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域科学委員会」が2021年度に2回（9月22日、2022年3月24日）、2022年度に1回（10月5日）、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議」が2021年度に1回（8月30日）、2022年度に2回（5月20日、10月12日）、その沖縄島北部部会が2021年度に1回（8月12日）、西表部会が同年度に2回（8月17日、10月18日）、それぞれ開催された。①の観光管理に関しては、西表以外の3島地域では「観光マスタープラン」にもとづき取り組みを進めることとし、西表については、西表島部会の下に関係行政機関と地元関係団体・事業者および専門家による作業部会として「西表島の観光管理計画改定のための作業部会」を設置し（2021年10月18日に第1回作業部会会議開催）、西表島来訪者管理基本計画の改定版は2022年度末にまとめることとした（環境省 2021c）。モニタリング計画も、世界遺産記載を受けてさらなる改訂作業を進めることにした。また、①観光管理、②交通事故死対策、③河川再生、④森林管理、それぞれの要請事項ごとに対応タスクフォースを設置した。これらの会議資料や、決議を受け2022年12月1日に世界遺産委員会に提出された保全状況報告書は、環境省のウェブサイトにて閲覧できる（日本政府 2022; <https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/history/index.html>; <https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/reports/index.html>）。今後は、中長期的に適宜、対処の点検・評価と必要な措置の追加を行っていくことになる。

以上が、世界遺産記載までの経緯と、記載後2023年1月までの補足点である。

⁴ 返還は2016年12月であったため、翌年2月の推薦書提出前にこの地をやんばる国立公園に編入し保護対象とする時間の余裕はなかった。2017年3月に指定された「奄美群島国立公園」も、2017年版推薦書に盛り込むことはできなかった（吉田正・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ 2018: 138, 146）。

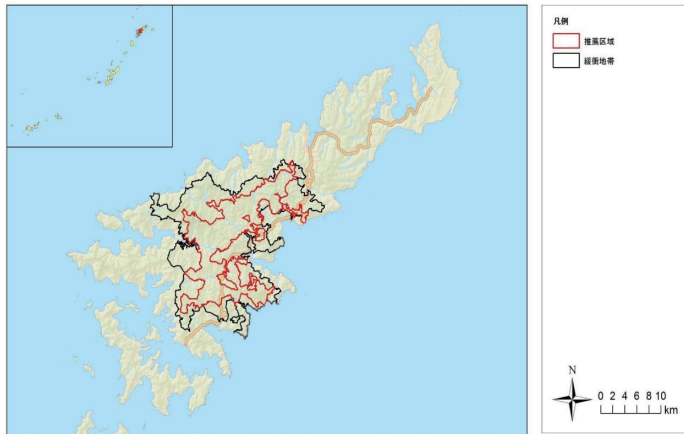


図2-3 奄美大島の世界遺産推薦地（赤線内）
および緩衝地帯（黒線内）
（日本政府 2019a: v）

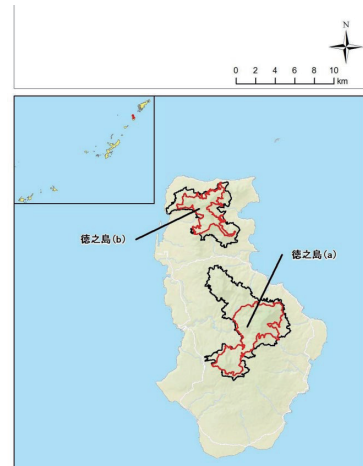


図2-4 徳之島の世界遺産推薦地（赤線内）
および緩衝地帯（黒線内）
（日本政府 2019a: vi）

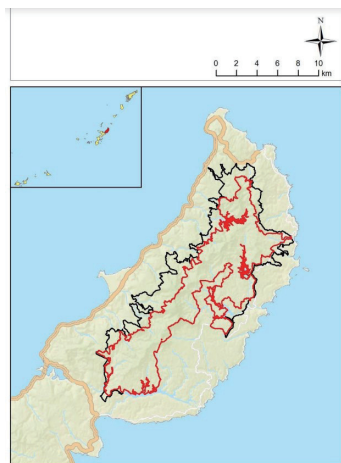


図2-5 沖縄島北部の世界遺産推薦地（赤線内）
および緩衝地帯（黒線内）
（日本政府 2019a: vii）

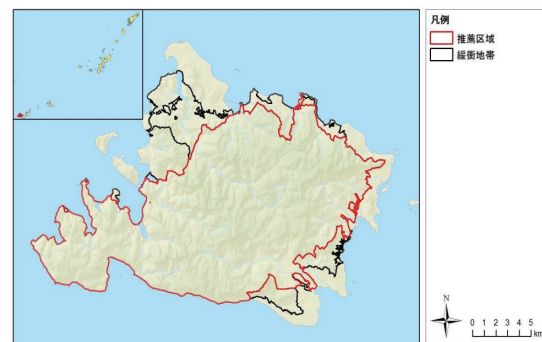


図2-6 西表島の世界遺産推薦地（赤線内）
および緩衝地帯（黒線内）
（日本政府 2019a: viii）

ここで、序章第5節であらかじめ触れておいた点を確認しておきたい。すなわち、当初の「奄美・琉球」から「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に候補地を絞り込み、原案を確定させる作業が、科学委員会を中心とした専門家会議の枠組みの中で、いわば上からの科学的かつ政策的な判断により進められた、という点である。たしかに、国内外の世界遺産推薦において、そうした枠組みや判断のあり方は一般的なものであろう。完全性の条件を満たすためには、奄美・沖縄の広い範囲の中から候補地を絞り、シリアルノミネーションの手法をもちいてそれらをつないでひとつの世界遺産として設定し、かつその妥当性や必要十分性を推薦書において説得力あるかたちで説明する必要があり、専門家の知見や助言は不可欠である。ただ、それとともに、地元住民の意見や意向を丹念に聴く機会もあってよかったのではないだろうか。

2013年度の科学委員会の記録や資料では、島々に生きる地元の人々の遺産記載に関する意見を一定程度原案に反映したことを示す記述は見当たらない。他方で、世界遺産候補区域と緩衝地帯との分けについて地元のコンセンサスを得ることが重要であること、前者のみが自然環境保全上重要なのではなく、その周辺地域——義的には緩衝地帯であるが、周辺管理地域も念頭におかれていると考えてよい——における保全対策も重要であることを地元の人々に理解してもらう必要があ

ること、が再三指摘されている。同委員会のメンバーは、世界遺産の内と外との境界づけや保護・管理のあり方について、地元の合意を得る作業が今後の重要な課題であると認識していた。2013年度の第3回委員会の議事記録には、世界自然遺産の中ではめずらしいほど民有地が広いという特徴や、遺産管理の点で地域との新しい関係のあり方を提示する事例であると説明できるようにしていく必要性なども、記されている（環境省 2013b）。本節でみたように、そうした地元との調整や協議は2016年度以降に着手されはした。しかし、2018年9月に開催された当該年度第1回科学委員会の資料1-1「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関するIUCN評価結果及び勧告の概要について」では、「推薦地管理への地元自治体や関係者の参画の推進」が、北部訓練場地域に関する米軍との調整や、奄美大島における私有地取得の推進とともに、再推薦までに必要な事項として明記されている（環境省 2018e）。このことから、地元との調整・協議や理解形成の重要性が2013年度の科学委員会で指摘されていたにもかかわらず、結果的にそれが十分推進されてこなかったことがうかがわれる。

推薦書でも触れられているように、奄美・沖縄は、人の手が介在した農地や二次林（企業有林）をおおく含むという特徴をもつ（日本政府 2019a: 114-116; 小野寺 2022: 119）。ギデنزのいう「創出された環境」こそ（Giddens 1993(1990): 155, 158-159）、この地域の自然環境の実態である。それもあって、地元の人々の合意と彼らの取り組みが不可欠であると認識されていたのである。だが、世界遺産の原案作成は、地元の人々からの意見の吸い上げや彼らとの調整をほとんど経ることなく、学識者を中心とした作業の中で進められたと考えられる。では、このことを念頭におき、次節で当該の世界遺産と観光との関係について検討することにしよう。

第4節 世界自然遺産と観光

本節では、まず、2019年に提出された推薦書および包括的管理計画において、奄美・沖縄の4島地域における観光がどのように把握されているかを確認し（日本政府 2019a: 187-195; 環境省・林野庁・文化庁他 2018: 2-42-2-46）、その上で、この地域の世界遺産観光に関わるポイントとして5つの点を指摘することにしたい。

推薦書は、推薦地への訪問が容易であることに触れたのち、推薦地に負の影響を与える可能性がある要因として、来訪者の急増や一部地域への集中、自動車による野生動物の交通事故などが考えられるとしている。そして、2017年までの過去5年間の推薦地への来訪者数の推移を参照しつつ⁵、全体として観光地や観光施設等をめぐる周遊型観光——パッケージ型の観光とみなせばよい——が主要な観光形態であり、近年はエコツーリズムなどの体験滞在型観光が推進されているという共通点があること、しかし、奄美群島と沖縄県とでは、個人客中心の前者と、団体を含む多数の観光者を吸引している後者との間で観光状況が異なること、を指摘している。ただ、いずれにおいても、世界遺産登録による知名度向上に伴って観光者が増加する可能性があり、推薦地利用の適正化は、

5 推薦書では、沖縄島北部の観光者数に関する正確な統計データはないものの、2017年までの5年間平均で、沖縄県への県外からの入域観光客の約7%（67万人程度）がやんばる3村を訪問していると推定される、と記されている（日本政府 2019a: 187, 314）。しかし、推薦書に記載される「沖縄島」入域観光者数を、典拠とされる『観光統計実態調査』各年度における「やんばる」を訪問したと回答した数値に照らした場合（沖縄県文化観光スポーツ部（編）2014: 13, 2016a: 9, 2016b: 9, 2017: 9, 2018: 9; cf. 沖縄県 2018）、5年平均は約7%、しかし55万人である。67万人という数字は、5年平均の7.12%を2017年入域観光者数と掛けた数字ではないかと思われる。また、当該の「沖縄島」入域観光者数は、沖縄県入域観光者数で代替された数値である。直行便等で先島（宮古・八重山）に直接入域する観光者がいることに鑑みても、やんばる入域者の実数はよりすくないと考えられる。



写真2-1 アマミノクロウサギ（剥製）
（奄美野生生物保護センター展示、許可を得て撮影）

1921年に国の天然記念物、1963年に特別天然記念物に指定され、2004年に国内希少野生動植物種に指定された、奄美大島・徳之島に生息する遺存固有種である。2004年に保護繁殖事業計画が策定され、この計画にもとづいてモニタリングや交通事故防止対策などの取り組みが実施されている。

遺産価値の保全と持続的利用における重要課題のひとつと考えられる、としている。

それゆえ、包括的管理計画では、適切な観光管理について、4島地域それぞれの実情を踏まえた観光管理計画を策定し、地域住民等の理解を得ながら、管理機関・観光事業者・地域関係者等による連携・協力・役割分担のもと、適切な観光管理を実施していくことを述べている。また、モニタリング計画にもとづく状況把握を実施し、遺産価値への影響が確認された場合、必要に応じて適切な措置を講じるとしている。包括的管理計画では、推薦地・緩衝地帯・周辺管理地域の各地域区分ごとに、観光利用の基本方針も設定している。推薦地では、遺産価値への影響を最小化するため、必要に応じて来訪者の入り込みを抑制・制限するなどしつつ、より深い自然体験を促進するが、施設整備は環境負荷に配慮し必要最小限にとどめる、としている。緩衝地帯では、来訪者に地域固有の自然との出会いや生物多様性の豊かさに触れる機会を提供するため、一定量の自然体験型観光の受け入れを行い、エコツーリズムの拠点整備を進める、としている。また周辺管理地域では、観光に伴う地域への影響や収容力を勘案しつつ、多人数の周遊観光の受け入れを想定し、訪問者が推薦地や緩衝地帯に関わる情報を入手できる施設等の整備・機能強化を進める、としている。また、ここには集落も含まれることから、住民生活に配慮した上で、集落散策、歴史文化体験、地域産品などを組み込んだ観光を推進する、としている。

まとめれば、推薦書および包括的管理計画では、①世界遺産記載によって観光者が急増したり一部地域に集中したりすることによる負の影響が懸念されること、②それゆえ、遺産価値を保全し持続的利用に供するための推薦地利用の適正化が重要課題であり、適切な観光管理の実現のために、推薦地・緩衝地帯・周辺管理地域の各地域区分ごとに観光利用に関する基本方針を設定していること、③4島地域全体を通して、周遊型観光を中心としエコツーリズムなどの体験滞在型観光を推進しているという共通性があること、④一方で、観光を基幹産業に位置づけ、これを官民がともに推進し、団体や外国人クルーズ船客を含むおおくの観光者をすでに吸引している沖縄県と、観光者がまだおおくなく、個人客が中心の奄美群島との間に、観光業をめぐる状況の差異があること、が指摘されており、⑤それぞれの地域に見合ったかたちで、観光業者や地域関係者等との連携・協力をはかりつつ、推薦地とその周辺部における観光利用を適切に管理・推進すること、が謳われている。

上記の②～④については特段述べるべき点はない。しかし、①と⑤については、推薦書・包括的管理計画では論及されていない、それぞれの地域が抱える懸念や課題もある。以下、それについて整理する。

その前に、遺産保全という原点に関わる点として、4島地域全体にわたって保護体制への懸念があることを再確認しておきたい。前節後半部分で言及した、世界遺産委員会からの要請事項は、これを具体的に指摘したものにほかならない。そもそも、生態系と生物多様性について当初から高い評価を得ていたにもかかわらず、奄美・琉球の世界遺産記載に向けての作業が知床や小笠原諸島よ



写真2-2 ケナガネズミ（剥製）

（やんばる野生生物保護センター展示、許可を得て撮影）

ケナガネズミは、奄美大島・徳之島・やんばるの森だけに生息する、体長20～30センチメートル、尾長25～30センチメートルの日本最大のネズミであり、国内希少野生動物種に指定されている。

りも遅れたのは、保護体制が不十分であると捉えられたからであった。政府と自治体は、それゆえ時間をかけて世界遺産記載に向けた課題の克服に取り組んだ。しかし、2017年に提出した推薦書にたいする IUCN の評価は、評価基準 (ix) については生態学的な持続可能性に重大な懸念があるとするものであり、つまりは課題の克服は不十分とみなされたに等しい。これを受け、2019年度版推薦書では、評価基準 (ix) を外し、評価基準 (x) については範囲修正を行うなどしたのであるが、他方では、それによって緩衝地帯の面積が若干削減されることになった（第2節）。奄美・沖縄においては、広い緩衝地帯を確保して保護に役立てるという小笠原諸島の方法は採られなかったのである。4島地域の中で、とくに西表島は、その大半が世界遺産地域となっていて緩衝地帯がすくない（図2-6参照）。そのため、緩衝地帯がなくオーバーユース状態になった屋久島と同様の懸念が残る。世界遺産委員会からの要請事項においても、西表島における観光者受け入れの厳格化とその影響評価は第1の課題に位置づけられた⁶。ただ、ことは西表島だけではない。4島地域全体における生物多様性を、いかに守っていくかが問われている。それについては、今後の計画遂行と必要な追加措置を、まずは見守っていくしかない。以上が第1点である。

第2点は、地元の人々の関与についてである。前節末尾で確認したように、人の介入を特徴とするこの遺産の保護や利用に、地元の人々の合意と彼らによる取り組みは不可欠であると認識されていたが、世界遺産推薦の原案作成時点では、地元の人々の意向が反映される余地はほとんどなかったと考えられる。では、その後はどうだったのであろうか。

まず、2017年度に沖縄県のやんばる地域と西表島の居住者を対象として実施された、世界自然遺産登録に関する意識調査に触れておきたい。ただし、当該アンケート調査の質問項目や実施の詳細に関する情報は公開されていないため、ここでは、2017年度の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議」（2018年3月26日開催）の資料2-3「地域社会の参加・協働による保全管理」への取組状況について、および「第2回沖縄島北部部会」（2018年3月5日開催）と「第2回西表島部会」（2018年3月6日開催）の両会議に共通の、参考資料1「沖縄島北部における世界自然遺産登録に関する住民アンケートの結果」ならびに参考資料2「西

6 西表島の入域観光者数のピークは、40万人超を記録した2007年と2008年であった（<https://www.town.taketomi.lg.jp/administration/toukei/kankonyuiki/1531308472/>; cf. <https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/material/files/group/11/nyuukimatome43-2.pdf>）。その当時、島の観光関係者は、観光受け入れ体制のキャパシティを超えていると認識していた。そのこともあり、西表島では、世界遺産記載後の急激な観光者増を懸念し持続可能な範囲での漸増や現状維持を望む声が強かった（cf. 環境省 2019: 4-5, 2020a: 4-11, 2020b）。遺産記載後、西表島観光の適正管理は、西表入域観光者の基準数を設ける方向で検討され、2023年4月から、当面は強制力を伴う対応をしないかたちで入島制限が導入された（<https://mainichi.jp/articles/2023/03/30/ddp/041/010/007000c>; <https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/shizen/isan/iriomotejimakankoukanri.html>）。ただし、八重山観光の中心たる石垣島の観光受け入れ体制はますます強化されており、西表観光の適正管理については、今後さらなる検討が必要となるかもしれない。



写真2-3 ヤンバルクイナ
(安田くいなふれあい公園)

1981年に発見され、1982年に国の天然記念物に、また1993年に国内希少野生動物種に指定された、やんばるにのみ生息する固有種である。アマミノクロウサギ、ケナガネズミ、イリオモテヤマネコなどとともに、交通事故による怪我や死亡がしばしば発生しており、手厚い保護の対象となっている。

表島における世界自然遺産登録に関する住民アンケートの結果」の、3つの公開されている資料にもとづき、若干の点を確認するとどめる（環境省 2018a, 2018b, 2018c）。

資料から指摘できるのは、以下の6つの点である。①このアンケート調査は、いずれの地域でも全戸配布で行われたが、やんばる地域では4673件中462件（9.9%）、西表島では1258件中252件（20.0%）と、低い回収率にとどまった。両地域とも、世界遺産の認知度は高いものの、回答率が低い点で、住民の世界自然遺産登録への関心はかならずしも強くなかったと受け取れる。②やんばる地域については、世界自然遺産記載について無関心層が存在する可能性がある、と資料では指摘されている。③やんばる地域では、世界自然遺産記載による景観や自然保護への期待がある一方、同程度の割合で自然環境の劣化・生きものの交通事故増・希少生物の違法採取増への懸念もある。④西表島では、自然環境の劣化が重大な課題であると認識されている。世界自然遺産記載が自然環境の保全につながるという期待感は薄く、むしろ世界遺産となることによる自然環境の劣化・生きものの交通事故増・希少生物の違法採取増を心配する声はかなりある。⑤西表島では、観光者増への高い期待はあるものの、一方で、それによる喧噪・ごみ増・観光施設やトイレの不足・バスや船の混雑増など、生活環境の悪化への懸念が高い。⑥ただし、私見を補足すると、以上のアンケート結果については、やんばる地域の回答者は無職（22%）、農業（21%）、主婦（17%）の順におおいのにたいし、西表島の回答者は観光ガイド（14%）、宿泊業（12%）、主婦（10%）の順におおいたという、回答者の職業や属性が反映されている可能性はある。

この種のアンケート調査は、奄美大島・徳之島では実施されなかったようである。しかし、宮下の議論（宮下 2020）を参照すれば、①②の住民の関心の低さや、③④の自然環境に与える負の影響への懸念といった点は、奄美地域においてもある程度うかがえる。宮下は、2015年9月に奄美大島在住の記者や識者10名にインタビューを行うとともに、南海日日新聞の協力を得て、2015年10月～11月に奄美大島で65名、徳之島で35名に、住民意識調査を対面で行った。それによれば、奄美大島・徳之島の人々にとって、この世界遺産推薦は「降って湧いたような話」であった。住民と、周到な準備を進めてきた国や自治体との間には、遺産価値の認識に関していさかギャップがあったといえる。また、宮下は、(1)2003年に環境省と林野庁が「奄美・琉球」を世界自然遺産候補地として選定した時点で、地元の人々にまだ自然保護意識があまりなかったこと、(2)ゴミの不法投棄や希少植物の盗掘など、いまま住民の環境保全への配慮や実践に課題があること、(3)1954年から半世紀をこえて継続実施されてきた奄振（奄美群島振興事業・奄美群島振興開発事業）による開発事業が奄美の自然を破壊してきた経緯があり、住民もそのことに自覚的であること、(4)世界遺産の推薦作業よりも後からはじまった自衛隊誘致が先行して実現し、この2つの並行展開に違和感を覚える向きがあったこと、も指摘している（宮下 2020: 196–202, 213; cf. 宋 2017; 宋・鈴木 2022）。

この(4)について補足する。世界遺産記載に向けた準備に並行して陸上自衛隊の誘致が進められ、



写真2-4 イリオモテヤマネコ（剥製）
（西表野生生物保護センター展示、許可を得て撮影）

2019年3月に奄美大島にミサイル部隊が配備された⁷。世界遺産推薦地域の外部ではあるが、夜間の移動や演習の際にジープやミサイル搭載車が野生動物と事故を起こす可能性や騒音が動物に与える影響が懸念され、世界遺産と自衛隊誘致とは相容れないと認識する声も地元にはあった。たとえ緩衝地帯や周辺管理地域であっても、車両の夜間移動や振動・騒音は極力排除される方が望ましく、自衛隊のプレゼンスは観光地としてのイメージの低下にもつながると受け止める住民もいた（宮下2020: 202–205）。このように、推薦書提出後のこの部隊配備は、遺産保護にも観光振興にも無関係な事柄とはいえない。先に世界遺産候補地の絞り込みは上からの判断であったと述べたが、推薦地・緩衝地帯・周辺管理地域の各地域区分とそれらにおける観光利用受け入れ方針も、周辺管理地域における自衛隊受け入れも、また上からの決定によるものであった。

これらの点が示すように、観光者と直に接する地元の観光業者や住民の意向が遺産管理と観光振興に反映される仕組みの構築と運用は、なお重要な課題として残っている。

第3点は、奄美大島の世界遺産地域の土地所有形態についてである。奄美大島では、私有地等の割合は1/3であり、他に比べて突出して高い（日本政府2019a: 198）。緩衝地帯でも私有地が6割強を占めている。これは徳之島も同様であるが、その面積についていえば、奄美大島は徳之島の5.2倍である。むろん、十分な管理体制があれば、世界遺産地域が公有地か私有地かは問題ではない。日本の場合、自然遺産への推薦地を事前に国立公園に指定することが通例であるが、この指定に際して土地所有の如何は関係なく、日本の国立公園全体の約1/4は私有地である（環境省2022; 小野寺2022: 116–119）。また、奄美・沖縄におけるそうした私有地を今後買い上げていく意向も推薦書には記されている。ただ、第2点の地元の人々の関与のあり方が今後の課題であるとするれば、企業有林のおおい奄美大島における管理体制については今後十分な配慮と対応が必要となる（小野寺2022: 119, 137）。また、森林の一部に地籍が不明な土地があることも、具体的な管理体制の展開においてひとつ懸念される点ではある。

第4点は、沖縄島北部の米軍施設との関係についてである。前節で触れたように、世界遺産となった沖縄島北部の一部地域は、まだ返還されていない米軍北部訓練場に隣接する（日本政府2019a: 120）。世界遺産地域の内と外を動物種等が移動することに鑑みれば、この訓練場の自然環境の適切な保護・管理は、世界遺産との関係において看過できない。

2019年度版推薦書と、その付属資料「5-52 沖縄駐留海兵隊の「自然資源及び文化資源統合管理計画」、2014（Integrated Natural Resources and Cultural Resources Management Plan）（抜粋）」および

⁷ 2023年3月には、沖縄の石垣島にも新たに陸上自衛隊駐屯地が開設され、ミサイル部隊が配備された。今後、与那国島にもミサイル部隊を配備する計画がある（<https://www.yomiuri.co.jp/national/20230316-OYT1T50178/>）。



写真2-5 奄美大島世界遺産センター

2022年7月に開館した。同様の施設は、西表島、徳之島でも開館する予定である。

「5-53「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産への推薦について米側との合意文書」によれば（日本政府 2019a, 2019b, 2019c）、米軍北部訓練場の自然環境の適切な保護・管理をはかるための日米連携体制の主要な場は、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会（Environmental Subcommittee; ESC）である（cf. 田中 2022: 48-56; 世一 2010: 26-33）。推薦書では、北部訓練場は沖縄駐留アメリカ海兵隊基地等の統括機関（キャンプ・パトラー）が基地内の自然・文化資源の維持・保全のために策定した「自然及び文化資源の統合的管理計画」にもとづき適切な管理下にある、とされている。しかし、2014年版の抜粋資料である当該附属資料5-52の記載内容それ自体から、現状と将来の管理の適切性を十分確認することはできない、と私は考える。また、ESCの連携体制とは、米軍北部訓練場を在日米軍の在沖海兵隊が、またその周囲の推薦地や緩衝地帯等を環境省等の関係機関とくに那覇自然環境事務所が、それぞれ担当し、意見交換や調整を行うという枠組みを指すが、米軍関連の事件が起きたときに前景化される、日米地位協定が抱える問題に照らせば、政府が基地内の自然資源の保護・管理にどの程度コミットしうるかには懸念を抱かざるをえない⁸（日本政府 2019a: 227-228, 2019b, 2019c; 山本 2019: 188-189; <http://www.env.go.jp/air/info/usfj/>; cf. 松竹 2021: 64; Mitchell 2014, 2018: 94, 2023; 島袋 2020; 田中 2022; 世一 2010）。こうした米軍施設との連携に関する不透明性の払拭は、この地域の世界遺産保護および観光振興の推進において重い課題となる⁹。観光者を迎え入れる地元の観光業者や住民に必要な情報を速やかに提供することが、まずもって重要であろう。

⁸ 日米合同委員会は、日米地位協定の運用について協議する会議体である。1960年に結ばれた日米地位協定は、その後一度も改訂されず、しかも条文でなく日米地位協定合意議事録にもとづき運用されている。ここにおおきな問題がある（山本 2019: iv）。沖縄島北部において前景化した環境問題について、田中が指摘する例を挙げておく。1996年のSACO合意を受け、2016年12月には米軍北部訓練場の過半（約75平方キロメートル中の約40平方キロメートル）が返還された。このとき、2015年締結の環境補足協定にもとづき、はじめて沖縄県環境部による立ち入り調査が返還直前に2日間にわたって行われた。その後、跡地利用推進法にもとづき、沖縄防衛局が汚染・廃棄物調査を実施し、2017年12月に当該返還地は地主に引き渡された。しかし、この引き渡し後に、大量のごみを米軍が現地に廃棄していたことがわかった。その中には、空砲15000発や、コバルト60を含有する電子管を金属製缶に入れ埋められたものもあった。日米地位協定には環境に直接言及した条項がなく、日本側の環境関連法が適用されない。米軍は返還地の原状回復義務を負わず、米軍施設内の環境汚染措置の費用負担は日本側にある。つまり、汚染者負担の原則が適用されないのである。また、米軍施設内で環境汚染事故が発生したという通報が日本側になされない場合に立ち入り調査が可能かどうか、文書上明確ではない。田中は、「地位協定の不平等の構造は環境管理に関しても改善されていない」と指摘し、日米地位協定に環境管理に関する条項を加えることを提案している（田中 2022: 52-56, 101-103, 159-163）。

⁹ やんばる国立公園の指定は、1996年の「沖縄に関する特別行動委員会」（SACO）中間報告を受けて環境庁（当時）長官が国立公園化構想を表明したことに端を発しており、同年のSACO最終報告における米軍北部訓練場の過半の返還（およびヘリコプター着陸帯の未返還区域への移設）に関する合意を受けて、進められたものである（環境省2007, 2008: 1; http://kyushu.env.go.jp/okinawa/nature/mat/m_2_2.html）。米軍施設返還と、やんばるの世界自然遺産管理とは、この経緯において紐づいている。なお、沖縄県内の米軍施設面積の12.1%は東村、11.6%は名護市、11.3%は金武町にあり、この3市町村が上位3位までを占めている（沖縄県知事公室基地対策課（編）2022: 12）。沖縄島北部一帯は、県下で米軍専有面積がもっとも広い地域であるといつてよい。

最後に、第5点は、世界遺産の保護と周辺地域における観光振興が順調に進んだ場合に前景化するであろう課題についてである。熊は、奄美大島瀬戸内町の3集落における調査にもとづき、世界自然遺産登録後の未来の奄美において、世界遺産登録に伴って押し寄せてくると想定される観光の波がどこに向かうのか、に着目する。世界遺産として保護され、しかもハブがいる奄美の森——ただし、奄美におけるハブの個体数は減少している（服部 2002; 宮下 2020: 209）——に、さらなる観光者を受け入れるキャパシティはないはずであり、観光者は必然的に保護区域に指定されていない浜や海に向かうであろう、そして豊かな生活風景が後退してきた現在の浜は、今後観光という新たな色に濃く染められていくであろう、と熊は述べる（熊 2020: 150）。周辺部の過疎が進む地域などでも、観光振興にたいする期待はある。さらに、包括的管理計画では、集落を含んだ周辺管理地域における「多人数の周遊観光の受け入れ」を想定した観光推進が、4島地域全体に関して謳われている。世界遺産の周辺地域におおくの観光者が押し寄せ、今後住民の生活のあり方にも多大な影響がおよぶ可能性は、奄美大島のみならず4島地域を通して高いと考えられる。

第5節 世界自然遺産のアノマリーとして

今後、推薦書・包括的管理計画・各種計画の改訂版に記されるプランにもとづき、奄美・沖縄の世界遺産地域の保護と観光化抑制、および遺産周辺地域の観光「中心」化が進められると考えられる。それは、世界各地の世界自然遺産において一般的に観察される、世界自然遺産観光のパラドクスの脱パラドクス化の過程である。ただ、こと奄美・沖縄に関するかぎり、国内外の他の世界自然遺産とはいささか異なる特徴を有することに留意しなければならないと考えられる。

他地域においては、世界遺産記載に向けた国や自治体の動きとそれに関する報道が地元の人々やその外から来る観光者を刺激することによって観光地化の過程が進行する、という連鎖を看取することができる。しかし、奄美・沖縄の場合、観光者の来訪がまだおおくない徳之島を除く、奄美大島・沖縄島北部・西表島の3島地域では、自然遺産記載に向けた動きが本格化する前から、遺産地域周辺部においてすでに十分な観光地化が進んでいた。とりわけ西表島においては、遺産地域内でも自然破壊が懸念される観光開発が進んでいた¹⁰（古村 2015; 松村 2004; 奥田 2007）。つまり、まず世界遺産記載があってこれが周辺部の観光に波及効果をもたらすということではなく、先に周辺部（西表の場合は中心部も）の相当程度の観光地化がすでに進んでおり、そのあとに世界自然遺産地域が新たに設定されたというのが、この3島地域のあり方なのである。世界遺産記載と観光地化という2つの契機の時間的な前後関係が、おおくの自然遺産地域とは逆になっているといつてよい。

ところで、すでに十分な観光地化を遂げているこの3島地域は、いかなる観光資源を売り物としてきたのであろうか。それは、亜熱帯の島嶼の自然や、そうした環境において育まれた文化や風景であり、序章第1節で指摘した「楽園」イメージという点に集約することができる。奄美・沖縄

¹⁰ 松村や奥田は、2000年代の時点で、西表島におけるエコツーリズムがはらむ諸問題を指摘していた。具体的には、①希少種の絶滅可能性の増大やこれを含む自然環境の破壊可能性、②カヌーツアーにおいて観光資源となる自然のオーバーユース、③カヌー組合に所属せずにエコツーリズムを営む業者の存在、④科学的根拠が不明な自主ルールであるがゆえの規制力の弱さ、ルール違反の際のペナルティの軽さ、といった点である。カヌー組合は、国有林を不法に利用していたカヌー業者を適切な利用へと導きたい国からの指示により、組織されたものであった（古村 2015: 137-155; 松村 2004: 90-95; 奥田 2007）。生態学的ダメージの程度や規模そして修復の如何を慎重に見極める必要はあるが、自然遺産地域内の一部地域において、観光地化による生態学的ダメージは、かつていままも一定程度あると考えられる。近年増加するガイド業者の中には、先行事業者からの差別化をはかる意図から、ルールを逸脱した行為におよぶ者や、ルールを十分理解していない者もいると聞く。それらは、第4節で触れた住民アンケートにおける懸念の背景でもであると推察される。

は、国内にある代表的な楽園観光地である（吉田 2013b, 2016a, 2020a）。「楽園」イメージは、自然の魅力も文化・社会に関わる人為的要素の魅力も、ともに包み込んだ次元にある。同時に、それは世界自然遺産が醸し出す魅力とかなりの程度重なる。このように、これら3島地域では、世界遺産となった中心部が有する遺産価値に類似したイメージの喚起力を、周辺地域もあらかじめ獲得していたのである。しかも、「楽園」イメージは、世界遺産とその周辺地域との境界を無効化しつつ、自然の魅力と人や文化・社会の魅力とを結び合わせる。それゆえ、私は、遺産周辺地域が今後も「楽園」イメージにもとづく観光振興をさらに推し進める可能性が高く、世界遺産のブランド力はむしろある種の添え物として今後の遺産周辺地域の観光振興を促進する触媒効果を果たすにとどまるのではないかと考えている。いずれにせよ、世界遺産の内と外とを区別せず両者をともに包み込んだ「楽園」イメージにもとづく観光地化の先行あるいは支配という点こそ、奄美・沖縄の3島地域のもつ特徴である。これが第1の論点である。

さて、ここで、そもそもこの世界遺産における中心と周辺との差異が何であったのかを、あらためて確認しておく必要がある。世界自然遺産地域とその外との境界設定が、科学的知見にもとづく政策判断であったことはすでに指摘した。一定の指標に依拠した科学的な検討にもとづき、この内部と外部の境界、あるいは遺産地域・緩衝地帯・周辺管理地域との区分は確定されたのである。ただ、徳之島を組み込むかどうかには選択の余地があったように（第3節元 IUCN 遺産評価委員の助言箇所参照）、あるいは2017年版推薦書と2019年版推薦書の間で範囲修正があったように、この境界設定ないし地域区分は、潜在的には別の可能性をはらむ偶有的なものであった。萩野は、奄美・沖縄の生物多様性を構成する種は、先島にいたるまで、すこしずつ緩やかに変化しながら、ほぼ同質的な生物多様性を実現しているとする¹¹（萩野 2020）。厳密な議論はさて置き、世界遺産地域の内と外、あるいはこれと緩衝地帯や周辺管理地域との間の生物学的特徴は、連続したスペクトルをなし、それらの差異は相対的なものである。

その偶有性を内包しつつ引かれた境界線は、世界自然遺産という価値を付与され実体化した。今後、その境界線は、遺産管理および観光振興と相まって、さらに強固なものとなっていくかもしれない。しかし、科学委員会での議論においても指摘されていたように、世界遺産地域のみならずその周辺地域も、生物学的には貴重であり保護がもとめられる対象である。両者を分かつ境界線は、世界遺産推薦において要となる「完全性」の要件に照らして設定されたものであるが、生物学的多様性という評価基準と保護の必要性といった点に照らせば、両者の間に明確な境界線は引きがたい。換言すれば、遺産周辺地域は、完全性には欠けるとしても、顕著な普遍的価値を有するのである。したがって、推薦書や包括的管理計画に記される周辺地域の積極的な観光振興は、これらの地域全体の生物多様性にとってきわめて重大なリスクを孕んでいる。これも、奄美・沖縄の4島地域の世界自然遺産がもつ重要な特徴である。これが第2の論点である。

奄美・沖縄における世界自然遺産観光の振興は、当初からあった楽園観光地化のさらなる推進過

¹¹ 萩野は、この生物学的同質性ゆえに、世界遺産推薦地となった奄美・沖縄に来る観光者は、エコツーリズム以外の観光サービスが充実した地域、具体的には那覇市（沖縄島）・石垣市（八重山）・奄美市（奄美大島）に殺到するであろうと指摘する（萩野 2020）。私は、これはいささか単純化した議論であると考え。消費者たる観光者がこの地域のどの範囲やスポットにどのような価値を見出し観光実践に移すかは、生物学的同質性と観光サービス充実度の差異といった客観的な指標をかならずしも直接反映するとはかぎらず、人々の相互主観的な意味理解に照らして理解されるべきものであろう（序章・第1章）。たとえば、仮にアマミノクロウサギ・ヤンバルクイナ・イリオモテヤマネコを観察できる施設が奄美市・那覇市・石垣市にできたとしても、大和村や徳之島町や国頭村や竹富町の森でこれらや他の動植物を観察したり、岩石や鍾乳洞などの地質学的特徴を売り物とする観光スポットを訪れたりしたいという観光者も一定数いるはずであり、後者の地域でエコツーリズム等の観光が一定の需要を満たす余地は十分あると考えられる。

程と混然一体となって進むであろう。それは、世界自然遺産の周辺地域が観光の「中心」となっていく世界自然遺産観光のパラドクスの脱パラドクス化の過程にほかならない。しかし、周辺地域でそうした観光振興が進めば、世界遺産地域と同等またはこれに準じる価値を有する生物学的特徴へのダメージがそこで生じ、これが世界遺産地域に波及する可能性が十二分にある。動物種等の移動に鑑みれば、その波及が遅滞なく進むこともありうる。それゆえ、世界遺産の自然保護と一体的に周辺地域の自然保護を進めることが、この独特の自然上そして創出環境上の特徴をもった奄美・沖縄の遺産保護にとっては肝要となる。それは、緩衝地帯における観光利用や産業利用の一定程度の制限に加え、その外部に展開する住民の生活圏への一定程度の波及を伴うものともなるかもしれない。ただ、住民関与の重要性は、科学委員会においてすでに言及されていたことでもある。そうした取り組みにていねいかつ持続的に向かい合うことこそ、この世界自然遺産の価値保全における最重要の課題であろう。中心（遺産地域）と周辺の間連続性・相対性と、両者を分かつ境界線の偶有性に留意しつつ、可能なかぎり周辺地域における生物多様性の保護にも対策を講じること、これが、奄美・沖縄という楽園観光地の中に設定された世界自然遺産に関して望まれる対応である。

以上の議論をまとめよう。2021年に世界自然遺産リストに記載された奄美・沖縄は、①徳之島を除く3島の遺産周辺地域において、自然遺産の醸し出す魅力に重なるとともに、遺産の内と外の境界を無効化するようなイメージを資源とした観光地化が世界遺産推薦以前に先行していたこと、②4島地域を通して、世界遺産とその周辺地域の生物学的特徴が連続したスペクトルをなし、顕著な普遍的価値に照らせば両者の差異は相対的なものであること、の2点が重なる点において、ユニークな事例である。その場合、①に照らせば、世界遺産観光と楽園観光とが一体化しつつ、遺産周辺地域でさらなる観光地化が進むと予想される。しかし、②に照らせば、この周辺地域の観光地化が惹起するであろう生物多様性へのダメージは、世界遺産地域とほぼ同等の重みをもって受け止められなければならないのである。こうしてみると、世界遺産の保護優先と周辺地域の観光振興という方向に管理計画の今後の実行が単純化されてしまうことは、この遺産の価値の保全にとって決して適切ではないことになる。しかも、前節で整理したように、今後の遺産管理に当たっては、地域ごとにいくつかの懸念もある。それらに可能なかぎり対処し、持続的かつ組織的に地元の人々との共同の取り組みを進めてこそ、この周辺部にまで緩やかに裾野を広げる世界自然遺産の保護・管理が、先例的な取り組み事例としての意義をもつと考えられる。

こうした点で、奄美・沖縄の世界自然遺産は、通常の世界自然遺産における観光振興および管理対応がかならずしも当てはまらない特徴をもったアノマリーである。今後、この事例を世界自然遺産のアノマリーとして捉えつつ、遺産保護の体制づくりを更新していくことが、未来に向けた新たな価値創出につながると考えられる。そして、それは焦眉の課題である。序言で述べたように、潜在状態のリスクがいつ顕在化するのかは、偶有的・不確定的なのである。

第Ⅲ章

霊域を観光資源化する同窓会



本章では、ひめゆり同窓会によるひめゆり平和祈念資料館の設立とその後の運営に関わる活動を振り返り、霊域の観光資源化について検討しようとする。なお、本章は、「非営利組織の経営に関する文化人類学的研究」を主題とした拙論（吉田 2019a）を、周縁観光論の観点から改稿し、コロナ禍中の若干の民族誌データを補足したものである。

第1節 戦後のひめゆりについて語ること

本節では、章の導入として、議論の主題とその背景にある視座について述べておく。

前章では、いささか特異な世界自然遺産の事例を取り上げ、世界遺産地域の内と外とを分かち境界の偶有性に着目した。空間的な差異（と類似性）の中で観光地化や観光資源化を捉えようとした前章にたいし、本章では、時間的な差異の中で観光地化や観光資源化を捉えようとする。すなわち、観光から遠ざけられていた「霊域」たるひめゆりの塔の所在場所を、ときの経過とともに観光地化していくことになった、その過程とそこに内在する論理を、記述し理解しようとするのである。

まず、経緯の概略を確認しておこう。戦後間もない1946年、沖縄県糸満市の伊原第三外科壕と呼ばれるガマ（洞窟）の脇にひめゆりの塔が建立された。そして、そこに集う者たちを中心に、1948年にひめゆり同窓会が結成された。ひめゆり学徒隊の悲劇に関する口コミ情報、そして小説や映画を介した情報が社会に広まる中で、この場所は沖縄内外から人々が訪れる事実上の観光地となっていった。同窓会は、学徒隊員となった戦時の在学学生の多数が亡くなったこの塔とガマのある場所を、墓に相当する「霊域」と認識し、物見遊山でやって来る人々とそのまなざしから守ろうとした。しかし、その後、同窓会は、この場所に恒久平和を念願する資料館を建設し¹、亡くなった学友を忘れず、戦争の悲惨さを広く人々に伝えようと決意するにいたった。そして1989年の資料館開館により、この場所は沖縄島南部の主要な観光スポットとしてさらにゆるぎない地位を確立していった。

観光推進や観光地化を自明視する観点からは、そうした経緯に特段の疑問は感じられないかもしれない。しかし、霊域という宗教的なもの（cf. 吉田 2020a: 11-13, 295-301）への配慮を重視する観点からは、資料館の建設と観光者の受け入れは、観光に供されるべきでない霊域を観光に供することであると、否定的に捉えられる可能性はあるであろう。事実、資料館の開館当時、そうした評価は遺族からも聞かれ、新聞投書欄などでも散見された。では、同窓会側の相互主観的な意味に即した場合、その行動はいかに捉えられるのか。当地における部外者の来訪を押しとどめようとしていた同窓会は、にもかかわらず、なにゆえ観光施設たる資料館の建設へと舵を切り、観光者を積極的に迎えるホスト的存在となったのか。本章では、当初観光の外部においていた「霊域」を観光の内部に取り込み観光資源化したと述べる同窓会の営みを、戦後の数十年間にあった出来事の不連続な連鎖——予期せぬ事態や意図せざる結果が偶発的に継起する——に照らしつつ、当事者の価値観に即して、記述しようとする。このように、霊域という観光の周縁あるいはむしろ外部の観光内部化を、時間経過の中で捉え考察することが、本章の主題である。

また、本章は、その記述により、戦後のひめゆり学徒隊生存者の社会的営みをあらためて整理す

¹ ひめゆり平和祈念資料館の運営規則の第2条は、設置の趣旨についての条項であり（第1条は規則の趣旨についての条項）、「恒久平和を念願するため、ひめゆり平和祈念資料館を設置する」とある（財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 307）。

ることを、もうひとつの主題としている。ひめゆり学徒隊については²、これまで文学・映画・舞台などのおおくの作品において取り上げられ、沖縄戦史に関する諸文献においてもかならずといていほど言及されてきた。また、その歴史的事実や戦後に形成された言説が、殉国美談の神話となって、日本・沖縄の人々のエートスに訴えかけ広く人口に膾炙することとなったという、イメージの社会分析についても、いくつかの先行研究はある (ex. 石野 2015(1950); 川村 2016: 35-44; 北村 2009; 仲田 2005, 2008; 仲程 2012; 仲宗根 1951, 1983, 2002; 岡本恵 2007(1969); 山田潤 2010)。しかし、ひめゆり学徒隊の生存者たち——社会学や歴史学では、事故や災難に遭遇し生き残った人々をサバイバーや生き残りなどと表現するが、本章では「生存者」という表現をおもにもちいる——や、彼女らの先輩であった同窓生たちが、戦後約80年の間にいかなる活動を展開したかを考察した人類学や社会学の先行研究は、管見のかぎりほとんどない。ひめゆり同窓会や資料館が自らの諸活動を振り返って整理する著作をいくつも出版しているため、戦後のひめゆりの足跡はそれで十分わかる、という捉え方もあるであろうが、ここでは、そうした彼女たち自身の語りや活動の文脈を明らかにしつつ、戦後のひめゆりについて、観光論との接続をはかる視点から社会分析を行おうとするのである³ (cf. 吉田 2020a: 303-357)。

次に、本章の議論の背景にある視座に触れておきたい。それは、アガンベン Homo・サケル論であり、中でも『アウシュヴィッツの残りのもの』に凝縮される論点である。アガンベンは、収容所内のガス室に入る前にすでに生ける屍となった「ムーゼルマン」(ムスリム)と呼ばれていた者たちこそ、アウシュヴィッツの悲劇の完全な証人であって、生き残って実際に証言した人々はムーゼルマンの代弁者にすぎない、というプリーモ・レーヴィの主張に寄り添いつつ、これをフーコーの生政治・生権力論と結びつけ、語りえないものを語りえなかった人々の言語活動と代弁者として語った生き残りの人々——レーヴィもまたそのひとりであった——、あるいは広くアウシュヴィッツ後に生きる人々の言語活動のつながりが、20世紀の生政治により分断される中で、それら言語活動の潜勢態と顕在態を含む総体のはざまに、あるいは、アガンベンの表現ではないが、それらの共振に、なお残る人間の倫理の可能性について論じた (Agamben 2001(1998), 2003(1995), 2009(1982); Levi 2014(2000/1986), 2017(1976/1947))。私は、こうしたアガンベンの議論を、地上戦によりおおくの人々が亡くなり、その後の米軍占領下で基地機能が強化され、復帰後も基地存続の中で意志選択を分断され、いまなお「戦後ゼロ年」(目取真 2006)の状態におかれているといえる沖縄島地域の人々の過去と現在の生に重ねて理解している。そして、生き残ることなく語ることなく戦争で亡くなった人々の語りえない証言を受託されて代弁する機関として、ひめゆり平和祈念資料館、沖縄

2 今日では「ひめゆり学徒隊」という表記が頻用されるが、「学徒隊」や「看護隊」そして「ひめゆり」というひらがな表記は戦後の語用であって、沖縄戦時のものではない(公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館(編)2008: 25, 212)。本章では、戦前・戦中については「姫百合」という表記をもちい、ただ学徒隊については「ひめゆり学徒隊」という表記を一貫してもちいることにする。

3 戦後のひめゆり同窓会に関する社会分析はかならずしも十分なものではない。たとえば、岡本は、ひめゆり学徒隊生存者の手記の中に戦争への疑念や批判が存在しないことを批判的に取り上げ、それを、戦争責任の意識を欠落させてしまった戦後の沖縄の人々の意識に通じるものであると論じた。大城は、戦後の沖縄の教職員に戦前の師範教育の影響が残っていると批判した。ひめゆり平和祈念資料館建設時の総合プロデューサーは、少女たちが「軍国少女」に仕立てられていった経緯を示すこと、殉国美談にすり替えられない、戦争の実相を語り継ぎ告発することこそ、この資料館の目標であると認識していた。この点で、当該資料館は、軍国少女を生産した戦前の国の教育政策を批判し、学徒隊がそれに無批判にしたがったことを反省する立場にある。ただ、一方で、学徒隊生存者の大半は戦後教職にあった者たちであり、彼女たちが戦後の沖縄の教育にいかなるスタンスで向かい合っていたのかは十分明確でない(福間 2014: 196-198, 204-207; ひめゆり平和祈念資料館(編)2000: 45-46; 岡本恵 2007(1969): 32; 沖縄大学地域研究所(編)2012: 100-101; 大城 2002a(1968): 120-121; 櫻澤 2012; cf. 大城 2002b(1972): 312)。本章の議論は、その種の社会分析にまで踏み込むものではないが、これらを含めた総括は今後の課題として残されていると考える。

県平和祈念資料館、石垣島にあるその分館（八重山平和祈念館）、対馬丸記念館などがある、と捉えている。本章は、こうした視座の下に戦後のひめゆり同窓会の事業活動の軌跡を整理する。

以下、第2節では資料館建設に踏み出す前のいわば前史について、第3節では1989年6月23日の資料館開館にいたる経緯について、第4節では開館後から今日までの状況について、それぞれ記述する。そして、第5節では、霊域の観光資源化としてさしあたり捉えられるこの過程に内在する主要なポイントをあらためて整理し、議論をまとめる。

第2節 ひとつになった乙姫と白百合

本節では、いったん戦前・戦中にまで遡りつつ、1960年代ころまでの状況を記述するとともに、戦後に設立されたひめゆり同窓会がひめゆりの塔の所在場所を「霊域」と認識していたことを確認する。なお、本章の主題はこの同窓会による資料館建設と運営の把握にあるため、戦時のひめゆり学徒隊に関する記述はごく簡単なものにとどめておく。

戦後のひめゆり同窓会の母体は、「女師」と呼ばれた沖縄師範学校女子部と「一高女」と呼ばれた沖縄県立第一高等女学校の2校の、戦前・戦中の在學生と卒業生である。女師は1896年に首里の師範学校内に設立された女子講習科を、一高女は1900年に設立された私立沖縄高等女学校を、それぞれ前身とする。前者の女子講習科は、1910年に女子本科となり、1915年に沖縄県女子師範学校と改称し、1943年に国立の沖縄師範学校女子部となった。後者の私立沖縄高等女学校は、1903年に沖縄県立高等女学校となり、1928年に沖縄県立第一高等女学校に改称した⁴。ともに県立であった1916年には、財政事情などにより、前者が真和志村（現在は那覇市の一部）の安里にあった後者の校地へと移転し、おなじ校舎の併置校となった。校長も合わせてひとりとなり、一部の教員は両校で教鞭をとった。「女師・一高女」と呼ばれたこの学校は、こうして、いわばふたつにしてひとつとなった。学校のシンボルともなっていた80メートルほどにわたる相思樹の並木をくぐり抜けると、校門の右側には「沖縄師範学校女子部」、左側には「沖縄県立第一高等女学校」の門札が掲げられていた。1921年に制定された徽章（校章）も、女師は左向きの、一高女（当時は高女）は右向きの百合の花をあしらった、対称的なものであった。1927年には、一高女の校友会誌「おとひめ」（1907年創刊）——ただし、ひめゆり同窓会の諸資料では「乙姫」と漢字で表記されることがおおい——と女師の学友会誌「白百合」（1912年創刊）を合併させて「姫百合」とし、校友会も合併させた。女子講習科から数えて40年、女師の25周年、私立から数えて一高女の35周年の節目、とされた1935年には、記念式典が挙行され、共通のものとしての同窓会館が、安里の校地のすぐ隣に建てられた。同窓会自体はそれぞれ別の組織であったが、建物が共有であったことが、戦後のひめゆり同窓会の設立へとつながることになる。両校は、合わせて通称「姫百合学園」とも呼ばれていた。一高女の卒業生の中には女師の本科に進む者もいれば東京の大学に進む者などもあり、女師・一高女は、教員を含め沖縄をリードしていく女性を排出するエリート校であった（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 66, 225; ひめゆり平和祈念資料館資料委員会 2004: 9, 38-41; 公

4 女子師範学校（5年課程）は、3年課程の師範学校女子部予科と2年課程の師範学校女子部本科からなる体制であった。この予科と本科は、それぞれ現在の中学3年生～高校2年生と高校3年～大学1年生に相当し、その上に1年課程の師範学校女子部専攻科（旧女子師範学校専攻科）があった。なお、高等女学校は5年課程を基本としたが、1943年から4年課程となり、これは現在の中学1年生～高校1年生に相当した。これを修了すれば、師範学校女子部本科に進むことができた。ひめゆり学徒隊は、女師の予科から本科そして一高女の各学年の在學生から構成された（ひめゆり同窓会相思樹会（編）1998; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2008: 17-18）。



写真3-1 1933～4年ころの相思樹並木



写真3-2 女師（右）と一高女（左）の門札

（財団法人沖縄県女師・一高女同窓会（編）1987: 8, 12）



写真3-3 高女（一高女）と女師の校章

（財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）1991: 3）



写真3-4 校友会誌『姫百合』15号

（ひめゆり平和祈念資料館資料委員会2004: 23）



写真3-5 戦前の同窓会館

（財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）1991: 70）

益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2014: 40-41; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2008: 7-8, 17-18, 132-139, 2012: 10-11, 2015: 3; 仲程 2012: 184-186, 2021: 8-11, 178-179; 西平 2015(1995/1972): 15-16; 東京ひめゆり同窓会（編）1966, 1975: 7; 財団法人沖縄県女師・一高女同窓会（編）1987: 31, 34, 56-68, 104-121, 174, 178, 665-667, 699-700; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）1991: 21, 98, 2004: 2-3, 22-38, 110-111, 246-249）。

1944年7月、女師・一高女の校舎の一部は軍に接収された。十・十空襲と呼ばれる同年10月10日の大空襲により、那覇市街地は焦土と化した。学校周辺にあまり被害はなかったが、授業はほとんどできなくなった。1945年1月には空襲によって校舎が焼失し、4名の生徒が生き埋めになった。

表3-1 沖縄島地域の女子学徒隊とその戦死者数

学校名	戦後の通称	学徒動員数	学徒戦死者数	戦死者数合計
沖縄師範学校女子部	ひめゆり学徒隊	157	81	生徒 211
県立第一高等女学校		65	42	教師 16
県立第二高等女学校	白梅学徒隊	46	17	生徒 58 教師 8
県立第三高等女学校	なごらん学徒隊	10	1	生徒 2 教師 0
県立首里高等女学校	瑞泉学徒隊	61	33	生徒 55 教師 0
沖縄積徳高等女学校	積徳学徒隊	25	4	生徒 28 教師 5
昭和高等女学校	梯梧学徒隊	17	9	生徒 58 教師 4

(公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館(編) 2008: 8) より作成

女師・一高女の生徒たちはこの1月から勤労に動員され、看護教育を受けた（なお、一部の生徒は前年秋ころから看護教育を受けていた）。3月には、この看護教育を受けた生徒222名および引率教員18名の計240名からなるひめゆり学徒隊が結成され、沖縄陸軍病院に看護要員として動員された。この陸軍病院は、第32軍——連合軍上陸に備えて3月に編成され、首里城地下に掘った壕を司令部とした——直轄の病院であり、南風原の丘に掘りめぐらされた多数の横穴壕を中心とし、糸満の伊原第一外科壕（アブチラガマ）や伊原第三外科壕を含めて各地に分室を抱えていた。米軍を中心とした連合軍は、4月1日に読谷村海岸から沖縄島に上陸した。戦線が拡大し負傷兵が増加する中、ひめゆり学徒隊員は、分室を含む沖縄陸軍病院の看護要員として働いた。そうした中、6月18日夜、突如学徒隊に解散命令が出た。軍は生徒たちに、これからは自分の判断で行動せよ、と命じたのである。敵が迫る中、放り出されたかたちの生徒と引率教員は移動をはじめたが、倒れる者、砲弾で死ぬ者、自死する者も出た。解散命令前の90日間における学徒隊の死者は19名であったが、解散命令後の数日間における死者は117人となった。結果的に、動員された学徒222名中123名（女師81名、一高女42名）、引率教員18名中13名が戦死した。女子学徒隊の中でもっとも死者をおおき出したのがひめゆり学徒隊、とくに女師出身者であった。女師・一高女は、校舎を焼失したまま廃校となった。生き残ったひめゆり学徒隊のメンバーも散り散りになった（ひめゆり平和祈念資料館(編) 1989: 24; ひめゆり平和祈念資料館資料委員会 2004: 76, 89; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館(編) 2008: 8, 30-34, 133-143, 204, 2012: 13-14; 仲程 2021: 139-142; 西平 2015(1995/1972); 琉球新報社編集局(編) 2022: 18-23; 青春を語る会(編) 2006; 財団法人沖縄県女師・一高女同窓会(編) 1987: 733; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会(編) 2004: 22-43, 95, 143-147; 吉田 2020a: 310-315)。

1946年1月、具志川村（現うるま市）で沖縄文教学校が開学した。収容所生活を送っていたひめゆり学徒隊の生存者のおおきは、戦後初の教員養成機関であるこの学校に入った。彼女たちは、そこで再会を果たし、友人の消息を知ることでもできた。沖縄文教学校の1期生は、2ヶ月間の修業だけで教員免許を与えられた。4月には初等学校令が公布され、当時の沖縄民政府文教部の下で教育行政が再開された（当初の学校制度は8・4制、1948年4月からは6・3・3制）。沖縄戦下で学校を修了できなかったひめゆり学徒隊の生存者たちも、教員となって戦後の沖縄教育を支えるようになった。のちにひめゆり平和祈念資料館の運営を担う中心メンバーとなるのは、彼女たち教職経



写真3-6 沖縄文教学校
(那覇市文化局歴史資料室(編)1996:124)

験者であった⁵ (ひめゆり平和祈念資料館(編)2000:1-3, 2010:66, 225; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館(編)2012:16, 302; 櫻澤2015:11)。

女師・一高女の学徒と教員の殉死者を合祀する慰霊碑「ひめゆりの塔」が伊原第三外科壕の上に建立されたのは、1946年4月7日であった。「ひめゆり」というひらがな表記は、この塔に由来し、その後社会に定着していったものである。建立したのは、戦後初の慰霊碑「魂魄之塔」を建てた真和志村民であった。当時の真和志村長は、ひめゆり学徒隊の遺族でもあった。米軍のガス攻撃によってこのガマでは数十名のひめゆり学徒隊員が亡くなっていた。遺体はすでにドラム缶で焼かれており、遺品も散乱していた。村民は、遺骨・遺髪・遺品を集め、ひめゆり学徒を率いた教員のひとりである仲宗根政善に託し、おおくの遺族に知らせてほしいと頼んだ。そして、彼らは、糸満高校の生徒数名とともにこのガマの周囲を整えて、(ひめゆりの花はなかったので)テッポウユリを植え、慰霊碑を建て「ひめゆりの塔」と刻んだ。この時点では、ガマの中には残された白骨などがまだ確認できる状態であった。村民と仲宗根らは、簡素な除幕式と慰霊祭を行った。米軍の手前、慰霊祭ということを公にはしにくかったので、清掃を目的とする行為であるとした。この地以外の場所で亡くなったひめゆり学徒を含む約200名を合祀したこの場所には、遺族に加え、地元の人々も訪れるようになった。米軍関係者は、ここをヴァージン・ケイヴなどと呼び、戦跡観光地のひとつとみなした。1947年には学徒隊死亡者の名を刻んだ銘板が塔の脇に建立され、1948年には糸満

5 戦後の沖縄の教員組織について概観しておく。1947年2月に結成された戦後初の教職員組織である沖縄教育連合会は、琉球政府発足とおなじ1952年4月1日に沖縄教職員会へと改組された。この組織は、法律上は労働組合ではなく、公益社団法人であった。政治的党派からの自律を掲げ、幼稚園から大学、事務職員から校長までの全教職員と文教行政関係者を網羅した組織であり、51年6月に組織された沖縄教職員共済会に入るための条件がこの沖縄教職員会会員であったこともあり、教職員のほぼ100%が会員となった。初代の会長は、元女師・一高女の教員であり、当時沖縄群島政府文教部長の職にあつて、のちに最後の行政主席と復帰後初の県知事を務めた屋良朝苗であった。沖縄教職員会は、沖青連(沖縄青年連合会、58年7月から沖縄県青年団協議会と改称)とともに、50年代の沖縄の社会運動を担う両輪となった。教員のおおく——50年代後半では7割以上——は琉球大学出身の若い教員であり、彼らは、米軍支配体制への批判と祖国復帰への思いを共有し、地域と密着して行動した。沖縄教職員会は、祖国復帰運動とともに、戦没者慰霊、援護法の沖縄への適用と対象拡大、沖縄護国神社(1940年創建)の再建などにも積極的に関与した。だが、1965年の佐藤首相来沖縄の立法院選挙以降、革新勢力の支援に傾倒していき、やがて護国神社関連組織との関係も解消した。66年に社大党がベトナム戦争の泥沼化を受けて基地反対の立場を明確に掲げる——それまで、米軍支配下では慎重にならざるをえない論点であった——と、沖縄教職員会はこれを支持し、完全に革新の立場となった。68年に行政主席の公選実施が決まり、屋良は当選した。ただし、行政主席としての屋良と、基地撤去・日本復帰をもとめる沖縄教職員会および復帰協(沖縄県祖国復帰協議会)の間には溝が生まれた。その後、69年の佐藤・ニクソン会談で72年返還が決定すると、復帰協や沖縄教職員会の社会運動における役割も低下していった。71年9月に、沖縄教職員会は労組である沖縄県教職員組合へと移行し、74年4月には日教組に正式加盟した(新崎2016:58-69; ひめゆり平和祈念資料館(編)2000:21; 森2016:149-153; 櫻澤2012:65-129, 193-251, 2015:43-46, 84-87, 112-114, 127-145, 179-180; 戸邊2008:158; 山里2010:211-212)。



写真3-7 ひめゆりの塔と名を刻んだ銘板 (1947年)
(財団法人沖縄県女師・一高女同窓会 (編) 1987: 5)



写真3-8 納骨堂と十字架
(沖縄タイムス社 (編) 1993 (1950): 巻頭)

教会牧師と沖縄基督青年会によって十字架付きの納骨堂が建立されて、伊原第一外科壕や荒崎海岸などで収集した遺骨も含めて納められた。今日、ここには沖縄戦で死亡したひめゆり学徒隊の生徒・教員計227名が合祀されている (普天間 2015; 南風原町史編集委員会 (編) 2004 (1999): 42-47; ひめゆり平和祈念資料館 (編) 2000; 北村 2009: 137-138; 小林 2010: 121-125; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館 (編) 2012: 17-18; 仲田 2008; 仲程 2012; 仲宗根 1983: 127-128; 沖縄タイムス社 (編) 1998: 25; 琉球政府 (編) 1989 (1971): 917; 吉浜 2017: 234-237; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会 (編) 2004: 78-81, 95-101)。

ひめゆり学徒隊生存者は、たがいに、また上級生や恩師たちとも、連絡を取り合うようになった。1948年4月には女師・一高女の同窓会が合体され、戦前の校友会誌の名にちなんで「ひめゆり同窓会」と名づけられた。廃校後の女師・一高女の元学徒・卒業生たちは、ここにあらためて再組織化されたのである。1940年に発足し休止していた同窓会東京支部も、1949年に「東京ひめゆり同窓会」として再発足した (のちに、内地では大阪、福岡、熊本、宮崎、鹿児島に、沖縄では北部、中部、知念、糸満、八重山に、同窓会支部が結成された)。東京支部——2010年時点でも、会員は200名ほどいた——には、姻戚関係等を含めて各界の有力者につながるネットワークをもつ者もいた。東京支部の有力メンバーは、しばしば沖縄に戻り、同窓会本部と連携しつつ、学校再建という悲願の実現について意見交換するようになった。当然ながら、このころの同窓会の中心メンバーは学徒隊生存者よりもはるか上の世代であり、彼女たち生存者はもっとも若い、最後の世代であった (ひめゆり同窓会東京支部 (編) 1995: 10; ひめゆり平和祈念資料館 (編) 2010: 119, 225; ひめゆり平和祈念資料館資料委員会 2004: 152, 139-147; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館 (編) 2014: 41; 東京ひめゆり同窓会 (編) 1966: 1; 財団法人沖縄県女師・一高女同窓会 (編) 1987: 673-676; cf. 女師・一高女ひめゆり同窓会中部支部 (編) 1999; <https://mainichi.jp/articles/20220423/ddm/041/040/071000c>)。

同窓会が結成されたころ、ひめゆりの塔は地元の人々が訪れる名所になっていた⁶。塔の周囲には店や売りが並び、およそ慰霊の地としてはふさわしくない、ある種の賑わいや猥雑な雰囲気も醸

6 このころ、米軍収容所で回し読みされた写本や口コミによって、ひめゆりの塔に関する情報が広まっていた。その後、1949年に文芸誌に連載された「ひめゆりの塔」という小説が社会に影響を与えた。著者は、沖縄戦経験者ではない内地在住者であったが、近親のメモや記憶をもとに、カナという架空の女性を主人公にし、ひめゆり学徒隊が経験した沖縄戦を描いた。この小説「ひめゆりの塔」は、沖縄戦あるいは戦争の悲惨さを、内地の人々のみならず沖縄の人々にも訴えるものとなった (福岡 2011: 103-117; 石野 2015 (1950); 川村 2016: 35-44; 宮永 1982 (1949): 224-241; 森 2016: 41; 櫻澤 2015: 35-37; 山田潤 2010)。

し出すようになった。慰霊のためにこの場所を訪れる遺族の中には、ガマの中に勝手に入るアメリカ人や沖縄の人々を見て、死んだ娘の墓を踏み荒していると落泪する者もいた。こうした状況を見かねた日系二世の篤志家が、1951年5月に友人とともに集めた寄付金をひめゆり同窓会に贈り、関係者の尽力によって、ひめゆりの塔の立つ土地を地主から買い取ることができなかった。この年の3月には、真和志村民が、ひめゆり学徒隊の死者全員の御霊をひとつのおおきな位牌（トートローマー）にまとめ、真和志村にある寺院を菩提寺として安置した。こうして、ひめゆり学徒の死者祭祀にもひとつの区切りがついた。この1951年は仲宗根政善の手記が東京で出版された年でもある。体験にもとづくこの手記は、小説「ひめゆりの塔」（石野 2015(1950)）以上の反響を呼び、出版直後からその映画化が検討された。サンフランシスコ講和条約の発効後に映画化は実現し、1953年1月に日本と沖縄でほぼ同時に封切られた。この映画「ひめゆりの塔」は600万人を動員し、興行収入1億8000万円と、当時の記録を更新する大ヒット作品となった。これにより、「ひめゆり」は殉国美談の象徴的名辞としての不動の地位を獲得し、ひめゆりの塔とその所在場所は慰霊観光の主要かつ突出した訪問地となった。ただし、学徒隊生存者にとって、ひとり歩きする殉国美談のイメージや、フィクションとはいえ当時を想起させる映像は、むしろ不快なものであった。彼女たちは、殉国美談に還元できない戦争の悲惨さをかみしめ、自分が生き残ってしまったことにたいする謝罪の念を強くした（福間 2011: 103-117; ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 2-4, 8-9; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2014: 41; 北村 2009: 137-153; 小林 2010: 172-177; Molasky 2018(1999): 28-32; 仲田 2005; 仲宗根 1951; 櫻澤 2010: 22, 2015: 72-73; 吉田 2020a: 328-332; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 80）。

ひめゆりの塔では、6月の慰霊の日に慰霊祭を行うようになり、1951年の7回忌ころからこの慰霊祭に参加する同窓生も増えていった。1957年の13回忌には、旧真和志村民が建てたひめゆりの塔の側に、白いおおきなコンクリートのひめゆりの塔を建てた。1960年には、同窓会を「財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会」——以下、「財団法人ひめゆり同窓会」と略記する——として届け出て、これが認可された。旧同窓会館跡地の登記の必要上からであった⁷。1963年には、ひめゆりの塔とガマの周辺を柵で囲った。塔によじ登ったりガマに入ったりして霊域を荒らす者がお



写真3-9 現在のひめゆりの塔

写真3-8の十字架の下、写真3-9の右手の小さな石碑が、写真3-7にある1946年4月建立の最初の慰霊碑である。白い慰霊塔は、ひめゆり平和祈念資料館20周年に当たる2009年に建て替えられたものである。現在の「ひめゆりの塔」は、写真3-9にある複数の碑から成る集合体であると考えられる。

7 戦後、不在地主の土地は市町村の管理下にあった。同窓会館の跡地を管理していた旧真和志村（1953年10月に真和志市、1957年12月に那覇市に編入合併）は、そこがひめゆり同窓会の土地であることを認めたが、周辺を市場（のちの栄町市場）とした。同窓会側は会館跡地の返還をもとめたが、代替地を提供されるにとどまった。この代替地は、婦人団体連合会からの申し入れを受けて譲渡した。1966年に市場で火事があり、たまたま戦前の同窓会館跡地の建物が焼失したことを受け、市との交渉の結果、その場所が条件付きで同窓会に返還されることになった。その条件とは、建物の一部を貸店舗とし、火事のときまでそこにあった店舗を優先的に入居させることであった。こうして、1968年に3階建ての同窓会館が再建された。それまでの同窓会は、拠点をもたず、歴代の同窓会長宅を事務局としていた（ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 18-20; 財団法人沖縄県女師・一高女同窓会（編）1987: 667-671）。

り、これでは亡くなった生徒たちがかわいそうだという声と同窓会の中で起こったからであった。また、この年、同窓会と遺族会——「ひめゆり遺族会」——が費用を折半し、伊原第一外科壕の跡地を購入した（この土地は、1994年に同窓会単独での所有地として保存登記された）。1966年6月には、慰霊祭を重ねる中で旧交を深めた1944年・45年時の在校生、つまり女師・一高女を卒業できずに終戦と廃校を迎えた学徒隊生存者たちが、ひめゆり同窓会相思樹会——第1回の会合の際には「生存者の会」であったが、この会合で相思樹会と命名された——を結成した（相思樹会は、同窓会メンバーの高齢化もあり、1994年にひめゆり同窓会に一本化し、解散した）。1968年に再建された同窓会館は同窓生たちの活動の拠点となり、貸店舗からの収入は同窓会の運営費に充てられた（ひめゆり同窓会相思樹会（編）1998: 365-366, 383-384; ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 18-20, 2010: 119; ひめゆり平和祈念資料館資料委員会 2004: 148, 152; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2014: 41; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2015: 3; 仲宗根 2002: 139-141; 与那覇 2011; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 80-85, 112-114, 126-131, 158-173）。

これら一連の出来事があった1960年代、ひめゆりの塔は、慰霊の場所というよりもむしろ、増えつづける観光客が訪れ短時間で去っていく観光スポットとなっていく。1960年代は、沖縄が慰霊観光地から亜熱帯の楽園観光地へと転換していく過渡期でもあった。1967年に沖縄入域旅客数は10万人をこえ、復帰の年の1972年には44万人をこえた。ひめゆりの塔周辺は、沖縄島の地上戦終結直後から観光地の様相を帯びた場所であったが、復帰後にその色合いはさらに強まっていったのである（吉田 2020a: 327-344）。

これに関連して、第1節で触れていた点をここで確認しておきたい。この1960年代までの同窓会（および遺族会）が、ひめゆりの塔やガマのあるこの場所を、死者が眠る墓に相当する霊域とみなし、物見遊山的な観光者のまなざしから守ろうとしてきた、という点である。ひめゆりの塔の周囲には、「赤心の塔」（1948年）、「女神の像」（1951年）、「乙女像」（1952年、1956年に台風で倒壊）、「ひめゆり像」（1956年）、旧琉球王家子孫の歌碑（1959年）、「いはまくらの碑」（1990年）、千羽鶴献納堂（1991年）、敷地購入に貢献した日系二世の篤志家の顕彰碑（1997年）など、いくつものモニュメントが寄贈されたり新たに建立されたりした（普天間 2015: 10; ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 12-13; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 82-83, 86-89; <http://www.rekishu-archive.city.naha.okinawa.jp/archives/item3/25847>）。それらも、この塔周辺の霊域性の維持確保にとって意味ある付加物であったといえる。そして、同窓会は、この地がますます観光地化していくこと、慰霊の気持ちをかかわらずしももたない訪問者が増加することに、痛惜の念や忸怩たる思いを抱いていた。柵の設置や土地購入は、この地のさらなる俗化・観光地化を押しとどめようとする意図のあらわれにほかならなかった。しかし、当時の同窓会のそうした態度や認識は、1980年代に資料館の設立に邁進した時点のそれとは、およそ対照的である。後者の時点では、遺族ではない人々の来訪をむしろ積極的に受け入れようとしたのだからである。では、次節で、こうした転換の経緯をみていくことにしよう。

第3節 資料館建設に向けた跳躍

同窓会館という拠点を得たひめゆり同窓会では、母校の再建を期待する声が高まり、その検討もはじめられた。とくに東京支部ではこれに積極的な声上がり、1971年5月の東京支部総会では、仮称ひめゆり学園の建設が満場一致で可決された。これを受けて、同窓会本部でも慎重な検討が進

められた（財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 16, 2004: 119）。

しかし、同窓会が母体となって学校を新たに経営するには種々の困難があった。問題のひとつは場所である。周辺地域の開発が進む中、同窓会館のある元校地周辺に学校を再建することは、もはや不可能であった。財源の問題もあった。同窓会館の貸店舗からの収入と新たに募る寄付によって、学校の建設と運営を安定的に行いうる保証はなかった。さらに、コンセプトの実現という点があった。同窓会が目指したのは、単に学校をつくるということではなく、インタビューした資料館関係者の言葉を借りれば、「自分たちの後輩にあたる若い世代を育てる」「かつてあった誇るべき女師・一高女の伝統を引き継ぐ学校を再建する」ということであった。また、それは、戦後の学制に即せば、高校から短大または大学に相当するものをつくることを含意した。既設の公立・私立の女子短大に女師・一高女の伝統を引き継いでもらうという案も検討された。だが、これも含め、結果的に、同窓会による高等教育機関運営というプロジェクトは断念せざるをえないという結論に達した。1977年9月の同窓会理事会でこれは正式決定され、今後は同窓生名簿と沿革誌（1987年に出版される）の作成に力を注ぐこととなった。ただし、その後、ひめゆりの意思を継ぐ人を養成したいという同窓会の思いは、女子教育のための奨学金制度の創設という方向で検討されることになった。各種の奨学金がある中で同窓会がまたひとつ奨学金を立てることに、東京支部からの異論などもあったが、1983年に沖縄県人材育成財団に基金を委託し「ひめゆり同窓会奨学基金」を設立することになった。この奨学基金は、2011年には総額1億円に達し、今日までつづいている（ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 25, 31, 2010: 119; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2011; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 119-125）。

さて、このころ2つの転機となる出来事があった。ひとつは、1977年に戦死者の33年忌がめぐってきたことである。沖縄地域では、33年忌は「終わり焼香」（ウワイスコー）とも呼ばれ、これをもって通常の死者は祀り上げとなる。この年の6月23日（慰霊の日）には、糸満市摩文仁の平和祈念公園で戦後最大規模の戦没者追悼式が開催され、各市町村の慰霊碑の前でも例年より盛大な慰霊祭が催行された。もっとも、それは戦死者の供養にひと区切りがついたということにすぎず、それ以降も諸団体・自治体による慰霊祭は継続された。ひめゆりの塔の前でも、6月19日に33年忌の慰霊祭が行われた。このウワイスコーで終わりとせず、みなさんと戦争を忘れず、戦争体験を伝えることが残されたわれわれの使命と考え、恒久平和の新たな出発点と位置づけたい、という追悼の言葉が同窓会長から述べられた。学徒隊生存者たちは、この33年忌慰霊祭において、戦死した学友たちを今後も忘れることはないという思いをあらためて強くし、それを死者の御霊に誓った。そして、遺影を集めて彼女たちが生きた証として残そうというアイデアも生まれた。1979年3月4日には、戦死したひめゆり学徒隊員の卒業式も開催された。遺族にも生存者が卒業証書を手渡しに行ったが、なお娘の帰りを待っていると述べる母や、卒業証書を受け取ってもどうすればよいかわからないと述べる母もおり、生存者は、生存者として、あらためて遺族の複雑な思いに接することとなった。同様のことは、1995年の戦後50年を機に行った仏前供養の際にもあった（ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 23-25, 2010: 152-157, 225, 228; ひめゆり平和祈念資料館資料委員会 2004: 149; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2012: 302; 財団法人沖縄県女師・一高女同窓会（編）1987: 299; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 86, 115-118）。

いまひとつの転機は、1980年7月から、朝日新聞社が沖縄タイムス社と共催で「あれから35年ひめゆりの乙女たち展」を東京と那覇を含む全国9か所で開催し、これが社会におおきな反響を呼

んだことである（那覇での展覧会名称は「あれから35年 鉄の暴風・沖縄戦の全容」であった）。ひめゆり学徒隊関係者は、おおくの学徒隊がいた中で、ひめゆり学徒隊だけが強調されて前面に出ることには否定的な考えをもっており、「鉄の暴風展」といった名称にすることを提案したが、朝日新聞社側が「ひめゆり」を付すことで集客力を高められるということ強く主張し、上記の名称に落ち着いたのである。展示内容は、仲宗根の手記をベースにしたものであった。ひめゆり学徒隊生存者は、監修という立場で各地の展覧会の現場に向かった。そのおおくは教員であったの



写真3-10 「ひめゆりの乙女たち展」（東京）
（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 9; ひめゆり平和祈念資料館資料委員会 2004: 149）

で、各自が有給休暇を数日取得して対応した。彼女たちは、このときは証言者として語りを行うことはなかったが、あふれるほどの人々で埋め尽くされた会場で、涙を流しながら展示を見る人々の姿に直に対峙することになった。監修として展覧会の現場に行ったメンバーの中には、「おおくの人々がひめゆりのことを知らない、ぜひ知ってほしい」という強い思いを抱く者もいた。東京支部では、この展覧会を見たメンバーから、その展示内容をもとに恒常的な資料館を建ててはどうかという話が持ち上がった。上に触れた奨学金制度の創出という案よりも、資料館の建設こそが同窓会にとってふさわしい活動ではないか、というのである。展覧会の終了後、主催者側から展示資料をひめゆり同窓会に寄贈したいという申し入れがあったにもかかわらず、収納場所がないという理由でこれを辞退することとなった、という経緯もあった⁸。東京支部の代表10名余は、1982年2月に那覇を訪れ、展示資料受け入れのための資料館建設を希望する旨、同窓会本部に伝えた。およそそれまで、同窓会において資料館建設というアイデアは出ていなかった。つまり、この展覧会の成功と残された資料の取り扱い問題が直接の契機となって、母校再建の夢が潰えた同窓会は、資料館建設というオルタナティブに向かい合うことになったのである。高等教育機関の設立もそうであるが、この同窓会による平和資料館の建設も、前代未聞であり、おそらく全国で唯一の取り組みであった（朝日新聞東京本社企画部（編）1980; ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 25-26, 31, 2010: 9, 119-121, 132; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2012: 302-303; 櫻澤 2015: 225; 財団法人沖縄県女師・一高女同窓会（編）1987: 683; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 16）。

東京支部からの資料館建設という提案にたいして、沖縄の同窓会本部はかならずしも賛成ではなく、むしろ資金面の負担と中長期的な運営についての懸念から、反対の意見をもつ者がおおかった。沖縄県立平和祈念資料館（2000年閉館、同年開館の沖縄県平和祈念資料館の前身）がひめゆりの塔から数キロ東にある摩文仁にすでにあり、また奨学金の創設に向けて準備が進んでいるということもあった。さらに、同窓会のメンバーの大半は60代以上、相思樹会のメンバーも50代であるという点もあった。しかし、一方で、後者のメンバーつまり学徒隊生存者の中には、先の展覧会の資料を生かす資料館を建設し、生きてくても生きることができずに戦場で死んでいった学友たちのことを後世に残したい、経験した戦争の悲惨さをおおくの人々に知ってもらいたい、そして戦争

⁸ この展示資料の一部は、2011年に東京大空襲・戦災資料センターやひめゆり同窓生の遺族からひめゆり平和祈念資料館に寄贈された（公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2011: 1-2）。

の記憶を風化させてはいけない、という意見をもつ者がおおかった⁹。仲宗根もまた同意見であった。同窓会幹部と相思樹会のメンバーとが集まって話し合い、後者の複数名から建設を是とする意見が表明されたことを受けて、同窓会長が建設を提案し、反対意見はなく了承された。当時を知るある学徒隊生存者は、仮に採決であったなら反対されていたであろう、同窓会長が採決に付き「みなさん、つくりましょう」といったことがおおきかった、と述べる。これを受けて、1982年——この年は、歴史教科書の検定で沖縄戦での住民虐殺の記述が問題となった年でもあった——の6月6日の同窓会総会において、「ひめゆり平和祈念資料館」の建設が、500余名の同窓会員の満場一致で承認された。1983年1月からは建設業務を遂行する資料館建設期成会——同窓会の中に置かれ、会長は同窓会本部長が務めた——が正式に動き出し、3月には資料館建設時の総合プロデューサーとなるX氏との折衝もはじまった。X氏は、1975年の海洋博の沖縄館の展示や、軍事博物館の様相を色濃くもつかたちで開館した沖縄県立平和祈念資料館のリニューアルなどを手掛けていた。そして、建設予定地、募金の方針、資料館の規模などに関する議論が具体化していった。X氏は、5月に上京し東京支部への説明も行った。7月に、期成会は、募金規模を1億2千万円とすることを決め、東京支部との密接な連携の下に建設を進めていくことを確認した。中央の財界などとのパイプもある東京支部のメンバーは、大口の寄付を獲得するべく努力し、企業回りのようなことにも取り組んだと聞く。東京の虎の門ホールを皮切りに、大阪、福岡、沖縄で、資料館建設のための資金を募るチャリティーショーも開催した。国や県とは一線を画し、公的資金を入れないというのが方針であった。ひめゆり学徒の生存者の中には、教員を早期退職し、報酬なしの手弁当で、建設運動に奔走するようになる者もいた。1989年8月31日までに、建設資金として2億円強が集まった（ひめゆり同窓会東京支部（編）1995；ひめゆり平和祈念資料館（編）2010：9-10, 31, 119-122, 225；公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2014：41；本村 2016：88-90；櫻澤 2015：211, 223-225, 229；財団法人沖縄県女師・一高女同窓会（編）1987：684；財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002：16-17, 24-25, 206-210, 2004：125, 132）。



写真3-11, 3-12 荒崎海岸とひめゆり学徒散華の跡

左写真の前方突端部が荒崎海岸であり、後方突端部が平和祈念公園のある摩文仁である。荒崎海岸では、教員・生徒あわせ13名が死亡した。右写真は、終戦直後に遺族が同海岸に建立した碑の風化・倒壊を受け、1972年に再建されたものである（財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004：84）。

⁹ あるひめゆり学徒隊生存者は、糸満市の荒崎海岸で、米兵の銃の乱射で亡くなった友人の下敷きになって助かった。気がつくと、周囲では教師や他の友人が自決していた。そして終戦から10カ月、取骨のためにその場を訪れると、その友人は、自分が岩にもたれかけさせた姿勢のまま、黒髪を残して白骨化していた。それ以来、彼女はこの海岸もひめゆりの塔も訪れることを避けつづけた。あらためて1972年にその海岸を訪れると、友人の遺体のあった場所にはごみが散乱していた。それを見て、大事なことから目を背けてきた自分を責め、マスコミの取材に応じ、資料館にも関わるようになったという（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010：212）。序章第5節で述べたように、戦後ある程度の時間がたったからこそ、資料館建設は実現したのではないだろうか。

期成会は、資料館の組織こそ要の問題と認識し、内部にいくつもの委員会を設置した。財務委員会、資料委員会、常任委員会などである。こうして、同窓会は、親睦組織としての一面を保持しつつも、資料館建設（のちには運営）の母体組織としての性格を強くもつようになった。また、県内の学識経験者や女師・一高女の旧職員を構成員とする顧問委員会も設置した。資料委員会はX氏の発案であった。学徒隊生存者28名から構成された資料委員会は、資料館展示資料の収集・整理そして証言の採録等を担当し、開館までの約7年間、精力的に作業を行った。資料委員会は、1985年3月にはひめゆりの塔の立つ伊原第三外科壕に、同年4月には伊原第一外科壕と南風原の沖縄陸軍病院壕に入り、遺骨・遺品の収集調査も行った¹⁰。その背景には、資料館の展示資料の候補が存外すくなかったという事情があった。戦後40年を経て再度入ったこれらのガマでは、遺骨とともに学友の名前の入った筆箱などもみつかった。学徒隊生存者にとって、ガマに入ってから資料収集は、死んだ学友を思い出させる、耐えがたい心痛を伴うものであった。また、証言者に忘れたと思っている記憶を思い起こしてもらいこれを記録する作業にも、たがいにおおきな苦しみを覚えることとなった。しかし、X氏は、生存者が生の声で訴えることの重要性を説いた。戦死したかつての恩師や学友たちの無念を慮ることで、資料委員会のメンバーはこうした精神的負荷に耐えた。「私だけ生き残ってごめんなさい」という親友にたいする気持ちから、館の準備運営に関わる決意をした者もいる。資料委員会は、同年6月に「写真・図表資料班」「証言資料班」「現物資料班」にそれぞれ分かれ、証言テープ起こしや諸資料の整理作業を進めた。家族との時間を削って夜まで作業をする日々がつづいた（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 31, 105, 122-127, 212, 225-226; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 212-214, 238, 256, 2004: 134）。

総合プロデューサーのX氏は、経営的発想にもすぐれた人であり、資料館そのもののあり方を方向づけた。ひめゆり関係者は、資金面からも、遺品の展示を中心とした比較的ちいさな資料館を考えていたが、X氏は来館者が大型バスで訪れることを想定し、広い敷地を確保すべきであると考えた。館が小規模なものであれば人は来ない、ある程度のおおきさが必要である、という見解であった。そして、1日1200人、1年で45万人の入館者があれば資料館は維持できる、といった具体的な数字を挙げて、設定した入館料（個人の大人300円、高校生200円、中学・小学生100円）¹¹だけで資料館を維持していくプランを立てた。こうした財政の観点から、当初の資料館職員は2名だけであり、ひめゆり学徒隊の生存者も当然のように無報酬で働いた。教員がおおかった同窓会・期成会のメンバーは、人々に広く戦争の悲劇を伝えたいという思いをもっていたが、事業運営の経験には乏しかった。X氏は、そうした彼女たちの思いの実現に、長期的な経営戦略をもって応えたのであった（ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 33-34, 2010: 133; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2020; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 172-181）。

こうした資料館の準備作業に並行して、建設に向けての行政との折衝も本格化した。ひめゆりの塔のある一帯は、沖縄戦跡国定公園の第二種特別地域となっており、県の許可を得なくては資料館建設に踏み出すことができなかった。期成会は、1985年9月に糸満市を介して県に建設許可申請

¹⁰ 伊原第三外科壕では、1993年に2週間の地質学調査も行われた。長期にわたる保存が可能かどうかの確認のためである。ガマは、おおきな問題はなく、緊急の対策なしに保存が可能と診断された（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 35; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 87）。

¹¹ 個人入館料は、2014年から消費税増税に伴い、大人310円、高校生210円、中学・小学生110円となり、2021年4月12日からはリニューアル（および2019年10月の消費税増税）を受けて、大人450円、高校生250円、中学・小学生150円となった。団体入館料も同時に改定された。

書を提出した。県の担当部署は自然保全課であり、その申請の審議に当たったのは沖縄県環境保全審議会であった。県と審議会は、ひめゆりの塔の後方に資料館を建設する計画となっているが、それではひめゆりの塔の参詣者が資料館入館者を拝むかたちとなり、ひめゆりの塔の尊厳性が損なわれる、そもそも戦後40年「霊域」としてイメージを定着させてきたひめゆりの塔に変更を加えることに問題がある、また、ガマに近接した地下に建造物を建てることには安全上の問題がある、といった点を指摘し、資料館建設に難色を示した。期成会側は、こうした県側の見解にたいして、霊域とはいったい何であるのかについての対抗理論をもち、説得しようとした。そこで、県外にある霊域めぐりを実施した。室生寺、伊勢神宮、那智権宮、高野山などを11月に6日間で訪れたのである。この霊域めぐりによって、霊域とは何かに関する発見・知見はとくに得られなかったが、資料館の建設場所を当初の予定よりも後方にすることによって神聖性を確保する方がよい、という認識は得られた。期成会側は、12月に、ひめゆりの塔の場所にある建設予定地において県の環境保全審議委員に建設計画を説明したり、建設が自然の破壊につながるという懸念にたいして資料委員会が敷地内の樹木植生分布調査を実施したりし、対応した。そして、1986年3月に、県の要望にしたがって建設予定地を当初の計画からずらす決定をし、これを沖縄県環境保全審議会に申し出た。ひめゆりの塔の霊域としてのイメージを壊そうとするのではない、すでにひめゆりの塔が観光地化している現状を踏まえ、ここをより敬虔な場所にしたいのである、その場合、霊域としての神聖性は保ちたいが、ここは神のいる場所ではない、死者は無念であったろうし、平和を伝えることこそ大切である、というのが同窓会側の認識・主張であった。いかなる戦争もあってはならない、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるのがこの資料館建設の趣旨である、というコンセンサスも固まった。こうしたさまざまなやり取りを経て、1987年3月に資料館建設地となる県有地5278㎡を購入し、同年10月にあらためて糸満市を介して県に資料館建設許可申請書を提出する運びとなった（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 31, 128-129, 226; 本村 2016: 97-100; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 144-146, 153, 211, 221-226, 239-244, 2004: 135）。

しかし、ここでひとつの問題が発生した。いわゆるガマ展示問題である。土地の購入後、資料委員会は、ひめゆりの塔の下にあっておおくの学徒が死亡したガマそのものを来館者に見せたいということ、強い要望として提案した。展示資料があまりない中で、ガマこそ戦争の悲惨さを見る者に追体験させる力をもった第一級の資料であり、ガマ展示の成否が資料館開館後の運営を左右する、というのである。1980年代の沖縄では、戦跡であるガマに入ることが平和学習において効果的であるという考え方やその実践も一部にはあったが、一般の世論においてガマは神聖視されており、そこに足を踏み入れ見せるということに否定的な考え方は強かった。とくに行政はガマ展示に否定的であった。同窓会幹部の中にも、ひめゆりのガマに一般の来館者が足を踏み入れることに反対する意見はあった。安全面の配慮に加え、ガマは墓場に相当すると捉えられたからである。しかし、ものそれ自体に語らせることの重要性を説くX氏の説明もあり、同窓会でもガマ展示を是とする意見が多数派となり、県知事にたいしてガマの展示を許可するよう陳情書を提出するとともに、ひめゆりの塔の前や那覇の街頭で署名活動を行うなどした。新聞の投稿欄にも、ガマ展示に反対する意見と賛成する意見の双方がそれぞれ多数寄せられた。同窓会は、ガマの実物展示の是非を主題としたシンポジウムも催行した。このシンポジウムでは、ガマは第一級の資料であって、これを見せることに賛成するという意見と、ガマはおおくの人々が亡くなった霊域であり墓に相当するものである、それを一般に公開し来館者がいわば土足で踏み込むようにすべきではない、という反対の意見とが交わされた。ガマ展示案は、最終的に展示室を地下に配して最後にガマをガラス越しに見るが、人は入らない、という方向に向かった。だが、県知事が資料館の建設は許可するがガマの実

物展示は認めない、というコメントを出したことを受け、期成会側はこれを決着の機と捉えて、実物のGammaの展示を断念し、代わりに実物大模型のGammaを館内に設けることを決めた。こうして、いよいよ資料館建設は実現に向かったのであった（ひめゆり平和祈念資料館（編）2000: 38-43, 2010: 31-32, 129-132, 226; 小林 2002: 285-288; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 148-153, 155-205, 272-298, 2004: 135）。このGammaのジオラマの作成も、X氏のアイディアによるものであった。また、同窓会関係者は意識していなかったであろうが、X氏はGamma問題が世論の注目を浴びたことの宣伝効果を十分意識していたとも聞く。

このように、Gamma展示を是とする同窓会側の認識は、Gammaを墓に準じる神聖な場所と捉え、遺族でない一般の人々のGamma立ち入りに否定的な見解をもつ行政側（そして世論の一定数）の認識から、すでに隔たったところにあったといえる。前者の霊域観は、前節の終わりに触れたその当時（1970年代まで）の霊域観——それはGamma展示問題に対処した行政側のそれとおなじであったと考えてよい——から変化したのである。彼女たちは、神聖な場所であるがゆえに、それを一般の人々にも開放し、戦争の悲劇を現場での体験から知ってほしい、と願うようになったのである。もっとも、現在から振り返れば、資料や遺品の収集のためにGammaに入ることに躊躇を覚えた学徒隊生存者たちが、そのGammaの前で、開館後に行ったような証言を語りえたであろうか、という疑問はある。関係者からもそうした声を聞くことができる。ともあれ、こうした紆余曲折や認識の変化を経て、着工から7カ月、総工費3億3千万円強（寄付金2億2千万円、銀行借入金1億1千万円）のひめゆり平和祈念資料館は、時代が平成となった1989年の6月23日の慰霊の日に開館した。彼女たちは、さまざまな苦労を経験しながら、資料館づくりを、「私たち生き残った者の使命」と認識し、これを原動力として、また死んでいった学友たちにたいする「ごめんなさい」という思いにも駆られながら、「心をひとつにして」、7年におよぶ無報酬の仕事に打ち込んできたのであった（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 103-104, 131-132, 190; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 135-136）。

同窓会や資料館の関係者は、この開館の日に朝からかなりの雨が降ったことをよく記憶している。生存者たちは、これを沖縄戦に殉じた学友たちの涙——うれし涙か、悲しみの涙かはともかく——と受け取った。午前10時から開館式があり、車椅子の仲宗根や、ひめゆり学徒隊長の遺児らが招かれ、傘をさしてのテープカットがあった。同窓生、戦死したひめゆり学徒の父母ら遺族、学校関係者を含む、おおくの人々が資料館を訪れ、館内は終日人でごった返しであったという。中には、証言文を読んで涙を流す人、学徒の遺影に向かって語りかける人もいた。慰霊の日であるた



写真3-13 女師・一高女の校門（1943年） 写真3-14 ひめゆり平和祈念資料館（1989年）

（財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 90, 97）

ひめゆり平和祈念資料館が、女師・一高女を模したものであることがわかる。

め、午後2時からひめゆりの塔の前で慰霊祭も行われた。そして、午後7時から、ホテルで盛大な開館祝賀パーティーが開催された。このパーティーの余興のために、同窓生は多忙な中でもしっかりと練習していたという（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 16, 36, 109-110, 240-241; 西平2015(1995/1972): 192; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 21, 300-301）。

第4節 開館とリニューアルそして現在

さて、どれくらい人が来るだろうかという関係者の懸念に反し、資料館には多数の人々が訪れるようになった。初年度は、6月の開館から年度末の3月までの半年で47万人をこえ、その後も年を追うごとに入館者は増加していった。ひめゆり平和祈念資料館の開館時期は、沖縄を修学旅行先とする学校が増加する時期に重なる。沖縄県の再三の文部省（当時）への要請もあって、1987年以降に修学旅行の飛行機利用制約が緩和され、平和学習をひとつの柱とした修学旅行先に沖縄を選ぶ学校が飛躍的に増加した。その学校数は1990年には500校、2000年には1600校、2001年のアメリカ同時多発テロによる落ち込みから回復した2005年には2500校になった。これが順調な入館者増のひとつの背景である。開館当初の数年間個人が7割以上、団体が2～3割であったが、その後団体の割合が増えていった。コロナ禍前の2010年代では半数以上が団体客であり、その6割強が高校生であった。入館者がもっともおおかった年は開館10年後の1999年であり、100万人を記録した（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 32, 47-49; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2014: 6, 2021: 6; 櫻澤2015: 262-263）。

入館者の増加は、毎日3～4名、学徒隊生存者が「証言員」として展示室で説明に当たる、つまり生き残ったひめゆり学徒の語りを直接聞くことができるという点が、資料館の特色として認知されていったことにもよる。実は、開館の当初から、学徒隊生存者が毎日展示室で説明に当たるというスタイルが確立されていたわけではなかった。むしろ、彼女たちは、開館前の超多忙な日々に代わって、開館後やるべき仕事はかなり減るであろう、学徒隊の死者の遺品や生存者の重い証言と向かい合う苦しみから解放されるであろう、と思っていた。しかし、プロデューサーのX氏は、1年間は学徒隊生存者から説明をしてほしい、と頼んだ。この資料館はものに語らせようとしており、展示にあまり説明をつけていないから、というのがその理由であった。生存者たちは、窓口でのチケット販売を含む館の運営業務をこなすとともに、入館者にたいして自らの体験を含む戦争の悲惨さを語るようになった。そして、この生きた語りこそ、入館者に資料館の理念や目的を伝えるきわめて有力な方法であり、その語りの需要もおおきいということが理解されていった。1992年には、予約制で、修学旅行生などの団体に30分ほどの講話を行い、平和学習に役立ててもらおうというスタイルが確立された。ただ、この予約申し込みがおおくなり、運営に支障が生じたため、1995年からは1日の回数を制限するようになった。生存者たちは交替で適宜館内に立ち、質問を受けたり証言をしたりした。ほかに、修学旅行生などの団体が泊まるホテルなどに出向き、館外で語りを行う「外部講話」や、バスをチャーターして学徒隊生存者が戦跡を案内する「戦跡めぐり」も、要望に応じて行った。証言員として人前で話すに際しては、躊躇を覚えるとともに、ある種の勇気も必要となる。死んだ学友の姿が脳裏に浮かぶこともある。ある学徒隊生存者は、自分が重症の学友を置き去りにして撤退したこと、それによって彼女が死んだことへの思いを、当初は語りえなかったが、のちにそれを声にすることができるようになった。証言員をつとめる生存者たちは、館の運営の中心メンバーとなり、学芸員とともに資料の収集と整理そして展示の企画に関わりつづけた（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 32, 50-52, 67, 102, 105, 108, 131, 140-141, 190; 財団法人沖縄県女

師・一高女ひめゆり同窓会(編)2002:370)。

館内展示は、「沖縄戦前夜」「南風原陸軍病院」「南部撤退と喜屋武半島」「鎮魂」「回想」の5つの展示室からなり、第4展示室「鎮魂」には死者の遺影が並んだ。この遺影は、33年忌の際に集めたものを使用した。当初、ひめゆり学徒隊の遺族の中には、死者を見世物にしているという嫌悪感に近い感情をもつ者もいた。新聞にも、死者を見世物にして金をとっているという批判的な投稿が寄せられることもあった。しかし、開館して数年がたつと、遺族の中からも、学友たちといつも一緒にいられてよかったとする肯定的な意見が聞かれるようになった。資料館側は、この第4展示室を遺影の展示室というよりも、遺影を通して死者と向かい合う、まさにレクイエムの空間であると位置づけている。死者の遺影に向かい合う際、学徒隊生存者は、自然とこうべを垂れたり、心の中であるいは声に出して死者たちに語りかけたりする(ひめゆり平和祈念資料館(編)1989,2010:135-136; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会(編)2022:304-306)。この第4展示室に集約されるように、ひめゆり平和祈念資料館は、まさに平和を祈念する——とともに戦争の悲劇の記憶を再喚起する——空間なのであって、そこに資料館という体裁が付与されているのだと理解される。

1990年には、1周年記念特別展として、「ひめゆりの青春」と題し、ひめゆり学徒隊が軍国少女として教育された状況を描く展示を行った。その内容は、のちの展示リニューアルへと引き継がれた。5年目の1994年には、学徒隊生存者の証言映像を制作し、上映会を行った。また、5周年記念座談会として、有識者7名を招き、次世代に平和をいかに継承するかを主題とした意見交換も行った(ひめゆり平和祈念資料館(編)2010:32,41,43-44,53,158-160; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会(編)2002:337-340)。

初代の館長は仲宗根政善であった。プロデューサーのX氏との契約は数年におよぶものであったが、その間X氏と同窓会関係者との間には見解の相違が明確になることもあった。仲宗根は、X氏の見解を尊重するよう、教え子たちに語っていたという。その仲宗根は、資料館の順調な運営を見届けるかのように、1995年2月に死去した。ひめゆりだけではなく全学徒について伝えるべきだ、という仲宗根の意向を受け継いで、1999年には10周年記念特別展として「沖縄戦の全学徒たち」を開催した。仲宗根の7年忌に当たる2001年には、仲宗根を主題とした企画展も開催した(ひめゆり平和祈念資料館(編)2010:36,42,143-144,160-164; 森2016:148,185-188; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会(編)2002:343-346)。

2002年7月には、女師の付属小学校を前身とする大道小学校の敷地内に学校跡地の碑を建立した。大道小学校は、1946年に豊見城村(現豊見城市)で戦後開校し、1947年にふたたび元校地の安里に移転していた。母校再建の夢が実現しない中、学徒隊生存者にとって、この元付属校の安里での再開と存続は、ひとつの代替的な希望となった(ひめゆり平和祈念資料館(編)2010:38)。

開館10年の1999年から、大半が70歳代となった学徒隊生存者たちは、自分たちがやがて証言員として立つことができなくなるという、近い将来にかならず訪れる課題に向かい合う議論をはじめた。これは「次世代プロジェクト」と名づけられた。開館当初は、資料館をいつまでつづけられるものだろうかという思いであったが、すでに資料館は確固たる存在感を示すようになっていた。関係者もそれを自覚し、いかに存続させるかが次の課題であるという認識が共有されたのである。可能性としては、将来的に行政に資料館の管理を委ねるという選



写真3-15 学校跡地の碑(大道小学校)

択もありえたが、公立になれば大切にしてきた資料館の理念が伝わらなくなるおそれがある、という認識が大勢を占めた。また、そもそも戦争責任の観点からも、また建設時のやりとりの経緯からも、国や県に委ねることには相当な違和感があった。学徒隊生存者たちは、資料館を「後世にずっと継承することが私たち生き残った者の使命」と明確に決意し、自ら後継問題に取り組もうとしたのである。そして、語り継ぐ後継者の育成、生存者の証言映像の恒常的な上映、そのための展示のリニューアルの3つが、具体的に取り組むべき課題と位置づけられた。2003年9月には、その一環として、生存者6名とサポートスタッフがヨーロッパ各地の平和施設を訪れ、今後あるべき展示や企画のあり方を学んだ。館内に証言映像を映すデッキを設置し、証言員の説明がなくても理解できる展示へと切り替えをはかるという案は、この研修旅行から得られたものである（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 32, 44-45, 167-171, 183-185）。

こうした準備を経て、15周年に当たる2004年に展示の大幅なリニューアルを行った。戦争を知らない若い世代にわかりやすく語りかける解説、視覚に訴える映像、そして生存者の体験と証言を通して、ひめゆり学徒隊を襲った戦争の悲惨さを伝えることを重視した。新たな第1展示室「ひめゆりの青春」では、戦場に向かう前の学徒の生き生きした姿を強調し、ここから、写真・図表・遺品といった視覚的資料を中心に戦争の実態を示す第2展示室「ひめゆりの戦場」、米軍の映像とひめゆり学徒隊の証言を大画面で映す第3展示室「解散命令と死の彷徨」へと導くことで、学徒隊が直面した光と影のコントラストを演出した。第4展示室「鎮魂」と第5展示室の「回想」は、そのまま継承した。来館者は、終戦と資料館建設にいたる思いが記された第5展示室で、明るい外の花々を見ながら感想文を書く。そして、新たに多目的ホールとして第6展示室「平和への広場」を設けた。また、後継者育成の観点から、2005年に証言員の仕事を引き継ぐ「説明員」1名を採用した。2006年には、学芸課と総務課の2課体制への組織改編も行い、2009年には学芸員を2名から3名に増員した。2022年現在、学芸課は学芸員・説明員合わせて5名の体制である（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 13-14, 261; ひめゆり平和祈念資料館資料委員会 2004; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2022: 27; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2004: 184-193, 213-217）。

開館20周年にあたる2009年には、老朽化した白い「ひめゆりの塔」を全面的に改装した。新たに学徒隊の死者18名の名前を追記し、227名がこの白いひめゆりの塔に刻印されることとなった。20周年記念誌も作成され、資料館の設立から2009年当時までの歩みや秘話が綴られた。20周年記念特別企画展として「ひめゆり学園（女師・一高女）の歩み」を開催し、未公開資料も展示した。開館後20年を迎え、なぜ自分が生き残ったのかと自問していた学徒隊生存者が「生かされている」と感じられるようになった。ただ、その一方で、彼女たちの高齢化と体力の衰えも顕著になってきた。当初28名いた証言員はこの20年で17名へと減少し、その日の体調により資料館での証言員の仕事を休むという場合も出てきた。説明員・学芸員の増員は、これを受けてのことであった（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 174, 197-199, 209-210, 214, 230）。

来館者が書き記した感想文は、開館からしばらくまでは毎年2万件ほどあり、来館者を年平均80万人とすれば、40人に1人の割合で感想文が綴られたことになる。中には批判的なものもある。資料館は、これを文集として刊行してきた。これも、学徒隊生存者の作業であった。資料委員会メンバーを主軸として開館後に組織された運営委員会は、「感想文集部会」「写真資料部会」「実物資料部会」の3作業部会に分かれ、学芸員とともに業務に携わった。この作業部会と運営委員会／資料委員会は、何度も組織体制を再編した（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 32, 52, 64, 231-237, 268-271）。

開館以来、資料館は財団法人ひめゆり同窓会の下におかれてきた。2001年までは同窓会長が財団法人の理事長であった。財団法人ひめゆり同窓会理事会における資料館や館長の位置づけはたびたび改編された（ひめゆり平和祈念資料館（編）2010: 231, 234; 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 310-313, 2004: 158-173）。組織としておおきな改編となったのは、2011年6月の公益財団法人化であった。「財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会」は、公益法人制度改革に伴って認可を受け、「公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団」（略称はひめゆり平和祈念財団）に移行した。安里の土地や建物なども、財団の所有である（公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2014: 10, 40）。

2013年4月の時点で学徒隊生存者が務める証言員は10名いたが、夜にホテルなどで行われることがおおい、修学旅行生などに対応する証言員の館外派遣（外部講話）は、体面を考慮してこの年の9月末で終了とした。さらに証言員が減少する中、2015年3月をもって館内の「元ひめゆり学徒による講話」を終了し、説明員や学芸員による「次世代による平和講話」へと引き継いだ。ただし、その後も、数名の学徒隊生存者が可能な範囲で資料館での語りを継続した。同窓会の本部は、長らく安里の同窓会館にあったが、2015年に資料館の建物に移転し、安里の建物は賃貸物件となった。2015年5月に開かれた財団の定時評議員会では、理事と評議員が改選され、代表理事にはじめて同窓会メンバーでない、元琉球大学教授の有識者が就任した。博物館の企画や運営は、学徒隊生存者のイニシアティブと作業を中心とする体制から、学芸課の若い世代の職員のアイデアと作業をより生かす方向へと徐々に変わり、財団の世代交代・脱同窓会化も進んだ。こうした中で、公益財団法人への移行を機に新規事業として取り込まれたのが、平和研究所の設立準備であった。ひめゆり平和祈念財団は、資料館を未来永劫存続させたいと願っていた。その一環として、資料館の中に平和研究所を設立するという事業が位置づけられた（公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2014: 45-47; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2015: 1-3）。

2015年に私がインタビューしたある学徒隊生存者は、これまでを振り返りながら、「遺族の方がこの資料館に来て、遺影に話しかけたりしているのを見て、資料館をつくってほんとうによかった、と思う。もし学校を再建していたら、資料館のようなものもできたのかもしれないが、こういうたくさんの方が来るものではなかっただろう。生き延びた人として、資料館でよかったと、いまは思う」と述べていた。

ひめゆりとおなじく戦後に廃校となった学徒隊生存者が再結成した他の同窓会は、いずれも衰退や消滅の段階を迎えつつある。積徳学徒隊（ふじ学徒隊）を結成した積徳高等女学校の「ふじ同窓会」は、2015年の慰霊の日の戦没者追悼法要において同窓会の解散を表明するにいたった。戦没者を思えば断腸の思いであったが、高齢化による活動継続の困難さに直面する中での苦渋の決断であった。戦没者追悼法要も、2016年度からは自由参拝となった。白梅学徒隊を結成した県立第二高等女学校の白梅同窓会も、慰霊祭は自由参加に切り替え、2019年からは、白梅同窓会、遺族らからなる白梅協力会、共催組織の若梅会の3組織からなる「白梅継承の会」が慰霊祭を主催するようになった¹²。ひめゆりの場合、コロナ禍の2020年以降は同窓会総会を開催できず、同窓会活動は

12 沖縄戦の女子学徒隊の有志が結成した「青春を語る会」も、会員の高齢化から、2016年3月26日の月例会で解散を決定した。青春を語る会は、1999年のひめゆり平和祈念資料館での「沖縄戦の全学徒たち」展をきっかけに、ひめゆり以外の学徒隊の生存者がたがいの体験を語り合い連携をはかるため、この年に発足した組織である。当初は、瑞泉・白梅・積徳の学徒隊生存者7名から出発し、一時期最大で28名の会員がいたが、解散直前は9名となっていた（新崎 2016: 133-134; 中山・平野 2014; cf. 青春を語る会（編）2006; 白梅同窓会（編）2006）。



写真3-16 積徳高等女学校慰霊之碑



写真3-17 白梅之塔

1943年に開学した積徳高等女学校は、1918年に那覇の松山にある大典寺内に開設された私塾を前身とする。この積徳学徒隊の慰霊碑も、大典寺内にある。

白梅学徒隊を構成した沖縄県立第二高等女学校の出発点は、1905年創立の私立那覇女子技芸学校であった。1921年に那覇市立実科高等女学校、1924年に那覇市立高等女学校となり、1928年に沖縄県立第二高等女学校となった。校舎は1944年の十・十空襲で焼失し、民家等で分散授業が行われたが、戦争の激化で学校機能は消滅し、戦後自然廃校となった。白梅之塔は糸満の国吉に1947年に建立され、2度建て直された。なお、現在の松山公園の校地跡には、「白梅の乙女たち」像がある。

事実上収束のときを迎えつつあるが、資料館を建て公益財団法人化を進めたため、慰霊祭の継続に関する懸念はないといってよい（普天間 2016: 10; 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2008: 212; <https://ryukyushimpo.jp/news/preentry-244713.html>; <https://mainichi.jp/articles/20220423/ddm/041/040/071000c>; cf. 共同通信「戦争証言」取材班（編）2016）。

付言すると、ひめゆり同窓会とくに学徒隊生存者は、資料館が金儲けをしていると思われたくない、という強い思いを抱いてきた。沖縄では「もうきじく」という言葉がある。儲けのためではなく社会のためだとしながら、実はしっかり儲けている、というあり方を揶揄する表現である。沖縄社会では、ひめゆりにたいして好意的な見方だけがあるのではない。ひめゆりが突出して知名度が高く、だから戦争体験や悲劇を話し結果的にビジネスをしている、そもそも名もなき人々はただ死んでいったのであって、ある種のエリートであるからこそ悲劇を語る事ができる、といった意見を、私は沖縄島南部で聞いたことがある。また、ひめゆり平和祈念資料館だけではなく、沖縄の博物館やメディアが一般に沖縄戦がいかにひどいものであったかを繰り返し語るが、庶民が戦争や紛争に巻き込まれ犠牲となるのは世界各地の各時代で起こっているのであって、沖縄戦の悲劇はかならずしも特殊なものではない、むしろ民間人の犠牲という観点から世界各地とリンクすることが重要なのではないか、しかし、ひめゆりや県の平和祈念資料館はそうした方向に進んでいない、という意見を聞いたこともある。平和研究所は、まさにこうした見解への回答となるべく準備されたものと考えられる。

構想から6年を経た2017年10月16日、財団理事長・資料館館長・学徒隊生存者らが参加し、「ひめゆり平和研究所」の開所式が行われた。資料館内に設けられたこの研究所は、資料館資料の整理、戦争体験の継承や展示手法の研究、国内外の団体や研究者との共同事業の実施などにより、ひめゆり平和祈念財団の理念を広く世界に発信することを目指している。平和研究所は、資料館と一体となって財団の理念の実現と情報発信を担うべく、活動を進めており、1名の研究所員が配置されている（ひめゆり平和研究所（編）2020）。

戦後75年の節目となった2020年には、開館30周年記念事業の一環として、2度目の展示リニューアルを行った。当初は2020年7月にリニューアルオープンの予定であったが、新型コロナウイルス

ス感染症拡大の影響を受け、2021年4月12日に開館を延期した。本章脚注11で触れたように、このとき入館料も改訂した。このリニューアルは、戦後生まれの学芸員が中心となって、元学徒らと意見交換しつつ進められた。「戦争からさらに遠くなった世代へ」戦争の記憶を伝えていくため、傷病兵を看護したり遺体を埋葬したりする学徒隊の姿をイラストで表現しつつ文字情報を減らし、新たな展示品を加え、わかりやすい表現になるよう工夫した。まず、導入展示として、ひめゆり学徒となる前に撮られた在学生の笑顔の集合写真をロビーに掲げた。これまでの展示では硬い表情の写真をもちいていたが、笑顔の写真こそいまの若者たちに訴求力をもつと考えたのである。第1展示室は「ひめゆりの学校」となり、校舎正門へとつづく相思樹並木のイラストを導入部とし、戦前の生き生きとした学校生活や、それが戦争に伴って変化する状況を紹介する。第2展示室「ひめゆりの戦場」でも、新たなイラストを活用し、陸軍病院壕にいた学徒の仕事や臨戦状況下の様子を伝える。第3展示室「解散命令と死の彷徨」では、新たに英字幕をつけた証言映像や戦時の映像を大画面で上映する。当初は外国語の音声ガイドを導入する計画もあったが、コロナ禍で外国人観光者の入館が見込めないこともあり、これはいったん保留となった。第4展示室「鎮魂」では、学徒の遺影の脇にそれぞれの人柄を紹介する説明文を新たに添えた。今後、中国語・韓国語の証言本の増設を行う計画もある。第5展示室は新たに「ひめゆりの戦後」となり、学徒隊生存者の戦後や資料館設立までの道のりを説明する。学徒隊生存者が生き残ってしまった負い目を感じていたことや、戦後教師となった者たちが教え子に戦争体験を語れなかったことにも触れている。また、第5展示室と第6展示室の間には、資料館が作成した2本の映像を上映するスペースも設けた（ひめゆり平和祈念資料館（編）2021；公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2020: 1, 2021: 1-4, 2022: 3-4）。2度目のリニューアルと1度目のそれとは基本コンセプトに変わりはないが、入館者の大半が戦争のリアリティをまったく知らない世代に移行したことを反映し、見る者を圧倒するような戦争・戦場の過酷さを示す写真・音響・色づかいを、マイルドでソフトな情報提供のあり方へと組み替えている。

このように、資料館は世代間継承を順調に進めている。ただし、懸念もある。入館者の減少傾向である。2009年度にはじめて年間入館者数は80万人台を割り、2019年度は年明け以降のコロナ禍の影響もあって491,345人となった。2020年度の入館者数は66,532人（前年度比86%減）、2021年度は93,936人となり、館の運営費の8割を入館料が占める資料館にとっては厳しい状況になった。修学旅行がキャンセルとなる中、小中学校・高校・大学からの依頼を受け、資料館はオンラインで平和講話を行うようになった。少子化もあって、修学旅行等学校団体入館数は2018年度から2000校を割った。コロナ禍以前からの入館者減少傾向は、沖縄の他の戦争関連博物館においても観察される。しかし、当時、沖縄の入域観光者数は右肩上がりが増加していた。やや古い資料ではあるが、2012年度「戦略的リピーター創造事業」報告書によれば、沖縄に来る観光者のリピート率は8割である。そして、ひめゆり平和祈念資料館の入館者の9割は県外観光者である（公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2014: 5, 19, 2022: 6-8；公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）2020: 7, 2021: 9；沖縄県文化観光スポーツ部（編）2013: 184；沖縄県平和祈念資料館（編）2015: 48, 2020: 49；<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/684681/>）。リピーター観光者が、資料館を訪問／再訪しなくなっている可能性がある。戦争の悲惨さを知り平和を念願するという資料館の設立趣旨に鑑みても、この入館者の減少傾向は気がかりである。

コロナ禍中の2020年2月から、学徒隊生存者2名が月2回ずつ行っていた証言活動は中止となった（<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/684681/>）。感染対策上の措置であったが、その後の緊急事態

宣言下における休館やリニューアルのための休館も挟み、資料館の再開後も、学徒隊生存者の館への来訪や証言機会はないままとなっている。資料館関係者も、語りの継続が次の語りの活力を生んできたといえるだけに、コロナ禍収束後の証言活動の復活は難しいと感じている。コロナ禍は、結果的に、学徒隊生存者から語りの機会を奪ったことになる。しかし、別の視点からいえば、それは、彼女たちが開館前にイメージしていた仕事からの解放の遅い訪れであるということもできよう。

2021年6月30日現在、ひめゆり平和祈念財団は、1名の代表理事、1名の執行理事兼資料館館長を含む、5名の理事からなる理事会と、同窓会関係者遺族や有識者からなる評議員会とにより、運営されている。前年度まで理事を務めていた3名の証言員（学徒隊生存者）はその任から退いた。財団と資料館の担い手は、ひめゆり後の世代へと受け継がれたのである（公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）2021: 25-27, 2022: 25-26）。

第5節 組織と霊域観の意図せぬ転換

本章のこれまでの記述のポイントを5つの点に整理するとともに、霊域の観光資源化を同窓会がいかにつえていたのかについて考察し、議論をまとめることにしたい。

ひめゆり同窓会は、沖縄地上戦においてひめゆり学徒隊を結成した女師・一高女の在学生そして卒業生が、戦後に邂逅を果たす中で立ち上げた組織である。「ひめゆり」というひらがな表記は、伊原第三外科壕と呼ばれるガマの上に建てられた「ひめゆりの塔」に由来する。おおくのひめゆり学徒隊メンバーが亡くなったこの場所で催行される慰霊の行事に集う、卒業生および卒業できずに廃校の憂き目をみた学徒隊生存者たちは、学友の死と母校消滅の現実と直面し、それゆえに母校再建という悲願を死者とも共有しつつ、1948年4月に新たに同窓会を結成した。序章第5節で触れたように、この同窓会は、やがてメンバーが減少し解散または消滅する運命を抱えながら誕生した時限結社であった。このように、この同窓会は、通常あるような同窓会とも、また戦前にあった女師・一高女それぞれの同窓会とも一線を画す、独特の組織であった。これが第1点である。

ひめゆり同窓会は、ひめゆり学徒の死を象徴するこの塔とガマのある場所が、慰霊の気持ちをもたない物見遊山的な訪問者によって荒らされることのないよう、篤志家や遺族らの協力も得て、塔とガマの周囲の土地を購入し、管理・整備した。そして、殉死した学友たちを慰め、彼女たちのことを忘れぬよう、毎年6月に慰霊祭を行い、死者の名前を刻んだ純白の慰霊碑を建てた。1960年には同窓会を財団法人化し、1968年には同窓会館を建てるなど、組織としての基盤も固めていった。慰霊碑の建立・慰霊祭の継続実施といった活動は、積徳同窓会や白梅同窓会など、母校が廃校となり学徒隊生存者を最後のメンバーとする他の同窓会の活動と、おおきく変わるものではない。差異があるとすれば、それは、ひめゆり学徒隊が小説や映画などを通して広く認知され、ひめゆりの塔が突出した戦跡観光地のひとつになっていたこと、戦前のふたつの同窓会をひとつにした新たな同窓会を戦後に結成し、かつこれを財団法人化したこと、市場の火事が契機となって同窓会館という母校に代わる拠点を戦後21年して遅れて得たこと、である。そして、戦死者の33年忌を過ぎた1980年代になって、ひめゆり同窓会は、他の学徒隊生存者の同窓会と決定的に異なる、そしておよそ全国のどの学校の同窓会もなしえない、独自の活動へと踏み出した。すなわち、平和を祈念する資料館の建設と運営である。これが第2点である。1980年に各地で「あれから35年 ひめゆりの乙女たち展」が催行され、これが社会におおきな反響を呼んだ。この展覧会の成功、そして残された展示資料の取り扱い問題をきっかけに、母校再建の夢を断念したひめゆり同窓会は、資料館建設というまったく未知のおおきな目標を設定し、これに向かって邁進することとなった。

ただし、振り返ってみれば、その経緯は予期せざる事態や意図せざる結果の連続であった。これが第3点である。おもな点を再確認しておこう。①そもそも同窓会メンバー、とくに学徒隊生存者は、ひめゆりの塔とそこにあるガマにおおくの観光者が訪れることに強い違和感をもっていた。この場所の俗化・観光地化を押しとどめ、霊域として保持することを望んでいたのである。それが、1980年の展覧会の反響を前にして、おおくの人々に戦争の悲劇と平和の尊さを知らしめることこそ、亡くなった学友たちに報いる自分たち生存者の使命であると、認識を転換させたのである。②資料館建設が議論の俎上に載った当初、同窓会本部は、奨学基金の設立途上にあったことや財政・経営上の懸念から、建設にはむしろ否定的であった。同窓会幹部の会合において、仮に採決が行われていれば、資料館建設案は画餅に終わっていた可能性もあった。ところが、資料館建設に積極的な東京支部と学徒隊生存者の意向が同窓会長の支持を受けて前面に立ちあらわれ、この奨学基金の設立作業と並行する時期の1982年の同窓会総会において、資料館建設が満場一致で承認されるにいたったのである。③同窓会側が漠然ともっていた資料館のイメージを、プロデューサーに起用したX氏が塗り替え、かつそこに具体的な肉付けを施していった。同窓会側は遺品の展示を中心とした比較的ちいさな資料館をイメージしていたが、これは、一定の広さをもち、おおくの来館者がバスで訪れる施設という案へと変貌した。その場合、民間の組織が運営する以上、赤字は許されない。X氏は具体的な数字でもって館の収支バランスの目安を示した。展示品がすくないという問題にたいしては、学徒隊生存者を資料委員会へと組織化し、戦後40年立ち入ることがなかった病院壕（伊原第三外科壕・伊原第一外科壕・沖縄陸軍病院壕）で収集した実物資料と生存者から新たに得た証言資料、そしてウイスイコーの際の遺影写真を組み合わせ、ひめゆりのガマ（伊原第三外科壕）それ自体を展示資料とする発想——結果的に実現しなかったが——によってのりこえようとした。開館後に制度化される、学徒隊生存者による語りも、当初は計画になかったものである。付言すれば、学徒隊生存者にとっては、開館後も引き続き超多忙な日々が待っていたという点も、当初の見込みとは違っていた。④建設に向けた具体的作業が始まると、行政との間に見解の対立が明確化し、折り合いをつけていく必要が生じた。行政側は、ひめゆりの塔周辺を公的に管理されるべき霊域とみなし、民間の非営利組織である同窓会による資料館建設を当初は認めようとしなかった。その理由づけは、同窓会・期成会には納得しがたいものであった。そこにガマ展示問題が発生し、いよいよ行政側と同窓会・期成会側との見解の対立は深まった。沖縄社会の世論も、このときは同窓会側を支持する立場ばかりではなかった。しかし、県側が資料館の建設を許可するがガマの実物展示は認めないとしたことを受け、同窓会・期成会側は、ここで妥協することが資料館建設には必要と判断し、ガマのレプリカを展示に組み込みつつ、工事着工に漕ぎ着けたのであった。この行政との折衝過程において、同窓会側は、神聖な場所に来ることで戦争の悲劇と平和の大切さをおおくの人々に体験的に知ってもらうことが重要であるという認識を固めていった。⑤開館後の資料館の順調な運営を受けて、同窓会は、事後的に、この資料館の未来にわたる維持存続こそ、生存者としての使命であるとあらためて認識した。ここから、財団法人としての同窓会は、次世代の担い手へと資料館の運営を受け渡すため、組織強化と展示の改編に取り組んだ。

このように、ひめゆり同窓会の行ってきた活動は、その時点では予想も意図もしていなかった転換の連続にほかならなかった。すくなくとも、戦後の同窓会設立当時には資料館の建設と経営という目標は視野に入っておらず、また、資料館の設立当時には同窓会メンバーなきあとの資料館の存続という課題に明確な回答を持ち合わせてはなかった。そして、それらの転換を導いた根本にあったのが、霊域観の転換であった。当初、同窓会は、ひめゆりの塔とガマの所在する場所を慰霊の地として守ることに取り組んでおり、その場所がすでに観光地化していることに痛惜の念や忸怩

たる思いを抱いていた。しかし、同窓会は、霊域であるからこそ、それを一般の人々に開放して事実を知らしめることが重要であると捉え直すようになったのである。とりわけ、その認識転換は、gamma展示問題に取り組む中で確定的なものとなった。ここにあるのは、霊域維持と観光地化を相反するものとみなす観点から、両者を相伴うものとみなす観点への跳躍である。この、遺族ではない来訪者とともに死者への思いと平和への祈念を分かち合いたいという心情こそ、ひめゆり同窓会をして資料館の設立・運営へと駆動した原理にほかならない。これが第4点である。

そして、2010年代に入って、ひめゆり同窓会は、同窓会としての終焉を迎えるのではなく、公益財団法人化し、単なる同窓会をこえた資料館母体組織へと脱皮あるいは超越するにいたった。これも、同窓会としては、およそ当初の想定範囲外にある出来事であった。では、この時限結社からの超越をもたらすことになった同窓会による資料館の建設と運営には、いかなる要因や背景が絡み合っていたのであろうか。これが第5点である。

それを、やや単純化したかたちではあるが、抽出してみよう。①学徒隊生存者が観光客受け入れに否定的な認識から肯定的・積極的な認識へと転換した背景ないし先行要件として、メディア化された「ひめゆりの塔」のイメージの社会的浸透があった。学徒隊生存者は殉国美談のイメージに強い違和感を覚えていたが、このイメージが人口に膾炙していたからこそ、資料館建設のきっかけをつくる新聞社主催の展覧会が開催されたのであり、それが沖縄のみならず全国各地でおおきな反響を呼んだのである。同窓会も、「[ひめゆりの] 少女達の悲劇は全国に語り継がれ知名度も高」という点を自負していたのであり（財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）2002: 275）、それを踏まえて資料館建設というおおいなる目的へと向かったといえる。他の学徒隊生存者の同窓会組織は、そうした強烈なイメージも、ひめゆりの塔に匹敵する公知のシンボルも、世論の喚起力も、持ち合わせてはなかった。②戦前の学校組織にあった、教員と生徒および上級生と下級生との間の上意下達的なイニシアティブが、一定の効果をもったと考えられる。さまざまな意見が自由闊達に議論されるという雰囲気になかったわけではないが、同窓会長の「つくりましょう」という発言が契機となって建設提案が満場一致で可決されたことや、節々に仲宗根が果たした役割などに、こうしたイニシアティブのあらわれを看取することができる。③資料館建設へと踏み出すことができた別の要因として、同窓会の財政的安定性があった。これは、同窓会館の貸店舗による収入を指すのではない。ひめゆり同窓会という組織自体が潤沢な資金をもっていたのではない。むしろ、①に示したイメージの社会的浸透のおかげで、資料館建設前に寄付や募金といった手段によって土地購入や建設のための資金を調達できたこと、資料館開館後に予想を超える入館者数によって安定的な運営基盤を構築できたこと、を指す。卓越した知名度という文化資本が、経済上の資本に転化されえたのである。④加えてもうひとつの重要な資本があった。豊かな人的資源である。ひめゆり同窓会のメンバーの中には、東京・大阪・九州・沖縄において有力者とのネットワークをもつ者もいた。沖縄社会で尊敬を集める教員もおおく、公益のために粉骨砕身働くという心性をもつ者もおおかった¹³。政治的な立場や経済的な利害とは一線を画し、あくまで恒久平和の追求を掲げる理念の下に、浄財を広く募って目標以上の資金を集めることができたのは、ひめゆりの塔と戦時の学徒隊がイメージや記号の次元で人々にアピールしうる象徴的価値をもつとともに、ひめゆり同窓会が人的資源に、そして同窓会長や支部長らのカリスマにも、恵まれていたからである。⑤経営手

¹³ 1945年に民間の人々向けに開設された米軍政府病院では、ひめゆり学徒隊生存者20名が、自決した学友たちへの思いを胸に、自ら志願して精神科病棟患者の世話を引き受けた。その献身的な働きぶりは、周囲を感動させるものであったという（小椋 2015: 43）。

腕のあるプロデューサーと学徒隊生存者の心血を注いだ努力が有機的に結び合ったことも、重要な要因である。社会に広まったひめゆりのイメージに合致し、かつそのイメージの内奥に向けて人々の心を深くゆさぶる内容を、資料館の展示はもちえた。とりわけ、証言員の肉声によって沖縄戦を追体験するという情報提供のあり方は、ひめゆり平和祈念資料館ならではのものであり、それは県の平和祈念資料館をはじめ、他の同様の博物館・資料館の追随を許さなかった。⑥本章脚注9でも触れた、好機の到来という点もある。1972年の沖縄復帰により、沖縄と県外とくに東京との間の同窓会関係者の行き来やコミュニケーションは厚みを増した。戦後33年忌を過ぎて、高齢になったとはいえ、逆に子育てからはある程度解放され、場合によっては職を捨ててまで、資料館建設に邁進するマンパワーを結集することもできた。戦争の記憶は、米軍のプレゼンスがなお継続したこともあり、風化することなく、他方で、忘れることのできない苦しい記憶をもちながらも、時間がたったことでそれと向かい合おうという気持ちになることもできた。資料館建設は、戦後数十年の時間経過を必要とした、と私は考える。そして、当時バブル期にあった好調な日本経済が募金や寄付を後押しした点も、時機を得ためぐりあわせであった。⑦最後に、復帰後の沖縄の観光地としての飛躍的な発展という点も欠かせない。内地からおおくの観光者、とくに修学旅行生がやってくることで、資料館は安定的な財政を維持することができ、2度の展示リニューアルや研究所設立を含む、恒久平和の念願という資料館設立の趣旨を今日までまっとうすることができた。

こういったさまざまな要因のより糸——イメージの社会的浸透、上意下達の組織内イニシアティブ、文化資本の経済資本化、人的資源の豊かさ、プロデューサーのアイデアとその実行、沖縄の観光発展に伴う来館者の増加、そしてそれらを生かす好機の到来——が、意図せざるかたちで相互に結びつくことによって、資料館の設立と、その未来を視野に入れた運営とが、順調に果たされたのであった。

以上が本章の記述の論点整理である。では、これを踏まえて、同窓会がこうした霊域の観光資源化をいかに捉えていたのかという点について、あらためて考察することにしよう。

第4点として指摘したように、ひめゆり同窓会が資料館の設立・運営に邁進するにいたる過程の根幹には、慰霊と観光を相容れないものとみなす認識から、慰霊と観光を相伴いうるものとみなす認識への転換があった。では、同窓会関係者に「霊域の観光資源化」という認識はあったのであろうか。

彼女たちが戦争と平和を主題としたある種の学習観光を意図して資料館を建設した、ということはいえるであろう。それは、彼女たちの語彙から離れたところで単純化するというならば、霊域の観光資源化であり、この場所のさらなる観光地化促進ではある。ただし、そう捉える場合、重要なのは、この理解が観光資源化と霊域性の確保とが二律背反ではなく両立可能であるという前提の上にあることである。彼女たちは、霊域を俗なる観光地に転換するという意味での霊域の観光地化や観光資源化には、一貫して否定的であった。目指したのは、霊域を霊域のまま大切に守りながら、その霊域ゆえの強いメッセージ性に訴えつつ、恒久平和を念願する思いを人々に広く伝え共有することであった。第3節のガマ展示問題の箇所を確認したように、ひめゆりのガマや塔の所在場所が有する霊域性ないし神聖性は、死者の無念とともにあるものにほかならず、神のごとき超越的かつ秘匿されるべきものと異なり、逆に人々と分かち合うべきものとして捉えられた。霊域であるがゆえに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えるため、ここを他者に開示し共有しなければならない、というのが、さまざまな経緯を経る中で同窓会がたどり着いた認識であった。

しかし、観光資源化と霊域性確保を両立可能とする同窓会の認識は、かならずしも十分語られず、当時の社会の中にも十分共有されなかったように思われる。遺族の一部や沖縄の世論は、霊域

確保か観光地化かという二者択一的な認識枠組みの中で資料館建設立を捉えようとした。おそらく、その背景にあるのは、海洋博後の1980年代当時の沖縄が楽園観光地化をひたすら追求する社会過程にあったことである。拙論で論じたように、戦後の沖縄観光は、地上戦の戦死者を弔う沖縄内外の人々を主要なゲストとする慰霊観光にほぼ特化するかたちで再開されたが、その後、とりわけ日本復帰後、観光と慰霊とは乖離していき、前者は沖縄島周辺離島や先島地方をも取り込んだ楽園観光地化の全面化の過程へと帰着していったのである（吉田 2020a: 303-357; cf. 神田 2012; 北村 2009; 桜澤 2021; 多田 2004, 2008）。

ひめゆり同窓会は、復帰後の沖縄における観光と慰霊との分離という支配的な趨勢に抗するかのよう、慰霊と観光とをふたたびひとつにする実践を展開しようとした。彼女たちの活動は、マスコミでは比較のおおきくまた継続的に取り上げられた。しかし、それは、観光の文脈においてではなく、戦争や平和を主題化する文脈においてであった。そのこと自体、沖縄社会における観光のまなざしと慰霊のまなざしとの分離を物語っている。そして、同窓会自身もそうしたまなざしのあり方に無縁ではなかった。同窓会の活動は、非営利目的の観光事業として、あるいは観光のみに還元できない社会公共事業として、積極的・肯定的に捉えうるものであったが、「もうきじく」と評価されることへの恐れが示すように、彼女たちも、観光＝営利追求と捉えるまなざしをもち、自らの活動を非観光＝非営利追求の側にあるべきものと位置づけ、自己観察していた。ガマ展示問題や遺影の展示も、戦争を知らない世代に戦争の悲惨さをいかに伝えつつ死者を慮るのかという、観光と慰霊を結び合わせる論理・倫理の枠組みではなく、墓に相当する霊域に遺族でない人々が踏み込むことを是とするのか、死者を俗なる観光ビジネスに利用することは許されるのかといった、観光と慰霊とをたがいに相容れないものと捉える論理の枠組みにおいてもっぱら捉えられ、意見が交わされたのであり、ひめゆり側もこうした枠組みに乗るかたちで妥協の道を探ったのであった。

しかし、あらためて振り返れば、資料館を建設し、そこにガマ展示を組み込もうとしたひめゆり同窓会の意図は、死者の霊魂を祀り弔うという宗教行為としての慰霊と、宗教色を希薄化させた（あるいは特定の宗教色を脱した）広義の慰霊、そして哀悼、鎮魂、平和祈念などを境目なくつなぎ合わせ、幅広い人々とともに分かち合おうとすることにこそあった。別言すれば、それは、死者祭祀たる宗教的慰霊から離床した創発的で統合的な意味の次元を見出しつつ、これを観光へと媒介する試みであった。だが、そうした潜在的な意図は明確に言語化されず、社会に広く共有もされなかった。また、仮にそれが明確に語られたとしても、当時の社会的文脈においてはその意味を縮減されて捉えられ、論争や軋轢を生んでいたかもしれない。さらに、同窓会は、慰霊祭の開催にみられるように、沖縄の宗教に深く埋め込まれた性格をも抱えていた。ただ、沖縄が国内観光者ばかりでなく国外からの観光者により開かれていくであろう未来に鑑みれば、こうした創発的な意味をより明確に言語化しメッセージとして発信していくことが、資料館がもつ普遍的な意義をさらに展開することにつながるように思われる。私は、それこそが研究所を設置した資料館とその担い手たちに託された今後の使命なのであろうと考える。

*

ひめゆり平和祈念資料館は、戦争の悲惨な実態を直接来訪者に語り見せ、疑似的に追体験させる上でのすぐれた技法を提起してきた。第1節で触れたアガンベンの議論をふたたび参照したい。アガンベンは、『言語活動と死』（邦訳書名は『言葉と死』）において、言葉で語りえない次元にある「声」が存在の否定性や無や死を表現し意志するその一体的あり方を〈死の声〉と名づけ、人間の歴史や倫理の根拠をそうした〈死の声〉や無言の伝達という契機に見出す立場から、「現存在」を

規定し直した¹⁴ (Agamben 2009(1982): 15–26, 72, 139, 146–147, 192–198, 200, 202, 236–241; Blanchot 1997(1983); Delanty 2006(2003): 189; Nancy 2001(1999); 西谷 1997: 240–244)。

ひめゆりを訪れた人々が向かい合うのは、学徒隊の死者そして生存者の、言葉で語りえない次元にあるこの〈死の声〉である。すべての来訪者にそのメッセージがたやすく伝わるものでもないかもしれない。しかし、ひめゆりの塔、その脇に口を開けてたたずむガマ、それらの後方にあるひめゆり平和祈念資料館は、戦争によって生きることができなかった学友たちと、戦争の臨死体験を経て生きることになった生存者との、紙一重の実存を現在までとどめおくとともに、そこから平和への願いをさまざまな属性をもつ人々と共有しようとする、宗教的であり世俗的である観光のトポスであると理解できる。そこは、ある者にとって死者を弔う宗教そのものに関わる霊域であり、ある者にとって慰霊・哀悼・鎮魂・平和希求といった広い意味での宗教「的」な営為や心情を喚起する場であり、ある者にとって戦争と平和について学習する場であり、ある者にとってみやげ物屋や花売りに取り囲まれた俗なる観光地であり、ある者にとってある種のダークツーリズムの目的地であり (cf. 市野澤 2021: 97)、おなじ人にとっても、ときに異なる意味合いをもちうる——たとえば、ひめゆり関係者にとってそうであったように——。この場所は、ホストやゲストのさまざまな主体にとって異なる意味の様相を重層的にまといつつ、それら多様な意味の間を行き来しうる可能性を底辺で保っている¹⁵。

ここであらためて確認しておきたいのは、霊域であることと観光地であることとは決して二者択一でも相反するものでもないという認識を、ひめゆり同窓会が社会に問題提起し行動した、といえることである。これを含む多義的意味の広がりの中に、観光地や観光の資源というものを、そしてゲスト（観光者）やホストといった主体を、あらためて投げ返して捉えることの重要性を、同窓会の活動は教えてくれる。

序章および第 I 章の議論との関連で、最後にひとこと述べておきたい。本章が取り上げたのは、人々の相互主観的な意味の次元において観光が観光でないものと溶け合う具体的なあり方を示す事例である。ただし、それは、ラッシュとアリーという「観光の終焉」とはまったく異なる事態を指すものである。ひめゆりの塔・ガマ・資料館のあるこの場所は、ひとつの観光地であるとともに、遺族や同窓会関係者あるいは彼女たちに共感する人々にとっては、観光地ではなくむしろ霊域である。この事例は、そうした多重の意味の併存を、あるいは圧縮していえば、観光地であるとともに観光地ではないというこの共存性ないし共振性を、観光論が主題化すべきことを示している。そして、この共存性や共振性は、まったくもって別のかたちではあるが、第 II 章で取り上げた世界自然遺産の事例——本来、人の介入をできるだけ避け保護されるべき価値を有する場所であるにもかかわらず／それゆえに、観光地となる——も示していたところである。

¹⁴ ハイデガーにとって、現存在は、やがて訪れるであろう死を理解しそれを自ら担うことで、自らの存在の全体を真に把握することになる。「死への先駆け」という果敢こそ、現存在の本来的な生き方、すなわち実存なのである (木田 1983, 2000: 39–44, 65–76; 高田 2014(1996): 200–203, 225–236; 竹田 2017(1995): 123–143)。しかし、この現存在分析を、ひめゆり学徒隊生存者やその関係者に当てはめることはできない。なぜなら、彼女たちにとって、死は将来訪れる可能性ではなく、忘れぬ過去にあった体験であって、その一種の臨死体験といえるものこそ、その後の、とくに資料館建設に向かい合ってから、生の再出発点となるものであったからである。それは、おおかれすくなかれ、地上戦を体験した沖縄の人々に、またアウシュヴィッツの生存者らにも、共有されるものであろう。ハイデガーの一般化された現存在分析は、本章で論及した生存者たちの理解に適合的ではない。アガンベンは、そのことを西欧の別の事例や視点に照らし論じたのだといえる。

¹⁵ ひめゆりの塔とガマを世俗的ではない宗教または宗教的な観光スポット、平和祈念資料館を世俗的な観光施設として受け止める捉え方もあるかもしれない。しかし、資料館の第 4 展示室を霊域に近いものと感じる者もいるであろう。塔・ガマ・資料館は一体となって、これらが存立する場所を、霊域でもあり、宗教「的」な場所でもあり、俗なる観光地でもあるものとしていると、私は捉えている。

以上、本章では、観光の外部におかれていた霊域を観光の内部へと取り込んだひめゆり同窓会の営みを記述的に理解しようとし、そこから、意味論の次元における観光とその外部との共存性ないし共振性という点を導き出すことができた。では、次に、そうした観光の内部と外部との溶解について、観光の主体をめぐって検討することにしたい、これが、本研究で取り上げる最後の民族誌的トピックとなる。

第IV章

楽園移住者のリキッド・ホーム



本章の主題は、民族誌的記述を通して観光の主体の広がりやを再把握することにある。記述の具体的対象は、楽園観光地バリ島のウブドにおける日本人中長期在住者であり、とくに彼らが1990年代末以降に観光のリスクに直面する様子を、「リキッド・ホーム」概念とライフスタイル移住論とを組み合わせた視点から捉えようとする。本章の議論からは、観光のリスクに直面するそうした主体を捉える上でのひとつの理論的可能性を導き出すことができるが、それについては結章であらためて論じることとする。なお、本章は、拙論（吉田 2019b）にその後の若干の民族誌データを追補し、加筆・修正したものである。

第1節 リキッド・ホームとライフスタイル移住論

本節では、本章の理論的枠組みを明確にするとともに、記述対象を画定することとする。

(1) リキッド・ホーム

序言で触れたように、バブル経済がはじけた後の日本社会では、長期にわたる経済停滞、非正規雇用の拡大、離婚率・生涯未婚率・高齢化率の上昇と出生率の低下、貧困層の拡大ないし顕在化、などが進行していった。災害やDVによる長期避難生活を余儀なくされる人々もいる。もちろん、さまざまなリスクや危機に直面しているのは日本人だけではない。広く現代社会に生きる人々にとって、家族や家庭が自明のものではなくなっている（ex. 阿部 2002, 2008, 2011, 2014; 本田 2014, 2020; 小杉・宮本（編）2015; 丸山（編）2018; 宮本 2012; 中川 2018; 西澤 2010, 2019; 橋木・浦川 2006; 山田 2013, 2021）。

ここでいう「ホーム」は、家族や家庭から故郷そして本国にまで広がる、居心地よい安らぎの居場所や帰還のトポスである。それは、所与のものではなく、当事者自身が見出しつくり出すものである。ただ、リスク社会化した現代では、液状性と可動性の高まりが生とアイデンティティのあり方に絶えず再構築ないし脱構築を迫っており、親密圏と公共圏の境界が流動化する中で、ホームに相当する生活の場は、過度の合理化や管理社会化による切り崩しを受け、かならずしも確たる安らぎの——ギデنزがいう「存在論的安心」をもたらず——場所ではなくなっている。ベック夫妻は、チェルノブイリ原発事故後の世界において他者というカテゴリーは終焉したと述べた。もちろん、紛争や国境問題などに照らせば、他者というカテゴリーが意味を喪失したとはいえない。そもそも「他者」とは「自己」との対概念であって、「自己」が有意味であるかぎり、「他者」のみが意味を失うことはありえない。むしろ、他者と自己との境界が流動化・液状化し、それに連動して内なるホームと外なるアウェイとの境界も流動化・液状化しているのが現代なのである。たとえば、シリア難民やロヒンギャにとっては、未到達のアウェイの地こそホームたるべき場所である。ウクライナ戦争以降に海外に移住したロシア人の大半にとって、ホームたるべき場所は紛れもなくロシアにほかならないが、リモートワークの浸透と徴兵への懸念などから、彼らは、一時的にせよ家族・親族のいる祖国の地を離れて、かりそめの相対的に安住できる地を模索せざるを得ないのである¹。20世紀半ばには核家族普遍説が議論的となったが、いまや家族というホームの普遍性自体が

¹ 2023年3月初旬時点で、ロシアを中心とした東欧系のバリ島中長期滞在者は数万人、一説には9万人とも聞く。ウブド近郊のある集落では、2018年に田畑を平らげ着工された巨大な観光施設が2022年に稼働し、富裕層を中心とした東欧系中長期滞在者が集住して、閑静であった集落が喧騒に包まれるようにもなった。バリの一部地域では、他地域に先行された開発を一挙に前に進めようとする危うい観光資本・観光者誘致が、コロナ禍中の経済の疲弊を受けて展開し、後戻りできない社会環境破壊がもたらされる懸念がある。

論議されてしかるべき現実の一端がある。こうしたホームの液状化を、オジェは「非一場所」の増殖として主題化し、伊豫谷は「故郷」の喪失、「居場所」の崩壊、国民国家の溶解、自らの帰るべき場所の喪失などと切り分けて論じた (Augé 2017(1992): 104-106, 121-125; Bauman 2001(2000), 2012(2006); Bauman & May 2016(2001): 206-213; Beck & Beck-Gernsheim 2014(2011): 116, 2022(2001); Benson & Osbaldiston 2014b: 4-5; Bruder 2018(2017); Cliford 2002(1997): 15-17; Deleuze 2007(1990); Easthope 2009; 江原 2022; Elliott & Urry 2016(2010): 4-10, 122-130; Giddens 2001(1999), 2005(1991): 38-60; Habermas 1987(1981), 1994(1990/1962); 五十嵐 2022; 伊豫谷 2013 (編), 2014a: 7, 2014b: 306, 309-310, 321, 2021: 142-159; Kaplan 2003(1996); Krastev 2018(2017); 村武 (編) 1981; Murdock 1978(1949); 内藤 2020; 中森 2017; 中西 2021; 中坪 2019; Urry 2014(2003), 2015(2007))。

バウマンを参照していえば、現代人は、落ち着くことのできる居場所の喪失に直面しており、居場所に相当するものがどこにもあるかのようであり、十全なものとしてはどこにも見出せなくなっている。われわれは、たしかなものとはいえない複数のアイデンティティと複数の居場所とともに生きざるをえない。だからこそ、安らぎのホームを想像し熱望するのである。本章では、現代のリスク社会における「ホーム」を、想像の次元にあって希求される、だが捕まえようとしてもすり抜けていくことがある、安らぎの居場所／帰還のトポスと捉えることにしたい。バウマンがいうリキッド・ライフを、当事者たちはソリッドに、つまりはしっかりと、生きようとするが、その企図や理想がかならず成就するとはかぎらない。再帰的近代化し世界リスク社会化する現代において、定着と非定着、停留と移動、定住と移住、帰還と出発といった概念の間に明確な境界線を引くことはますます困難になっている (Bauman 2007(2004): 38-39, 2008a(2001): 206-208; Cohen, Duncan & Thulemark 2016(2013): 1-6; 伊豫谷 2014a: 6-8; 齋藤剛 2018; 吉田 2022b; cf. Bollnow 1978(1963): 57, 89-92, 130-131)。ここでいう「リキッド・ホーム」は、アウェイと溶け合いつつ液状化（さらには気体化／希薄化）したホームのあり方を指し示す概念である。

卑近な例を挙げよう。日本の大都市圏に暮らす人々の中には、10キロメートルほど離れた仮の住まいと職場や学校との間を毎日往復し、月に1度は300キロメートル離れたところにある家族の住む自宅に帰り、年に1～2度は1000キロメートル離れた故郷にある実家に帰省する、という人々が一定数いる。その場合、彼らにとって「ホーム」と呼べるものは複数あることになる。これは、エリオットとアーリがいう「モバイル・ライフ」の具体でもある (Elliott & Urry 2016(2010): 33-37, 113-116)。

ただ、アーリらは、他者からみれば「ホーム」にみえるであろうものが、当人にとっては実はそうではない状況もありうるという、現実の相互主観的で多元的な意味構成には注目しようとなし。しかし、現代人にとってのホームを論じる上では、むしろここに留意すべきであると私は考える。たとえば、毎朝出発し夜戻るひとり暮らしのアパートは、居心地のよい我が家には到底感じられないかもしれない。たがいの愛情や親密性が希薄化した配偶者や子が待つ家への毎月の帰宅は、温かい家庭への帰還ではなく、冷たいアウェイの戦場への到着であるかもしれない。そして、そうした日々の疲労とストレスに耐える彼女や彼が心から「ホームに帰った」と実感できる場所は、盆暮に訪れる年老いた親と先祖の墓が待つ田舎ではなく、数日の休暇を年に1～2度取って訪れる南の島の「楽園」であるかもしれない。他者からみれば家庭や故郷とは無関係の、生まれや育ちにまったく無縁の、遠く離れた青い海とヤシの木の島こそ、心身をリフレッシュできる安らぎのホームであるという人々は、日本の内にも外にもいる。ただし、リキッド・モダニティにおけるリキッド・ホームは、主体によって実に多様かつ複合的であって、そのあり方を何らかの典型的なパターンや核心的特徴に還元して把握することは、おそらくできない。それにアプローチする方法は、周

縁的とされる事例を含めた記述を積み重ねることしかないはずである。

ここで、現代社会のメカニズムと「楽園」をもとめる観光との関係について、あらためて簡単に整理しておきたい。リスク社会化と管理社会化・監視文化化の進む現代において、人々は心身の疲労を回復させたり気分転換をはかったりすることで健康を維持しなければならないというイデオロギーとハビトゥスを内面化するようになった。そして、リクリエーション活動に並々ならぬ関心を向けるようになった。飲酒、賭博、性サービスの享受など、以前から男性をおもな主体として存在した享樂的行為は、かならずしも衰退しているわけではないが、心身の健全さを増進させるという観点からすれば、決して好ましいものではない。むしろ、スポーツ、運動、読書、芸術などが、余暇を過ごす趣味の候補としては選好される。こうして、ある程度の経済的そして時間的余裕を有する人々を中心に、特定の趣味に時間をかける余暇活動＝消費活動が興隆し、それがさらなるサービス産業の伸長をもたらすという円環が成立し、社会の中に浸透していった。日常生活から離れた場所に一時的に赴く観光は、日々の生活のストレスを解放し心身をリフレッシュする上で概して肯定的に評価される余暇活動のひとつである。その観光の1形態として、生活圏の彼方にある「楽園」に癒しをもとめる楽園観光がある（序章第1節）。楽園観光は、時空間の圧縮、リスク社会化、心身の健康の管理化をかつてないまで高めた現代に発展した観光形態である（Elliott & Urry 2016(2010): 122-130; Lyon 2002(2001), 2019(2018); 三上 2010, 2013; 美馬 2012: 41, 43, 60-67; Rose 1998(1992): 2-4; 山下 2006; 吉田 2013b, 2020a）。

リキッド・ライフとモバイル・ライフの全盛時代、観光は、地縁・血縁・出生等にもとづくのではなく、イメージと記号にもとづき希求されるホームという新たな選択肢を、人々に追加した。こうして、現代人のホームの多様性・多数性・流動性・液状性はより高まった。ただ、恵まれた人々が複数あるホームでの豊かさ・安らぎを享受しうる一方で、安心できるホームや居場所をもとめてもひとつとして得られない人々は多数存在する²。その差異や格差を念頭におきつつ、本章では、楽園バリの観光地ウブドの事例にアプローチしようとする。

(2) ライフスタイル移住論

近年の社会学では、「ライフサイクル」論から「ライフコース」論への組み換えが進んでいる。ライフサイクル論は、結婚・子育て・子離れといった一連のサイクルを各人・各家族がたどるといって枠組みに依拠していた。しかし、結婚や離婚の有無、子の有無、高齢期の寿命の長短など、各々の差異が顕著になってきた今日、人々の一生を共通の枠組みから把握することは困難になっている。ライフコース論では、長さも平坦さも異なるそれぞれの道のりを各人が歩むのが人生であると捉える。一定の理念や理想が共有される一方で、各人が歩む具体的な生は多様化し流動化している。それゆえ、現代では「自分探し」が人々の主題ともなっている。しかし、自分探しが、リキッド・モダニティにおける不安定で不安な生（リキッド・ライフ）に確実性を付与してくれるわけではない。現代は自己決定・自己責任を強いられる社会でもあるからである。バウマンは、リキッド・ライフは消費する生であり、自己言及・自己批判の生であると述べる。いくら消費に耽溺しても、満足できないその不満を糧に、各自のリキッド・ライフは展開しあるいは漂流するのである（Bauman 2008b(2005): 8, 20-25; 藤村 2013: 72-74, 87-95; 神林 2021; 香山 2021; 吉川 2019b(2001);

² バウマンは現代の難民や移民を念頭において論じているが、自らが望むホームをもたない人々、あるいはホームから排除されて生きる人々は、ローカルな共同体社会の中にも存在する。たとえば、現代沖縄の例については、打越や上間らがこれを主題化している（岸・打越・上原・上間 2020; 打越 2014, 2019; 上間 2017）。

間々田 2007, 2016; 中井 2011; 白波瀬 2009: 17-18, 2010; 白波瀬・石田 2018)。

このライフコース論と観光論とを媒介する研究として、ライフスタイル移住論がある (ex. Benson 2014(2011); Benson & O'Reilly (ed.) 2016(2009); Benson & Osbaldiston (ed.) 2014a; 藤田 2008; Hamano 2010, 浜野 2014; Hayes 2018; Janoschka & Haas (ed.) 2017a(2014); 加藤 2009; 長友 2013; O'Reilly & Benson 2016(2009): 10-11; 佐藤真 1993; Wohlfart 2017; 吉原 2016b)。従来の移住者・移民研究は、政治的・経済的な理由から移住を余儀なくされる集団をおもな対象とする傾向があった。しかし、先行研究における「移住者」や「移民」は、植民、難民、出稼ぎ者、留学者などを含み、研究者によりその定義や範疇も異なっていた。さらに、グローバル化の進む現代では、中間層に当たる人々が、よりよい生活の質、教育環境・住環境、自分らしい生き方などをもとめて、ウェブサイトの情報やLCCなども駆使しつつ、個人化したかたちで、多様な形態の移住をするようになった。後者のような現象に着目し、幅広く移住・移動を捉えようとするのがライフスタイル移住論である。序章第3節で触れたように、ライフスタイル移住は、観光という非日常が移住生活という日常と溶け合うあり方を捉えた理念型でもある。

ライフスタイル移住論では、「移住」を定住から移動まで幅広く含む概念として設定し、長期滞在や旅行といった概念から明確に区別しない。バリの観光地に生きる日本人のような「異郷人」(序章第5節)を、相互主観的な意味の理解を志向する立場から考察しようとする場合(序章第4節・第1章第4節第2項)、「移住」を長期滞在から比較的短い旅行まで、また定住から移動までの幅の中で捉える視点は有効である³(藤田 2008: 23-25; Haans, Janoschka & Rodriguez 2017(2014): 208, 210; Janoschka & Haas 2017b(2014): 1-2; Korpela 2016(2009): 27; 森本・森茂 2018; 長友 2013: 14-32, 139-145, 2017: 128-129; cf. Cohen 2011; Cohen, Duncan & Thulemark 2016(2013): 1-8; Hayes 2018; 伊豫谷 2014a, 2014b; O'Reilly 2003)。

ライフスタイル移住研究を取り込んだ視点からバリ在住日本人を主題とした先行研究としては、バリ人と結婚した女性におもに焦点を当てた、山下や吉原らの議論がある(山下 2009: 31-36; 吉原(編) 2008; 吉原・センドラ・ブディアナ 2009; 吉原・今野・松本(編) 2016)。たとえば、吉原は、「移民の社会学」を志向しつつ、コミュニティ論やネットワーク論を主題の中心に据えようとする(吉原 2016a: 12)。一方、本章では、コミュニティではなくホームを主題とし、ホームとアウェイ、停留・定住と移動・移住との間の線引きが困難であり、かつ個人化した現代社会に生きる人々の、ホームのゆらぎや多様性を捉えようとする立場に立つ。このように、本章の関心は、現代のリスク社会に生きる人々がソリッド・ホームをもとめながらも、ときにリキッド・ホームに生きざるをえない実態を捉えることにある⁴。別言すれば、ライフスタイル移住者がその生を謳歌する局面ではなく、リスク社会の中で翻弄されるその生の脆弱性に、むしろ着目しようとするのである。

³ 本章で取り上げるウプドの日本人移住者の事例では、「居場所をもとめる」という認識や心情は大なり小なりあっても、移住者としての自己認識は総じて希薄であると感じられる。それは、彼らが、当初の予定になかった移住に結果的に踏み込んでいったからでもあり、バリやウプドの人・文化・風土に一定の愛情を抱き、ホームと感じて住むにいたったからでもある、と考えられる。経済的合理性は、概して彼らの移住の二義的な動機と考えてよい。

⁴ ライフスタイル移住論は、リキッド・モダニティ、個人化、移住者の階級認識、アイデンティティの複合化、現地の人々との軋轢などに論及するものの(Benson & Osbaldiston 2014b: 13-15; Janoschka & Haas 2017b(2014); O'Reilly & Benson 2016(2009))、管理社会論・監視文化論やリスク社会論との接合可能性に関する議論を十分展開してはいない(cf. Benson 2014(2011); Korpela 2014: 13-15; Salazar 2014: 133-134)。だが、観光者が主体的に観光を楽しむその背後に、心身のリフレッシュを強いる生権力と自己管理の社会メカニズムがあるように(序言・第1章第3節第3項)、ライフスタイル移住興隆の背後にも、安らぎのホームでよりよき生を生きる選択を強いる生権力の支配構造があると、私は考える。

(3) 記述対象の絞り込み

ここまで、本節では、議論の視点に寄与する2つの切り口について確認してきた。以上を踏まえつつ、具体的な記述対象を絞り込んでおくことにしたい。

本章で取り上げるのは、インドネシアのバリ島中部の観光地ウブドを拠点とする日本人移住者である。ここでいう「日本人」には、結婚後インドネシア国籍に変更した者や、アイデンティティの面で日伊両属的な者も含まれる。日本国籍者の在留資格も、家族ビザ、就労ビザ、リタイアメントビザ、各種の中短期の滞在ビザなど、さまざまである⁵ (<https://www.umaumabali.com/post/bali-visa>)。バリ人と結婚してヒンドゥーに改宗し、死後は集落で火葬してもらう予定の日本国籍者やインドネシア国籍者もいれば、終の棲家をまだ決めあぐねている者もいる。彼らの滞在期間やそのライフスタイルはさまざまであり、とてもひと括りにして捉えることはできない。ただ、おおむね、彼らは、経済・物質面で豊かであっても精神面で疲労する日本での生よりも、あくせくしないのんびりしたバリ人的な生き方——彼ら自身はそう認識しているということである——に魅力を感じ、バリでの生活を選択したということはいえる。第I章第3節第3項で触れたS氏も、バリをホームとみなす日本人のひとりである。彼は、ウブド郊外のホテルと年間90日宿泊できる10年単位の契約を結ぶなどし、コロナ禍前は毎年バリを訪れてバリ滞在を享受するとともに、退職後の移住について検討してきた。2022年3月に63歳で定年退職した後、同年5月に久しぶりにバリに行き、その後は当面中期（数カ月程度）のバリ滞在を予定している彼を、ライフスタイル移住者の周縁に位置する存在と捉えることができる。S氏は、定年前に日本での職を切り上げてバリ移住に踏み出すことはなかったが、中には、バリ好きが高じて、日本での職を捨ててウブドに生活の拠点を移した者、そしてここで観光者相手のビジネスをはじめた者もいる。

彼ら移住者にとって、ウブドはかけがえのない居場所であるが（吉田 2013b: 267）、ウブドやバリがホームであり日本がアウェイである、という単純な割り振りをすることはできない。彼らは、ウブドをホームとみなしバリ人的なライフスタイルにシンパシーを感じながらも、日本人としてのアイデンティティやライフスタイルをまったく放棄したわけではなく、潜在的に日本をいつかは帰るかもしれないホームとして残しつつづけている。また、実際、頻度・期間はさまざまであるものの、日本に一時的に帰っていてもいる。彼らは、どの程度意識的かはともかく、「日本人としてウブドに生きる」というアンビヴァレントなライフスタイルを選択したのである。むろん、これはやや単純化した理念型である。ウブド在住日本人を見渡せば、その具体的な生は、ほとんどバリ人のよう



写真4-1 火葬の最終準備（2023年3月）

ウブドでは、火葬の際、遺体を納めて火葬場に運ぶ塔状の台に加え、牛などの動物を象った張り子を用意し、これに遺体を移して焼くことがおおいが、この火葬では、張り子はなく、塔状の屋根もない、比較的シンプルな形態を選択した（cf. 吉田 2021: 119-120）。火葬当日の朝、病院から遺体を運び込み、屋敷内で儀礼をする間に、最後の飾り付けを集落の人が行っている。この後墓地に運び、清めてから荼毘に付す。

⁵ インドネシア政府は、2022年10月にセカンドホームビザ（Visa Rumah Kedua）を新たに立ち上げると発表した（<https://www.umaumabali.com/post/2nd-home-visa>）。2022年末からオンラインでの申請受付をはじめている。

にウブドに暮らすという極と、バリ人的な生のあり方をほとんど取り入れず、短期訪れる日本人観光者のようにウブドに暮らす——それゆえインドネシア語やバリ語での会話に苦勞する——という極との間の、相当な幅の中にある。また、ウブド移住後も中長期的に日本で暮らす期間を有する者もあり、この2つの極の間、またウブドと日本という2つのホーム（場合によっては他のホームも）の間を、行き来するというタイプの者もいる。さらに、落ち着いたウブドでの末永い暮らしを思い描きながらも、ホーム選択がゆれている者もいる。彼らは、定住と移動の間、国籍やアイデンティティの面で日本とバリの間、そして楽園イメージと現実のバリ社会とのほさまに、生きている（吉田 2013b, 2019b, 2021c: 173–175; cf. Benson 2014 (2011); Benson & Osbaldiston 2014b: 15–16; O'Reilly & Benson 2016 (2009): 3, 9）。

本章では、この相当な幅そしてゆれのある彼らの生き方の一端ないし断面を、1990年代のバリ観光の右肩上がりの時代に移住を決意または試行した人々の中から、数名の人々に焦点を当てて記述する。いずれも、私が30年近く継続的に接し、インタビューしてきた方々であり、バリ人やインドネシア人と必要な会話を交わせる程度のインドネシア語（人によってはバリ語も）を身につけている。彼らは、当初観光者としてバリを訪れ、「楽園バリ」に惹かれ、バリに長く滞在するようになった。そして、N氏をのぞき、90年代末のインドネシア通貨危機、その後の民主化などの社会変動、2000年代の2度のバリ島クタでの爆弾テロ事件とリーマンショックなど、約10年にわたるバリ観光の数度の浮き沈み、2010年代の物価の高騰と日本人観光者の減少、そして2020年からのコロナ禍による観光者不在状況、などに直面してきた（吉田 2004, 2009, 2013b, 2020a, 2021c）。

本章の記述は、バリやウブドに在住する日本人の典型的なあり方を提示しようとするものではなく、その具体的なあり方の一端を個性記述的な民族誌的研究として示そうとするものである。繰り返しになるが、ウブドの日本人移住者たちの生は相当な幅の中にある。そもそも、彼らはそれぞれの事情で別々にウブドという観光地に居場所を見出し移住したのであって、一部の人々はたがいの人間関係のネットワークにまったく入っておらず、その社会的連帯にも相当な濃淡の幅がある。本章は、そうした個人化の様相を一部に強くもつ、彼らの中の一部の人々のライフスタイルやホームのあり方の一断面を、その背景にあるウブドというグローバルな観光地がもつ特徴やメカニズムに照らしつつ記述することに専念する。ただし、そうした個性記述的な民族誌的研究から、一定の論点を抽出することは可能であると考えられる。

以下、第2節では、バリとウブドを概観するとともに、1990年代以降のバリ観光について述べる。第3節では、ウブドの日本人ライフスタイル移住者の数人の状況を記述する。そして第4節では、観光リスク論的観点から議論のポイントを確認し総括する。

なお、本章では、個人の私的領域に関わる部分にも若干言及する。プライベートなものはパブリックなものとおなじく社会的事実である。しかし、その取り扱いには慎重な配慮が必要である。読者においては、プライバシーの保護と尊重に極力配慮して、以下をお読みいただきたいと願う次第である。

第2節 熱帯の楽園の観光の危機

(1) バリ観光の概要

バリは、インドネシア随一の、また東南アジア有数の、国際的な観光地である。2000年代からは国内観光者も伸長し、バリの観光経済を支えるようになった。バリ州知事が2011年に表明した、2015年までに外国人観光者500万人・国内観光者1000万人という目標は達成できなかったものの、

国内外の観光者1000万人超をこの2015年に受け入れるにいたったバリは、現地の人々が好むと好まざるとにかかわらず、観光に深く規定され依存する社会となっている (Byczek 2010: 57-58; Cuthbert 2015: 338; 吉田 2020a, 2021a)。

バリの観光地化は、オランダ植民地支配下の20世紀前半にはじまった。その起点にあったのは、バリを「楽園」とみなす欧米人のオリエンタリスティックでロマンティシズムあふれるまなざしであった。1914年に、オランダ王立郵船会社 (KPM) は、はじめてバリを東インド観光の広告パンフレットに盛り込んだ。KPMが作成するその種のパンフレットやガイドブックには、いずれも、熱帯の森・ヤシの木・水田の風景などの写真とともに、次のような文言が使われていた。「バリ／あなたはこの島を立ち去るとき、悲しみのため息をつくでしょう／あなたはずっとずっと、このエデンの園を忘れられない」 (Vickers 2000 (1989): 147, 2013: 20; 吉田 2005a, 2013b, 2020a, 2021c)。

KPMは、1924年にバリを含むオランダ領東インド諸島の主要なスポットを周遊する観光目的の定期船を就航させ、バリ島内での観光事業も展開していった。こうして定着したバリ島ツアーの基本は、湖・火口・村落などの自然や景観の観賞と、王宮・寺院・古代遺跡を見学する文化観光とを組み合わせたものであり、植民地政府が伝統文化の保存の観点から奨励した絵画や彫刻が、観光者の買うみやげ物として人気を集めた。また、ガムラン音楽と舞踊や演劇などの観光者向けのライブショーも、1920年代末には定着した。今日バリでみられる、観光者向けの芸能 (音楽、舞踊、劇) や美術工芸品 (絵画、彫刻) の原型は、この時代にさかのぼる。1927年からは火葬見学ツアーもはじまった。現在のバリ観光では、ダイビングやサーフィンなどのマリンスポーツ、ハワイ型のリゾート観光、そして文化体験・自然体験・エコツアーなどが新たに付け加わっており、それに関連して新たな観光地も開発されているが、植民地時代のバリ観光の諸形態は、基本的にいまに引き継がれている (Hitchcock & Putra 2007: 15; 永渕 1998: 67-82; Vickers 2000 (1989): 149-157; 吉田 2013b, 2021c; 吉田禎 (編) 1992: 32)。

バリの楽園観光地化の経緯やその特徴については、拙論で詳述した (吉田 1997, 2013b, 2020a, 2021c)。ここでは、①戦後の大衆観光時代におけるバリの観光地化が「開発独裁」とも呼ばれたスハルト政権の時代に進んだこと、②空港や州都デンパサール (Denpasar) に近い南部の海岸部に位置する、サヌール (Sanur)、クタ (Kuta)、ヌサドゥア (Nusa Dua) とその周辺地域が、大型資本の継続的な投下を受け観光のコアエリアとなったこと、③一方、内陸部にあるウブド、東部のチャンディダサ (Candi Dasa)、北部のロヴィナ (Lovina) などのいわば周辺部の観光地化は、南部主要観光地にやや遅れて1980年代以降に進んだものの、大型資本の介在があまりなくローカルで中小規模のビジネスが中心という特徴をいまも有すること、④1990年代には、インドネシア政府の規制緩和・地方分権化政策を背景に、これら中心部・周辺部の既存観光地の周辺地域に、広大な土地を確保した豪華なホテルや複合リゾート施設の建設が進み、自然体験型観光やエコツーリズムなど、従来の文化観光に機軸をおいた観光とは異なる観光形態も伸長したこと、の4点を指摘するととどめておく (吉田 2020a: 219-234, 2021c: 137-147)。では、以上を踏まえ、観光地ウブドに目を向けることにしよう。

(2) 観光地ウブドの概要

ウブドという観光地は、ギャニヤール県ウブド郡のウブド行政村 (Kelurahan Ubud) の中心部、およそ10集落にわたる観光関連施設の集在地域に広がる。本章では、これを「観光地ウブド」あるいは単に「ウブド」と呼ぶことにする。ウブド行政村の周辺には、プリアタン (Peliatan)、ベネスタナン (Penestanan)、プゴセカン (Pengosekan)、ニュークニン (Nyuh Kuning)、トゥガランタ

ン（Tegallantang）など、観光地化した／しつつある村々が展開している。以下では、これを「ウブド周辺地域」と総称することにする。

植民地時代に芸術のセンターとしての評価を得ていたウブドの本格的な観光地化は、1980年代からである。ウブド王宮の成員が中心となって、バリの文化を保存・発展させつつ観光振興をはかることを目的とした観光財団が設立され、オーストラリア人と王宮との共同経営によるホテルが開業し、南部の海岸リゾートにはない田園風景とバリの芸術文化の魅力を、旅行代理店を通してアピールするようになった。その後、ウブドやその周辺地域におおくの宿泊施設や飲食店などが開業していき、ここに滞在する観光者も増えていった。このように、ウブドでは、王宮の深い関与と小規模な外国人資本の介在を梃子にしつつ、政府主導のトップダウン型の開発ではなく、地元のボトムアップの取り組みの集積によって、観光地化が進められてきた（Lewis & Lewis 2009: 32; MacRae 1997: 25-62, 111, 414-415, 1999: 132, 135-139; Vickers 2011: 462, 466, 472, 477; 吉田 2013a, 2013b, 2020a）。

ウブドは、田園・ヤシの木・森といった景観と舞踊・絵画・彫刻などのバリの芸術からなる自然・文化両面を合わせたバリらしさ、つまりは植民地時代に形成された「楽園バリ」のイメージを醸し出す雰囲気、売り物とする観光地である。ウブドと周辺地域には、宿泊施設・飲食店・みやげ物店などとともに、絵画や彫刻を展示・販売するギャラリーが立ち並び、王宮や寺院ではガムラン音楽・舞踊のショーが毎夜繰り広げられ、芸術文化の観光地としての面目躍如たるところを示している。内陸に位置するウブドは、海岸部より涼しく過ごしやすい。この点で、ハワイ型のリゾートを模倣して開発された南部コアエリアの観光地とは趣が異なるところをもつ。1990年代前半からは宿泊施設や飲食店などがさらに増加し、道路が拡張・整備されるなど、観光地としての利便性も整えられた。また、このころから小規模な体験型観光やエコツーリズムの拠点という性格も強め、芸術文化や景観の鑑賞よりも、自然体験観光や内陸部でのリラクゼーションをもとめる観光者が増加した。ただし、この自然体験型観光の興隆は、バリ島観光開発のさらなる周縁地域への浸透やそれに伴う虫食い状の乱開発と、軌を一にしていた。ウブドでは、斬新なデザインや自然素材の現代的あるいはポストモダン的な商品などを提供する新たな店舗も増えていった。グローバルな観光インフラの導入がローカルな文化や自然と融合した、グローバルな観光地として市場の中にポジションを獲得してきたウブドは、かつての楽園のイメージをなおかろうじてとどめつつ、世界のどこにでもあるシミュラークルとしての楽園観光地への転換を果たしつつある（Baudrillard 1984



写真4-2 ウブドの老舗店舗



写真4-3 ウブド王宮を訪れる観光者

ウブド最初のアートショップは1950年代に開業した。写真4-2のNomadという飲食店はその後継店舗である（Vickers 2011: 466）。写真4-3は、観光スポットでもあるウブド王宮の前庭である。コロナ禍前から、中国・台湾・インドなどのアジア系観光者が増加傾向にある一方で、かつておこった日本人観光者をあまり見かけなくなった。

(1981), 1995(1970); MacRae 1999; 吉田 2013a, 2013b, 2016a, 2020a, 2020b, 2021c)。

現在、ウブド中心部では田園や森林の景観はもはや失われており、これに重きをおく観光者はウブド周辺地域の村々に滞在している。政府の規制緩和方針を受け、ウブド周辺地域にも広大な土地を確保した大型の観光施設がいくつも建設されたことは先述した。一方、ウブド中心部に国内外の大型資本はあまり入っていない。その最大の理由は、所有者が土地を売らず、自身の経営か、比較的短期の賃貸による利益の獲得を好むことにある。その賃貸料は、インドネシア通貨危機（1997年）、バリ島クタでのテロ事件（2002年、2005年）、リーマンショック（2008年）といった危機を経ながらもほぼつねに上昇をつづけ、場所そして契約者にもよるが、数年で倍となる程度の上げ幅を繰り返した（2022年4月までのコロナ禍中においては、さすがに下落したと聞くが）。ただし、それら店舗が立地する場所の大半は、住民たちの屋敷地の道路に面した一角や、比較的ちいさな田畑や空き地であったところである。南部のクタやサヌールでは、海岸部など集落の外に観光エリアが展開していった経緯もあり、その種のこま切れに近い土地が法外といってよい高値で転売され、まとまった塊となって大型の観光施設が建設されるという事態が進行したが、ウブド中心部でそれ



写真4-4 川辺のコテージ風宿泊施設

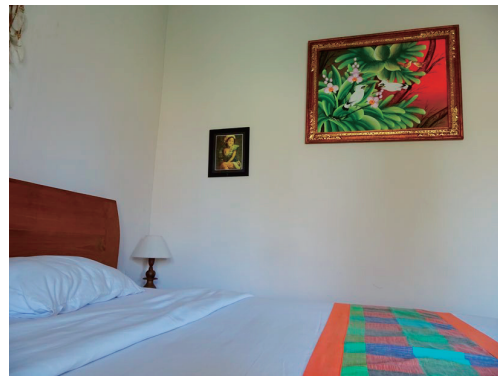


写真4-5 ゲストハウスの室内

ウブドには、1泊1000ドル以上的高级ホテルから1泊20ドル未満の安宿まで、さまざまなタイプやクラスの宿泊施設がある。2023年3月時点で、中級クラスは1泊40～50ドル程度である。現在、ほとんどの宿泊施設はインターネットで予約可能である。写真4-5は、1泊約30ドルの、中級ないし中の下クラスのゲストハウスの内装である。この宿泊施設は4部屋からなり、各部屋はいずれも面積約20㎡、クイーンサイズまたはツインのベッド、シャワールームがあり、朝食付きである。バリ絵画を飾るのがバリのホテルの慣例である。



写真4-6 ギャラリー



写真4-7 椰子と田園の風景

ウブドは、もともと田園の中ののどかな風景と芸能芸術を売り物にする観光地であった。いまでもウブドとその周辺には、絵画などのアートを売るおおくのギャラリーが立ち並ぶ。ただし、主要道路沿いに店舗や宿泊施設が林立するようになったため、そうした田園風景を眺望できる宿泊施設はもはやウブド中心部にはほとんどない。写真4-7は、本章扉の写真にあるミニギャラリー付近からの眺望である。

に比肩するビッグビジネスが生まれる見通しは、現状まだないようである。

このように、ウブドの土地所有者は概して堅実なビジネスマインドを一貫して保持しており、とくに中心部では小中規模の店舗経営者を相手に利ぎやを稼ぐというスタイルがなお主流である。背景には、集落内の土地を自由に売買できない慣習法がある。こうして、結果的に、観光地ウブドは大型の外部資本による観光の支配から守られてきた。ただし、それゆえ、ウブドは、南部のコアエリアのような大口の団体客を滞在させ大量に消費させる観光地へと変貌することができず、個人旅行者中心・現地資本中心の中規模観光地にとどまっている。海岸部の主要観光地に宿泊するバックツアー客は、日帰りウブドに来る程度であり、ウブドでの消費に貢献する余地はかぎられる。ただし、中規模観光地であるがゆえに、得られた利益がある程度は現地の経済システムの中に還流するという状況を保つことができている。

この収益をもっとも効率的に得てきたのは、いうまでもなく土地所有者である。彼らが強気に土地契約料を上げてきたため、土地所有者やその家族・親族が半ば道楽で経営するような一部の店舗をのぞけば、賃貸で成り立つ各店舗は相当な収益をコンスタントに上げなければならない。加えて物価の上昇もある。ただ、ウブドの場合、その店舗の経営規模は総じてちいさなものである。それゆえ、ここに一定の資本をもった在米の、国内外の個人事業者が入り込む余地がある。とくに、外国人事業者の大半は、もとは観光者としてウブドを訪れ、その居心地のよさ——海岸部のような大規模開発や喧噪がなく、落ち着いた雰囲気を残してきた——ゆえに、そこに生活の拠点をもつた人々である。ホスト化した元ゲストである彼らは、海外から来る観光者つまり購買者のニーズやトレンドを、バリ人よりもよく知る立場にある。この文化資本と、手落ちの外貨や貯蓄という経済資本、そしてバリ人／インドネシア人のパートナーという社会関係資本——このパートナーによって観光ビジネスに引き込まれることがおおい——を組み合わせ、現地の比較的安価な労働力および生産・流通システムを最大限活用するブリコロールとなれば、観光ビジネスに勝機を見出すことは可能である。店舗の立地や業種にもよるが、2000年代はじめまでなら100万円ほど、場合によっては数十万円ほどの原資でも、ビジネスをはじめめることは可能であった。中には、ウブド中心部にある1坪ほどのちいさな雑貨店を年3万円、5年分一括支払いで契約し、改装に7万円ほどをかけて開業した日本人もいた。これは例外的に廉価なケースといえる——長期滞在後に開業に踏み切ったため、流暢なインドネシア語と蓄積した知識や人間関係を有効活用した結果と考えられる——が、こうした小規模な外国人起業家のビジネス参入は、ウブド外・バリ島外のインドネシア人資本家・起業家の参入とも相まって、ウブドの観光市場のさらなる活性化を促進するとともに、小中規模の経営中心という構造を固定化することにもなった。ただし、そうした外国人起業家がつねに優位な立場にあるわけではない。むしろ、彼らは、土地・建物の所有者との関係では、後者から搾取される——またビザなどの仲介業者にも多額の費用を支払わざるをえない——弱い立場の間人であることもままある。

以上をまとめよう。バリ島内陸部にあるウブドは、芸術を売り物とする観光地であったが、1990年代以降は、田園や森林の風景の中のリラクゼーションやエコツアーなどの体験観光の需要を満たす観光地という性格も強めてきた。その中心部は、いまま大型の外部資本が入りにくく、小中規模の店舗がひしめき合うという構造をもっている。右肩上がりが高騰する土地契約料は、ウブドの店舗に淘汰を促している。事実、数年を待たずに閉店したり移転したりする店舗は数おおい。そして、コマ切れに近い土地を高い賃貸料で貸すという中心部の構造が、観光地ウブドを中規模レベルの市場にとどめおくとともに、観光ビジネスに必要な諸資本をもつ外国人起業家の小規模ビジネスが浸透する素地をなしてきた。

(3) バリ観光におけるリスクの顕在化

次に、ウブドを含むバリの1990年代以降の観光状況について、リスクの顕在化という観点から振り返っておくことにする。詳細は拙論を参照する（吉田 2009, 2020a, 2021c）。

30年以上つづいた「開発独裁」体制下のバリで、持続的な経済成長を背景にした資本投下と観光開発が継続的に進んだことは先述した。そこに、冷水を浴びせる出来事が起きた。1997年のインドネシア通貨危機である。通貨ルピアの1/5近い急落と3倍近い物価の上昇が人々とくに給与所得者の生活を直撃し、ジャカルタでの暴動が映像となって世界に流れたことで、外国人観光者はバリやインドネシアへの訪問を一時的に控えた。しかし、バリではほとんど騒ぎがなく、その後の民主化へと向かう流れとルピア安の魅力もあって、バリ観光はすぐに回復した。また、暴動の矛先となったジャカルタの華人系インドネシア人が比較的安全なバリに目を向けたことにより、彼らのバリへの投機傾向はむしろ加速した。さらに、ルピア安は観光に次ぐバリ経済の柱であった織物産業の淘汰をもたらし、結果的にバリ社会は観光依存体質をいっそう強めることとなった。バリ島の西隣のジャワ島中東部はバリに滞在する観光者が消費する食材やみやげ物の供給地となり、東隣のロンボック島を含め、バリ島周辺地域からバリに職をもとめて入域する非バリ系インドネシア人もさらに増加した。20世紀末の時点で、観光産業の従事者はバリ人の4割、運送やみやげ物産業など間接的な従事者も含めれば7割、また観光がバリ人の総収入に占める割合は5～6割、バリの域内GDPに占める割合は3分の2となり、21世紀はじめのバリ人家族の8割が観光から収入を得ていたとされる。タープリーが指摘したように、バリ人が経済における急速な観光セクターの拡大と他セクターとくに農業の縮小にたいするリスク認識を欠いていたわけではない。ただ、もはやバリ経済の観光依存体質は後戻りできないところに来ていた。そこに、2001年9月のアメリカ同時多発テロ後の世界的な観光不振と、2002年10月のクタでの爆弾テロ事件後のバリ観光の不振が到来した（Couteau 2015; Harvey 2007(2005): 136-139, 241; Hitchcock & Putra 2007: 171; Howe 2014; Interim Consultative Group on Indonesia 2002; 永野 2007; 中谷 2009, 2016a, 2016b; Picard 2009: 102; Ramstedt 2009: 333-335; Schulte Nordholt 2007: 8; Tarplee 2008: 158）。

200人をこえる死者と数百人の傷者を出した2002年のテロ事件は、観光依存度を深めていたバリ経済を直撃した。テロの直後、いったんバリの観光地から外国人観光者はほとんど姿を消した。半年から1年のタイムスパンでみれば観光者数は半減程度であったが、バリ人の実感としては「7割減」「9割減」という印象であった。観光関連の諸企業や店舗は軒並み厳しい経営を迫られ、倒産や閉店に追い込まれるところもおおく出た。解雇や賃金カットが続出し、閉店時間が早まるなど、業務縮小はつづいた。ヌサドゥア、サヌール、クタといった南部の観光地では、テロ後半年をこえるあたりからパックスツアー客が戻りはじめたが、周辺部の観光地であるウブド、チャンディダサ、ロヴィナの観光回復はさらに遅れ、皮肉にも、爆弾テロ事件のあったクタ以上に深刻な状況がつづいた。さらに、これに追い打ちをかけるように、2003年のイラク戦争とSARS（重症急性呼吸器症候群）、2004年の鳥インフルエンザとインド洋大津波、2005年の2度目のクタ方面での連続爆弾テロ事件、2006年の中部ジャワ大地震、2007年のガルーダ国内便の墜落事故などが重なった。1997年のインドネシア通貨危機以降の約10年間、バリ観光は、回復してはダメージを受ける、客が回復してはまた減る、という事態を繰り返した（Byczek 2010: 57; Hitchcock & Putra 2007: 145-149, 160-161, 2010; Interim Consultative Group on Indonesia 2002; Lewis & Lewis 2009: 205-209; MacRae 2015: 75; Putra & Hitchcock 2009; Ramstedt 2009: 334-335; Tarplee 2008; Warren 2007: 196）。

この不安定な10年は、1990年代の観光発展期に右肩上がりの将来を予期して移住や起業をしたバリ在住日本人に、経済的にも精神的にも相当な打撃を与えた。この種の事件に敏感な日本人観光

者が激減したことで、日本人観光者を主要な顧客に想定していた店やビジネスをたたんだり、バリでの生活をあきらめて帰国したりと、人生設計の再考にいたる日本人経営者もいた（吉田 2004, 2013b）。その後、バリ観光は回復基調に向かった。ただし、日本人観光者数はあまり伸長せず、2010年代半ば以降に微増する程度にとどまった⁶。とくに、ウブドでは、2010年代に入って欧米系や中国・台湾系そしてインド系の観光者が続伸する一方、日本人観光者をあまり見かけなくなった。ウブドに在住し観光業に携わるバリ人・日本人の認識も、日本人観光者は1990年代にはおおかったが、2010年代には目に見えて減っている、というものである。バリの特定観光地を訪れる観光者数を示す公式のデータは存在しないが、日本人観光者がウブドに来なくなった、そもそもあまりバリに来なくなったという傾向は、定着したと考えられる。2010年代のバリそしてウブドの活況は、欧米系および中国・台湾系の外国人観光者と国内観光者によって支えられていた。日本人観光者を主要な顧客に想定した観光ビジネスは、今後ウブドでは立ち行かなくなると考えざるをえない。そして、2020年には、新型コロナウイルス感染症拡大による「観光恐慌」が到来した（吉田 2021a, 2021c）。爆弾テロ事件の際よりも長くまた深刻な観光者不在の状況がバリの経済や人々の生活に与えた打撃は、大衆観光時代以降未曾有のものであった。

以上をまとめよう。2002年のテロ事件は、バリ人に観光の危機やリスクを強く意識させた。その危機感は、2010年代に入っていったん収束したが、2020年からはコロナ禍による観光者不在状況が2年にわたりつづいた（序言）。さらに、楽園観光地バリが抱える根本的な問題もある。現状のバリは、同質のシミュラークルに満ちた世界各地に点在する他の楽園観光地との競合関係に勝つ決め手を持ちあわせておらず（序章第2節）、その楽園イメージを掘り崩していくかのような乱開発と環境破壊も進行している。端的に言って、バリの社会と観光のリスクはさらに高まっており、



写真4-8 閉鎖し荒れた状態の店舗跡



写真4-9 観光者で賑わう飲食店

2023年3月現在、ウブドのみならずバリの主要観光地では、国内外から来る観光者により賑わいが戻りつつある一方、借り手がまだ見つからない店舗や店舗跡もところどころ見受けられ、観光が回復途上であることがうかがわれる。

6 バリ州中央統計局のデータによれば、バリに直接入域する日本国籍者数は2014年から微増し、2019年には減少に転じた（<https://bali.bps.go.id/statictable/2018/02/09/27/jumlah-wisatawan-mancanegara-yang-datang-langsung-ke-bali-menurut-kebangsaan-2013-2016.html>）。また、ウブド在住の鳥居は、2020年7月時点で、バリに來訪する日本人観光者が2010年以降減少傾向にあるとし、その理由を次のように整理した。①日本の経済状況を背景に、日本人の平均旅行日数が4泊6日～5泊7日から2泊4日～3泊5日程度へと減少した。②それゆえ、日本からの移動時間が短く、複数の航空会社の直行便がある台湾、タイ、ベトナムなどが選好されるようになった。③バリは、これらに比べて移動距離が長く、日本からバリへの直行便がガルーダだけになり航空運賃も値上がりしたことなどにより、敬遠されるようになった（<https://www.umaubali.net/post/japanese-traveler>）。鳥居のこうした分析は妥当なものであろう。他の東南アジア諸国よりもインドネシア行きチケットの燃料サーチャージは高額であり、その高騰がつづけば、日本人観光者のインドネシア離れはさらに固定化すると予想される。なお、バリ州の統計データと鳥居の指摘との間には、日本人観光者数の増減傾向に関して若干の差異があるが、これは根拠としたデータの違いに由来すると考えられる。ここでは、前者のデータを踏まえることにした。

バリ人もそれを大なり小なり認識している（吉田 2021c; cf. 岩原 2020; 永淵 1994; Putra 2011: 135）。

ウブドにおいて観光ビジネスを営む人々も、むしろそうしたバリ観光のリスクを強く感じている。バリ人所有の店舗であれ、日本人ら外国人所有の店舗であれ、2010年代に入って以降は、経営姿勢の緩い店舗ビジネスが撤退または縮小していき、規律や経営姿勢の明確な店舗が存続または伸長する状況が、さらに際立つようになった。コロナ禍は、この勝者と敗者との分岐やそれによる淘汰を加速させるものでもあった。

では、以上の概観を踏まえて、ウブドの日本人移住者の記述に入っていくことにしよう。

第3節 それぞれのホームのかたち

(1) ウブドの日本人ライフスタイル移住者

前節では、1990年代にバリの観光開発が全島的な広がりをもつようになったこと、その中でウブド周辺地域の観光開発も進み、自然体験型観光・エコツーリズムの拠点的性格も強まったことに触れた。この1990年代は、バリに雇用の機会をもとめる非バリ系インドネシア人移住者の増加と、バリに居場所をもとめる外国人ライフスタイル移住者の増加とが重なる時期でもあった。インドネシア政府がリタイアメントビザを導入した1999年以降、後者の移住者はさらに増加した。その移住者全体の中には、相当数の日本人もいた（序章第5節）。円高、ルピア安、日本人の海外旅行の定着、日本におけるアジア人気、メディアを通じた「楽園バリ」のイメージの流通、バブル崩壊後の自分探しの旅の流行、日本の社会・経済の先行き不透明感などの複合的な契機が相まって、日本人をバリへといざなうと考えられる。

とくに、ウブドは、青い海やサンゴ礁といった楽園観光地を彩る定番の要素はないものの、観光客がイメージする楽園らしさやバリらしさ——椰子の木、田園風景、芸術、宗教文化、素朴な人々——を保持するとみなされた観光地であり、日本における合理化されているがストレスの溜まる生活を中断または放棄し、自身が見出した地上の楽園でのんびり暮らすことを選択した一定数の人々が、ここに集まるようになった。そして、彼らの一部は観光客を相手にしたビジネスをはじめた。ただし、それは、営利追求を目的としたものというよりも、必要十分な生活の糧を効率的に得るための手段という性格が濃厚なものであった。もちろん営利追求に意欲的な人々もいたが、彼ら90年代にウブドでの暮らしを選び取った人々のおおくは、あくなき利益の追求には否定的・懐疑的であり、儲けはほどほどでよい、場合によっては儲けなくてもよい、という考え方をもっていた。

拙論では、これを「反ビジネス的志向」の生き方と呼んだ（吉田 2005b, 2013b: 272-274）。彼らのビジネスは、総じてこの反ビジネス的志向とセットになっていた。あるいは、経済的な生産性とはかならずしも折り合わない、価値実現という精神的な意味での生産性こそ、彼らの生とビジネスの根底にあるものであった。2000年代に入ると先述のリタイアメントビザ制度が年配者の移住を後押しし、2013年の東日本大震災後には（東北ではなく）首都圏の比較的富裕な人々がバリそしてウブドにも逃れてきた。序章でも触れたように、コロナ禍前の2019年時点で、ウブドとその周辺には数百人をこえる日本人移住者がいたと推定される。その中には、十分な資金や年金をもとに悠々自適の生活を送る年配者の夫婦やシングルもいたが、生活資金の一部または全体をバリでの収入に依存する者もあり、コロナ禍で苦況に陥り、帰国する者もいた（今野 2016: 84; MacRae 2015: 76; 吉田 2013b: 30, 220a; 吉原 2016c; 吉原・松本 2016）。

私は、拙論で、2000年代を中心としたウブドの日本人観光ビジネスの特徴について論じた（吉田 2005b, 2013b: 231-277）。その議論のポイントは3つあった。第1は、いま述べたように、ウブ

ドにおける一定数の日本人のビジネスが、営利追求を二義的とみなす彼らの反ビジネス的志向の生き方と不即不離であったという点である。第2は、こうした彼らのビジネスが、小中規模のビジネスの集積体である観光地ウブドの経済市場の構造と対応し、この構造に支えられていた——また、観光地ウブドも外国人の小規模起業家に相当程度依存するようになっていた——という点である。それもすでに触れた。そして第3は、こうした観光地ウブドの構造と、営利追求に否定的・懐疑的な彼らの生き方との共振関係は、いわば危うい均衡の上に成り立つものであって、近い将来において変質していかざるをえない可能性が高い、という点であった。換言すれば、観光地ウブドの特性も、ここに居場所を見出した日本人移住者のビジネスとそのライフスタイルも、高いリスクや不確実性を抱えているということである。以下では、この第3点について確認することを主眼としつつ、一部は拙論の記述を圧縮し、また一部は民族誌的事実を補足しながら、約30年にわたる断続的な参与観察とインタビューデータを整理し、数人に絞ってウブドの日本人の暮らしぶりの一端を記述していくことにしたい。なお、以下に登場する日本人のアルファベット名は、拙論（吉田2005b, 2013b, 2019b, 2021c）における記述と対応させている。

(2) A氏

A氏（1938–2021、男性）は、観光地ウブドにおける最初の日本人店舗所有者かつ日本人ライフスタイル移住者である。生涯独身であったA氏は、自らを『暮らしの手帳』の愛読者だった」というように、身の回りのことは自身でこなし、比較的質素な生活をバリで送っていた。そして、コロナ禍中の2021年5月に鬼籍に入った。享年83歳であった。懇意にしていた集落の人々により、簡素な火葬が執り行われた（この時期、コロナウイルス感染死亡者については、ヒンドゥー式の火葬を催行して弔うことはできなかった）。

A氏の最初のバリ来訪は1978年であった。そのきっかけは、1970年のヨーロッパ旅行の帰りにナホトカから乗った船でドイツ人と知り合ったことであった。彼を自宅に泊めたことが縁となり、その数年後、A氏はミュンヘンにあるこのドイツ人の家に遊びにいった。そのとき、壁にかかった仮面をみせてもらい、音楽を聴かされた。A氏が彼に尋ねると、お前は日本人なのに知らないのか、といわれたという。それがバリの仮面であり、ガムラン音楽であった。A氏は「私はドイツを通してバリを知った」と述べる。

この1978年のバリ旅行の際、A氏は当初クタヤデンパサールに滞在したが、「そのときには最後の楽園バリという印象はなかった」。しかし、ガイドの勧めもあってその出身地ウブドに来たときに、「ここに私の思うバリ、楽園バリがある」と実感したという。そのころウブドにはアスファルトの道路もレストランもなかった。4軒ある宿はいずれも3食付きであった。本格的な観光地化の前段階であったウブドを気に入ったA氏は、その後もたびたびこの地を訪れ、1982年にこのガイドの住む集落に家を建てた。当時のA氏は日本を生活の拠点としていたので、A氏が不在のときは人に貸そうということになり、これをホテルとして届け出て、A氏は中期滞在のための就労ビザを取得した。

A氏は、1990年ころから1年の半分をウブドで暮らすようになった。ここから30年余の悠々自適のバリ暮らしが本格化した。この年、別のホテルをウブド郊外に建てて移り住んだ。その建設費用は自身の宿泊費の代わりとみなし、新旧いずれのホテルも滞在期間の終了後にそれぞれ別のバリ人に譲渡した。また、A氏は、自身の恩師に当たる大村しげをバリに迎え、最期を看取った。バリを愛した大村の葬儀は、遺言にしたがいバリのヒンドゥー式に執り行った。京都生まれのこの恩師が「大文字が見たい」といい遺して逝ったので、毎年8月下旬に、竹を大の字に組んで燃やす「大

文字焼き」を催行し、恩師を偲んだ（吉田 2021c: 175-179）。

A氏は、2014年にウブド郊外に建てた新居に移り、その2階をアートスペースとし、ここに30年以上にわたって開催してきたウブド郡の子どもの「絵画コンテスト」(Lomba Melukis)の作品の一部を展示した。おなじく約30年間つづけ、2010年代前半に終了した「凧揚げコンテスト」(Lomba Layan-layan)とあわせ、A氏はこれら2つの子ども向けイベントを、ウブド郡の教育委員会関係者の協力を得て毎年自費で運営してきた。こうした地域社会への貢献もあって、A氏はウブド王宮からバリ人名を贈られていた。A氏の火葬の際にも、ウブド王宮からおおきな献花が贈られた。

以上をまとめよう。A氏はウブドで起業した最初の日本人長期滞在者であった。ただ、A氏のホテル運営の実態は、利潤の獲得を目的としたビジネスとはいえないものであった。経済的に余裕のあるA氏にとって、ホテルの建設は、生活の糧を稼ぐための手段ではなく、居場所の獲得、そしてそれに尽力してくれるバリ人の収入確保のための手段であった。ともあれ、A氏は、前節で触れたようなバリそしてウブドの観光の浮き沈みにほとんど影響されることなく、30年以上一貫して「楽園」と感じたウブドをホームとする安定した生活をつづけ、恩師とおなじくバリで茶毘に付されたのであった。

(3) B氏

次に、1991年に日本食レストランを開業させたB氏（2022年末現在59才、既婚、女性）について記述する。このレストランは、C氏（2022年末現在75才、独身、男性）との共同経営でスタートした。なお、ウブドで1990年代初頭までに開業したいわば第1世代の日本人店舗の中で、現在までずっとつづいているのはこのレストランのみであり、他は閉店したりバリ人所有の店舗となったりした⁷。

B氏は、OLであった1987年に短期の旅行ではじめてバリを訪れた。その後再度バリを訪れ、バリとくにウブドの文化や自然の全体に魅かれた。1990年には日本での仕事をやめ、ウブドに半年間滞在するつもりでバリに来た。当時、バックパッカーに相当する旅行者や中長期滞在者は、ウブドの公設市場にある現地人向けの屋台で食事をする傾向があった。B氏とC氏はここで知り合った。C氏は、B氏の料理の腕前を見込んで、それまでウブドになかった日本食レストランの共同経営を提案した。こうして、B氏とC氏は店舗開業の準備に踏み切り、就労ビザを取得して長期の滞在をはじめた。

白壁と黒く高い屋根、開放感のある客席からなる彼らのレストランは、当時のウブドにある店舗の中でも出色のデザインの建物であった。B氏が提供する家庭的な日本食と、C氏のよろず相談役を兼ねた接客とが有機的に機能し、このレストランは、1990年代後半になって日本人経営のレストランが複数できて客が分散するまで、日本人の中長期滞在者や個人旅行者のたまり場として機能した。また、日本人以外の外国人観光者や日本びいきのバリ人芸術家にも一定の人気を博した。旅行会社からは、日本人ツアー団体客の昼食場所にしたいという申し出が何度かあったが、ふたりはこれを断っていた。「儲かるだろうが、店の雰囲気が悪くなるから」(C氏)というのである。両者とも、ウブドとその周辺の文化や宗教に深い関心と共感をもち、ウブドに来る個人旅行者にバリに関するあれこれの情報を伝え、ときには儀礼や寺院祭礼があると車やバイクで案内もした。

このレストランは、最初の土地契約から10年後の契約更新——当時は10年契約が普通であった。

⁷ ただし、1986年に開店した日本人店舗第2号のレストランは（吉田 2013b: 241）、いったん閉店後、場所をより郊外に移し、2020年にプチワルン（食堂／カフェ）として再開している。

その後、外国人との賃貸借契約の年数は5年程度に短縮され、2010年代半ばからは1～2年が主流となった——を控えていた1998年に、バリ人男性と結婚（インドネシア国籍を取得）していたB氏が単独で所有することになり、共同経営者であったC氏は撤退した。それまで利益は折半していたが、諸物価の高騰と従業員の給料のスライド上昇もあって、純益の伸びが鈍くなったこと、C氏が単独ではじめた別のビジネス（後述）が軌道に乗りつつあったことが、その背景にあった。店舗の土地契約は5年の延長となった。その後、2002年10月のバリ島クタでの爆弾テロ事件によって、このレストランの売り上げはおおきく落ち込んだ。年末年始の繁忙期に観光者がほとんど来ず、開店休業状態で赤字がつづき、C氏の助言もあって、B氏は従業員の解雇や減給に踏み切り、半年以上つづいたこの厳しい時期をしのいだ。

2004年、B氏はふたたび土地契約更新の交渉に入った。しかし、地主側と折り合わず、B氏は、道路からより奥に入った隣接する別の土地の契約を別の地主と結んで、新たな建物を建ててレストランをつづけた。B氏は、この新規開店に前後してもうひとつのビジネスをはじめた。バリ料理を教えるショートレッスンである。バリの食材に関心のあったB氏は、夫の家族と生活する中でバリ語やバリの生活習慣に習熟し、すでに若いバリ人女性がつくらなくなった調味料を自らつくるなど、さらに料理の知識と技能に磨きをかけていた。この新規のビジネスは、そうした経験の蓄積を生かしたものであった。リピーターとなる客はおおくないので、このサイドビジネスの収入は安定したものではない。しかし、B氏の友人によれば、当時のB氏にとってこの新たな取り組みは、新鮮味なくなったレストラン経営に代わる生きがいとなった。B氏は、どんぶり屋など新規の小規模店舗を企画したこともある。また、日本人を顧客とした結婚式の仕事に南部の観光地等で関与したこともある。その後、土地の契約更新が折り合わず、B氏は2013年に、より郊外の集落に再度レストランを移転させた。そこでも、このショートレッスンはつづけている。

この2度目の移転に際しては、B氏の心中に相当な逡巡があった。20年以上つづくこのレストランを閉めて、夫や子らと暮らすウブドから10キロメートルほど離れた村で、弁当屋をはじめすることも検討した。この村は、州都デンパサールに近く、主要な観光地を結ぶ街道沿いにある。現地人が買って食べる通常の弁当より割高ではあっても、地元の素材をつかった日本食的なおかずを入れた新しいタイプの弁当を売れば、比較的裕福な現地の人々に加え日本人観光者にも売れるのではないか、と考えたのである。しかし、B氏のイメージにかなう適切な店舗場所を見つけれず、結果的にこの弁当屋の企画は見送り、ウブドにあるレストランを土地契約料の安価な場所に移転させ継続することにしたのである。

そのころ、バリ暦の正月に当たるガルンガン（Galungan）がめぐってきた。B氏は、この節目の日を前に、スタッフ全員を集めたミーティングを行った。B氏によれば、スタッフは閉店の可能性を相当心配していた。しかし、移転し店をつづけることにしたと述べると、みなが安心したようだったという。このミーティングの際、あるスタッフが代表して次のように述べた。このレストランのおかげで、われわれ従業員と、その妻や夫——ひとりを除いてみな既婚者である——、子どもたち、合わせると60人以上があなたとこの店のお世話になっている、と。B氏は「このときあらためて自分の責任を自覚した」と述べる。B氏は、レストラン経営に若干意欲を失っていた時期、「5年ぶりに来ました、10年ぶりに来ました、といった客の声に励まされて」店をつづける気持ちを新たにしていた。この2013年のガルンガンの際は、長年働いてきたスタッフ——半数近くが勤続20年以上である——の声に励まされて、「60歳あたりまでは店をつづけようという思いを新たにしたい」という。

2度の移転の際にはいずれも、レストランは閉店したという噂が立ち、開店直後の客足はかなら

ずしも順調ではなかった。とくに2度目は郊外の村への移転であったため、客足が戻ってきてくれるか、B氏や友人たちはかなり心配していた。しかし、日本人リピーター客の絶大な支持と、折からの日本食ブーム——2013年に和食がユネスコ無形文化遺産に登録された——の中での外国人観光者の需要増、さらには所得の増えたバリ人・インドネシア人リピーター客の増加などにより、コロナ禍においても比較的安定した経営状況を保つことができた。ただし、他方では、土地契約を渉る地主との折衝、諸物価高騰による利潤の低減、テロ事件、コロナ禍での政府指示による休業といった困難にも直面してきた。

B氏の夫は舞踏家であり、一族の本家筋の長男である。父系社会のバリでは、社会組織や宗教における長男の役割は重い (cf. Geertz 1959; Geertz & Geertz 1989(1975); Howe 2001)。夫は、父の後を継ぎ、村における重要な儀礼舞踊の踊り手をつとめる。また、ガムラン音楽・舞踊のチームの一員として海外公演にもしばしば出かけてきた。B氏がこのチームを応援していた縁から、ふたりは結ばれた。

B氏は、夫の家族とともに住む住居と店舗とを毎日車で30分ほどかけて通う。近年は夕方に店に入り、夜の営業時間中ずっと厨房で調理作業をする。接客は、短時間のあいさつ程度である。従業員を帰らせた閉店後も仕込みをし、帰宅の途につくのは通常夜中12時過ぎ、1時や2時となることもある。結婚当初は、夫の家族・親族への手前もあって、早朝に起きて朝食をつくり、100個ほどの供物(チャナン)をつくって供える仕事を毎日し、店にも早めに入っていた。睡眠不足は、しばし午睡を取ることで補った。しかし、これでは生活のリズムや体調を整えることは難しい。途中からは、供物の準備と献納は夫の母に任せたが、それでも大家族ゆえの気苦労や本家筋ゆえの仕事などはあった。たとえば、ガルンガンの日は早朝3時ころから男性たちが共同で豚を屠るが、その際男性にコーヒーを出すのは女性の仕事とされており、長男の嫁であるB氏がこれをつとめることもあった。ガルンガンは賑やかな正月であり、家族・親族が集まるため、B氏は家で休めない。そこで、B氏は、従業員のために休業にした静かなガルンガンに店に来てゆっくり休むようになった。ガルンガンの日は、普段忙しい店舗がくつろぎのホームになったのである。

B氏は、かねがね屋敷地の中に自分たち親子だけが住む別棟を建てる夢をもっていた。B氏にとっては、夫の大家族とともに暮らす屋敷——複数の寝室棟、共有の台所とトイレ兼水浴場からなる開放的な空間である——ではなく、そこから囲い込まれた夫婦と子どもだけの空間こそが、希求されるホームであった。この念願の別棟は2010年に完成した。キッチン、ダイニング、リビングに加え、トイレと、バリ人住宅には通常ないバスタブもつけた。風呂・キッチン・冷蔵庫を独立させることが、B氏にとっては重要であった。

以上のように、B氏は、中期のバリ旅行の途中で、バリに滞在し日本食レストランをはじめ断を断し、そのままバリでの生活に入ってしまった。レストラン経営がつねに順調であったわけではない。観光者の増減の波、テロ事件やコロナ禍による休業状態、土地契約の更新断念による店舗移転など、不安定な時期は何度もあった。また、高騰する土地契約料・食材費⁸・光熱費は、利潤を縮小させる方向に一貫して作用してきた。そうした中でも、B氏は、他店に比べれば高い給与を従業員に支払い、昇給も行ってきた。B氏が店舗の閉鎖を検討したり、ビジネスにたいする意欲をやや希

8 たとえば、2010年代前半、日本での小売価格が1500円ほどのパック焼酎は、バリの食材店では6000円程度で売られていた。高率の関税によるところがおおきいが、物価高騰とともに中間マージンが上がったためでもある。小規模経営の日本食店舗はこうした日本食材店から仕入れることになるが、これを店での販売価格にそのまま転嫁はできない。焼酎以外にも「売れても儲からない」ものはある。

薄化させたりしたこともあったが、変わらぬ味と店の雰囲気を慕う顧客の声を繰り返し聴き、従業員とその家族への責任を自覚する中で、B氏は結果的に30年以上にわたりレストランをつづけることとなった。B氏のレストラン経営は、利潤の追求という経済的観点ばかりでなく、こうした過程の全体に照らして理解されるべきものである。

また、B氏のレストランが日本人のリピーター観光者や中長期滞在者にとってひとつのホームとして機能してきた、という点も指摘できる。B氏にとっても、この店舗は、念願であった別棟というソリッド・ホームを得るまでは、大家族で暮らす夫の実家というかならずしも安らがないホームの、ある種の代替として機能してきたといえる。

2017年に、B氏は15年ぶり2度目の日本への帰国を果たした。ただ、実家に泊まったのは2泊程度であり、主たる目的は、親との久しぶりの再会よりも、まだ日本に行ったことのない第2子に日本を紹介し、温泉などに行ってしばらくゆっくりすることであった。つまり、この約1週間の日本旅行は、束の間の休息を過ごす海外観光であった。ただ、到着前に機中から地上の風景を見ているときには、日本が自分の祖国であるという感慨を覚え、涙が出そうになったという。また、温泉旅行ではあらためて日本の社会や自然のよさを実感し、近いうちにまた日本を訪れたいという思いを強くした。B氏の周囲には、日本に観光に行きリピーターになるバリ人が何人かいるが、自分もそれに近いのかもしれない、とB氏はいう。大家族とともにバリ人的生活環境の中で暮らすB氏にとって、この日本旅行は、それまで背後に退いていた日本というもうひとつのホームへの思いを喚起する機会となったようである。

(4) C氏

次にC氏について述べる。店舗デザイナーであったC氏は、日本での生活をいったん切斷し、外国で生活することを決意して1990年に日本をあとにした。当初はバリの東隣のロンボック方面に向かうことを考えていたが、そこに行く手前のバリで、ウブドに滞在するうちに、ウブドで暮らすことを考えるようになった。日本に戻る退路を断っていたC氏は、いずれバリで生活資金を得る術を探さねばならなかった。それは、先述したように、B氏と協同の日本食レストランというかたちをとった。このころ増えはじめた日本人のリピーター観光者と中長期滞在者がおもな固定客となり、このビジネスは軌道に乗った。

C氏は、1994年から5年間、このレストランの常連客でもあった、短期でウブドにやってくる日本在住のリピーター観光者向けに、年6回発行のウブド情報誌を友人の協力を得て発行し、バリから定期的に送るという試みもした。さらに、C氏は、このレストランの開業・経営を通して蓄積した各種の情報やバリ人との人間関係を資本に、1995年に単独で旅行会社をウブドに開いた。この会社は、顧客のほとんどが日本人であることを特徴とする。たとえば、この会社のウェブサイトも、英語版やインドネシア語版はなく日本語版のみである。一時期はこの旅行会社の2号店もあったが、これは2年ほどで閉めた。また、C氏は、1998年に自然な素材感を生かした雑貨やインテリアの販売スペースに簡単なカフェを併設した店舗も開いた。その商品の一部はC氏のオリジナル造形品であり、この店舗はC氏の道楽の要素も漂うものであった。このように、1990年代のC氏は、温めたアイデアを実行に移しビジネスのサイクルがまわっていくという好循環の中であった。ただし、生活は質素とあってよく、昼ごろ起床し、日暮れまでは創作活動に取り組み、夜はレストランで接客をし——日本食レストランの所有者を辞めたあとも、C氏は食事がてら接客役をつとめることがおこった——、ときに買い付けや各地の儀礼・祭礼・舞踊の見学に行く、というのが当時のC氏の生活パターンであった。2004年には、雑貨店の2号店（こちらは雑貨販売のみ）

を開いたが、この店舗は2年を待たずに閉店した。1号店は、2004年以降大口業者との取引がなくなったことから2006年に閉店し、店舗の賃貸権を友人のインドネシア人に返した⁹。こうして、C氏のビジネスは旅行会社1店舗のみとなった。

この旅行会社は、空港送迎やデイリーツアーなどをおもな商品とし、小規模ながら堅実な観光ビジネスを営んできた。特徴的なのは、大手のツアーオフィスが手掛けることのない、ある地域に固有の宗教文化（音楽、田園風景、寺院祭礼、トランス儀礼、占いなど）をテーマにした不定期ツアーを商品化した点である。バリの諸地域の宗教・文化・芸能に関心を寄せてきたC氏ならではの商品戦略ではあるが、こうしたニッチビジネスは、かならずしもおおきな需要があるわけではなく、また需要があれば別会社が参入してくるため、なかなか有力商品として発展させにくい。2000年のインタビューで、C氏は次のように語った。「[ある地域の] トランスも、10年つづけて見ると、おなじ人がおなじトランスをつねにやっているとわかる。たとえば、この人の場合は、木になるトランスであるとか。でも、木になるトランスは、じっとしているだけでツアーリスト受けしないため、ツアーとしては企画しにくい。ジュゴグ [大きな竹のガムラン] のツアーは、複数のツアーコンダクターがやるようになったので、うちがはじめたのだが、もう手を引いた」。

この2000年ころは、ウブドに来る日本人観光者数が右肩上がり増加していた時期であり、店舗の営業も順調であった。C氏は、業務はバリ人スタッフに任せ、もっぱら企画・ウェブサイト運営・収支や業務の簡単なチェックに携わり、「何もしなくてもお金が入ってくる感じであった」という。しかし、2002年のバリ島クタでのテロ事件の直後は月1万円程度にまで収入が落ち、その後のバリ観光は浮き沈みの不安定な状況に入ってしまった。この旅行会社は、固定客を抱えていたものの、新規の顧客を開拓しビジネスの裾野を広げていくという経営方針は希薄であった。その背景には、C氏があくなきビジネスの追求に否定的であり、バリで何とか食べていければよいという考え方をもっていたこともあったと考えられる¹⁰（吉田 2005b, 2013b）。結果的に、当初4人のスタッフを抱えていたこの旅行会社は、個人的な都合などによって辞めていったスタッフの補充をしないまま、2012年には1名だけが残る体制となった。

C氏は、2000年のインタビューの際、「本当はこっちで火葬にしてほしい」と心境を吐露していた。当初、C氏はウブド近郊の集落に住むバリ人男性を身元保証人兼ビジネスパートナーとしていた。B氏とはじめたレストランの最初の名義人も彼であり、家族ぐるみの付き合いであった。C氏は、その集落や村の祭礼・儀礼の際にしばしば寄付をし、地域の人々に受け入れてもらうよう努めていた。それは、C氏がこの集落で茶毘に付してもらうことを望んでいたからでもある。しかし、諸般の事情からウブドの中心部や周辺の別の集落の間で居住地を転々としたC氏と、その集落の人々との関係は、やや疎遠になっていった。2000年当時、C氏は、この状況では、身元保証人やその集落が自分の火葬を受け入れてくれないのでは、と感じていたのである。「このあとまた、あの集落に移ってずっと住めば、あるいは火葬をやってくれるかもしれないが」と述べた、当時のC氏の語り口には、若干の諦念が混じっていたと私は感じていた。

⁹ 拙論では、店舗の賃貸権を友人のインドネシア人に「譲った」としたが（吉田 2013b: 244, 2019b: 87）、B氏はその友人から賃貸権を借り受けて開業していたので、「返した」と訂正する。

¹⁰ たとえば、この旅行会社のウェブサイトでは、エステやスパの良心的な店舗を紹介している。C氏によると、高い料金を取るスパの場合、その半分程度は中間マージンであり、これは客に紹介し案内するツアー会社やガイドの儲けとなる。しかし、C氏の会社はそうしたマージンを取らず、ただ紹介しているだけである。C氏は、だからこそウェブサイトを見た客がこの旅行会社を利用してくれると考えるのだが、スタッフの中には、ここで他店のように中間マージンを取って儲けるべきであって、C氏のつくるウェブサイトはその点で意味がない、という意見をもつ者もいた、という。

しかし、その後、次第に状況は変わっていった。身元保証人のバリ人との関係は、親密と疎遠の波を繰り返しながら、遠い関係になっていった。他方、C氏は、2013年からこの集落の別の知人の家に間借りすることになった。数年間借りていたアパートが値上げに踏み切ったことがきっかけであった。ただし、いよいよC氏が「終活」に入ったのかというと、かならずしもそうではなかった。引っ越しは経済的理由がおおきく、むしろこのころC氏は、バリを終の棲家とすることを再考するようになったのである。背景には、自身の旅行会社の業務縮小傾向、今後も予想されるさらなる物価の上昇、日本人観光者の減少傾向への危惧、などがあったと考えられる。きっかけは、中米のある国に在住の日本人がウブドに観光に来たときに、一度遊びに来てくださいと、C氏を誘ったことであった。C氏は、2014年に、24年間一度も帰っていなかった日本にいったん戻り、しばしばバリを訪れていた子や元妻らに会った後、中米のその国に渡って4カ月ほど滞在し、そこでの暮らしを試してみた。しかし、結果的に「やりたいことがみつからなかった」ということで、C氏はふたたびウブドに戻った。2019年からは、90年代からの知人が住むジャワのジョグジャカルタ郊外をしばしば訪れ、約1カ月ずつの滞在をするようになった。2020年4月ころにそこへ生活拠点を移す予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて引っ越しを保留し、2023年3月現在もウブド滞在をつづけている。

コロナ禍中、C氏は、経済的苦境に立たされた旧知のバリ人アーティストの芸術ビジネス（パフォーマンスのライブ配信、絵画ネット販売）をサポートするなど、バリで自分ができることに取り組んだ。その中で、当面はウブドで暮らしつづけるという選択肢の比重はやや高まったようにも見受けられる。ともあれ、現在のC氏は、日本に帰るといった選択肢も含めて、自身の安住のホームをなお検討中である。

以上をまとめよう。C氏は、1990年に日本を後にし、新たな居場所を見出すべく単身インドネシアにやってきた。当初予定していた目的地に向かう途中で訪れたバリのウブドが、C氏にとっては居心地のよいホームになった。1990年代のC氏は、ウブド周辺のバリ人そして中長期滞在日本人らとの間に親密な人間関係を構築するとともに、ウブドではじめての日本食レストラン、増加する日本人観光者をターゲットにした観光ニッチビジネスの開拓、自身の趣味にもつながる雑貨の販売など、アイデアを生かした観光関連ビジネスを次々と展開していった。しかし、2000年代にはウブドでの観光ビジネスがかならずしも右肩上がりではないことが明確になり、2010年代になると日本人観光者の伸びも頭打ちになった。C氏は、ここで、いったん終の棲家と考えていたバリを離れて新天地をもとめてみることにしたが、翌年にはふたたびウブドに戻るようになった。1990年代には安住の地にも見えた観光地ウブドは、2010年代以降かならずしも確固としたホームではなくなった。

ただ、その中でも、C氏がウブドに滞在する日本人のネットワークの中心につねにいたことに変わりはない。C氏は、意識して人と人をつなぐ結節点として振る舞いながら、短期の観光者から長期滞在者、あるいは芸術家や研究者まで、さまざまな人々に、恋愛・結婚からビジネスにいたるよろず相談役となって助言を与え、ときにバリ人・インドネシア人へと橋渡しをし、支えてきた。この点で、C氏自身が、日本人中長期滞在者やリピーター観光者らにとって、ホームたるポジションを占めてきたといつてよい。C氏をよく知るある日本人長期滞在者（2014年インタビュー当時、64歳、男性）は、C氏のオーガナイザーとしての力量を高く評価する。「C氏は、出会った若いさまざまなバリ人のもっている才能や性格を見極め、これをうまくつないで、イベントやビジネスにつなげていった。その一方で、ウブドの王族など、バリ人有力者をつかってビジネスをするという安易な方法を探らなかった。C氏は、バリ人といっしょに仕事をすることで、バリ人を育て

た。C氏のやり方を横で見ている育ったバリ人がいると思う。ただ、彼の旅行会社にそれが引き継がれているとは思えない。彼の後継者といえる人もいない [のが残念である]。

(5) M氏

次はM氏（2022年末現在、52歳、既婚、女性）である。芸術系の大学でピアノを学んだM氏は、卒業を控えた1993年2月、「いまとは異なる環境のところに行ってみよう」と考えて周囲に相談した。ある教員が、ひとり旅でもバリ島のウブドであれば比較的安全であろう、知り合いの芸術一家がいるので、そこを訪ねるとよい、と助言し、紹介してくれた。

このはじめてのバリ旅行で、M氏は約3週間ウブド近郊の村に住むこの家族とともにガムラン音楽を学んだ。その後も短期の旅行でバリを訪れ、この年の後半にはデンパサールの芸術大学に留学した。滞在地はウブドであった。この家族と親交を深めたM氏は、一家の次男と1998年に結婚した。結婚の前後にはバリ芸能のワークショップやコーディネーターなどの仕事に携わったが、バリ芸能を深く知るようになるにつれて、それを教えたり伝えたりすることの難しさも感じるようになった。出産に前後する時期には、ブティックを開き、衣服の作成販売を手掛けた。比較的軽い気持ちではじめたビジネスであったこともあり、2002年のクタでの爆弾テロ事件後には2号店を閉め、1号店も2005年に閉めた。

M氏は、年に1度程度は日本に帰っていたが、2005年に、ひとり息子を日本の幼稚園に通わせるために、夫をバリにおき、子とふたりで日本の実家に帰った。「子どもを1年間幼稚園に入れて、この5歳前後の時期にしっかりと日本語を覚えさせたかった。この時期にやっておくと、一生身につくから」。そして予定通り、約1年後にバリに戻った。「日本に長く行っていたので、帰ってこないのではないかと思う人もいたようだが、私はもともと日本に住む気はないし、バリですずっと暮らすつもりであった」。日本では、はじめの2カ月でもうバリに帰りたい、帰ろう、と思ったが、親も、もうすこしがんばれ、こんなに長くいるのは今回だけなんだから、あとは長くバリに住めるんだから、と励ましたという。夫は、自身のガムランチームの公演のため、その年に来日した。子どもは、父との生活が再開してうれしそうだったという。M氏自身、夫と離れて精神的にたいへんで、日本からバリへの電話代だけでバリに戻れるくらいの金額になったという。子どもは、バリに戻ってすぐはバリ語をすっかり忘れていたが、その後ふたたび話すようになった。

M氏の夫は、友人の勧めもあり、日本で彫金の仕事を覚え、日本からの注文をバリで受けて3年ほどこの仕事を行ったこともある。ただ、本来の仕事は絵描きである。ガムラン奏者でもあり、多彩な芸術家である。夫の父や兄も芸術家であり、一家が村の行事の芸術に重要な役割を果たしている。夫は、夜中に創作をすることがおおく、朝寝て昼や夕方起きる。夫の得意なジャンルは、ヒンドゥー・仏教の神話や叙事詩をモチーフにした宗教的絵画である。

M氏の子どもは、就学前はバリ語中心の生活であった。しかし、通学するようになると、やがてインドネシア語にも慣れ（学校はインドネシア語中心である）、成績もあるときから急速に上がり、M氏も夫もほっとした。「そのときはひと山越えた感じだった」という。

M氏は「もし自分が日本にいたら、いまの夫と結婚していたとしても、離婚してしまっていたと思う。バリにいるから、こうして一緒に暮らしていけるんだと思う」「日本の家に帰っても、居場所がなく落ち着かない。でもバリに帰ってきて、[夫の屋敷にある]自分の建物にいと、本当に落ち着く」と述べる。2005年の日本滞在の際、M氏が応援するプロ野球の阪神タイガースが優勝した。大好きな阪神の優勝という、とてもすごいことがあったにもかかわらず、やっぱりバリに帰りたいと思った、という。「ここまでいいことがあったのに、帰りたいという気持ちがあった」

ことに、あらためてM氏は自身のいわばバリ愛とでもいいうるものを再発見した。

その後、M氏の子どもが日本の学校に行きたいと強く希望したので、日本の中学・高校に通うことにし、M氏はインドネシア語の通訳翻訳士をしながら、ふたたび日本の実家を生活の拠点とする生活に入った。その間は、子どもの学校の休みなどを利用し、1カ月前後の短い期間、バリに帰っていた。2019年3月に子どもが日本の高校を卒業し、親子でバリに戻った。その前年の日本でのインタビューの際、M氏は「これでようやく [日本での暮らしから] 釈放される」と表現していた。

M氏は、夫の実家に心底居心地のよさを感じるが、それだけではなく、バリの気候や、バリ人あるいはインドネシア人との人間関係にも心地よさを感じるという。「バリのあの家は安らぎのホームであるが、それはウブド、バリ、そしてインドネシアに広がっている。バリ人やインドネシア人という、人があってこそそのホームだと思う」と述べる。

ひとつのエピソードがある。2000年代前半に、M氏は、デンパサールでバリアン (balian; 占い師/呪術師) にみてもらったことがある。すると、そのバリアンは、あなたの夫は創造的な仕事をしており、家族全体が芸術などに関わっているね、といった。たしかに夫の家族は芸術一家である。そして、今後あなたがやるべきことは夫を支えることである、そのために夫の祖先の霊があなたをこの家に招いたのだ、といった。実は、M氏は、大学卒業後すぐにウブドでの滞在をはじめ、バリが好きで、バリ人である夫と結婚したが、自身はガムランや踊りが大好きというわけでもなく、なぜこれほど心地よくこの家で暮らしているのか、不思議に感じていた。しかし、この託宣を聞き、だから自分はバリにいるのか、だから夫の家にいると居心地がいいのか、と腑に落ちたという。M氏は、音楽と絵画に秀でた才能をもつ夫がバリ内外での演奏や行事に行く際の書類の作成も、夫の代わりにすべて行う。夫は、俺のおかげでお前は何でもできるようになったとうそぶいている、という。

子どもの中学・高校生活のために日本で長期滞在をはじめた中、バリに短期で戻ったとき、M氏は聖別化したプランキラン (plankiran; 簡易な祠) を日本の家に持ち帰った。バリでは頻繁に儀礼があったが、日本ではそれがなく、何か物足りない感じであったからだという。気候や家族とともに、儀礼あるいは宗教も、M氏にとってはバリでの暮らしが心地よいと感じられる重要な要因である。日本では、夜寝る前、毎日ヒンドゥーの祈りをしてきた (cf. 吉田 2000, 2021c)。花や聖水は使わないが、ときどき酒をささげていた。これはいわば自己流である。祈りの際は、まずバリ語のマントロ (mantra; 呪文/真言) の最初の一節を唱え——夫の母が、このはじめの一節だけでとりあえずよいと助言してくれた——、そのあとは日本語で、今日も無事に過ごせてありがとうございます、明日もまたいい日でありますように、よろしく願いいたします、といった趣旨の祈りをささげていた。これも自己流といえる。

近年の状況について述べる。M氏は、2019年9月に「軽い気持ちで」会社を立ち上げた。通訳をしながら通訳以外に何かできることがあるとずっと考えていたことが、その背景にある。前年に日本政府が創設した「特定技能」在留資格は、受入れ機関にたいして外国人へのサポートを義務づけるものであった。M氏は、個人として通訳翻訳士をしながら、この特定技能の登録支援機関——受入れ機関 (企業等) から委託を受けて、一定の専門的知識やコミュニケーション能力を必要とする支援を行う——となる法人をつくり、インドネシア人のサポートに携わろうと思いついたのである。

しかし、そこにコロナ禍が到来した。通訳の仕事は、2020年2月以降急激になくなり、3月～4月はすべてキャンセルとなった。その後も、通訳の仕事はなくなった。しかし、幸いにも、さまざまな人に助けられ、立ち上げた法人は、すこしずつ仕事を軌道に乗せていき、コロナ禍を乗り切

ることができた。

新たな会社の業務を通して、自身とインドネシアとの関係性はすごく変わった、とM氏はいう。ネットワークや人間関係が、ほとんどバリ外のインドネシア人中心になっていったのである。ジャワをはじめとするムスリムのインドネシア人に加えて、2022年後半からはカトリックのおおい東インドネシアから看護師らを日本に迎え入れることになり、来日前の基礎学習をバリで行うようにもなった。とくに東インドネシアとつながるようになって、バリ（そしてジャワやスマトラ）をこえて、インドネシア人との関わりがさらに広がったと実感している。「いままで何十年もインドネシアと関わりはあったが、それは一部であったと感じる。知れば知るほど、インドネシアが好きなんだな、という気持ちにもなる」。また、バリはかなり特殊なところであるということもあらためて思うと同時に、でも、自分はやはりバリが好きで「バリのよさもさらにわかった気がする」という。

M氏は、自身と同時期にバリ人と結婚し、バリに住むようになった日本人女性について、たがいにほんのすこしの生活や選択の違いが、やがてだんだんと開いていって、それぞれかなり違った人生になっているように感じている。また、そうした違いは、子どもの生き方についても当てはまるのではないかと考える。たとえば、子どもを公立の地元の小学校に通わせ、バリ人と一緒に学び遊ぶようにするのか、あるいは、外国人子女がよく行く私立の学校に通わせ、バリ人的なライフスタイルとは異なる方向性に子どもを向かわせようとするのか。親が子どもの生き方を当初選択するが、その選択によって、おなじ日本人とバリ人のハーフであっても、その子どもたちの人生はだんだんと違ったものになっていくように思われるのである。先述したように、M氏の子どもは地元の小学校に通った。M氏はそれでよかったと思っている。子ども——といってもすでに成人であるが——は、バリの家に帰れば、周囲の村人がバリ人として、地元の子として、みてくれるからである。たとえ中学・高校を日本で過ごしていたとしても、バリに帰ればバリ人扱いなのである。自分も子どもも、夫の家の人間として、バリで生きていつか茶毘に付されることに、M氏は想いをはせている。

以上のように、M氏は、大学を卒業して間もなくバリに留学し、バリ人と結婚し、バリをホームとする生活に入ってしまった。バリの芸術や文化に強く惹かれたわけではなく、どういった具体的な理由でバリに心地よさを感じ、ここを居場所とするようになったのかは、M氏自身にとってもやや謎といえるところがあった。B氏やC氏とは異なるが、M氏と夫の生活や仕事も、何度かの転機を経ている。2000年代半ばと2010年代には、子どもにとっての環境を第一に考えて、日本の実家という、M氏にとってアウェイの生活をしばらく送った。この間、M氏は短いバリへの帰還を年に何度か繰り返すことで耐えた。また、2020年に入ると、コロナ禍により、そもそも自由な往来や滞在ができない状況になった。ただ、その直前に立ち上げた特定技能制度をサポートする会社の業務は、子離れの時期にあると認識していたM氏に、新たな生活の局面を切り拓き、インドネシアへの思いを更新しかつ強化する契機を提供するものとなった。M氏は、2022年後半から、頻繁に日本とバリそしてインドネシア各地を行き来するようになった。ただ、M氏には、夫とその家族や実家という確たるホームがウブドにある。M氏は、このかけがえのないホームを携えつつ、コロナ禍をくぐり抜けて新たな仕事に向かい合っている。

(6) N氏

N氏（2022年末現在63歳、独身、男性）は、現在日本で生活しており、すでに20年以上バリを訪れていない。バリあるいはウブドにできるだけ長く滞在したいが、資金が切れるなどで日本に帰らざるをえなくなり、ふたたびバリにやってくる計画をもちながらもそれが果たせずにいる、とい

うタイプのひとりとして、彼を取り上げることにする。

旅行が趣味のN氏は、国鉄の職員であったが、分割民営化の際に退職を余儀なくされた。その後は、日本で1年ほど働き、半年ほど海外旅行に出掛け、資金が尽きると日本に戻ってまた働いて資金を貯める、という生活を繰り返した。

1993年、すでに世界40国以上を旅していたN氏は、台湾からオーストラリア経由ではじめてバリに入り、ウブドを訪れた。台湾で知り合った日本人から、ウブドがいいと聞いたからだという。そして半年のバリ滞在期間のほとんどをウブドで過ごし、バリ人や中長期滞在する日本人との間に交友関係を築いていった。踊りや絵画を習ったりするわけではなく、散歩や食べ歩きをしつつ友人関係や情報網を拡大・深化させ、ときには友人とともに行動するという、気ままな過ごし方をした。2度目のウブド来訪は1995年であり、それ以降は、半年バリに滞在し、半年ほど日本でアルバイトをして100万円強を貯めるという生活を、2000年まで繰り返した。1993年のときも含め、特定のビザをもたない通常の観光者の滞在期間は最長2ヶ月であったので、半年間の間に2度シンガポールに出国しすぐ戻った。ずっとウブドにいても退屈なので、たまにシンガポールに出ることはよかった、とN氏はいう。当初は民宿暮らしであったが、途中からは友人となったバリ人の営む下宿やその家に部屋を借りるようになった。

1995年の滞在の際には、間借りするなど世話になったバリ人宅に、バロンとランダの神像（ただし御霊入れはしていない）を寄贈した。N氏自身は、バリの宗教や芸術に特段の関心があるわけではなかったが、日本人長期滞在者である友人の助言を受け、村への寄付という趣旨でこのような贈り物をしたのである。購入総額は30万円弱程度であったという。居候をした別のバリ人宅に冷蔵庫を買うなど、ウブドにおけるN氏の暮らしぶりは質素なものであったが、友人たちにはある種の気配りをしていた。

N氏は、90年代半ばから、周囲の日本人やバリ人にも感化され、自分もバリで起業しようと、アイデアを温めはじめた。たこ焼き屋やうどん屋を日本人と共同で営むというものもあったが、単独でのビジネスを目指すというものもあった。ひとつは、構造的にも形状的にもユニークで根強いファンもおおい、ヴェスパのオートマチックタイプのバイクを揃えて、観光者向けのレンタル業を営む、というものである。もうひとつは、定番であるバリ発1泊2日のボロブドゥール行きツアーに、中部ジャワにある汽車博物館（Museum Kereta Api）でのSL乗車体験を組み込んだ、鉄道ファン向けのオリジナルツアー商品の開発と運営である。インドネシア語と英語ができるN氏自身が案内役をつとめ、日本あるいは他国の鉄道好き観光者に、山道でのSL乗車体験（しかも好みの車両を選択できる）という世界でもまれな体験旅行を提供する、というものである（cf. 古賀 2014: 137-142）。



写真4-10, 4-11 N氏が友人宅に寄贈したバロン（左）とランダ（右2体）

こうした企画を練る中で、しかし、N氏は、2000年に日本に戻ってからは、すぐのバリ行きは見送り、1年半ほど貯金をして、2002～3年に中南米を半年ほどかけて旅行した。N氏がこれまで繰り返してきたウブドでの断続的な滞在をいったん中断し、別天地に久しぶりに向かったのは、お金を貸したが返却されなかったり、嘘をつかれたり、居候していた友人宅で重要な物品がなくなったり（N氏は盗まれたと理解する）、いくつかの不愉快なことが重なったからであった。N氏は、しばらく冷却期間を取ろうとしたのである。しかし、ふたたびバリ行きを考えていたN氏は、その後、海外旅行自体を見送らざるをえなくなった。両親の体調がおなじ時期から悪くなったのである。両親の介護をひとり自宅で引き受けることになったN氏は、日帰りで旅行や外出をすることはあっても、家を空けることはできなくなった。父が認知症となったことがおおきな理由である。旅行好きのN氏にとって、つらい生活がつづいた。そして、10年余の介護の末、2016年2月に父は亡くなった。遺された母の介護のために、N氏は現在も家を離れることはできない。

N氏がはじめて訪れた外国はスイスであった。居心地がよいホームと思うのはスイスである、とN氏はいう。スイスには4回、いずれもバリ来訪以前に行った。スイスでの永住ビザ取得を検討したこともある。スイスは居心地がよかったが、外国人扱いされることについては違和感を覚えた、一方そうした違和感はバリではなかった、という。ただ、「バリがホームという感覚はない。バリは稼いで暮らすところである」。N氏はこれまでバリで稼いだことはないが、ジャワでのSLツアーやウブドでのたこ焼き屋開業などの計画をいまでも温めているN氏は、未来に向けてバリあるいはウブドをそう位置づけているのである。N氏は、ウブド在住の友人たちがSNSにアップする各種の情報やメッセージにまめに目を通しコメントし、ウブド発信のウェブ上ラジオ番組を聴いてきた。C氏の中米行き前に日本で開催されたパーティーにも出席した。このように、N氏にとって、バリとそこで得た友人は、いまでも大切なものである。

2017年のインタビューの際に、母の介護から解放されたらまずどこに行きたいか、と訊くと、N氏は即座にバリだと答えた。N氏にとって、スイスは観光者として訪れたい安らぎの地なのであろう。ただ、スイスは物価も高く、そこにずっと暮らしていくことは難しい。一方、バリは、N氏にとってかならずしも居心地のよい面ばかりではないが、自身が今後どこでいかに暮らしていくかを考えたとき、人間関係・言語・経済面などさまざまな観点から、バリが有力な選択肢となるのであろう。N氏にとって、バリは、いやなこともあったが、そこで生きていくことができる実感できる場所であり、おそらく日本よりも有力な未来の居場所の候補地なのである。2022年11月のインタビューでも、そうした考えに変わりはなく、SNSのやり取りでは「バリ島で老後は悠々自適」という文言もあった。ただし、18年間親の介護をつづけるN氏の未来のホームは、いまはまだ確定していない。

以上をまとめよう。1990年代のN氏は、日本で半年ほど黙々と働いて100万円強を目安に貯金し、これを半年間ウブドに滞在して消費しつつ、ここで繰り広げられる日本人やバリ人の人間模様や人間関係の中に自身も加わって過ごしていた。ウブドでの生活こそN氏のいわば陽の部分であり、日本での生活はそれを支える影の部分であったといえる。N氏は、バリの宗教文化や芸能あるいは自然や動植物などに、とくに強い関心をもっていたわけではない。たまに友人らと儀礼・祭礼・芸能の見学に出かけることはあったが、それも、そうした人々が織りなす日々の活動の広がりの中に自身の居場所をもとめ、そこに居心地のよさを感じていたからであろう。その点では、N氏にとってのホームはウブドという観光地ではなく、そこに展開する人間関係の束にこそあったように思われる。もっとも、これは20年以上も前のことである。その後のN氏は、バリ再訪を果たせずにいる。ひとりで親の介護をすることになった自宅は、N氏にとっては安らぎのホームとはいえないもの

であろうと推察するが、その中でN氏は、バリを未来のホームとみるまなざしをしっかりと保持しているのである。

(7) 日本人移住者の生の広がり

以上、5人を事例とし、彼ら日本人移住者のウブドでの生の一端を記述した。ここで、詳細な記述を見送った人々について、すこし触れておきたい。

拙論では（吉田 2013b: 244-250）、バリでビジネスをはじめたものの、現地人ビジネスパートナーの詐欺にあったというケースや、結婚を予定していたものの、婚約者に当たるバリ人から一方的に別れを告げられたといったケースに触れた。ほかにも、結婚後に夫の金銭問題からバリでの生活を断ち切ったというケースもある¹¹。信頼していたパートナーの裏切りを契機にウブドでの生活を断念するという日本人移住者は、私の見聞する範囲では決しておおくない。ただ、さまざまな事情によって、ウブドというホームをもとめても得られない人々、相対的にはアウェイである日本の地でふたたび暮らすという選択をせざるをえなくなった人々は、一定数いる。N氏はそのひとりであり、彼以外にも、ウブドに数年滞在したが本格的なビジネス開始にいたらず、資金切れによって日本に帰国した者、店舗をもつウブドと生活拠点たる日本それぞれに半年ずつ滞在する生活を10年以上つづけたものの、バリでの生活費の高騰などからこうしたダブルホーム状態を維持できなくなって日本に撤退した者、リタイアメントビザを取得しバリでの暮らしを10年以上つづけたが、コロナ禍前に日本に戻った夫婦、そして、営業不振がつづきコロナ禍中に賃貸契約期間が終了し、20年以上つづけた店舗をいったんたたんだ者らがいる。

一方では、コロナ禍前の時点から、意識して観光の外にビジネスを展開していたQ氏やR氏の例もある（吉田 2019b: 96-97, 2020a: 283）。また、コロナ禍中の2021年に新たに中長期滞在者向けアパートメントの開業に踏み切った者（夫はインドネシア人）もいる。すぐに顧客が埋まることは見込めないとしても、いち早くSNS等で情報を流し、デジタルノマド的な滞在者など、今後かならず訪れる需要を先取り喚起しようとしたのである。こうしたポストコロナ期を見越した動きも、日本と同様、一部にはある。

第1節では、ほとんどバリ人のようにウブドに暮らす日本人移住者もいるという点に触れた。そうした人々の生活もやはりさまざまである。家や集落の行事に積極的に関わり充実した生活を送る者もいるが、現地人向け食堂などでパートタイムの仕事し、収入を補う者もいる。中には、仕事に習熟していないためにバリ人パート従業員よりも安い給料で働く者もいると聞く。観光者を相手にしたビジネスから疎遠な生活を自ら選択し、バリ人的なライフスタイルを長く送ってきたことが、結果的に、職業労働に従事する上でやや裏目に出ているのである。

ほかに、N氏と同様の経験をしたのちに、念願のウブドでの暮らしをはじめた者もいる。彼をT氏とする。T氏（2022年末現在76歳、男性、独身）は、10年以上にわたってタイ旅行を繰り返したのち、1990年代半ばからウブドを頻繁に訪れるようになった。しかし、その後、親の介護を引き受けたため、十数年間バリにまったく来ることができなくなった。母が亡くなり、身辺整理をしたのち、70歳となった2016年から、彼はウブドでの新たな移住生活をはじめた。

¹¹ ある日本人女性は、バリで数年働く中でウブドを気に入り、ここで暮らしたいと望んだ。その後、出会ったバリ人男性と結ばれ、ふたりは観光者向けの店舗を開業した。バリでの生活は順調であったが、開業後10年を経たころ、夫が彼女に内緒で借金をしており、返済のめどが立たないほどの額であることがわかった。夫への信頼感を失った彼女は、夫に一切告げず、子どもを連れて出国するという決断をした。彼女は、ウブドあるいはバリで暮らしたいという強い思いをもっていたが、いずれ確実に訪れるであろう破局の前に、夫・住まい・店舗そしてバリを捨てるという苦渋の選択をしたのであった。

このT氏を念頭におき、ひるがえってN氏にふたたび戻るならば、N氏は移住者そして観光者の周縁に位置する存在であると捉えることができる。序章で論じたように、そうした存在をも視野に取り込み、観光の主体や観光という社会現象を拡張して理解する可能性を探究することこそ、本研究の意図するところである。

この観点から、ウブドの日本人移住者のライフスタイルの広がりをおぼろげに確認しておきたい。彼らの中には、観光者として来訪する経験を重ねてウブドでの定住を決意した者もいれば、当初から日本の外に新たな居場所をもとめた者もいる。この地で自ら生活資金を稼ぐ必要のない者もいれば、その必要に迫られる者もいる。途中で経済状況が変わった者もいれば、生活資金獲得の方途を見つけられずに日本に帰国した者もいる。バリ人と結婚し、家族とソリッド・ホームにずっと暮らしていく将来像をもつ者もいれば、そうした安定したホームをバリに持ちながらも、日本とバリの間で生活の拠点を切り替えながら、過渡期のホームたる日本に暮らした経験をもつ者もいる。また、事例として記述はしなかったが、バリ人配偶者との離別や離婚を経験し、バリを離れる者もいれば、離別や離婚後もバリで生活をつづける者もいる。一度はバリを終の棲家とする決意を固めても、諸般の事情からそうした決意が流動化する経験をする者もいる。彼らの生のあり方は、さまざまであるとともに、バリという観光地の社会状況によって比較的短い期間の中で変わりもする偶有的なものである。本節で取り上げた5人の事例は、そうした多様な広がりの中にある、それぞれに具体的なかたちをとった顕在化形態なのであって、潜在的には別様でもあった可能性をもつものとして、理解されなければならない。

では、以上を踏まえ、次節で議論をまとめることにしよう。

第4節 安らかならぬ楽園に生きる

本章の議論を総括する。第1節では、「リキッド・ホーム」を生きる／生きざるをえない現代人と、その生き方の一端としてのライフスタイル移住という、2つの視点について整理した上で、本章の記述対象を絞り込んだ。第2節では、バリやウブドの近年の変化について概観した。それらを踏まえ、第3節では、観光地ウブドに生きる／生きてきた日本人5名の暮らしぶりの一端に関する民族誌的記述を行った。その記述からは、楽園観光地ウブドの変化とそこに暮らす日本人の生のゆらぎをうかがい知ることができる。彼らの生のあり方は、現代の日本やバリの社会過程の中にあるとともに、潜在的には別様でもありえた偶有的なものである、と捉えうる。また、とりわけC氏・M氏・N氏の事例からは、いま住んでいる場所がかならずしも本人の希求するホームとはかぎらない、またそもそも希求するホームは確定的ではなくつねに変わりうるという、現代人のリキッド・ホームの具体的なあり方を確認することもできる。

あらためて振り返れば、この1990年代から現在にいたる時間の経過の中で、ウブドをホームとして生きる日本人にとって予期せぬ出来事が次々と生じたことがわかる。1990年代、バリそしてウブドの観光は右肩上がりの状況にあった。この流れを受けて、ウブドに移住する日本人と彼らが経営する店舗が増加していった。そうした中、1997年にインドネシア通貨危機が起こった。スハルト体制が崩壊し、その後数年の体制移行期を経て民主化が進んだことは、彼らにとって予想しなかったプラスの出来事であったろう。もっとも、通貨ルピアの極端な下落によって、当初のライフスタイルに変更を迫られた人々もいたが(吉田 2019b: 96-97)。さらに、2000年代後半まで、爆弾テロ事件、SARS、鳥インフルエンザ、スマトラ沖地震と津波などがつづき、バリ観光は回復してはダメージを受けるという一進一退状況を迎えた。2000年代末にはそうした不安定な状況から脱し

たが、その後は地価や物価の高騰、ウブドに来る日本人観光者の減少など、彼らの予測をこえた変化が顕著になっていった。そして、2020年にコロナ禍がバリをも襲い、外国人観光者が2年にわたってほとんど来訪しなくなるという、バリの大衆観光化がはじまって以来の危機的状況が到来した。

このコロナ禍に直面する前の段階、観光地ウブドはおおむね持続的な発展傾向の中にあった。しかし、中小規模経営の集積体である観光地ウブドにおいて小規模経営の観光ビジネスを営む日本人たちは、決して先行きを楽観視していたわけではなかった。とくに2000年代に観光に打撃を与える出来事が繰り返す中で、観光業が抱えるリスクに自身が直面したり不安感を抱いたりした人々はおおかった。観光ビジネスに携わらない日本人移住者、たとえばリタイアメントビザを取得しおもに年金で暮らす人々にとっても、物価の高騰はおおきな打撃であり¹²、ウブドで暮らしていくことの不透明感は大半の日本人移住者に共有されていたと考えてよい。

中には、拙論で触れたように（吉田 2019b: 96-97）、明日のわが身は「お先真っ暗」と自虐的に語りながらも、短期的な資金繰りの困難や生活の不安定性に耐えることをある部分で楽しんでいるかのように見える日本人移住者もいる。その一方、A氏のように、当初からほぼ一貫して楽園ウブドでの暮らしぶりが変わらなかった者もいる。また、そもそも、ウブドの日本人移住者は、未来に希望をもったからこそ楽園バリでの暮らしを選んだのであって、ウブドにおける自らの暮らしの不安な面だけに向き合ってきたのではない。ただ、総じて、彼らの現状や未来にたいする認識は次第に厳しいものになっていったと考えられる。たとえば、1990年代からウブドで中長期滞在を繰り返したのち、身辺整理をしてウブドに移住したある日本人女性（2022年末現在60代、独身）は、2019年のインタビューの際、ウブドで中長期滞在を経験した／している幾人かの日本人の現状について語ったあとで、「以前のようにバリに長く旅行で滞在してからここに住もうという日本人は、もう出ないんじゃないかな」と述べた。21世紀のウブドは、日本人ライフスタイル移住者にとって「安らかな楽園」から「安らかならぬ楽園」へと変質したのである。

ルーマンによれば、リスクは自己生産的なものであり、リスクを回避し安全を高める努力や選択がかえって（思わぬ）リスクを招く可能性がある（Kneer & Nassehi 1995(1993); 小松 2003; Luhmann 2007(1986), 2014(1991); 山口節 2002: 164-175)。この点からすれば、日本での生きづらさから、居心地のよい楽園ウブドへの移住を決意した者にとって、こうしたリスク回避のためのホームの再選択は、当初の時点では思ってもみなかった出来事の連鎖によって、別のリスクとなって跳ね返ってきたといえる。さらに、今日の日本人観光者が、心身のリスク軽減のひとつの手段たる楽園観光の目的地としてウブドやバリをあまり選択しなくなったこと、そしてそれが集積・蓄積していくことが、ウブドで日本人を主要な顧客としてビジネスを営む一部の人々にとってのさらなるリスクの増大へと、再帰的につながっている。序章では、バリ島の周縁的な観光地の周縁的な観光主体としてウブドの日本人移住者を取り上げる、と述べた。1990年代から2000年代半ばあたりまで日本人が訪れる代表的な楽園観光地のひとつであったバリ島は、今後ますますその存在感を低下させ、日本人にとって周縁的な観光地になっていく可能性もある。

リスク社会の中に生きる現代人は、生活圏のかなたに存在する「楽園」に癒しをもとめて訪れる。心身の健全さの維持やリフレッシュのための余暇活動としての観光には、新規の観光地や新規

¹² C氏は、1990年代には贅沢しなければ月2万円ほどで生活できたが、2010年代に入ると生活するのに5万円程度は必要になった、と述べたことがある。円やドルにたいするルピア安の傾向は通貨危機以降も持続したため、ルピアで考えれば物価の上昇はそれ以上ということになる。インドネシアで随一の国際的観光地であるバリの物価高騰はとくに顕著なものがあり、首都ジャカルタを凌駕する局面もある。

の観光施設こそ、魅力的なものに映る。それゆえ、いまも世界の各地では、あらたな観光地が開発され、既存の観光地においてもさらなる自己との差別化のための再開発や新たな施設の建設が進められている。楽園観光地ばかりではない。さまざまなタイプの観光地や観光スポットが、世界中で生み出され、コピーされ生産されている。しかし、現代の観光地がおおかれすくなかれ同質のシミュラークルに依拠し、差別化の困難さを抱えたものである以上（序章第2節）、観光の発展と俯瞰的にみられる現象は、個別の観光地の停滞・低迷のリスクと微視的にみられる現象を表裏一体に伴っている、と考えなくてはならない。

この点で、予期せぬ社会変化や事態の推移に翻弄されるのは、ウブドに暮らす日本人に固有の事柄ではない。観光地社会バリに生きるバリ人はもちろん、日本で暮らす日本人も含め、そのことは世界リスク社会の中に生きるすべての人々に大なり小なり当てはまる。「日本人としてウブドに生きる」というアンビヴァレントなライフスタイルが、「日本人として日本に生きる」や「バリ人としてウブドに生きる」といったライフスタイル以上におおくのリスクを抱えるものであると、即断したり一般化したりすることもできない。ただ、本章で取り上げた日本人ライフスタイル移住者が、世界リスク社会の中であって観光依存体質を深める楽園観光地バリが抱える多重のリスクとその顕在化に今後も向かい合い、その時々を決断や答えを模索しつつ生きていくであろうことは、たしかである。それは、グローバリズムの中で翻弄されつつそれぞれのホームをもとめて生きる世界各地の人々と、何がしかのかたちでつながっている。

結 章

観光サバルタンの実践の把握へ



本研究は、ここまで、序言で議論の起点を示し、序章で主題や問題枠組みを画定したのち、4つの章からなる具体的トピックについて論述を重ねてきた。周縁観光論の試みは、以上に尽きるものではなく、さらなる議論に開かれている。ただし、それは終わりが無いものでもある。そこで、いったんここで議論を締めることにしよう。

ただし、ひとつ論じておかなければならない課題が残っている。序章第4節で「適切さに欠ける」と述べた表記の再検討である。ホスト側たる観光事業者のみならず、ゲスト側たる観光者をも含めた観光の主体が、多重のリスクに巻き込まれ生きていることを主題化する「観光リスク論的観点」に立った場合、周縁的な存在を含めた観光の諸主体はいかに捉えられるべきなのか。本章では、その検討作業を、これまでの民族誌的記述を振り返りながら、ホストとゲストという概念枠組みを批判的に考察する立場から行うことにしたい。

第1節 ホスト&ゲスト論をこえて

従来の人類学的観光研究においては、ホストとゲスト、あるいはこれらを媒介するミドルマン(第I章第5節第4項)といった概念によって、観光主体が捉えられてきた(ex. 岩原 2020: 23-33; Smith (ed.) 2018a(1989); Smith & Brent (ed.) 2001)。そうした枠組みが無効になったわけでは、もちろんない。しかし、第I章で取り上げた『ホスト・アンド・ゲスト』の議論が想定していた状況とは異なり、現代観光においては、ホストとゲストの立場は固定化したものではなく容易に入れ替わるものとなっている。たとえば、ゲストがホスト化し観光を支え、ホストがゲストとなって他の観光地を訪れ学び、ホストとしての事業を更新するといった事態は、バリや沖縄のみならず世界各地で観察しうる。第IV章で触れた現代人のホームとアウェイの境界の液状化は、ホームを出発してアウェイの地に向かうゲストと、そうしたゲストを自身のホームで迎え入れるホストという、スミスの設定した理論的枠組みの液状化という問題に、論理必然的に波及するのである。

その第IV章の議論は、ホスト化する元ゲストにもっぱら着目しながら、ホストとゲストの相互転換性や両者を分かち境界の可塑性・流動性を、事例の記述を通して明らかにしようとするものであった。では、それ以前の章は、観光主体という論点についていかなる事実を提示するものであったのだろうか。あらためて振り返ってみれば、第II章の議論は、行政側が観光地化されてよい範囲を設定し、そこで地元の人々が一定のルールにしたがって観光者を迎え入れるホスト役となることが期待されるものの、そうした観光地化の制度やルールの初期設定に、ゲストと直接接触するホストたるはずの人々が主体的に関与する余地がなかったという——その点では、観光主体という観点からも逸脱例といえるかもしれない——事例を取り上げるものであった。また、第III章の議論は、観光者を迎え入れることに否定的であったいわば「反ホスト」的存在が、出来事の連鎖の中で認識を更新し、ホスト的主体へと自己を転換ないし反転させていく過程を取り上げるものであった。このように、これら2つの章はそれぞれ、ホストたるべき地元の人々の非関与性と、観光者の受け入れに否定的な反ホストのホストへの反転について、論じるものであったといえる。ホストとゲストの相互転換性や境界流動性を論じた第IV章や、観光の定義の再検討を主題とする中でホストやゲストの内部の差異に論及した第I章も含め、本研究の各章の議論は、各々の切り口から、ホストとゲストといういささか単純な枠組みには還元できない現代観光の主体の複雑なあり方を主題化し記述しようとするものであったと、総括することができる。

第I章第4節では、加太がある契機を境に人は観光者になると指摘したことに触れた。これを敷衍していえば、人はある契機にホストやゲストになるということにすぎない。ホストやゲストは、

いわば相互規定的な役割関係を示す、表層的といってよい指標であって、観光に関わる主体の実質的性格をいい当てた概念ではない。すくなくとも、前章までの周縁的な観光現象に関する記述と考察からは、観光をホストやゲストそしてミドルマンなどが織り成す相互作用的行為現象として定式化することだけでは、現代観光における多様な観光主体の特徴や彼らの関与のあり方の内実を十分に把握することはできない、という点を導くことができる¹。そのこともあって、本研究では、「ホスト側」「ゲスト側」というややあいまいにも受け取れる表現をあえてもちいてきたのである。

この多様な観光主体という点でとくに注目すべきは、第IV章のN氏である。N氏は、ホスト／ゲストという観光実践の主体としても、またウブドで暮らす移住者としても、周縁的あるいはむしろ外縁に近いといってよい存在である。しかし、第IV章の議論において周縁的な事例であったこのN氏に、ここであらためて焦点を当てる必要がある。彼や、第IV章第3節第7項で補足的に触れた人々を含め、本研究では、ホストやゲストとして観光実践に十全なかたちで関与できない／できなくなった人々の存在状態に、一定の目配りをしてきた。序章第4節では、こうしたタイプの人々を、決して適切な表現とはいえないものの、暫定的に「観光弱者」や「観光下降者」と表記した。彼らは、十全なホストやゲストやミドルマンではないため、そうした既存の概念によってはうまくすくい上げることができない存在である。ホスト側における彼ら周縁的存在に着目した先行研究はあったが（第I章第3節第3項）、ゲスト側をも含めたところで、そうした弱い立場の人々が観光の発展や膨張の中で必然的に生み出されているという点は、先行研究において十分明確に主題化されてこなかった。別言すれば、彼らは、既存の観光研究において捕捉される準拠枠を欠いた、半ば不可視の存在であったといつてよい。しかし、周縁観光論の立場からすれば、こうしたタイプの人々をこそ、観光の議論に組み込み、適切な術語によって把握すべきである。

以上のように、ホストやゲストといった主体概念に依拠して現代観光を捉えることには一定の限界がある。とりわけN氏らのような周縁的存在をも射程の範囲に収めて現代観光を把握するためには、ホストやゲストなどとは異なるオルタナティブな理念型が必要である。それは、観光リスクあるいは世界社会が抱える種々のリスクの顕在化に翻弄されそのダメージを受け、観光という社会的行為の交差するアリーナから撤退せざるをえない、あるいはそこに入れない、弱い立場の存在を、ホスト側のみならずゲスト側をも含めて捉えうる概念でなくてはならない。

ここまでの民族誌的記述とその整理を経てようやく、そうした周縁的で脆弱な観光主体を捕捉する適切な概念枠組みについて論じる準備が整ったと考える。私は、序章の「観光弱者」や「観光下降者」に代わるものとして、「観光サバルタン」という概念を提起したい。以下、グラムシの議論を手掛かりに、若干の理論的整理を行うことにしよう。

第2節 観光サバルタンについて

序章第1節では「観光地支配」に触れた。観光地には、全体的社会事実としての植民地状況に類似する、一方的な社会・文化の改編と支配体制の浸潤があり、この支配体制は大衆観光時代以降にさらに強度を増しグローバルに拡大した、と考えられる。ここでの「支配」は、序言・序章で触れ

¹ 先行研究において、通訳、ガイド、旅行会社や運輸会社、NGOなどのエージェンツ的の主体は、ホストとゲストの間を媒介・仲介するミドルマン的存在とみなされてきた。しかし、彼らは、観光者を迎え入れる現地のホスト側のまなざしからは、自らとは異質な外部の存在として捉えられ、逆にゲスト側のまなざしからは、やはり自らとは異質な、むしろホスト側に属するものとして捉えられる存在である。ミドルマンという両義的・境界的な範疇もまた、ホストとゲストの枠組みとともに、いったん解体されてよいのかもしれない。

たように、フーコーに依拠した概念である。フーコーは、支配や権力を、中心や上位にある組織や人が下々の組織や人々に強制的・外在的に行使するものとしてではなく、それが強制力をもつかどうかも意識されないようなかたちで、日常の何気ない生活の中に毛細血管のように隅々に行き渡り、主体が自ら進んで受け入れもするものとして、捉えた。観光地支配は、この人を生かす生権力に支えられたひとつの装置にほかならない (Agamben 2001 (1998), 2003 (1995), 2016 (2014); Foucault 1986 (1976), 2006 (1979): 190; 檜垣 (編) 2011; 市野川 2016; 久保 2018: 160–178; 三上 2010: 37–38; Negri & Hardt 2012 (2009): 139; 吉田 2020a: 107–109, 139–145, 2022a (2018): 18)。

観光地支配は、散逸的・局所的であって、かならずしもつねに可視的なものではない。第 I 章第 3 節で触れたように、観光者つまりゲストや、彼らを受け入れるホストは、自らを観光実践のまっただけの主体であると自己観察しているかもしれないが、他方で、彼らはこの支配のメカニズムに従属させられている存在であるとも観察しうる。「観光サバルタン」は、こうした観光地支配のメカニズムに従属する主体を指す概念である。したがって、観光事業の成功者や、世界中の観光地を飛び回って余暇を享受する裕福な観光者であっても、観光地支配のメカニズムに従属しこれに拘束されている——それゆえ、その従属性や被拘束性をなかなか自己観察できない——のであれば、観光サバルタンとして捉えうる。アジア諸社会における遺産保全について論じたバーンは、非西欧諸社会がサバルタンの地位にあると述べるが (Byrne 2019: 205)、西欧諸社会やそこに帰属する人々がここでいう観光サバルタンの地位から免れているというわけでは決してない。重要なのは、この概念によって、観光という社会現象に関与する主体の従属性や脆弱性にあらためて光を当てることである。

理論的背景に触れておこう。サバルタンの概念は、スピヴァクのポストコロナル研究を通して人口に膾炙した。しかし、本研究が依拠するのはアントニオ・グラムシの議論である。『獄中ノート』の「歴史の周縁 (サバルタン社会集団の歴史)」(ノート 25) において²、グラムシは、奴隷、農民、宗教集団、女性、異種族、プロレタリアートをサバルタン (subalterns) に包括した。ただし、彼はこの概念を明確に定義づけることはしなかった。それは、彼が、それら異質な諸集団の従属性や被支配・抑圧の状況の具体的で多様なあり方に注意を払っていたからである。付言すれば、獄中の不健康かつ不自由な身で推敲を重ねた彼自身もサバルタンであったと考えてよい。松田にしたがえば、グラムシのサバルタン論のポイントは 3 点に整理できる。①サバルタン諸集団は、つねに支配的諸集団のイニシアティブの下におかれ、不安定で受動的である。②その従属性 (サバルタン性) からの脱却をもとめて反乱や蜂起を起こしても、支配的諸集団によりその抵抗が破砕されることはおおく、サバルタン社会集団の歴史は必然的に断片的かつエピソード的である。③だからこそ、サバルタン集団の歴史すなわちそのイニシアティブの痕跡を捉えることが、歴史家にとって価値を有する。サバルタンの歴史は、収集が困難な大量の資料に支えられたモノグラフあるいは史誌 (storiografia) によってしか扱えない (Crehan 2016: 3–17, 185–186; Gramsci 2011d (2009/1975/1934): 16–30, 31–34, 51–65, 2021 (1975/1934–1935); Green 2011 (2002): 69, 78–81, 2021; 松田 2007: 83–99, 2011a: 12–13, 2011b: 153–155, 2021: 155–158; cf. Cadeddu 2020; Hobsbawm 1989 (1971/1959): 125–

2 『獄中ノート』は、出版を意図せず何度も推敲を重ねた断片的・断章的な探究途上の記述の束であり、グラムシの死によって終結した。グリーンは、スピヴァクらを含む英語圏の研究者が、1971年に出版された『獄中ノート選集』(Gramsci 2018 (1971)) にもとづいてグラムシのサバルタン概念を捉えているため、誤読や不適切な理解をしていると指摘する。なお、「ノート 25」は、グラムシの病状が悪化してから執筆された 8 篇の未完の草稿であり、その主たる内容は「ノート 3」の第 14 草稿「支配階級の歴史とサバルタン諸階級の歴史」に加筆したものである (Crehan 2016: ix, 4; Frégné 2021; Gramsci 2011a (1992), 2011b (1996): 21, 2011c (2007), 2011d (2009/1975/1934): 32, 2021 (1975/1934–1935); Green 2011 (2002): 68–69, 81, 2021; Hoare & Sperber 2016: 20–23; 松田 2007: 18–19, 83–86, 2011a: 11, 2011b: 174, 2021: 32–35, 147–152; Ruccio 2011 (2006); 鈴木 2011: vi, 18–19, 24–25; Zene 2011 (2011): 90)。

153)。

史的唯物論の立場に立つグラムシは、理論と実践とを総合した「実践の哲学」を志向し、歴史的
事実の叙述と考察を重視した。たとえば、「ノート3」の「過去と現在（自発性と意識的リーダー
シップ）」という表題の第48草稿には「現実を決して抽象的な図式に合致しない」という記述があり、
理論よりも事実を基盤に据える彼の認識を、ここに看取することができる。グリーンやクレハンらが
指摘するように、グラムシのいうサバルタン諸集団は、従属性や自律性の程度やレベルを異にする
相当な広がりの中にある。たとえば、ある都市部のプロレタリアートとある農村部の農民とを対比す
れば、前者の方が自らのサバルタン性により意識的であり、集団性・組織性においてより強固であ
りうる。逆に、後者はより非組織的で受動的であり、それゆえその抵抗が結実することもすくなく、
その記憶や記録もより残りにくい。サバルタンの中には、史誌に痕跡を残さない「周縁的」な集団
から、「進歩的」で歴史に名を刻む集団まであり、決してひと括りにできない差異をもつ。それゆえ、
グラムシは、その差異を書き留める史誌／民族誌を、つまりはギアツがいう「厚い記述」を、重視
したのである (Buttigieg 2011 (1992): 48–49; Crehan 2016: 10–17, 185–188; Gramsci 2011b (1996): 48–52;
Green 2011 (2002): 74–80; Hoare & Sperber 2016: 114–116; 鈴木 2011: 19; cf. Geertz 1987 (1973))。この
ように、グラムシのサバルタン論は、周縁的な観光現象の記述を重視する本研究の視点と親和的で
ある。

これにたいして、スピヴァクのサバルタン論は、グーハの議論を抛り所にしつつ、南アジアの植
民地支配・カースト支配の下にある人々を、フーコーやデリダを批判する思想的文脈において論じ
たものである。グーハやスピヴァクは、グラムシの思索の基盤となったイタリアや西欧と、植民地
支配下のインドやアジアとの間にある支配や権力の差異に十分自覚的であり、当初はグラムシのサ
バルタン論に寄り添う立場を採っていた。しかし、スピヴァクは、自ら語りえない従属的な被支配
者集団を「真の」サバルタンと定義づけ、語る表象性を自ら獲得し従属的地位から脱却しうるエ
リート・サバルタンを「逸脱態」と位置づけるようになった。サバルタンは語りえず、組織的に結
集しえず、支配者集団に勝つことができない、というのである。しかし、サバルタンをエリートの
対極にある存在へと切り詰め、かつ静態論的に捉えるスピヴァクの理解は、サバルタンの多様性と
彼らの一部が勝利し従属性を打破する未来の可能性を視野に入れた動態論的なグラムシの理解と、
あまりに対照的である。また、グーハやスピヴァクの議論は、支配者集団であった植民地政府側の
記録に依拠しており、史誌の事実性や文脈性を批判的に考察する観点をやや欠いてもいた (Crehan
2002: 123–127, 2016: 14; Green 2011 (2002): 81–88, 2021; 松田 2007: 85, 130–136, 2011b: 153; Spivak
1998a (1988): 37–40, 1998b (1985), 1999 (1996/1993): 81; Zene 2011 (2011): 91–93, 103)。

私は、サバルタン概念を、スピヴァクらのポストコロニアル研究の文脈からグラムシ的なモノグ
ラフ研究の文脈へと差し戻すとともに、政治的のみならず、文化的・社会的・経済的・地政学的等
の広い意味で従属し支配される弱い立場の人々の生に注目する立場から、これを観光研究へと適用
したいと考える。それが「観光サバルタン」の概念である。

観光サバルタンは、観光地支配のヘゲモニー構造に取り込まれ、そこに従属する多様な人々を内
包する。序章第1節で言及した、経済的・生態学的・社会的な脆弱性にさらされる小規模観光事業
者、観光地化による恩恵を十分享受できない観光業従事者、当該観光地の衰退やその危機に直面し
未来への不安をもって生きる観光地社会の人々、観光という行為を思う存分享受したくとも十分
には果たせない、観光者と非観光者との境界に位置する人々、第I章第3節で言及した、義務的支出
を捻出しながら義務的消費行為としての観光を子どものために実践する親たち、第III章で取り上
げた、沖縄地上戦における〈死の声〉を伝えてきたひめゆりなどの学徒隊生存者たち、あるいは、世

界自然遺産観光においてホスト役を務めることが期待されながらも基地問題やオーバーツーリズムがもたらす生活環境の変化に不安を覚える人々、バリでの移住生活を思い描いたり実行したりしながらも結果的に日本に撤退せざるをえなかった人々、さらには、ホストやゲストとして観光実践のまったき主体であると自己観察しているものの、別の観察からは観光地支配の呪力に緊縛されていると受け取れる人々、観光依存症的消費行為を繰り返す人々、それらさまざまな主体を、観光サバルタンとして捉えることができる。ホストとゲストは非恒常的なひとつの役割関係と考えてよいが、観光業を営むホスト側の中にも強者と弱者、上昇者と下降者とがおり、ゲスト側の中にも強者と弱者、上昇者と下降者とがおり、こうした格差と地位移動および嗜好・志向の差異は、産業資本主義体制の中に係留されている観光という社会現象の膨張・発展とともに、またコロナ禍における世界的な観光業の停滞や混乱によっても、いっそう顕著になり複雑化・液状化していると考えられる (cf. 斎藤 2023: 226–227)。

本研究は、いくつかのトピックに焦点を当てながら、周縁的な観光現象を記述し把握することを主題に据えた。しかし、観光サバルタンの具体的なあり方を十分詳細に書き留めるにはいたらず、まさに断片的な記述にとどまった。過去ではなく現在の民族誌的記述を基盤とした研究では、彼らについてどこまで詳細に記述することが適切なのかという研究倫理上の問題を慎重に考慮する必要もある。ただ、以上の議論から、さらなる探究へと向かうための道標として、さしあたり3つの論点を抽出することはできる。

第1点は、これまでホストやゲストなどの概念によって括られ捉えられてきた、観光の「中心」に位置する諸主体が有するサバルタン性やその差異的あり方をあらためて浮き彫りにする検討に着手することである。それは、今後の人類学的観光研究が取り組むべき重要な議論方向性であろう。

第2点は、グラムシのサバルタン論に修正や追記を施す理論的考察を展開することである。もっとも重要なのは、グラムシの描く「支配」や「権力」をフーコー的観点から組み換える作業である。グラムシの議論は、支配的集団とこれに従属するサバルタン集団という二項対立と、前者の支配に抵抗しそこからの解放をもとめて立ち上がる後者と前者との闘争という議論枠組みにもとづいていた。しかし、フーコーの支配概念や権力論を導入すれば、支配の枠組みから免れているといえる集団はそもそも存在せず、権力は被支配者層もが進んで受け入れ社会の隅々に浸潤するものと捉えられる。また、サバルタン集団が対峙する支配的集団もサバルタン性を宿していたり、逆にサバルタン集団の中に支配者集団へと転換する芽もまた宿っていたりする、と考えなければならない。別の角度から述べれば、サバルタン集団を支配し、その反乱や蜂起を破砕するのは、特定の支配的集団というよりも、むしろサバルタンをも含む諸集団が織りなす社会関係メカニズム、つまりはフーコーのいう装置、あるいはルーマンのいう社会システムである、とみなすべきである。さらにいえば、当該の支配者集団がある時代のある歴史的局面において支配する側を担うことの偶有性に目を向けたり、グラムシが重視する史誌の叙述がもつ理論的契機をグレーバーがいう「低理論」に重ねて検討したりする可能性も (Graeber 2006(2004): 44)、考究されてよい。そうした理論的定式化の当否やその実践的弊害の如何を、思弁的ではなく事実即して厳しく吟味することが、今後の課題となる (Çakmak, Tucker & Hollinshead 2021: 6–7; Daldal 2014; Kreps (ed.) 2017(2015))。

ただ、いずれにせよ、もっとも肝要なのは、モノグラフ／史誌つまりは民族誌的記述のさらなる蓄積である。これが第3点である。本研究は、理論と一体となった民族誌的記述を一定範囲で行うとともに、グラムシによる考究から若干の跳躍を試みて、観光サバルタンが関わる周縁的現象の探究、より適切な表現をすれば、諸観光サバルタンが実践する周縁的観光現象の理論的かつ民族誌的探究の、端緒を開示したところまで、となる。

第3節 観光研究の観光化へ

以上の観光サバルタンをめぐる議論の中で、本研究の論じた主要な論点はすでに言及できていると考える。最後に、あらためて全体の総括として3つの点を再確認しておきたい。

第1点は、グラムシが史誌や事実の重視に込めたように、また序章で「観光現象学」と呼んだように、人類学的観光研究の生命線は、民族誌的記述を通して「事象そのもの」に向かい合うことにある、という点である。本研究は、こうした目論見のもと、「観光」概念を定義し確定することをあえて保留しつつ、現代観光における周縁的な事象の記述に向かうという議論方向性を選択した。拙書（吉田 2013b）では、既存の観光研究の議論枠組みの基盤を問い直す「反観光論」の可能性を、楽園観光を主題に論じたが、本研究もまた現代観光を主題とした、別種の反観光論の試みであった。

第2点は、今後、観光研究は、観光が孕むリスクにより真摯に向かい合う必要があるという点である。従来の観光研究の大半は、観光振興や観光の発展のよりよきあり方を主題化しようとする議論枠組みの上にあった。そうした議論の可能性を否定するつもりはまったくないが、すくなくともその種の議論の前提が、コロナウイルスによって突き崩されたといえることは、確認しておかなければならない。「世界リスク社会」のグローバルな社会・経済・環境のメカニズムの中に他力本願的構造をもって肥大化し膨張した観光は、途方もない高リスク性や不確定性をもった産業編成体であり社会現象である。このことを、理論研究において突き詰め、民族誌的研究において具体的に把握し、それらを社会の中に共有化していくことが重要である。コロナ禍を抜け出たあとも、観光リスクの顕在化は何度も訪れるであろう。コロナ禍は、アーリらが楽観的に語るのとは異なる、実質的な「観光の終焉」を垣間見せるとともに、観光のリスク論的研究とそれを踏まえた社会的対処の必要性をわれわれに知らしめる一大契機となった。今後、観光研究は、リスク論的転回という抜本的なパラダイム転換に向かうべきなのである（吉田 2021a）。

では、その場合の「観光」とは何であろうか。第1章の冒頭では、暫定的に、「観光」という語を、ホスト側とゲスト側の関与の両面から成り立つ社会的行為、およびこの社会的行為の集合体としての社会現象を指すものと捉えて議論を出発させた。しかし、この結章で示したように、こと現代観光に関しては、こうしたホストとゲストからなる観光現象という理解枠組みはかならずしも十分なものではない。また、今後の観光研究は、リスク論的なパラダイム転換を経由しつつ、また支配や生権力の介在を重視するフーコー・グラムシ的な視点を取り入れつつ、更新されていくべきものと考えられる。こうした本研究のたどり着いた結論を受けて、人類学的観光研究において意味ある「観光」概念とはいかなるものと理解すべきであろうか。これが第3点である。

本研究では、ホームからアウェイへと観光者が移動し、何らかの経験・知見を得ることが「観光」であるという既存の理解にたいして、ホームとアウェイ、移動と定着、そしてホスト（観光事業者）とゲスト（観光者）とが融解しているのが現代であり、これらの概念を固定的な意味で捉えてはいけぬ、という点を強調した。これを踏まえて、次のようにいうことができる。人類学的観光研究は、民族誌的記述を通して、観光研究のいまある内部にとどまるのではなく、その外部へと果敢にこえていこうとすべきものである、ただしその主張を決して固定的な意味で捉えてはいけぬ、と。

この研究という文脈を取り外して、「観光」それ自体が何であるかという問いの答えを縮約した表現に還元することはできない。それは第1章で論じ、後続の章で確認してきたとおりである。ただ、人類学的観光研究が何であるかについては、いま述べたような抽象化や縮約化を含意させることは可能である、と私は考える。今後、人類学的観光研究は、この意味での観光研究の「観光」化

——いまあるところの外へと、さらには地平の彼方へと、こえ出ようとする——をより高めていくことによって、観光という具体的な社会的事実の探究を超えたところで、ある種の普遍的な意義をもつものへと自己を更新させる不断の営みであるべきである。もっとも、単純に、それは「観光研究」にとどまらない「人類学的研究」のあるべき姿にほかならないが。

本研究では、縮約した短い概念定義に還元することを避けつつ、現代観光における周縁的な民族誌的事実に着目した記述と考察を積み重ねてきた。ゲリラ戦的な手法を採った周縁観光論という本研究の試みは、この人類学的観光研究の観光化、あるいはカント的な意味で「超越論的」たらしとする観光研究の、ひとつのかたちにすぎない。本研究が観光研究の観光化に向かうささやかな一歩となることを祈念しつつ、ここで周縁観光論という試みの筆をいったん擱くことにしよう。

参考文献

阿部 彩

- 2002 「貧困から社会的排除へ——指標の開発と現状」『海外社会保障研究』141: 67-80、国立社会保障・人口問題研究所。(https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/233124/www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/DATA/pdf/16360907.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2004 「補論「最低限の生活水準」に関する社会的評価」『季刊社会保障研究』39(4): 403-414、国立社会保障・人口問題研究所。
- 2008 『子どもの貧困——日本の不公平を考える』、岩波書店。
- 2011 『弱者の居場所がない社会——貧困・格差と社会的包摂』、講談社。
- 2014 『子どもの貧困II——解決策を考える』、岩波書店。

Adorno, Theodor L.

- 1996 (1966) 『否定弁証法』、木田元他訳、作品社。

Agamben, Giorgio

- 2001 (1998) 『アウシュヴィッツの残りのもの——アルシーヴと証人』、上村忠男・廣石正和訳、月曜社。
- 2003 (1995) 『ホモ・サケル——主権権力と剥き出しの生』、高桑和巳訳、以文社。
- 2009 (1982) 『言葉と死——否定性の場所にかんするゼミナール』、上村忠男訳、筑摩書房。
- 2016 (2014) 『身体の使用——脱構成的可能態の理論のために』、上村忠男訳、みすず書房。

赤堀 三郎

- 2021 『社会学的システム理論の軌跡——ソシオサイバネティクスとニクラス・ルーマン』、春風社。

秋谷 直矩

- 2021 「観光する時間と友人との時間——観光実践のエスノメソドロジー」、秋谷直矩・團康晃・松井広志 (編) 『楽しむの技法——趣味実践の社会学』、pp. 170-199、ナカニシヤ出版。

天野 景太

- 2020 「世界遺産登録と地域住民主導の観光まちづくり～古市古墳群周辺の展開～」、安福恵美子・天野景太『都市・地域観光の新たな展開』、pp. 114-135、古今書院。

青木 隆浩

- 2013 「世界自然遺産・白神山地の観光化とその影響」、岩本通弥 (編) 『世界遺産時代の民俗学——グローバル・スタンダードの受容をめぐる日韓比較』、pp. 328-348、風響社。

新井 直樹

- 2008 「世界遺産登録と持続可能な観光地づくりに関する一考察」『地域政策研究』11(2): 39-55、高崎経済大学地域政策学会。

新崎 盛暉

- 2016 『日本人にとって沖縄とは何か』、岩波書店。

有田 伸・数土 直紀・白波瀬 佐和子 (編)

- 2021 『少子高齢社会の階層構造3 人生後期の階層構造』、東京大学出版会。

朝日新聞東京本社企画部 (編)

- 1980 『あれから35年——鉄の暴風・沖縄戦の全容 「ひめゆりの乙女たち」展』、朝日新聞東京本社企画部。

新 睦人

- 2004 『社会学の方法』、有斐閣。

Augé, Marc

- 2017 (1992) 『非-場所——スーパーモダニティの人類学に向けて』、中川真知子訳、水声社。

綾部 恒雄 (編)

- 1984 『文化人類学15の理論』、中央公論社。

- 2006 『文化人類学20の理論』、弘文堂。

東 浩紀

- 1998 『存在論的、郵便的——ジャック・デリダについて』、新潮社。

東 賢太郎

- 2021 「ピーチリポートで調査をする——日常と非日常のあいだで」、市野澤潤平・碓陽子・東賢太郎 (編) 『観光人類学のフィールドワーク——ツーリズム現場の質的調査入門』、pp. 217-233、ミネルヴァ書房。

馬場 靖雄

- 2001 『ルーマンの社会理論』、勁草書房。

Balandier, Georges

- 1983 (1963) 『黒アフリカ社会の研究——植民地状況とメシアニズム』、井上兼行訳、紀伊国屋書店。

Baraldi, Claudio; Giancarlo Corsi & Elena Esposito

- 2013 (1997) 『GLU——ニクラス・ルーマン社会システム理論用語集』、土方透・庄司信・毛利康俊訳、国文社。

Baudrillard, Jean

- 1984 (1981) 『シミュラクルとシミュレーション』、竹原あき子訳、法政大学出版局。

- 1995 (1970) 『消費社会の神話と構造』、今村仁司・塚原史訳、紀伊国屋書店。
- Bauman, Zygmunt
2001 (2000) 『リキッド・モダニティ——液状化する社会』、森田典正訳、大月書店。
2007 (2004) 『アイデンティティ』、伊藤茂訳、日本経済評論社。
2008a (2001) 『コミュニティ——安全と自由の戦場』、奥井智之訳、筑摩書房。
2008b (2005) 『リキッド・ライフ——現代における生の諸相』、長谷川啓介訳、大月書店。
2008c (2001) 『個人化社会』、澤井敦・菅野博史・鈴木智之訳、青弓社。
2008d (2005/1998) 『新しい貧困——労働、消費主義、ニュープア』、伊藤茂訳、青土社。
2012 (2006) 『液状不安』、澤井敦訳、青弓社。
- Bauman, Zygmunt & Tim May
2016 (2001) 『社会学の考え方〔第2版〕』、奥井智之訳、筑摩書房。
- Beck, Ulrich
1998 (1986) 『危険社会——新しい近代への道』、東廉・伊藤美登里訳、法政大学出版局。
2003 (2002) 『世界リスク社会論——テロ、戦争、自然破壊』、島村賢一訳、平凡社。
2014 (1999/1993) 『世界リスク社会』、山本啓訳、法政大学出版局。
- Beck, Ulrich & Elisabeth Beck-Gernsheim
2014 (2011) 『愛は遠く離れて——グローバル時代の「家族」のかたち』、伊藤美登里訳、岩波書店。
2022 (2001) 『個人化の社会学』、中村好孝他訳、ミネルヴァ書房。
- Beck, Ulrich; Anthony Giddens & Scott Lash
1997 (1994) 『再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理』、松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳、而立書房。
- Benjamin, Walter
1995 (1936/1935) 「複製技術時代の芸術作品〔第二稿〕」『ベンヤミンコレクション I——近代の意味』、浅井健二郎・久保哲司(訳)、pp. 583-640、筑摩書房。
- Benson, Michaela Caroline
2014 (2011) *The British in Rural France: Lifestyle Migration and the Ongoing Quest for a Better Way of Life*, Manchester: Manchester University Press.
- Benson, Michaela & Karen O'Reilly (ed.)
2016 (2009) *Lifestyle Migration: Expectations, Aspirations and Experiences*, Routledge.
- Benson, Michaela & Nick Osbaldiston
2014a (ed.) *Understanding Lifestyle Migration: Theoretical Approaches to Migration and the Quest for a Better Way of Life*, Palgrave Macmillan.
2014b New Horizons in Lifestyle Migration Research: Theorising Movements, Settlement and the Search for a Better Way of Life, in Benson & Osbaldiston (ed.) *Understanding Lifestyle Migration: Theoretical Approaches to Migration and the Quest for a Better Way of Life*, pp. 1-23, Palgrave Macmillan.
- Blanchot, Maurice
1997 (1983) 『明かしえぬ共同体』、西谷修訳、筑摩書房。
- Bollnow, Otto Friedrich
1978 (1963) 『人間と空間』、大塚恵一他訳、せりか書房。
- Boorstin, Daniel J.
1964 (1962) 『幻影(イメージ)の時代: マスコミが製造する事実』、後藤和彦・星野郁美訳、東京創元社。
- Borch, Christian
2014 (2011) 『ニクラス・ルーマン入門——社会システム理論とは何か』、庄司信訳、新泉社。
- Bourdeau, Laurent & Maria Gravari-Barbas (ed.)
2018 (2015) *World Heritage, Tourism and Identity*, Routledge.
- Bourdeau, Laurent; Maria Gravari-Barbas & Mike Robinson (ed.)
2017 *World Heritage Sites and Tourism: Global and Local Relations*, Routledge.
- Bourdieu, Pierre
1989 (1979) 『ディスタンクシオン〔社会的判断力批判〕 I』、石井洋二郎訳、新評論。
1990 (1979) 『ディスタンクシオン〔社会的判断力批判〕 II』、石井洋二郎訳、藤原書店。
2019+2020a+2020b (1993) (ed.) 『世界の悲惨 I・II・III』、荒井文雄・櫻本陽一監訳、藤原書店。
- Boyer, Marc
1982 *Le Tourisme*, 2e éd. Seuil.
2006 (1999) 『観光のラビリンス』、成沢広幸訳、法政大学出版局。
- Bruder, Jessica
2018 (2017) 『ノマド——漂流する高齢労働者たち』、鈴木素子訳、春秋社。
- Bruner, Edward M.
2007 (2005) 『観光と文化——旅の民族誌』、安村克己他訳、学文社。
- Burns, Peter M.
1999 *An Introduction of Tourism and Anthropology*, Routledge.
- Buttigieg, Joseph A.
2011 (1992) Introduction, in Gramsci *Prison Notebooks Volume I*, edited by Joseph A. Buttigieg, translated by Joseph A.

- Buttigieg & Antonio Callari, pp. 1–64, Columbia University Press.
- Byczek, Christian
2010 *Community-Based Ecotourism for a Tropical Island Destination: The Case of Jaringan Ekowisata Desa—a Village Ecotourism Network on Bali*, VDM Verlag Dr. Müller.
- Byrne, Denis
2019 *Counterheritage: Critical Perspectives on Heritage Conservation in Asia*, Routledge.
- Cadeddu, Davide
2020 The International Historiography in Gramsci in the Twenty-First Century, in Cadeddu (ed.) *A Companion to Antonio Gramsci: Essays on History and Theories of History, Politics and Historiography*, pp. 146–154, Haymarket Books.
- Caillois, Roger
1990 (1967/1958) 『遊びと人間』、多田道太郎・塚崎幹夫訳、講談社。
- Çakmak, Erdinç; Hazel Tucker & Keith Hollinshead
2021 Introduction: Tourism Paradoxes—Contradictions, Controversies and Challenges, in Çakmak, Tucker & Hollinshead (ed.) *Tourism Paradoxes: Contradictions, Controversies and Challenges*, pp. 1–14, Channel View Books.
- Certeau, Michel de
1987 (1980) 『日常実践のポイエティック』、山田登世子訳、国文社。
- Clifford, James
2002 (1997) 『ルーツ——20世紀後期の旅と翻訳』、毛利嘉孝他訳、月曜社。
- Cohen, Erik
2005a (1996/1984) The Sociology of Tourism: Approaches, issues, and findings, in Apostolopoulos, Leivadi & Yiannakis (ed.) *The Sociology of Tourism: Theoretical and Empirical Investigations*, pp. 51–71, Routledge.
2005b (1996/1979) A Phenomenology of Tourist Experiences, in Apostolopoulos, Leivadi & Yiannakis (ed.) *The Sociology of Tourism: Theoretical and Empirical Investigations*, pp. 90–111, Routledge.
- Cohen, Scott A.
2011 Lifestyle Travellers: Backpacking as a Way of Life, *Annals of Tourism Research* 38(4): 1535–1555.
- Cohen, Scott A.; Tara Duncan & Maria Thulemark
2016 (2013) Introducing Lifestyle Mobilities, in Duncan, Cohen & Thulemark (ed.) *Lifestyle Mobilities: Intersections of Travel, Leisure and Migration*, pp. 1–18, Routledge.
- Coles, Tim & Andrew Church
2011 (2007) Tourism, politics and the forgotten entanglements of power, in Church & Coles (ed.) *Tourism, Power and Space*, pp. 1–42, Routledge.
- Collins, Patrick
2013 『宇宙旅行学——新産業へのパラダイム・シフト』、東海大学出版会。
- Couteau, Jean
2015 After the Kuta Bombing: In Search of the Balinese ‘Soul’ with 2015 Postscript, in Putra & Campbell (ed.) *Recent Developments in Bali Tourism: Culture, Heritage, and Landscape in an Open Fortress*, pp. 271–309, Buku Arti.
- Crehan, Kate
2002 *Gramsci, Culture and Anthropology*, University of California Press.
2016 *Gramsci’s Common Sense: Inequality and Its Narratives*, Duke University Press.
- Cuthbert, Alexander
2015 Paradise lost, Sanity gained: Towards a Critical Balinese Urbanism, in Putra & Campbell (ed.) *Recent Developments in Bali Tourism: Culture, Heritage, and Landscape in an Open Fortress*, pp. 326–368, Buku Arti.
- Dahles, Heidi & Karin Bras (ed.)
1999 *Tourism & Small Entrepreneurs, Development, National Policy, and Entrepreneurial Culture: Indonesian Cases*, Cognizant Communication Corporation.
- Daldal, Asli
2014 Power and Ideology in Michel Foucault and Antonio Gramsci: A Comparative Analysis, *Review of History and Political Science* 2(2): 149–167.
- Davis, J.
1992 The Anthropology of Suffering, *Journal of Refugee Studies* 5(2): 149–161.
- Delanty, Gerard
2006 (2003) 『コミュニティ——グローバル化と社会理論の変容』、山之内靖・伊藤茂訳、NTT 出版。
- Deleuze, Gilles
2007 (1990) 「追伸——管理社会について」『記号と事件 1972–1990年の対話』、宮林寛訳、pp. 356–366、河井出書房新社。
- Derrida, Jacques
1972 (1967) 『根源の彼方に——グラマトロジーについて』、足立和浩訳、現代思潮新社。
2005 (2003/1998/1967) 『声と現象』、林好雄訳、筑摩書房。
2013 (1972) 『散種』、藤本一勇訳、法政大学出版局。
2020 (1990) 『有限責任会社』、高橋哲哉・増田一夫・宮崎裕助訳、法政大学出版局。
- Di Giovine, Michael A.
2009 *The Heritage-scape: UNESCO, World heritage, and Tourism*, Lexington Books.

- Du Cros, Hilary
2007 Too Much of a Good Thing?: Visitor Congestion Management Issues for Popular World Heritage Tourist Attractions, *Journal of Heritage Tourism* 2(3): 225–238.
- Easthope, Hazel
2009 Fixed Identities in a Mobile World? The Relationship between Mobility, Place, and Identity, *Identities: Global Studies in Culture and Power* 16(1): 61–82.
- 江口 厚仁
2012 「法化論——未完のプロジェクト」、江口厚仁・林田幸広・吉岡剛彦（編）『圏外に立つ法／理論——法の領分を考える』、pp. 3–44、ナカニシヤ出版。
- 江口 信清
1998 『観光と権力——カリブ海地域社会の観光現象』、多賀出版。
2001 「クルーズ船観光の人類学に向けて——島国ドミニカとクルーズ船観光の関係を例に」『民族学研究』66(1): 106–121。
2011 「観光の文化人類学的研究」、江口信清・藤巻正巳（編）『観光研究レファレンスデータベース 日本編』、pp. 62–70、ナカニシヤ出版。
- 江口 信清・藤巻 正巳（編）
2010 『貧困の超克とツーリズム』、明石書店。
- 江原 由美子
2022 『持続するフェミニズムのために——グローバリゼーションと「第二の近代」を生き抜く理論へ』、有斐閣。
- Elliott, Anthony & Urry, John
2016 (2010) 『モバイル・ライヴズ——「移動」が社会を変える』、遠藤英樹他訳、ミネルヴァ書房。
- 遠藤 英樹
2006 「観光する「主体」の形成——構成される観光経験」、安村克己・遠藤英樹・寺岡伸悟（編）『観光社会文化論講義』、pp. 19–28、くんぷる。
- Eurostat (ed.)
2012 *Measuring material deprivation in the EU: Indicators for the whole population and child-specific indicators*, Eurostat Methodologies and Working Papers, European Commission. (<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/3888793/5853037/KS-RA-12-018-EN.PDF/390c5677-90a6-4dc9-b972-82d589df77c2>) (最終閲覧日 2023年1月26日)
- Featherstone, Mike
1999 (1991) 『消費文化とポストモダニズム (上巻)』、小川葉子・川崎賢一編訳、恒星社厚生閣。
- Foucault, Michel
1974 (1966) 『言葉と物——人文科学の考古学』、渡辺一民・佐々木明訳、新潮社。
1977 (1975) 『監獄の誕生——監視と処罰』、田村淑訳、新潮社。
1986 (1976) 『性の歴史 I 知への意志』、渡部守章訳、新潮社。
2000 (1994) 「一九七六年一月七日の講義」、小林康夫他（編）『ミシェル・フーコー思考集成VI 1976–1977 セクシュアリテ 真理』、石田英敬訳、pp. 220–237、筑摩書房。
2006 (1994) 「生体政治の誕生（一九七八—一九七九年度）」、小林康夫他（編）『フーコー・コレクション フーコー・ガイドブック』、石田英敬訳、pp. 190–201、筑摩書房。
- Frégné, Jean-Yves
2021 *To Live Is to Resist: The Life of Antonio Gramsci*, University of Chicago Press.
- 藤村 正之
2008 『〈生〉の社会学』、東京大学出版会。
2013 「若者の生き方の変容——対抗文化・アイデンティティ・空気」、安田常雄（編）『社会を消費する人びと——大衆消費社会の編成と変容』、pp. 68–96、岩波書店。
- 藤田 智博
2016 「外国イメージのコーホート分析——好きな国へのグローバリゼーションの効果」、太郎丸博（編）『後期近代と価値意識の変容——日本人の意識1973–2008』、pp. 177–202、東京大学出版会。
- 藤田 結子
2008 『文化移民——越境する日本の若者とメディア』、新曜社。
- 藤原 翔
2023 「分野別研究動向（社会階層）——格差社会の中の階層研究」『社会学評論』73(4): 445–459。
- 深見 聡
2019 『観光と地域——エコツーリズム・世界遺産観光の現場から』、南方新社。
- 福間 良明
2011 『焦土の記憶——沖縄・広島・長崎に映る戦後』、新曜社。
2014 「沖縄の本土復帰運動と戦争体験論の変容」、難波功士（編）『米軍基地文化』、pp. 183–216、新曜社。
- 普天間 朝佳
2015 「ひめゆりの塔の歴史（前編）」『ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより』第56号: 9–11、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館。
2016 「ひめゆりの塔の歴史（後編）」『ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより』第57号: 9–10、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館。

- Geertz, Clifford
 1959 Form and Variation in Balinese Village Structure, *American Anthropologist* 61: 991-1012.
 1987 (1973) 「厚い記述——文化の解釈学的理論をめざして」『文化の解釈学 I』、吉田禎吾他訳、pp. 3-56、岩波書店。
 1991 (1983) 『ローカル・ノレッジ——解釈人類学論集』、梶原景昭他訳、岩波書店。
- Geertz, Clifford & Hildred Geertz
 1998 (1975) 『バリの親族体系』、鏡味治也訳、みすず書房。
- Giddens, Anthony
 1993 (1990) 『近代とはいかなる時代か?——モダニティの帰結』、松尾精文・小幡正敏訳、而立書房。
 1997 (1994) 「ポスト伝統社会に生きること」、Beck, Giddens & Lash 『再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理』、松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳、pp. 105-204、而立書房。
 2000 (1993/1976) 『社会学の新しい方法基準——理解社会学の共感的批判』第二版、松尾精文・藤井達也・小幡正敏訳、而立書房。
 2001 (1999) 『暴走する世界——グローバリゼーションは何をどう変えるのか』、佐和隆光訳、ダイヤモンド社。
 2005 (1991) 『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における自己と社会』、秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳、ハーベスト社。
- Graeber, David
 2006 (2004) 『アナキスト人類学のための断章』、高祖岩三郎訳、以文社。
- Gramsci, Antonio
 2011a (1992) *Prison Notebooks Volume I*, edited by Joseph A. Buttigieg, translated by Joseph A. Buttigieg & Antonio Callari, Columbia University Press.
 2011b (1996) *Prison Notebooks Volume II*, edited and translated by Joseph A. Buttigieg, Columbia University Press.
 2011c (2007) *Prison Notebooks Volume III*, edited and translated by Joseph A. Buttigieg, Columbia University Press.
 2011d (2009/1975/1934) 『グラムシ『獄中ノート』著作集VII 歴史の周辺にて「サバルタンノート」注解』、松田博編訳、明石書店。
 2018 (1971) *Selections from the Prison Notebooks*, edited and translated by Quintin Hoare & Geoffrey Nowell Smith, Independently published.
 2021 (1975/1934-1935) *Subaltern Social Groups: A Critical Edition of Prison Notebook 25*, edited and translated by Joseph Buttigieg & Marcus E. Green, Columbia University Press.
- Gravari-Barbas, Maria; Mike Robinson & Laurent Bourdeau
 2017 Tourism at World Heritage Sites: Community ambivalence, in Bourdeau, Gravari-Barbas & Robinson (ed.) *World Heritage Sites and Tourism: Global and Local Relations*, pp. 1-17, Routledge.
- Green, Marcus E.
 2011 (2002) Gramsci cannot speak: Presentations and interpretations of Gramsci's concept of the subaltern, in M. E. Green (ed.) *Rethinking Gramsci*, pp. 68-89, Routledge.
 2021 Introduction, in Gramsci *Subaltern Social Groups: A Critical Edition of Prison Notebook 25*, pp. xxi-li, Columbia University Press.
- Guio, Anne-Catherine; David Gordon; Hector Najera & Marco Pomati
 2017 *Revising the EU material deprivation variables*, Statistical Working Papers, Eurostat, European Union. (https://www.poverty.ac.uk/sites/default/files/attachments/Revising-the-EU-deprivation-variables_Eurostat_2017.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- Haans, Heiko; Michael Janoschka & Vicente Rodriguez
 2017 (2014) Final reflections and future research agendas, in Janoschka & Haas (ed.) *Contested Spatialities, Lifestyle Migration and Residential Tourism*, pp. 207-214, Routledge.
- Habermas, Jürgen
 1987 (1981) 『コミュニケーション的行為の理論(下)』、丸山高司他訳、未来社。
 1994 (1990/1962) 『第2版 公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求』、細谷貞雄・山田正行訳、未来社。
- Habermas, J. / Niklas Luhmann
 1984+1987 (1971) 『批判理論と社会システム理論(上)(下)』、佐藤嘉一・山口節郎・藤沢賢一郎訳、木鐸社。
- 南風原町史編集委員会 (編)
 2004 (1999) 『南風原町史 第3巻 戦争編ダイジェスト版(一部改訂) 南風原が語る沖縄戦』、沖縄県南風原町。
- 萩野 誠
 2020 「南西諸島におけるエコツーリズムと生物多様性——エコツーリズム分析の枠組み」、渡辺芳郎(編)『奄美群島の歴史・文化・社会的多様性』、pp. 168-180、南方新社。
- Hall, Colin Michael & Hazel Tucker
 2004 An Introduction, in Hall & Tucker (ed.) *Tourism and Postcolonialism: Contested discourses, identities and representations*, pp. 1-24, Routledge.
- 濱口 桂一郎
 2010 『若者と労働——「入社」の仕組みから解きほぐす』、中央公論新社。
 2015 『働く女子の運命』、文藝春秋。

- 2020 『新型コロナウイルスと労働政策の未来』、労働政策研究・研修機構。
- 浜野 健 (Hamano, Takeshi)
- 2010 *Searching Better Lifestyle in Migration: The Case of Contemporary Japanese Migrants in Australia*, Lambert Academic Publishing.
- 2014 『日本人女性の国際結婚と海外移住——多文化社会オーストラリアの変容する日経コミュニティ』、明石書店。
- Hampton, M.
- 2005 Heritage, Local Communities and Economic Development, *Annals of Tourism Research* 32(3): 735-759.
- Hanson, Norwood Russell
- 1986 (1958) 『科学的発見のパターン』、村上陽一郎訳、講談社。
- 原 俊彦
- 2023 『サビエンス減少——縮減する未来の課題を探る』、岩波書店。
- 服藤 圭二
- 2005 「世界遺産登録による経済波及効果の分析——四国八十八ヶ所を事例として」『ECPR』 vol. 15: 45-51、財団法人えひめ地域政策研究センター。(http://www.ecpr.or.jp/pdf/wh.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- Hardt, Michael & Antonio Negri
- 2003 (2000) 『〈帝国〉——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』、水島一憲他訳、以文社。
- 2005 (2004) 『マルチチュード(上)(下)——〈帝国〉時代の戦争と民主主義』、幾島幸子訳、日本放送出版協会。
- 2012 (2009) 『コモンウェルス(上)(下)——〈帝国〉を超える革命論』、NHK 出版。
- Harvey, David
- 2007 (2005) 『新自由主義——その歴史的展開と現在』、渡辺治・森田成也・木下ちがや・大屋定晴・中村好孝訳、作品社。
- 橋本 和也
- 1999 『観光人類学の戦略——文化の売り方・売られ方』、世界思想社。
- 2011 『観光経験の人類学——みやげものとガイドの「ものがたり」をめぐる』、世界思想社。
- 2018 『地域文化観光論——新たな観光学への展望』、ナカニシヤ出版。
- 2019a 「観光とは何か——オルタナティブの試みのみ込む大衆観光」、遠藤英樹・橋本和也・神田孝治(編)『現代観光学——ツーリズムから「いま」がみえる』、pp. 18-23、新曜社。
- 2019b(編) 『人をつなげる観光戦略——人づくり・地域づくりの理論と実践』、ナカニシヤ出版。
- 2022 『旅と観光の人類学——「歩くこと」をめぐる』、新曜社。
- 橋本 和也・佐藤 幸男(編)
- 2003 『観光開発と文化——南からの問いかけ』、世界思想社。
- 服部 正策
- 2002 「ハブ——その現状と課題」『南太平洋海域調査研究報告』36: 15-21。
- 林 実
- 1961a 「観光地」、木平勇・鈴木寿他(編)『観光事典』、pp. 58-59、観光事業研究会。
- 1961b 「観光地域」、木平勇・鈴木寿他(編)『観光事典』、p. 59、観光事業研究会。
- 1973a 「観光地」、栗原孟男・高橋進他(編)『観光事典』、p. 56、日本交通公社。
- 1973b 「観光地域」、栗原孟男・高橋進他(編)『観光事典』、pp. 56-57、日本交通公社。
- Hayes, Matthew
- 2018 *Gringolandia: Lifestyle Migration under Late Capitalism*, University of Minnesota Press.
- 狭間 諒多朗
- 2019 「若者の保守的態度は消費を抑制するのか——プレミアム商品の購入と海外旅行に注目して」、吉川徹・狭間諒多朗(編)『分断社会と若者の今』、pp. 121-148、大阪大学出版会。
- 檜垣 立哉(編)
- 2011 『生権力論の現在——フーコーから現代を読む』、勁草書房。
- ひめゆり同窓会相思樹会(編)
- 1998 『戦争と平和のはざままで——相思樹会員の軌跡』、ひめゆり同窓会相思樹会。
- ひめゆり同窓会東京支部(編)
- 1995 『ひめゆり同窓会——東京支部55周年記念誌』、ルック。
- ひめゆり平和研究所(編)
- 2020 『2019年度「沖縄戦・ひめゆり学徒隊の歴史を海外に伝える展示プロジェクト」報告書』、ひめゆり平和研究所。
- ひめゆり平和祈念資料館(編)
- 1989 『ひめゆり平和祈念資料館公式ガイドブック』、財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会。
- 2000 『ひめゆりの戦後』、ひめゆり平和祈念資料館。
- 2010 『ひめゆり平和祈念資料館20周年記念誌 未来へつなぐひめゆりの心』、財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会立ひめゆり平和祈念資料館。
- 2021 『ひめゆり平和祈念資料館ブックレット』、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団。
- ひめゆり平和祈念資料館資料委員会
- 2004 『ひめゆり平和祈念資料館 ガイドブック (展示・証言)』、財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会。

- 広井 良典
 2015 『ポスト資本主義——科学・人間・社会の未来』、岩波書店。
 2019 『人口減少社会のデザイン』、東洋経済新報社。
- 廣重 徹
 1965 『科学と歴史』、みすず書房。
 2002+2003 (1973) 『科学の社会史(上)(下)』、岩波書店。
- Hitchcock, Michael; Victor T. King & Michael Parnwell (ed.)
 2010 *Heritage Tourism in Southeast Asia*, University of Hawai'i Press.
- Hitchcock, Michael & I Nyoman Darma Putra
 2007 *Tourism, Development and Terrorism in Bali*, Ashgate.
 2010 Cultural Perspectives on Tourism and Terrorism, in Macleod & Carrier (ed.) *Tourism, Power and Culture: Anthropological Insights*, pp. 90–106, Channel View Publications.
- Hoare, George & Nathan Sperber
 2016 *An Introduction to Antonio Gramsci: His Life, Thought and Legacy*, Bloomsbury.
- Hobsbawm, Eric
 1989 (1971/1959) 『素朴な反逆者たち——思想の社会史』、水田洋・安川悦子・堀田誠三訳、社会思想社。
- Hochschild, Arlie R.
 2000 (1983) 『管理される心——感情が商品になるとき』、石川准・室伏亜希訳、世界思想社。
- Holdgate, Martin
 1999 *The Green Web: A Union for World Conservation*, IUCN, Earthscan.
- 本田 由紀
 2014 『社会を結びなおす——教育・仕事・家族の連携へ』、岩波書店。
 2020 『教育は何を評価してきたのか』、岩波書店。
- 堀川 紀年
 2003 「序論 21世紀は観光の時代——期待高まる「国際観光学」」、堀川紀年・前田弘・石井雄二(編)『国際観光学を学ぶ人のために』、pp. 1–14、世界思想社。
- 星野 英紀・山中 弘・岡本 亮輔(編)
 2012 『聖地巡礼ツーリズム』、弘文堂。
- Howard, Peter & Thymio Papayannis (ed.)
 2007 *Natural Heritage: At the Interface of Nature and Culture*, Routledge.
- Howe, Leo
 2001 *Hinduism & Hierarchy in Bali*, School of American Research Press.
 2014 Chess and an Indonesian Microcosm: A Glimpse of a Nation's Social Dream? in Hauser-Schäublin & Harnish (ed.) *Between Harmony and Discrimination: Negotiating Religious Identities within Majority-Minority Relationships in Bali and Lombok*, pp. 354–373, Brill.
- Huizinga, Johan
 2018 (1938) 『ホモ・ルーデンス——文化のもつ遊びの要素についてのある定義づけの試み』、里見元一郎訳、講談社。
- 市野川 容孝
 2016 「権力論と社会的なものの概念——ヴェーバーとフーコーから」、宇都宮京子・小林純・中野敏男・水林彪(編)『マックス・ヴェーバー研究の現在——資本主義・民主主義・福祉国家の変容の中で 生誕150周年記念論集』、pp. 207–239、創文社。
- 市野澤 潤平
 2014 「危険だけれども絶対安心——ダイビング産業における事故リスクの資源化」、東賢太朗・市野澤潤平・木村周平・飯田卓(編)『リスクの人類学——不確実な世界を生きる』、pp. 132–156、世界思想社。
 2016 「楽しみのダークネス——災害記念施設の事例から考察するダークツーリズムの魅力と観光経験」『立命館大学人文科学研究紀要』110: 23–60。
 2021 「ダークツーリズムの複雑さ——メディアが作り出す、メディアを見る観光」、藤野陽平・奈良雅史・近藤祉秋(編)『モノとメディアの人類学』、pp. 95–108、ナカニシヤ出版。
 2023 『被災した楽園——2004年インド洋津波とプーケットの観光人類学』、ナカニシヤ出版。
- 五十嵐 太郎
 2022 『誰のための排除アート?——不寛容と自己責任論』、岩波書店。
- 飯田 卓
 2017a(編) 『文化遺産と生きる』、臨川書店。
 2017b 「略称・略号などの一覧と解説」、飯田卓(編)『文化遺産と生きる』、pp. 6–11、臨川書店。
 2017c 「「人間不在の文化遺産」という逆説を超えて」、飯田卓(編)『文化遺産と生きる』、pp. 12–35、臨川書店。
- 池田 光穂
 1992 「想像力観光への招待——フィクショナル・ツーリズムと〈他者〉理解」『中央公論』107(10): 314–320。
 1997 「虚構観光」、長谷政弘(編)『観光学辞典』、p. 10、同文館出版。
- 池本 幸生
 2009 「訳者あとがき」、Wilkinson, Richard G. 2009 (2005) 『格差社会の衝撃——不健康な格差社会を健康にする法』、池本幸生・片岡洋子・末原睦美訳、pp. 313–322、書籍工房早山。

- 稲葉 信子
2017 「近年の世界遺産の傾向」『月間文化財』651: 39-45。
- Interim Consultative Group on Indonesia
2002 *Vulnerabilities of Bali's Tourism Economy: A Preliminary Assessment*, Informal World Bank Staff Paper.
- 石 弘之
2020 『砂戦争——知られざる資源争奪戦』、KADOKAWA。
- 石田 雄
1981 『「周辺から」の思考』、田畑書店。
- 石戸 教嗣
2000 『ルーマンの教育システム論』、恒星社厚生閣。
- 石野 径一郎
2015 (1950) 『ひめゆりの塔』、講談社。
- 石野 隆美
2017 「「ホスト／ゲスト」論の批判的再検討」『立教観光学研究紀要』19: 47-54。
- Issac, Rami K. & Erdiç Çakmak
2017 Exploring the Role of Science and Power Relations in Tourism Studies: An Introduction to the Special issue, *Tourism, Culture & Communication* 17(1): 1-6.
- Issac, Rami K.; C. Michael Hall & Freya Higgins-Desbiolles (ed.)
2016 *The Politics and Power of Tourism in Palestine*, Routledge.
- Issac, Rami K.; Vincent Platenkamp & Erdiç Çakmak
2013 Message from Paradise: Critical Reflections on the Tourism Academy in Jerusalem, *Tourism, Culture & Communication* 12(2): 159-171.
- 伊藤 秀三
2002 『ガラパゴス諸島——世界遺産 エコツーリズム エルニーニョ』、角川書店。
- 岩原 紘伊
2020 『村落エコツーリズムをつくる人びと——バリの観光開発と生活をめぐる民族誌』、風響社。
- 岩井 八郎
2013 「戦後日本型ライフコースの変容と家族主義——数量的生活史データの分析から」、落合恵美子（編）『親密圏と公共圏の再編成——アジア近代からの問い』、pp. 127-152、京都大学学術出版会。
- 岩井 克人
1993 『貨幣論』、筑摩書房。
2006 (2000) 「二十一世紀の資本主義論——グローバル市場経済の危機」『二十一世紀の資本主義論』、pp. 10-97、筑摩書房。
2021 (2015) 『経済学の宇宙』、日経 BP・日本経済新聞出版本部。
- 岩井 克人・三浦 雅士
2014 『資本主義から市民主義へ』、筑摩書房。
- 岩本 通弥（編）
2013 『世界遺産時代の民俗学——グローバル・スタンダードの受容をめぐる日韓比較』、風響社。
- 岩槻 邦男
2022 「日本の自然遺産二〇二二年」、松浦晃一郎・岩槻邦男・五十嵐敬喜・西村幸夫（編）『世界遺産の五〇年——文化の多様性と日本の役割』、pp. 125-182、ブックエンド。
- 伊豫谷 登士翁
2013 (編) 『移動という経験——日本における「移民」研究の課題』、有信堂高文社。
2014a 「移動のなかに住まう」、伊豫谷登士翁・平田由美（編）『「帰郷」の物語／「移動」の語り——戦後日本におけるポストコロニアルの想像力』、pp. 5-26、平凡社。
2014b 「移動経験の創りだす場——東京島とトウキョウ島から「移民研究」を読み解く」、伊豫谷登士翁・平田由美（編）『「帰郷」の物語／「移動」の語り——戦後日本におけるポストコロニアルの想像力』、pp. 293-327、平凡社。
2021 『グローバリゼーション——移動から現代を読みとく』、筑摩書房。
- Janoschka, Michael & Heiko Haas
2017a (2014) (ed.) *Contested Spatialities, Lifestyle Migration and Residential Tourism*, Routledge.
2017b (2014) Contested spatialities of lifestyle migration: Approaches and research questions, in Janoschka & Haas (ed.) *Contested Spatialities, Lifestyle Migration and Residential Tourism*, pp. 1-28, Routledge.
- 女師・一高女ひめゆり同窓会中部支部（編）
1999 『女師・一高女ひめゆり同窓会中部支部35周年記念誌』、女師・一高女ひめゆり同窓会中部支部。
- 加太 宏邦
2008 「観光概念の再構成」『社会志林』54(4): 27-62、法政大学。
- 門田 岳久
2022 「観光経験——旅がわたしに現れるとき」、市野澤潤平（編）『基本概念から学ぶ観光人類学』、pp. 95-108、ナカニシヤ出版。
- 鹿児島大学生物多様性研究会（編）
2016 『奄美群島の生物多様性——研究最前線からの報告』、南方新社。

- 亀井 大輔
2019 『デリダ 歴史の思考』、法政大学出版局。
- 神林 博史
2021 「高齢者の健康と社会階層——ライフコース上の様々な不利に注目した分析」、有田伸・数土直紀・白波瀬佐和子（編）『少子高齢社会の階層構造 3 人生後期の階層構造』、pp. 37-52、東京大学出版会。
- 金澤 悠介
2021 「格差覚醒時代の階層帰属意識」、渡邊勉・吉川徹・佐藤嘉倫（編）『少子高齢社会の階層構造 2 人生中期の階層構造』、pp. 145-166、東京大学出版会。
- 神田 孝治
2012 『観光空間の生産と地理的想像力』、ナカニシヤ出版。
2021 「ダークツーリズム——死と結びついた観光地の創造と変容」、神田孝治・森本泉・山本理佳（編）『現代観光地理学への誘い——観光地を読み解く視座と実践』、pp. 124-131、ナカニシヤ出版。
- 環境省
2003 「資料 5 世界自然遺産の登録基準の概要」、第 1 回世界自然遺産候補地に関する検討会、2003 年 3 月 3 日開催。（https://www.env.go.jp/nature/isan/kento/030303/mat_05.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2007 「資料 2 やんばる地域の国立公園に関する主な経緯」、第 1 回やんばる地域の国立公園に関する検討会、2007 年 12 月 6 日開催。（http://kyushu.env.go.jp/okinawa/nature/mat/data/m_2_2/1_1_2.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2008 「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方」、「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方」とシンポジウム開催について（お知らせ）、2008 年 3 月 19 日。（http://kyushu.env.go.jp/okinawa/pre_2007/data/0319a_4.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2013a 「資料 3 完全性及び推薦地域に関する IUCN 専門家の指摘事項」、平成 25 年度第 2 回奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会、平成 25 年 8 月 30 日開催。（<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/science/pdf/a-3-2502/300-j.pdf>）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2013b 「議事概要」、平成 25 年度第 3 回奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会、平成 25 年 12 月 26 日開催。（<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/science/pdf/a-3-2503/001-j.pdf>）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2016 「議事概要」、平成 28 年度第 1 回奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会、平成 28 年 11 月 2 日開催。（<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/science/pdf/a-3-2801/001-j.pdf>）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2018a 「参考資料 1 沖縄島北部における世界自然遺産登録に関する住民アンケートの結果」、平成 29 年度第 2 回沖縄島北部部会、2018 年 3 月 5 日開催。（https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/pdf/D2_d4_h29_2_hokubu/D.2.d4_H29-2_91.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2018b 「参考資料 2 西表島における世界自然遺産登録に関する住民アンケートの結果」、平成 29 年度第 2 回沖縄島北部部会、2018 年 3 月 5 日開催。（https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/pdf/D2_d4_h29_2_hokubu/D.2.d4_H29-2_92.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2018c 「資料 2-3 「地域社会の参加・協働による保全管理」への取組状況について」、平成 29 年度奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議、2018 年 3 月 26 日開催。（https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/pdf/d-2-a2-h29/D.2.a2_H29_02-3.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2018d 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界遺産一覧表への記載推薦に関する国際自然保護連合（IUCN）の評価結果及び勧告について（第二報）」、環境省省自然環境局自然環境計画課、2018 年 5 月 4 日。（https://www.pref.kagoshima.jp/ad13/kurashi-kankyo/kankyo/amami/documents/65496_20180504043158-1.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2018e 「資料 1-1 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関する IUCN 評価結果及び勧告の概要について」、平成 30 年度第 1 回奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会、2018 年 9 月 12 日開催。（<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/science/pdf/a-3-3001/a-3-3001-11.pdf>）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2019 「参考資料 2 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画（素案）」、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会令和元年度沖縄ワーキンググループ、2019 年 8 月 17 日開催。（http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/science/pdf/d-1-c3-r01wg/D.1.c3_R01_92.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2020a 「資料 1 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画（案）」、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議令和元年度第 2 回西表島部会、2020 年 1 月 30 日開催。（https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/pdf/D2_e9_r01_2_iriomote/D2_e9_r01_2_11.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2020b 「参考資料 3 西表島の観光管理に関する住民説明会 記録簿および意見一覧」、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議令和元年度第 2 回西表島部会、2020 年 1 月 30 日開催。（https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/pdf/D2_e9_r01_2_iriomote/D2_e9_r01_2_93.pdf）（最終閲覧日 2023 年 1 月 26 日）
2021a 「資料 2 第 44 回世界遺産委員会拡大大会における「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の審議結

- 果について」、令和3年度第1回奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域科学委員会、令和3年9月22日開催。(https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/science/pdf/a-3-0301/a-3-0301-21.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2021b 「参考資料2 各要請事項及び評価書前文の指摘事項に関する記述(抜粋)」、令和3年度第1回奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会、令和3年9月22日開催。(https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/science/pdf/a-3-0301/a-3-0301-62.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2021c 「資料2 世界遺産委員会決議対応方針(案)(観光管理)」、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産 令和3年度 第1回 西表島の観光管理計画改定のための作業部会、令和3年10月18日開催。(https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/meeting/region/pdf/d-2-a2-r3-1/d-2-a2-r3-1-23.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2022 「自然公園土地所有別面積総括表(令和4年3月31日現在)」。(https://www.env.go.jp/park/doc/data/natural/naturalpark_3.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 環境省那覇自然環境事務所
- 2009 「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方」、平成21年1月、環境省那覇自然環境事務所。(https://kyushu.env.go.jp/okinawa/pre_2008/data/0113a_3.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 環境省・林野庁・文化庁、鹿児島県・沖縄県、奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町、徳之島町・天城町・伊仙町、国頭村・大宜味村・東村、竹富町
- 2018 『2-1 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界自然遺産推薦地包括的管理計画』、2016年12月27日策定、2018年12月21日改定、環境省・林野庁・文化庁、鹿児島県・沖縄県、奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町、徳之島町・天城町・伊仙町、国頭村・大宜味村・東村、竹富町。(https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/plan/pdf/b-1-j.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- Kaplan, Caren
- 2003(1996) 『移動の時代——旅からディアスポラへ』、村山淳彦訳、未来社。
- 柄谷 行人
- 1988 『内省と遡行』、講談社。
- 1989a(1983) 『隠喩としての建築』、講談社。
- 1989b 『探究II』、講談社。
- 2006 『世界共和国へ——資本=ネーション=国家を超えて』、岩波書店。
- 2010 『世界史の構造』、岩波書店。
- 片岡 栄美
- 2019 『趣味の社会学——文化・階層・ジェンダー』、青弓社。
- 片山 一道
- 1999 『考える足——人はどこから来て、どこへ行くのか』、日本経済新聞社。
- 加藤 恵津子
- 2009 『「自分探し」の移民たち——カナダ・バンクーバー、さまよう日本の若者』、彩流社。
- 川口 明子
- 2022 「観光統計——数字で把握する旅行者の人数と消費」、山内弘隆・山本史門・山崎茂雄・川口明子(編)『観光経済学——理論とデータで学ぶ』、有斐閣。
- 川森 博司
- 2018 「観光と文化」、桑山敬己・綾部真雄(編)『詳論 文化人類学——基本と最新のトピックを深く学ぶ』、pp. 205-217、ミネルヴァ書房。
- 河本 英夫
- 1995 『オートポイエシス——第三世代システム』、青土社。
- 2000 『オートポイエシス2001——日々新たに目覚めるために』、新曜社。
- 川村 湊
- 2016 『君よ観るや南の島——沖縄映画論』、春秋社。
- 香山 めい
- 2021 「若年期のライフコースの多様化はどう生じたか」、中村高康・三輪哲・石田浩(編)『少子高齢社会の階層構造1 人生初期の階層構造』、pp. 257-272、東京大学出版会。
- 木田 元
- 1983 『ハイデガー』、岩波書店。
- 2000 『ハイデガー『存在と時間』の構築』、岩波書店。
- 吉川 徹
- 2018 『日本の分断——切り離される非大卒若者たち』、光文社。
- 2019a(2006) 『[増補版] 学歴と格差・不平等——成熟する日本型学歴社会』、東京大学出版会。
- 2019b(2001) 『[新装版] 学歴社会のローカルトラック——地方からの大学進学』、大阪大学出版会。
- Kirshenblatt-Gimblett, Barbara
- 1998 *Destination Culture: Tourism, Museums, and Heritage*, University of California Press.
- 岸 政彦・打越 正行・上原 健太郎・上間 陽子
- 2020 『地元を生きる——沖縄的共同性の社会学』、ナカニシヤ出版。
- 木曾 功
- 2015 『世界遺産ビジネス』、小学館。

- 北田 暁大
 2017 「社会にとって「テイスト」とは何か——ブルデューの遺産をめぐる一考察」、北田暁大・解体研（編）『社会にとって趣味とは何か——文化社会学の方法規準』、pp. 45-127、河出書房新社。
- 北村 毅
 2009 『死者たちの戦後誌——沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』、御茶ノ水書房。
- 北中 淳子
 2014 『うつ医療人類学』、日本評論社。
 2021 「うつ」、春日直樹・竹沢尚一郎（編）『文化人類学のエッセンス——世界をみる／変える』、pp. 42-59、有斐閣。
- Kneer, Georg & Nassehi, Armin
 1995 (1993) 『ルーマン社会システム理論』、館野受男・池田貞夫・野崎和義訳、新泉社。
- 小林 大祐
 2021 「就職氷河期世代」の格差意識、渡邊勉・吉川徹・佐藤嘉倫（編）『少子高齢社会の階層構造 2 人生中期の階層構造』、pp. 215-234、東京大学出版会。
- 小林 照幸
 2002 『21世紀のひめゆり』、毎日新聞社。
 2010 『ひめゆり——沖縄からのメッセージ』、角川書店。
- 古賀 俊行
 2014 『インドネシア鉄道の旅——魅惑のトレイン・ワールド』、潮書房光人社。
- 国連世界観光機関駐日事務所
 2017 『世界観光倫理憲章および関連文書——責任ある観光のために』、国連世界観光機関駐日事務所。(https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2020/01/GCET.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 小松 丈晃
 2003 『リスク論のルーマン』、勁草書房。
- 古村 学
 2015 『離島エコツーリズムの社会学——隠岐・西表・小笠原・南大東の日常生活から』、吉田書店。
- 今野 裕昭
 2016 「バリ日本人会と日本人社会の形成——日本人会の運営主体の変遷と日本人社会」、吉原直樹・今野裕昭・松本行真（編）『海外日本人社会とメディア・ネットワーク——バリ日本人社会を事例として』、pp. 55-88、東信堂。
- Korpela, Mari
 2014 Lifestyle of Freedom? Individualism and Lifestyle Migration, in Benson & Osbaldiston (ed.) *Understanding Lifestyle Migration: Theoretical Approaches to Migration and the Quest for a Better Way of Life*, pp. 27-46, Palgrave Macmillan.
 2016 (2009) When a Trip to Adulthood becomes a Lifestyle: Western Lifestyle Migrants in Varanasi, India, in Benson & O'Reilly (ed.) *Lifestyle Migration: Expectations, Aspirations and Experiences*, pp. 15-30, Routledge.
- Koski, Olivia & Jana Grevech
 2021 (2018/2017) 『太陽系観光旅行読本——おすすめスポット&知っておきたいサイエンス』、露久保由美子訳、原書房。
- 小菅 貴史・古谷 勝則
 2014 「知床観光経験者と観光事業者の考える知床観光への期待と満足に関する研究」『ランドスケープ研究（オンライン論文集）』7: 9-16。(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jilaonline/7/0/7_9/_pdf/-char/en) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 小杉 礼子・宮本 みち子（編）
 2015 『下層化する女性たち——労働と家庭からの排除と貧困』、勁草書房。
- 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館（編）
 2011 『年報』第22号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館。
 2014 『年報』第25号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館。
 2021 『年報』第32号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館。
 2022 『年報』第33号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団ひめゆり平和祈念資料館。
- 公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館（編）
 2008 『ひめゆり平和祈念資料館 資料集4「沖縄戦の全学徒隊」』、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館。
 2011 『ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより』第48号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館。
 2012 『ひめゆり平和祈念資料館 資料集5「生き残ったひめゆり学徒たち——収容所から帰郷へ」』、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館。
 2015 『ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより』第56号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館。
 2020 『ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより』第65号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館。
 2021 『ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより』第67号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念

- 財団立ひめゆり平和祈念資料館。
 2022 『ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより』第68号、公益財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり平和祈念財団立ひめゆり平和祈念資料館。
- Krastev, Ivan
 2018 (2017) 『アフター・ヨーロッパ——ポピュリズムという妖怪にどう向き合うか』、庄司克宏監訳、岩波書店。
- Kreps, David (ed.)
 2017 (2015) *Gramsci and Foucault : A Reassessment*, Routledge.
- Kripke, Saul, A.
 1985 (1983/1982) 『ウィトゲンシュタインのパラドックス——規則・私的言語・他人の心』、黒崎宏訳、産業図書。
- Kroeber, Alfred & Clyde Kluckhohn
 1963 (1952) *Culture: A Critical Review of Concepts and Definitions*, Vintage.
- 久保 明教
 2018 『機械カニバリズム——人間なきあとの人類学へ』、講談社。
- Kuhn, Thomas S.
 1971 (1962) 『科学革命の構造』、中山茂訳、みすず書房。
- 倉敷 伸子
 2013 「消費社会のなかの家族再編」、安田常雄（編）『社会を消費する人びと——大衆消費社会の編制と変容』、pp. 40-66、岩波書店。
- 桑原 季雄
 2016 「奄美大島における生物多様性の保全の取り組み」、鹿児島大学生物多様性研究会（編）『奄美群島の生物多様性——研究最前線からの報告』、pp. 361-389、南方新社。
 2021 『奄美の文化人類学』、北斗書房。
- 共同通信「戦争証言」取材班（編）
 2016 「「お国のため」迷わず従軍——看護学徒隊として沖縄戦に動員された名城文子さん」『語り遣す 戦場のリアル』、pp. 69-70、岩波書店。
- Lahire, Bernard
 2013 (1998) 『複数の人間——行為のさまざまな原動力』、鈴木智之訳、法政大学出版局。
 2016 (2012) 『複数の世界——社会諸科学の統一性に関する考察』、村井重樹訳、青弓社。
- Lash, Scott
 1997 (1994) 「再帰性とその分身——構造、美的原理、共同体」、Beck, Giddens & Lash 『再帰の近代化——近現代における政治、伝統、美的原理』、松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳、pp. 205-315、而立書房。
- Lash, Scott & John Urry
 2004 (1987) *The End of Organized Capitalism*, Cambridge: Polity Press.
 2018 (1994) 『フローと再帰性の社会学——記号と空間の経済』、安達智史監訳、晃洋書房。
- Leenhardt, Maurice
 1990 (1947) 『ド・カモ——メラネシア世界の人格と神話』、坂井信三訳、せりか書房。
- Levi, Primo
 2014 (2000/1986) 『溺れるものと救われるもの』、竹山博英訳、朝日新聞社。
 2017 (1976/1947) 『これが人間か——アウシュヴィッツは終わらない』改訂完全版、竹山博英訳、朝日新聞出版。
- Lévi-Strauss, Claude
 1973 (1968) 「マルセル・モース論文集への序文」、Mass 『社会学と人類学 I』、有地亨・伊藤昌司・山口俊夫訳、pp. 1-46、弘文堂。
- Lewis, Jeff & Belinda Lewis
 2009 *Bali's Silent Crisis: Desire, Tragedy, and Transition*, Lexington Books.
- Luhmann, Niklas
 1983a 「システム理論におけるパラダイム転換」『社会システム理論のパラダイム転換——N. ルーマン日本講演集』、土方昭訳、pp. 3-15、御茶ノ水書房。
 1983b (1974) 「機能的な方法とシステム理論」『法と社会システム——社会学的啓蒙』、土方昭訳、pp. 13-69、新泉社。
 1983c (1974) 「社会学的啓蒙」『法と社会システム——社会学的啓蒙』、土方昭訳、pp. 71-124、新泉社。
 1984 (1974) 「機能と因果性」『社会システムのメタ理論——社会学的啓蒙』、土方昭訳、pp. 3-49、新泉社。
 1986 (1975) 『権力』、長岡克行訳、勁草書房。
 1987 *Codierung und Programmierung: Bildung und Selektion im Erziehungs-system, in Soziologische Aufklärung IV: Beiträge zur funktionalen Differenzierung der Gesellschaft*, pp. 182-201, Westdeutscher Verlag.
 1990 (1973/1968) 『信頼——社会的な複雑性の縮減メカニズム』、大庭健・正村俊之訳、勁草書房。
 1991 (1988) 『社会の経済』、春日淳一訳、文真堂。
 1995 (1991) 「教育メディアとしての子ども」、森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄（編）『教育学年報 4 個性という幻想』、pp. 203-239、今井重孝訳、世織書房。
 1996 (1990) 『自己言及性について』、土方透・大沢善信訳、国文社。
 2003 (1993) 『社会の法 1・2』、馬場靖雄・上村隆広・江口厚仁訳、法政大学出版局。
 2004 (2002) 『社会の教育システム』、村上淳一訳、東京大学出版会。
 2007 (1986) 『エコロジーのコミュニケーション——現代社会はエコロジーの危機に対応できるか?』、庄司信訳、

- 新泉社。
 2009a (1990) 『社会の社会 1・2』、馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳、法政大学出版局。
 2009b (1990) 『社会の科学 1・2』、徳安彰訳、法政大学出版局。
 2012 (1995) 『社会の芸術』、馬場靖雄訳、法政大学出版局。
 2013 (2000) 『社会の政治』、小松丈晃訳、法政大学出版局。
 2014 (1991) 『リスクの社会学』、小松丈晃訳、新泉社。
 2015 (2008) 『社会の道徳』、馬場靖雄訳、勁草書房。
 2016 (2000) 『社会の宗教』、土方透・森川剛光・渡曾知子・畠中茉莉子訳、法政大学出版局。
 2020 (1984) 『社会システム——或る普遍的理論の要綱(上)(下)』、馬場靖雄訳、勁草書房。
- Luhmann, Niklas & Karl Eberhard Schorr
 1988 (1979) *Reflexionsprobleme im Erziehungssystem*, Suhrkamp Verlag.
- Lyon, David
 2002 (2001) 『監視社会』、河村一郎訳、青土社。
 2010 (2009) 『膨張する監視社会——個別認識システムの進化とリスク』、田畑暁生訳、青土社。
 2019 (2018) 『監視文化の誕生——社会に監視される時代から、ひとびとが進んで監視する時代へ』、田畑暁生訳、青土社。
- Lyotard, Jean-François
 2003 (1986/1979) 『ポストモダンの条件——知・社会・言語ゲーム』、小林康夫訳、水声社。
- Macleod, Donald V. L. & James G. Carrier
 2010 *Tourism, Power and Culture: Insights from Anthropology*, in Macleod & Carrier (ed.) *Tourism, Power and Culture: Anthropological Insights*, pp. 3–19, Channel View Publications.
- MacRae, Graeme
 1997 *Economy, Ritual and History in a Balinese Tourist Town*, Unpublished PhD Thesis, University of Auckland.
 1999 *Acting Global, Thinking Local in a Balinese Tourist Town*, in Rubinstein & Connor (ed.) *Staying Local in the Global Village: Bali in the Twentieth Century*, pp. 123–154, KITLV Press.
 2015 *Ubud: ‘Benteng Terbuka,’* in Putra & Campbell (ed.) *Recent Developments in Bali Tourism: Culture, Heritage, and Landscape in an Open Fortress*, pp. 69–79, Buku Arti.
- 間々田 孝夫
 2007 『第三の消費文化論——モダンでもポストモダンでもなく』、ミネルヴァ書房。
 2016 『21世紀の消費——無謀、絶望、そして欲望』、ミネルヴァ書房。
- 圓田 浩二
 2022 『ポケモン GO の社会学——フィールドワーク×観光×デジタル空間』、関西学院大学出版会。
- 丸山 里美 (編)
 2018 『貧困問題の新地平——もやいの相談活動の軌跡』、旬報社。
- 増淵 敏之
 2010 『物語を旅する人々——コンテンツ・ツーリズムとは何か』、彩流社。
- 増田 辰良
 2000 『観光の文化経済学』、芙蓉書房出版。
- 松田 博
 2007 『グラムシ思想の探究——ヘゲモニー・陣地戦・サバルタン』、新泉社。
 2011a 『はじめに』、Antonio Gramsci 『グラムシ『獄中ノート』著作集VII 歴史の周辺にて「サバルタンノート」注解』、pp. 7–14、松田博編訳、明石書店。
 2011b 『改題』、Antonio Gramsci 『グラムシ『獄中ノート』著作集VII 歴史の周辺にて「サバルタンノート」注解』、pp. 133–175、松田博編訳、明石書店。
 2021 『グラムシ「未完の市民社会論」の探究——「獄中ノート」と現代』、あけび書房。
- 松井 圭介
 2013 『観光戦略としての宗教——長崎の教会群と場所の商品化』、筑波大学出版会。
- 松本 健太郎
 2021 「メディアと化す旅／コンテンツと化す観光——バーチャル観光による「体験の技術的合成」を考える」、遠藤英樹 (編) 『アフターコロナの観光学——COVID-19以後の「新しい観光様式」』、pp. 40–58、新曜社。
- 松村 正治
 2004 「開発と環境のジレンマ——八重山諸島の最適ツーリズム戦略」、松井健 (編) 『島の生活世界と開発 3 沖繩列島——島の自然と伝統のゆくえ』、pp. 71–100、東京大学出版会。
- 松竹 伸幸
 2021 『〈全条項分析〉日米地位協定の真実』、集英社。
- 松浦 晃一郎
 2008 『世界遺産——ユネスコ事務局長は訴える』、講談社。
 2022 「世界遺産の条約五〇年の歩み」、松浦晃一郎・岩槻邦男・五十嵐敬喜・西村幸夫 (編) 『世界遺産の五〇年——文化の多様性と日本の役割』、pp. 9–72、ブックエンド。
- Maturana, Humbert R. & Valera, Francisco J.
 1991 (1980) 『オートポイエーシス——生命システムとはなにか』、河本英夫訳、国文社。

- Mauss, Maecel
2014 (1923-1924) 「贈与論——アルカイックな社会における交換の形態と理由」『贈与論 他二篇』、森山工訳、pp. 51-453、岩波書店。
- 目取真 俊
2006 『沖縄「戦後」ゼロ年』、日本放送出版協会。
- Merton, Robert K.
1961 (1949) 『社会理論と社会構造』、森東吾他訳、みすず書房。
- 三上 剛史
2010 『社会の思考——リスクと監視と個人化』、学文社。
2013 『社会学的ディアボリズム——リスク社会の個人』、学文社。
- 美馬 達哉
2012 『リスク化される身体——現代医学と統治のテクノロジー』、青土社。
- Mitchell, Jon
2014 『追跡・沖縄の枯れ葉剤——埋もれた戦争犯罪を掘り起こす』、阿部小涼訳、高文研。
2018 『追跡 日米地位協定と基地公害——「太平洋のゴミ捨て場」と呼ばれて』、阿部小涼訳、岩波書店。
2023 『「情報自由法」で社会を変える！——情報開示最強ツールの実践ガイド』、阿部小涼訳、岩波書店。
- 宮本 みち子
2012 『若者が無縁化する——仕事・福祉・コミュニティでつなぐ』、筑摩書房。
- 宮本 みち子・岩上 真珠 (編)
2014 『リスク社会のライフデザイン——変わりゆく家族をみすえて』、放送大学教育振興会。
- 宮永 次雄
1982 (1949) 『沖縄俘虜記』、国書刊行会。
- 宮下 正昭
2020 「世界自然遺産登録問題とメディア、住民意識」、渡辺芳郎 (編) 『奄美群島の歴史・文化・社会的多様性』、pp. 196-218、南方新社。
- 宮下 雅年
2008 「旅するハローキティ——「ご当地キティ」における結合、分離、非知、交渉」『大交流時代における観光創造』 70: 43-73、北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院。
- 宮崎 雅人
2021 『地域衰退』、岩波書店。
- 溝尾 良隆
2009a 「ツーリズムと観光の定義」、溝尾良隆 (編) 『観光学全集第1巻 観光学の基礎』、pp. 13-41、原書房。
2009b 「観光資源と観光地の定義」、溝尾良隆 (編) 『観光学全集第1巻 観光学の基礎』、pp. 43-57、原書房。
- 水田 拓 (編)
2016 『奄美群島の自然史学——亜熱帯島嶼の生物多様性』、東海大学出版部。
- Moeller, Hans-Georg
2018 (2012) 『ラディカル・ルーマン——必然性の哲学から偶有性の理論へ』、吉澤夏子訳、新曜社。
- Molasky, Michael S.
2018 (1999) 『新版 占領の記憶 記憶の占領——戦後沖縄・日本とアメリカ』、岩波書店。
- Mommsen, Wolfgang J.
1994 (1974) 『マックス・ヴェーバー——社会・政治・歴史』、中村貞二・米沢和彦・嘉目克彦訳、未来社。
2001 (1974) 『官僚制の時代——マックス・ヴェーバーの政治社会学』、得永新太郎訳、未来社。
- 森 宜雄
2016 『沖縄戦後民衆史——ガマから辺野古まで』、岩波書店。
- 盛口 満
2023 『沖縄のいきもの——1000を超える固有種が暮らす「南の楽園」』、中央公論新社。
- 森本 豊富・森茂 岳雄
2018 「「移民」を研究すること、学ぶこと」、日本移民学会 (編) 『日本人と海外移住——移民の歴史・現状・展望』、pp. 13-30、明石書店。
- 本村 つる
2016 『ひめゆりにさゝえられて』、フォレスト。
- Mowforth, Martin & Ian Munt
2016 *Tourism and sustainability: Development, globalization and new tourism in the Third World*, Fourth edition, Routledge.
- 村中 知子
1996 『ルーマン理論の可能性』、恒星社厚生閣。
- 村武 精一 (編)
1981 『家族と親族』、小川正恭・河合利光・笠原政治・大塚和夫・杉本良男訳、未来社。
- Murdock, George Peter
1978 (1949) 『社会構造——核家族の社会人類学』、内藤莞爾監訳、新泉社。
- 永淵 康之
1994 「1917年バリ大地震——植民地状況における文化形成の政治学」『国立民族学博物館研究報告』 19(2): 259-

- 310。
- 1998 『バリ島』、講談社。
- 永野 由紀子
2007 「インドネシア・バリ島におけるグローバル・ツーリズム下での移住者の増加と伝統的生活様式の解体——デンパサール近郊ブモガン村の事例」『山形大学紀要（社会科学）』37(2): 161-208。
- 長岡 克行
2006 『ルーマン／社会の理論の革命』、勁草書房。
- 永瀬 圭・太郎丸 博
2016 「性役割意識はなぜ、どのように変化してきたのか」、太郎丸博（編）『後期近代と価値意識の変容——日本人の意識1973-2008』、pp. 99-114、東京大学出版会。
- 長友 淳
2013 『日本社会を「逃れる」——オーストラリアへのライフスタイル移住』、彩流社。
2017 「グローバル化時代の移住・移民——かつての移住・移民と何が違うのか?」、長友淳（編）『グローバル化時代の文化・社会を学ぶ——文化人類学／社会学の新しい基礎教養』、pp. 128-134、世界思想社。
- 那覇市文化局歴史資料室（編）
1996 『写真でつづる那覇 戦後50年 1945-1995』、那覇市。
- 内閣府
2020 「第1章第2節 賃金物価の動向と財政金融政策」『令和2年度 年次経済財政報告（経済財政政策担当大臣報告）——コロナ危機：日本経済変革のラストチャンス』、令和2年11月、内閣府。（<https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je20/pdf/p01021.pdf>）（最終閲覧日2023年1月26日）
- 内藤 正典
2020 『イスラームからヨーロッパをみる——社会の深層で何が起きているのか』、岩波書店。
- 仲田 晃子
2005 「「ひめゆり」をめぐる諸言説の研究——アメリカ占領下の沖縄で発行された新聞記事資料を中心に」『アメリカ占領下における沖縄文学の基礎的研究』、pp. 57-101、平成13年度～平成16年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2)研究成果報告書。
2008 「「ひめゆり」をめぐる物語のはじまり」、屋嘉比収（編）『友軍とガマ——沖縄戦の記憶』、pp. 107-142、社会評論社。
- 中川 清
2018 『近現代日本の生活経験』、左右社。
- 仲程 昌徳
2012 「「ひめゆり」たちの声——『手記』と「日記」を読み解く」、出版舎 Mugen。
2021 『ひめゆりたちの春秋——沖縄女師・一高女の「寄宿舎」』、ボーダーインク。
- 中井 治郎
2019 『パンクする京都——オーバーツーリズムと戦う観光都市』、星海社。
- 中井 美樹
2011 「消費からみるライフスタイル格差の諸相」、佐藤嘉倫・尾嶋史章（編）『現代の階層社会1 格差と多様性』、pp. 221-236、東京大学出版会。
- 中森 弘樹
2017 『失踪の社会学——親密性と責任をめぐる試論』、慶應義塾大学出版会。
- 中村 潔
1990 「バリ化について」『社会人類学年報』16: 179-191。
- 中村 俊介
2006 『世界遺産が消えてゆく』、千倉書房。
2019 『世界遺産』、岩波書店。
- 中村 忠司
2019 「観光とは何か」、中村忠司・王静（編）『新・観光学入門』、pp. 3-15、晃洋書房。
- 中村 高康・三輪 哲・石田 浩
2021a(編) 『少子高齢社会の階層構造1 人生初期の階層構造』、東京大学出版会。
2021b 「はじめに」、中村高康・三輪哲・石田浩（編）『少子高齢社会の階層構造1 人生初期の階層構造』、pp. 1-7、東京大学出版会。
- 中西 嘉宏
2021 『ロヒンギャ危機——「民族浄化」の真相』、中央公論新社。
- 仲宗根 政善
1951 『沖縄の悲劇 ひめゆりの塔をめぐる人々の手記』、華頂書房。
1983 『石に刻む』、沖縄タイムス社。
2002 『ひめゆりと生きて』、琉球新報社。
- 中谷 文美
2009 「観光リゾート都市バリの光と影」、倉沢愛子・吉原直樹（編）『変わるバリ、変わらないバリ』、pp. 90-105、勉誠出版。
2016a 「観光という日常——バリ島の小さなホテルで働く人々」、甲斐田万智子・佐竹真明・長津一史・鍵谷明子（編）『小さな民のグローバル学——共生の思想と実践をもとめて』、pp. 12-34、上智大学出版。

- 2016b 「儀礼は仕事か?——バリ人にとっての働くことと休むこと」、中谷文美・宇田川妙子(編)『仕事の人類学』、pp. 127-150、世界思想社。
- 中谷 剛
2012 『アウシュヴィッツ博物館案内』、新訂増補版、凱風社。
- 中坪 央暁
2019 『ロヒンギャ難民100万人の衝撃』、めこん。
- 中山 きく・平野 実季
2014 「白梅学徒隊の証言——戦争の悲惨さと平和の尊さ」、松野良一+中央大学 FLP ジャーナリズムプログラム(編)『証言で学ぶ「沖縄問題」——観光しか知らない学生のために』、pp. 17-33、中央大学出版部。
- Nancy, Jean-Luc
2001 (1999) 『無為の共同体——哲学を問い直す分有の思考』、以文社。
- 奈良大学文学部世界遺産を考える会(編)
2000 『世界遺産学を学ぶ人のために』、世界思想社。
- Negri, Antonio & Michael Hardt
2012 (2009) 『コモンウェルス(上)——〈帝国〉を超える革命論』、水島一憲・幾島幸子・古賀祥子訳、日本放送出版協会。
- 日本政府
2017 『平成29年2月提出 世界遺産一覧表記載推薦書 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島』2017.1、日本政府。(http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/plan/pdf/a-3-j.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2019a 『世界遺産一覧表記載推薦書 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島(仮訳)』2019.1、日本政府。(http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/plan/pdf/a-1-j.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2019b 「5-52 沖縄駐留海兵隊の「自然資源及び文化資源の統合的管理計画」、2014 (Integrated Natural Resources and Cultural Resources Management Plan) (抜粋)」『奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産一覧表記載推薦書——付属資料』2019年1月、pp. 5-421~5-471、日本政府。(https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/plan/pdf/a-2-j.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2019c 「5-53 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産への推薦について米側との合意文書」『奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産一覧表記載推薦書——付属資料』2019年1月、pp. 5-472、日本政府。(https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/plan/pdf/a-2-j.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2022 「第44回世界遺産委員会決議44 COM 8B.5に係る奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の保全状況報告(仮訳)」2022年11月、日本政府。(https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/reports/pdf/report_j.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 西垣 通
2023 『超デジタル社会——DX、メタバースのゆくえ』、岩波書店。
- 西平 英夫
2015 (1995/1972) 『ひめゆりの塔——学徒隊長の手記 [第三版]』、雄山閣。
- 西村 幸夫
2022 「日本の文化遺産の三〇年——世界の潮流の中で 暫定一覧表の改訂を中心に」、松浦晃一郎・岩槻邦男・五十嵐敬喜・西村幸夫(編)『世界遺産の五〇年——文化の多様性と日本の役割』、pp. 73-124、ブックエント。
- 西村 幸夫・本中 眞(編)
2017 『世界文化遺産の思想』、東京大学出版会。
- 西谷 修
1997 「文庫版訳者あとがき」、Blanchot 『明かしえぬ共同体』、pp. 235-252、筑摩書房。
- 西山 徳明(編)
2004 『国立民族学博物館 調査報告 61 文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』、国立民族学博物館。
- 西澤 晃彦
2010 『貧者の領域——誰が排除されているのか』、河出書房新社。
- 2019 『人間にとって貧困とは何か』、放送大学教育振興会。
- 野家 啓一
2007 『増補 科学の解釈学』、筑摩書房。
- 2008 『パラダイムとは何か——クーンの科学史革命』、講談社。
- 野矢 茂樹
2003 「訳者解説」、Wittgenstein 『論理哲学論考』、野矢茂樹訳、pp. 223-240、岩波書店。
- 2013 「『哲学探究』への道案内」、Wittgenstein 『哲学探究』、丘沢静也訳、pp. vii-xxiv、岩波書店。
- 2022 『ウイトゲンシュタイン『哲学探究』という戦い』、岩波書店。
- 野澤 淳史
2020 『胎児性水俣病患者たちはどう生きていくか——〈被害と障害〉〈補償と福祉〉の間を問う』、世織書房。

- Nuñez, Theron & James Lett
 2018 (1989) 「人類学的視座からの観光研究」、Smith (ed.) 『ホスト・アンド・ゲスト——観光人類学とはなにか』、市野潤平・東賢太郎・橋本和也監訳、pp. 343-362、ミネルヴァ書房。
- 小椋 力
 2015 『沖縄の精神医療』、中山書店。
- 岡本 恵徳
 2007 (1969) 『「ああ、ひめゆりの学徒」を読んで』『「沖縄」を生きる思想——岡本恵徳批判集』、未来社。
- 岡本 健 (編)
 2019 『コンテンツツーリズム研究〔増補改訂版〕——アニメ・マンガ・ゲームと観光・文化・社会』、福村出版。
- 岡本 伸之
 2001 「観光と観光学」、岡本伸之 (編) 『観光学入門——ポスト・マス・ツーリズムの観光学』、pp. 1-28、有斐閣。
- 岡本 亮輔
 2015 『聖地巡礼——世界遺産からアニメの舞台まで』、中央公論新社。
- 岡澤 康浩
 2017 「テイストはなぜ社会学の問題になるのか——ポピュラーカルチャー研究におけるテイスト概念についてのエッセイ」、北田暁大・解体研 (編) 『社会にとって趣味とは何か——文化社会学の方法規準』、pp. 21-44、河出書房新社。
- 沖縄大学地域研究所 (編)
 2012 『戦争の記憶をどう継承するか——広島・長崎・沖縄からの提言』、芙蓉書房出版。
- 沖縄県
 2018 「II 沖縄観光に関する統計・調査資料」『観光要覧～沖縄県観光統計集～平成29年』、沖縄県。(https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/youran/documents/h29_kankoyoran-all7.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 沖縄県文化観光スポーツ部 (編)
 2013 『平成24年度戦略的リピーター創造事業報告書』、沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課。(https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/houkokusixyo/repeater.html) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2014 「2. 県外客の旅行内容と観光収入の推計」『平成25年度観光統計実態調査』、沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課。(https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/tourism_statistic_report/h25_tourism-statistic-report.html) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2016a 「2. 県外客の旅行内容と観光収入の推計」『平成26年度観光統計実態調査』、沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課。(https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/tourism_statistic_report/h26_tourism-statistic-report.html) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2016b 「2. 県外客の旅行内容と観光収入の推計」『平成27年度観光統計実態調査』、沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課。(https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/tourism_statistic_report/h27_tourism-statistic-report.html) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2017 「2. 県外客の旅行内容と観光収入の推計」『平成28年度観光統計実態調査』、沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課。(https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/tourism_statistic_report/h28_tourism-statistic-report2.html) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2018 「2. 県外客の旅行内容と観光収入の推計」『平成29年度観光統計実態調査』、沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課。(https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/tourism_statistic_report/documents/h29_tourism-statistic-report-all_1.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 沖縄県知事公室基地対策課 (編)
 2022 『沖縄の米軍及び自衛隊基地 (統計資料集) 令和4年7月』、沖縄県知事公室基地対策課。(https://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kichitai/r4toukei.html) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 沖縄県平和祈念資料館 (編)
 2015 「入館者状況」『沖縄県平和祈念資料館年報』第15号: 47-51、沖縄県平和祈念資料館。(http://peace-museum.okinawa.jp/siryokandayori/pdf/nenpou2014.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 2020 「入館者状況」『沖縄県平和祈念資料館年報』第20号: 48-52、沖縄県平和祈念資料館。(http://peace-museum.okinawa.jp/siryokandayori/pdf/nenpou2019.pdf) (最終閲覧日2023年1月26日)
- 沖縄タイムス社 (編)
 1993 (1950) 『鉄の暴風——沖縄戦記』、沖縄タイムス社。
- 1998 『改訂増補版 写真記録 沖縄戦後史 1945-1998』、沖縄タイムス社。
- 奥田 夏樹
 2007 「日本におけるエコツーリズムの現状と問題点——西表島におけるフィールド調査から」『地域研究』3: 83-116、沖縄大学地域研究所。
- 小野 幹雄
 1994 『孤高の生物たち——ガラパゴスと小笠原』、岩波書店。
- 小野寺 浩
 2022 『世界遺産 奄美』、南方新社。

- 大橋 昭一
 2001 「ドイツ語圏における観光概念の形成過程——ドイツ観光経営学研究の1章」『大阪明浄大学 紀要』1: 11-21。
 2013 「観光学のあり方を求めて——現状と展望」『観光学評論』1(1): 5-17。
- 大澤 真幸
 2019 『社会学史』、講談社。
- 大城 立裕
 2002a (1968) 「沖縄自立の思想」『大城立裕全集 第12巻 評論・エッセイ I』、pp. 119-148、勉誠出版。
 2002b (1972) 「日本人による植民地支配の原型」『大城立裕全集 第12巻 評論・エッセイ I』、pp. 308-314、勉誠出版。
- 大屋 雄裕
 2006 『法解釈の言語哲学——クリプキから根元的規約主義へ』、勁草書房。
- O'Reilly, Karen
 2003 When is a tourist?: The articulation of tourism and migration in Spain's Costa del Sol, *Tourist Studies* 3(3): 301-317.
- O'Reilly, Karen & Michaela Benson
 2016 (2009) Lifestyle Migration: Escaping to the Good Life? in Benson & O'Reilly (ed.) *Lifestyle Migration: Expectations, Aspirations and Experiences*, pp. 1-13, Routledge.
- Ortner, Sherry B.
 1994 (1984) Theory in Anthropology since the Sixties, in Nicholas B. Dirks; Geoff Eley & Sherry B. Ortner (ed.) *Culture/Power/History: A Reader in Contemporary Social Theory*, pp. 372-411, Princeton University Press.
 2016 Dark anthropology and its others: Theory since the Eighties, *HAU: Journal of Ethnographic Theory* 6(1): 47-73.
- 応地 利明
 2019 「人類にとって海はなんであったか」、福井憲彦他 (編) 『興亡の世界史 人類はどこへ行くのか』、pp. 125-190、講談社。
- Parsons, Talcott
 1951 *The Social System*, Free Press.
- Picard, Michel
 2009 From 'Kebalian' to 'Ajeg Bali': Tourism and Balinese Identity in the Aftermath of the Kuta Bombing, in Hitchcock, King and Parnwell (ed.) *Tourism in Southeast Asia: Challenges and New Directions*, pp. 99-131, University of Hawai'i Press.
- Piketky, Thomas
 2014 (2013) 『21世紀の資本』、山形浩生・守岡桜・森本正史訳、みすず書房。
- Putra, I Nyoman Darma
 2011 *A Literary Mirror: Balinese Reflections on Modernity and Identity in the Twentieth Century*, KITLV Press.
- Putra, I Nyoman Darma & Michael Hitchcock
 2009 Terrorism and Tourism in Bali and Southeast Asia, in Hitchcock, King & Parnwell (ed.) *Tourism in Southeast Asia: Challenges and New Directions*, pp. 83-98, University of Hawai'i Press.
- Ramstedt, Martin
 2009 Regional Autonomy and Its Discontents: The Case of Post-New Order Bali, in Holtzappel & Ramstedt (ed.) *Decentralization and Regional Autonomy in Indonesia: Implementation and Challenges*, pp. 329-379, ISEAS Publishing.
- Ravetz, Jerome R.
 1977 (1971) 『批判的科学——産業化科学の批判のために』、中山茂他訳抄訳、秀潤社。
- Ritzer, George
 2005 (2004) 『無のグローバル化——拡大する消費社会と「存在」の喪失』、山本徹夫・山本光子訳、明石書店。
- Rojek, C. & John Urry
 1997 Transformations of Travel and Theory, in Rojek & Urry (ed.) *Touring Cultures: Transformations of Travel and Theory*, pp. 1-19, Routledge.
- Rorty, Richard
 1993 (1979) 『哲学と自然の鏡』、野家啓一監訳、産業図書。
- Rose, Geoffrey
 1998 (1992) 『予防医学のストラテジー——生活習慣病対策と健康増進』、水嶋春朔他訳、医学書院。
- Ruccio, David F.
 2011 (2006) Unfinished business: Gramsci's *Prison Notebooks*, in M. E. Green (ed.) *Rethinking Gramsci*, pp. 269-274, Routledge.
- 琉球政府 (編)
 1989 (1971) 『沖縄県史 第9巻 各論編8 沖縄戦記録1』、国書刊行会。
- 琉球新報社編集局 (編)
 2022 『未来に伝える沖縄戦⑦』、琉球新報社。
- 斎藤 幸平
 2019 『大洪水の前に——マルクスと惑星の物質代謝』、堀之内出版。
 2020 『人新世の「資本論」』、集英社。

- 2023 『ゼロからの『資本論』』、NHK 出版。
- 齋藤 剛
2018 『〈移動社会〉のなかのイスラーム——モロッコのベルベル系商業民の生活と信仰をめぐる人類学』、昭和堂。
- 才津 裕美子
2020 『世界遺産「白川郷」を生きる——リビングヘリテージと文化の資源化』、新曜社。
- 櫻澤 誠
2010 「『沖縄戦』の戦後史——「軍隊の論理」と「住民の論理」のはざま」『立命館平和研究』11: 19-28。
2012 『沖縄の復帰運動と保革対立——沖縄地域社会の変容』、有志舎。
2015 『沖縄現代史——米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』、中央公論新社。
2021 『沖縄観光産業の近現代史』、人文書院。
- Salazar, Noel B.
2014 Migrating imaginaries of a Better Life... Until Paradise Finds You, in Benson & Osbaldiston (ed.) *Understanding Lifestyle Migration: Theoretical Approaches to Migration and the Quest for a Better Way of Life*, pp. 119-138, Palgrave Macmillan.
- Salazar, Noel B. & Nelson H. H. Graburn
2014 Introduction: Toward an Anthropology of Tourism Imaginaries, in Salazar & Graburn (ed.) *Tourism Imaginaries: Anthropological Approaches*, pp. 1-28, Berghahn Books.
- 佐竹 真一
2010 「ツーリズムと観光の定義——その語源的考察、および、初期の使用例から得られる教訓」『大阪観光大学紀要』10: 89-98。
- 佐滝 剛弘
2009 『『世界遺産』の真実——過剰な期待、大いなる誤解』、祥伝社。
2019 『観光公害——インバウンド4000万人時代の副作用』、祥伝社。
- 佐藤 真知子
1993 『新・海外定住時代——オーストラリアの日本人』、新潮社。
- 佐藤 俊樹
2000 『不平等社会日本——さよなら総中流』、中央公論新社。
- 佐藤 嘉倫
2021 「非正規雇用から正規雇用への移動障壁の時代的変遷——縮小する中核と拡大する周辺」、渡邊勉・吉川徹・佐藤嘉倫（編）『少子高齢社会の階層構造2 人生中期の階層構造』、pp. 35-51、東京大学出版会。
- 澤村 明
2016 「世界遺産登録と観光動向（修正加筆稿）——日本の10事例から」『新潟大学経済論集』100: 117-128。
- Schluchter, Wolfgang
2009 (1988) 『マックス・ヴェーバーの研究戦略——マルクスとパーソンズの間』、佐野誠・林隆也訳、風行社。
- Schulte Nordholt, Henk
2007 *Bali, An Open Fortress 1955-2005: Regional Autonomy, Electoral Democracy and Entrenched Identities*, National University of Singapore Press.
- Schutz, Alfred
1980 (1970) 『現象学的社会学』、森川真規雄・浜日出夫訳、紀伊国屋書店。
1982 (1932) 『社会的世界の意味構成』、佐藤嘉一訳、木鐸社。
- 青春を語る会（編）
2006 『沖縄戦の全女子学徒隊…次世代に遺すもの それは平和…』、フォレスト。
- 志賀 賢治
2020 『広島平和記念資料館は問いかける』、岩波書店。
- 島袋 夏子
2020 「沖縄における PFAS 汚染」、Mitchell, Jon・小泉昭夫・島袋夏子『永遠の化学物質 水の PFAS 汚染』、阿部小涼訳、pp. 52-65、岩波書店。
- 白波瀬 佐和子
2009 『日本の不平等を考える——少子高齢社会の国際比較』、東京大学出版会。
2010 『生き方の不平等——お互いさまの社会に向けて』、岩波書店。
2021 「超高齢化社会の不平等——富からみる階層格差」、有田伸・数土直紀・白波瀬佐和子（編）『少子高齢社会の階層構造3 人生後期の階層構造』、pp. 217-234、東京大学出版会。
- 白波瀬 佐和子・石田 浩
2018 「少子高齢社会における社会階層とライフコース——出身階層のライフイベントへの効果に着目して」『理論と方法』33(2): 185-201。
- 白坂 蕃
2019 「観光の定義」、白坂蕃他（編）『観光の事典』、pp. 4-5、朝倉書店。
- 白梅同窓会（編）
2006 『白梅 校友会誌——創立百周年記念号——2006年』、沖縄県立第二高等女学校白梅同窓会。
- Simmel, Georg
1994 (1957/1909) 「橋と扉」『ジンメル著作集12 端と扉』、酒田健市訳、pp. 35-42、白水社。

- 2016 (1923/1908) 「異郷人についての補説」『社会学(下)——社会化の諸形式についての研究』、居安正訳、pp. 285–308、白水社。
- Smith, Valene L.
- 1981 Comments by Valene L. Smith to “Tourism as an Anthropological Subject” by Dennison Nash, *Current Anthropology* 22(5): 475.
- 2018a (1989) (ed.) 『ホスト・アンド・ゲスト——観光人類学とはなにか』、市野澤潤平・東賢太郎・橋本和也監訳、ミネルヴァ書房。
- 2018b (1989) 「序論」、Smith (ed.) 『ホスト・アンド・ゲスト——観光人類学とはなにか』、橋本和也訳、pp. 1–21、ミネルヴァ書房。
- Smith, Valene L. & Maryann Brent (ed.)
- 2001 *Hosts and Guests Revisited: Tourism Issues of the 21st Century*, Cognizant Communication Corp.
- 宋 多情
- 2017 「奄美大島におけるエコツーリズムの受容プロセス」『島嶼研究』18(1): 35–54。
- 宋 多情・鈴木 真理子
- 2022 「奄美大島市道三太郎線周辺における夜間利用適正化の現状と課題」『南太平洋研究』42(1,2): 1–17。
- Spenceley, Anna; John Kohl; Simon McArthur; Peter Myles; Marcello Notarianni; Dan Paleczny; Catherine Pickering & Graeme L. Worboys
- 2015 Visitor Management, in Worboys et al. (ed.) *Protected Area Governance and Management*, pp. 715–750, ANU Press.
- Spivak, Gayatri Chakravorty
- 1998a (1988) 『サバルタンは語ることができるか』、上村忠男訳、みすず書房。
- 1998b (1985) 「サバルタン研究——歴史研究を脱構築する」、R. Guha & G. C. Spivak et al. 『サバルタンの歴史——インド史の脱構築』、pp. 289–348、岩波書店。
- 1999 (1996/1993) 「サバルタン・トーク」『現代思想』27(8): 80–100、吉原ゆかり訳、青土社。
- Steinecke, Albrecht
- 2018 (2011/2005) 『ドイツの観光学』、富川久美子訳、ナカニシヤ出版。
- 須藤 廣
- 2018a 「脱組織化資本主義社会における観光の役割」、須藤廣・遠藤英樹 『観光社会学2.0——拡がりゆくツーリズム研究』、pp. 15–39、福村出版。
- 2018b 「観光の近代と現代——観光というイデオロギーの生成と変容」、須藤廣・遠藤英樹 『観光社会学2.0——拡がりゆくツーリズム研究』、pp. 63–107、福村出版。
- 2021 「リスク社会と観光——COVID-19危機のなかの観光について考える」、遠藤英樹 (編) 『アフターコロナの観光学——COVID-19以後の「新しい観光様式」』、pp. 117–134、新曜社。
- 須藤 廣・遠藤 英樹
- 2018a 『観光社会学2.0——拡がりゆくツーリズム研究』、福村出版。
- 2018b 「まえがき」『観光社会学2.0——拡がりゆくツーリズム研究』、pp. 3–10、福村出版。
- 2018c 「おわりに——境界（ボーダー）をめぐる「両義性の社会学」へ」『観光社会学2.0——拡がりゆくツーリズム研究』、pp. 236–241、福村出版。
- 杉本 学
- 2018 「⑬異郷人」、徳田剛・杉本学・川本格子・早川洋行・浜日出夫 『ジメルの論点』、pp. 64–67、ハーベスト社。
- 鈴木 富久
- 2011 『アントニオ・グラムシ——『獄中ノート』と批判社会学の生成』、東信堂。
- 橋本 俊詔
- 1998 『日本の経済格差——所得と資産から考える』、岩波書店。
- 2021 『日本の構造——50の統計データで読む国のかたち』、講談社。
- 橋本 俊詔・浦川 邦夫
- 2006 『日本の貧困研究』、東京大学出版会。
- 多田 治
- 2004 『沖縄イメージの誕生——青い海のカルチュラル・スタディーズ』、東洋経済新報社。
- 2008 『沖縄イメージを旅する——柳田國男から移住ブームまで』、中央公論社。
- 高田 珠樹
- 2014 (1996) 『ハイデガー——存在の歴史』、講談社。
- 高寺 奎一郎
- 2004 『貧困克服のためのツーリズム——Pro-Pour Tourism』、古今書院。
- 高橋 聡
- 2020 「教育プログラムは人間を変えられるのか?」、田中智志・山名淳 (編) 『教育人間論のルーマン——人間は「教育」できるのか』、pp. 181–203、勁草書房。
- 高橋 哲哉
- 2015 (1998) 『デリダ——脱構築と正義』、講談社。
- 高橋 徹・小松 丈晃・春日 淳一
- 2013 『滲透するルーマン理論——機能分化論からの展望』、文眞堂。

- 高艸 賢
 2019 「アルフレート・シュッツの社会科学の基礎づけにおける生世界概念の導入の契機と意義」『社会学評論』69(4): 468-483。
- 高野 忠・コリンズ, パトリック・日本宇宙旅行協会 (編)
 2018 『宇宙旅行入門』、東京大学出版会。
- 竹田 青嗣
 2017 (1995) 『ハイデガー入門』、講談社。
- 竹信 三恵子・戒能 民江・瀬山 紀子 (編)
 2020 『官製ワーキングプアの女性たち——あなたを支える人たちのリアル』、岩波書店。
- 竹内正人
 2018 「観光学を学ぶために」、竹内正人・竹内利江・山田浩之 (編) 『入門 観光学』、pp. 1-7、ミネルヴァ書房。
- 竹沢 尚一郎
 2022a 『原発事故避難者はどう生きてきたか——被傷性の人類学』、東信堂。
 2022b 「被傷性=脆弱性の生=政治——東日本大震災後の人類学的災害研究」『文化人類学』86(4): 543-562。
- 玉村 和彦
 1997 「観光」、長谷政弘 (編) 『観光学辞典』、pp. 1-2、同文館出版。
- 田中 修三
 2022 『米軍基地と環境汚染——ベトナム戦争、そして沖縄の基地汚染と環境管理』、五月書房新社。
- 田中 辰雄・浜屋 敏
 2019 『ネットは社会を分断しない』、KADOKAWA。
- 田中 智志・山名 淳
 2020a (編) 『教育人間論のルーマン——人間は〈教育〉できるのか』、勁草書房。
 2020b 「ルーマンの教育システム論」、田中智志・山名淳 (編) 『教育人間論のルーマン——人間は〈教育〉できるのか』、pp. 1-32、勁草書房。
- 谷川 俊太郎
 1975 『定義』、思潮社。
- 太郎丸 博
 2016a 「後期近代と日本における価値意識の変容——研究の背景と枠組み」、太郎丸博 (編) 『後期近代と価値意識の変容——日本人の意識1973-2008』、pp. 1-23、東京大学出版会。
 2016b 「後期近代の価値意識はどのように変化したか」、太郎丸博 (編) 『後期近代と価値意識の変容——日本人の意識1973-2008』、pp. 203-220、東京大学出版会。
- Tarplee, Susan
 2008 After the bomb in a Balinese Village, in Connell & Rugendyke (ed.) *Tourism at the Grassroots: Villagers and Visitors in the Asia-Pacific*, pp. 148-163, Routledge.
- 帝国データバンク情報部
 2021 『コロナ倒産の真相』、日経 BP/日本経済新聞出版本部。
- 戸邊 秀明
 2008 「沖縄教職員会史再考のために——六〇年代前半の沖縄教員における渇きと恐れ」、近藤健一郎 (編) 『方言札——言葉と身体』、pp. 155-181、社会評論社。
- 東京ひめゆり同窓会 (編)
 1966 『東京ひめゆり同窓会 戦後二十周年記念誌』、東京ひめゆり同窓会。
 1975 『ひめゆり同窓会誌 東京支部35周年記念全国版』、東京ひめゆり同窓会。
- 富田 恭彦
 2016 『ローティ——連帯と自己超克の思想』、筑摩書房。
- Townsend, Peter
 1979 *Poverty in the United Kingdom: A Survey of Household Resources and Standards of Living*, Penguin Books.
- 内田 義彦
 1971 『社会認識の歩み』、岩波書店。
- 打越 正行
 2014 「沖縄的共同体の外部に生きる——ヤンキー若者たちの生活世界」、谷富夫・安藤由美・野入直美 (編) 『持続と変容の沖縄社会——沖縄的なるものの現在』、pp. 108-131、ミネルヴァ書房。
 2019 『ヤンキーと地元——解体屋、風俗経営者、ヤミ業者になった沖縄の若者たち』、筑摩書房。
- 上間 陽子
 2017 『裸足で逃げる——沖縄の夜の街の少女たち』、太田出版。
- 植村 邦彦
 2019 『隠された奴隷制』、集英社。
- United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization
 1972 *Convention Concerning the Protection of the World Cultural and Natural Heritage*, Adopted by the General Conference at its seventeenth session, Paris, 16 November 1972. (<https://whc.unesco.org/archive/convention-en.pdf>) (最終閲覧日2023年1月26日)
- UNSD, EUROSTAT, OECD & UNWTO
 2008 *Tourism Satellite Account: Recommended Methodological Framework (TSA: RMF 2008)*, UNSD, EUROSTAT,

OECD & UNWTO. (<https://unstats.un.org/unsd/statcom/doc08/BG-TSA.pdf>) (最終閲覧日2023年1月26日)

Urry, John

- 1995 (1990) 『観光のまなざし——現代社会におけるレジャーと旅行』、加太宏邦訳、法政大学出版局。
2002 *The Tourist Gaze, Second Edition, Sage Publications.*
2003 (1995) 『場所を消費する』、吉原直樹・大澤善信監訳、法政大学出版局。
2014 (2003) 『グローバルな複雑性』、吉原直樹監訳、法政大学出版局。
2015 (2007) 『モビリティーズ——移動の社会学』、吉原直樹・伊藤嘉高訳、作品社。
2018 (2014) 『オフショア化する世界——人・モノ・金が逃げ込む「闇の空間」とは何か?』、須藤廣・高岡文章・藤岡伸明訳、明石書店。

Urry, John & Jonas Larsen

- 2014 (2011) 『観光のまなざし [増補改訂版]』、加太宏邦訳、法政大学出版局。

宇佐美 誠

- 2019 「貧困と格差」、宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松元雅和(編)『正義論——ベーシックスからフロンティアまで』、pp. 139-156、法律文化社。

Vickers, Adrian

- 2000 (1989) 『演出された楽園——バリ島の光と影』、中谷文美訳、新曜社。
2011 Bali rebuilds its tourist industry, *Bijdragen tot de Taal-, Land-, en Volkenkunde* 167(4): 459-481.
2013 *A History of Indonesia, Second Edition, Cambridge University Press.*

Wallerstein, Immanuel

- 2013a (2011/1974) 『近代世界システム I 農業資本主義と「ヨーロッパ世界経済」の成立』、川北稔訳、名古屋大学出版会。
2013b (2011/1980) 『近代世界システム II 重商主義と「ヨーロッパ世界経済」の凝集1600-1750』、川北稔訳、名古屋大学出版会。
2013c (2011/1989) 『近代世界システム III 「資本主義的世界経済」の再拡大1730s-1840s』、川北稔訳、名古屋大学出版会。
2013d (2011) 『近代世界システム IV 中道自由主義の勝利1789-1914』、川北稔訳、名古屋大学出版会。

Warren, Carol

- 2007 Adat in Balinese discourse and practice: locating citizenship and the commonweal, in Davidson & Henley (ed.) *The Revival of Tradition in Indonesian Politics: The deployment of adat from colonialism to indigenism*, pp. 170-202, Routledge.

渡部 瑞希

- 2021 「アフターコロナ期に向けたオンラインツアーの仕組みづくり」、遠藤英樹(編)『アフターコロナの観光学——COVID-19以後の「新しい観光様式」』、pp. 59-73、新曜社。

渡辺 悌二・海津 ゆりえ・可知 直毅・寺崎 竜雄・野口 健・吉田 正人

- 2008 「観光の視点からみた世界自然遺産」『地球環境』13: 123-132。

渡邊 勉

- 2021 「職業経歴の歴史——長期雇用からみる日本の職業経歴の特徴」、渡邊勉・吉川徹・佐藤嘉倫(編)『少子高齢社会の階層構造 2 人生中期の階層構造』、pp. 19-33、東京大学出版会。

渡邊 勉・吉川 徹・佐藤 嘉倫(編)

- 2021 『少子高齢社会の階層構造 2 人生中期の階層構造』、東京大学出版会。

Weber, Max

- 1971 (1947/1915-1919) 「儒教と道教」『儒教と道教』、木全徳雄訳、pp. 2-413、創文社。
1972a (1920) 「宗教社会学論集 序言」『宗教社会学論選』、大塚久雄・生松敬三訳、pp. 3-29、みすず書房。
1972b (1920) 「世界宗教の経済倫理 序論」『宗教社会学論選』、大塚久雄・生松敬三訳、pp. 31-96、みすず書房。
1972c (1922) 『社会学の根本概念』、清水幾多郎訳、岩波書店。
1976 (1972/1922) 『宗教社会学』、武藤一雄・藺田宗人・藺田担訳、創文社。
1980 (1919) 『職業としての学問』、尾高邦雄訳、岩波書店。
1989 (1920) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、大塚久雄訳、岩波書店。
2009 (1921) 『ヒンドゥー教と仏教——宗教社会学論集 II』、古在由重訳、大月書店。

Wilkinson, Richard G.

- 2009 (2005) 『格差社会の衝撃——不健康な格差社会を健康にする法』、池本幸生・片岡洋子・末原睦美訳、書籍工房早山。

Williams, Raymond

- 1989 (1958) 『文化と社会 1780-1950』、若松繁信・長谷川光昭訳、ミネルヴァ書房。

Wittgenstein, Ludwig

- 2003 (1933/1918) 『論理哲学論考』、野矢茂樹訳、岩波書店。
2013 (2003/1953) 『哲学探究』、丘沢静也訳、岩波書店。

Wohlfart, Irmengard K.

- 2017 *Intergenerational Consequences of Lifestyle Migration: German-speaking Immigrants in New Zealand*, Springer.

柳父 圀近

- 2010 『政治と宗教——ウェーバー研究者の視座から』、創文社。

- 山田 潤治
 2010 「〈脱周縁化〉する記憶——「ひめゆりの塔」の表象」『大正大學研究紀要』95: 154-172。
- 山田 昌弘
 2013 「家族のリスク化」、今田高俊（編）『新装増補 リスク学入門4 社会生活からみたリスク』、pp. 13-36、岩波書店。
 2021 『新型格差社会』、朝日新聞出版。
- 山上 徹
 2007 「観光地」、香川真（編）『観光学大事典』、pp. 111-112、木楽舎。
- 山口 誠・須永 和博・鈴木 涼太郎
 2021 『観光のレッスン——ツーリズム・リテラシー入門』、新曜社。
- 山口 昌男
 1975 『文化と両義性』、岩波書店。
 1983 『文化の詩学Ⅰ・Ⅱ』、岩波書店。
 1990(1979/1971) 『人類学的思考』、筑摩書房。
- 山口 節郎
 2002 『現代社会のゆらぎとリスク』、新曜社。
- 山本 章子
 2019 『日米地位協定——在日米軍と「同盟」の70年』、中央公論新社。
- 山下 晋司
 1996a(編) 『観光人類学』、新曜社。
 1996b 「観光人類学案内——〈文化〉への新しいアプローチ」、山下晋司（編）『観光人類学』、pp. 4-13、新曜社。
 1999 『バリ 観光人類学のレッスン』、東京大学出版会。
 2006 「観光人類学」、綾部恒雄（編）『文化人類学20の理論』、pp. 284-301、弘文堂。
 2007(編) 『観光文化学』、新曜社。
 2009 『観光人類学の挑戦——「新しい地球」の生き方』、講談社。
 2011a 「観光学を学ぶ人のために——学際領域としての観光研究」、山下晋司（編）『観光学キーワード』、pp. 2-3、有斐閣。
 2011b 「観光の定義——観光とは何か」、山下晋司（編）『観光学キーワード』、pp. 6-7、有斐閣。
 2020 「序《特集》文化遺産、ツーリズム、防災」『文化人類学』85-2: 242-253。
- 山里 勝巳
 2010 『琉大物語 1947-1972』、琉球新報社。
- 矢野 善郎
 2003 『マックス・ヴェーバーの方法論的合理主義』、創文社。
- 安井 眞奈美
 2009 「旅と観光」、日本文化人類学会（編）『文化人類学事典』、pp. 373-374、丸善。
- 安村 克己
 2001 『社会学で読み解く 観光——新時代をつくる社会現象』、学文社。
 2004 「観光の理論的探究をめぐる観光まなざし論の意義と限界」、遠藤英樹・堀野正人（編）『観光のまなざしの転回——越境する観光学』、pp. 7-24、春風社。
- 世一 良幸
 2010 『米軍基地と環境問題』、幻冬舎。
- 与那覇 百子
 2011 『生かされて生きて——元ひめゆり学徒隊「いのちの語り部」』、天理教道友社。
- 吉田 正人
 2007 『自然保護——その生態学と社会学』、地人書館。
 2012 『世界自然遺産と生物多様性保全』、地人書館。
- 吉田 正人・筑波大学世界遺産専攻吉田ゼミ
 2018 『世界遺産を問い直す』、山と溪谷社。
- 吉田 崇
 2021 「女性のライフコースとキャリア形成格差」、渡邊勉・吉川徹・佐藤嘉倫（編）『少子高齢社会の階層構造 2 人生中期の階層構造』、pp. 81-93、東京大学出版会。
- 吉田 竹也
 1997 「バリ島の観光・伝統・バリ研究——楽園の系譜学」、森部一・大岩碩・水谷俊夫（編）『変貌する社会——文化人類学からのアプローチ』、pp. 102-122、ミネルヴァ書房。
 2000 「現代バリ宗教と祈り」『アカデミア』人文・社会科学編71: 143-167。
 2003 「民族誌論覚書——20世紀人類学のパラダイムと民族誌」『アカデミア』人文・社会科学編77: 1-79。
 2004 「バリ島ウブドの日本人店舗(2)——爆弾テロ事件以降の出来事をめぐる覚書」『人類学研究所通信』12: 14-25。
 2005a 『バリ宗教と人類学——解釈学的認識の冒険』、風媒社。
 2005b 「バリ島ウブドの日本人店舗(1)——グローバルなビジネスと生をめぐる民族誌」、宮沢千尋（編）『アジア市場の文化と社会——流通・交換をめぐる学際的まなざし』、pp. 107-135、風響社。
 2007 「文化というまなざし——人類学的文化論覚書」『アカデミア』人文・社会科学編84: 43-125。

- 2009 「宗教の再選択と経済の選択——バリ島のヒンドゥー・観光・テロ事件」、宮沢千尋（編）『社会変動と宗教の〈再選択〉——ポスト・コロニアル期の人類学的研究』、pp. 33-62、風響社。
- 2013a 「シミュラクルと沈黙の絵画——バリ島の観光地ウブドの絵画をめぐって」『人類学研究所研究論集』1: 181-200。
- 2013b 『反楽園観光論——バリと沖縄の島嶼をめぐるメモワール』、樹林舎。
- 2016a 「楽園観光地の構造的特徴——シミュラクル、脆弱性、観光地支配」『島嶼研究』17(1): 1-20。
- 2016b 「ヴェーバー合理化論の基盤認識と人類学——客観性・因果連関・歴史の叙述」『アカデミア』人文・自然科学編12: 1-21。
- 2016c 「バリ宗教の合理化論をめぐる再検討——ギアツからヴェーバーへ」『文化人類学』81(2): 302-311。
- 2018 「合理化のパラドクスをめぐる覚書」『年報人類学研究』8: 137-149。
- 2019a 「ひとつになった乙姫と白百合の現存在——恒久平和を念願する時限結社の超越過程」『人類学研究所研究論集』6: 20-57。
- 2019b 「安らかならぬ楽園のいまを生きる——日本人ウブド愛好家とそのリキッド・ホーム」『人類学研究所研究論集』7: 68-109。
- 2020a 『地上の楽園の観光と宗教の合理化——バリそして沖縄の100年の歴史を振り返る』、樹林舎。
- 2020b 「楽園の宗教と観光と私をつないだ食堂——バリ島の忘れえぬ恩人たちとの出会い」、杉下かおり・斎藤剛・中尾世治（編）『生き方としてのフィールドワーク』、pp. 204-233、東海大学出版部。
- 2021a 「観光恐慌2020年に関する覚書——観光リスク論の観点から」『アカデミア』人文・自然科学編21: 297-306。
- 2021b 「アノマリーとしての世界自然遺産——奄美・沖縄の事例に関する観光リスク論的考察」『島嶼研究』22(1): 109-120。
- 2021c 『神の島楽園バリ——文化人類学ケースブック』、樹林舎。
- 2022a (2018) 『人間・異文化・現代社会の探究——人類文化学ケースブック』第2版、樹林舎。
- 2022b 「ホスト／ゲスト、ツーリスト——21世紀の液状化のなかで」、市野澤潤平（編）『基本概念から学ぶ観光人類学』、pp. 31-42、ナカニシヤ出版。
- 2023 「観光の定義の困難さについて——概念の脱構築から観光の周縁の記述へ」『人類学研究所研究論集』12: 4-45。
- 吉田 禎吾（編）
1992 『バリ島民——祭りと花のコスモロジー』、弘文堂。
- 吉浜 忍
2017 『沖縄の戦争遺跡——〈記憶〉を未来につなげる』、吉川弘文館。
- 吉原 直樹
2008(編) 『グローバル・ツーリズムの進展と地域コミュニティの変容——バリ島のバンジャールを中心として』、御茶ノ水書房。
- 2016a 「なぜいま海外日本人社会なのか」、吉原直樹・今野裕昭・松本行真（編）『海外日本人社会とメディア・ネットワーク——バリ日本人社会を事例として』、pp. 3-15、東信堂。
- 2016b 「「ライフスタイル移民」の光と影——ポスト3・11の福島を見据えながら」、吉原直樹・今野裕昭・松本行真（編）『海外日本人社会とメディア・ネットワーク——バリ日本人社会を事例として』、pp. 37-54、東信堂。
- 2016c 「日本人社会の多様なネットワーク(3)——群立するネットワーク」、吉原直樹・今野裕昭・松本行真（編）『海外日本人社会とメディア・ネットワーク——バリ日本人社会を事例として』、pp. 225-253、東信堂。
- 吉原 直樹、イ・マデ・センドラ、イ・マデ・ブディアナ
2009 「バリの日本人」、倉沢愛子・吉原直樹（編）『変わるバリ、変わらないバリ』、pp. 287-301、勉誠出版。
- 吉原 直樹・今野 裕昭・松本 行真（編）
2016 『海外日本人社会とメディア・ネットワーク——バリ日本人社会を事例として』、東信堂。
- 吉原 直樹・松本 行真
2016 「日本人社会の多様なネットワーク(2)——X店協賛店をめぐって」、吉原直樹・今野裕昭・松本行真（編）『海外日本人社会とメディア・ネットワーク——バリ日本人社会を事例として』、pp. 207-223、東信堂。
- 吉川 孝
2017 「現代現象学とは何か」、植村玄輝・八重樫徹・吉川孝（編）『現代現象学——経験から始める哲学入門』、pp. 3-32、新曜社。
- 熊 華磊
2020 「浜における豊かな生活風景とその変化——奄美大島瀬戸内町の三集落を中心に」、渡辺芳郎（編）『奄美群島の歴史・文化・社会的多様性』、pp. 134-152、南方新社。
- 財団法人沖縄県女師・一高女同窓会（編）
1987 『ひめゆり——女師一高女沿革誌』、財団法人沖縄県女師・一高女同窓会。
- 財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会（編）
1991 『ひめゆり 女師・一高女写真集』、財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会。
2002 『ひめゆり平和祈念資料館——開館とその後の歩み』、財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会。
2004 『続ひめゆり——女師・一高女沿革誌続編』、財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会。

Zene, Cosimo

2011 (2011) Self-consciousness of the Dalits as ‘subalterns:’ Reflections on Gramsci in South Asia, in M. E. Green (ed.) *Rethinking Gramsci*, pp. 90–104, Routledge.

Žižek, Slavoj

2020 (2020) 『パンデミック——世界を揺るがせた新型コロナウイルス』、中林敦子訳、P ヴァイン。

参照ウェブページ

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産 > 世界遺産登録に向けて > 世界自然遺産登録に向けて

<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/world-natural-heritage/history/index.html> (最終閲覧日2023年5月3日)

Badan Pusat Statistik Provinsi Bali (バリ州中央統計局) > Tourism > Number of Foreign Visitors to Bali by Nationality, 2014–2020

<https://bali.bps.go.id/statistictable/2018/02/09/27/jumlah-wisatawan-mancanegara-yang-datang-langsung-ke-bali-menurut-kebangsaan-2013-2016.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

Badan Pusat Statistik Provinsi Bali > Tourism > Number of Monthly Foreign Visitor to Bali by Gate, 2009–2022

<https://bali.bps.go.id/indicator/16/106/1/number-of-monthly-foreign-visitor-to-bali-by-gate.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

バリ島移住物語 > ビザ・諸手続き > バリ島セカンドホームビザ (Bali Second Home Visa) (2022年10月30日)

<https://www.umaumabali.com/post/2nd-home-visa> (最終閲覧日2023年3月2日)

バリ島移住物語 > ビザ・諸手続き > バリ島ビザの種類と取得方法【2023年最新情報】(2023年1月2日)

<https://www.umaumabali.com/post/bali-visa> (最終閲覧日2023年3月2日)

文化遺産オンライン > 世界遺産エンブレム

https://bunka.nii.ac.jp/docs/13_8.pdf (最終閲覧日2023年1月26日)

e-gov 法令検索 > 令和三年法律第三十五号 デジタル社会形成基本法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=503AC0000000035> (最終閲覧日2023年1月26日)

外務省 > 外交政策 > 広報文化外交 > 国際機関を通じた協力 > 文化遺産 > 世界遺産 > 世界遺産条約

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/world/isan_1.html (最終閲覧日2023年1月26日)

ひめゆり平和祈念資料館

<http://www.himeyuri.or.jp/JP/top.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

ICOMOS Japan > ベニス憲章

<https://icomosjapan.org/icomos2> (最終閲覧日2023年1月26日)

石垣市 > くらし・行政 > 観光・文化・スポーツ > 入域観光客数 > 石垣市の観光客数の推計 & 人口推計

<https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/material/files/group/11/nyuukimatome43-2.pdf> (最終閲覧日2023年1月26日)

IUCN 日本委員会 > IUCN とは

<http://www.iucn.jp/about-iucn-13/about/iucn> (最終閲覧日2023年1月26日)

観光庁 > 統計情報・白書 > 統計情報 > 旅行・観光サテライト勘定 (TSA : Tourism Satellite Account)

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/tsa.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

環境省 > 沖縄奄美自然環境事務所 > 自然環境の保護管理 > やんばる地域の国立公園に関する検討会

http://kyushu.env.go.jp/okinawa/nature/mat/m_2_2.html (最終閲覧日2023年1月26日)

環境省 > 政策分野・行政活動 > 政策分野一覧 > 大気環境・自動車対策 > その他 > 環境分野における在日米軍との協力

<http://www.env.go.jp/air/info/usfj/> (最終閲覧日2023年1月26日)

環境省 > 政策分野・行政活動 > 自然環境・生物多様性 > 日本の世界自然遺産 > 世界遺産とは

<http://www.env.go.jp/nature/isan/worldheritage/info/index.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

国立社会保障・人口問題研究所 > 社会保障統計年報 > 「生活保護」に関する公的統計データ一覧 > 「生活保護」に関する公的統計データ一覧 > シート No.4 「世帯業態別被保護世帯数の年次推移 (停止中の世帯を除く)」

<http://www.ipss.go.jp/s-info/j/seiho/seiho.asp> (最終閲覧日2023年1月26日)

厚生労働省 > 統計情報・白書 > 各種統計調査 > 厚生労働統計一覧 > 国民生活基礎調査 > 結果の概要 > 2019年国民生活基礎調査の概況 > 各種世帯の所得等の状況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf> (最終閲覧日2023年1月26日)

毎日新聞 > 沖縄復帰50年 (2022/4/23) > 「逃げた」思い背負って「ひめゆり」同窓しのび続け 東京で暮らす93歳

<https://mainichi.jp/articles/20220423/ddm/041/040/071000c> (最終閲覧日2023年1月26日)

毎日新聞 > 沖縄・西表島、観光客に上限 年間33万人 生態系を保護 (2023/3/30)

<https://mainichi.jp/articles/20230330/ddp/041/010/007000c> (最終閲覧日2023年3月30日)

文部科学省 > その他 > 国際関係 > 日本ユネスコ国内委員会 > ユネスコ関係の法令 / Legal Instruments of UNESCO > ユネスコ関係条約一覧 / Conventions > 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約 (仮訳)

<https://www.mext.go.jp/unesco/009/003/013.pdf> (最終閲覧日2023年1月26日)

那覇市歴史博物館 > デジタルミュージアム > 写真資料 > ひめゆりの塔の乙女像

<http://www.rekishi-archive.city.naha.okinawa.jp/archives/item3/25847> (最終閲覧日2023年1月26日)

内閣府 > 世論調査 > 令和元年度 > 国民生活に関する世論調査 > 世論調査報告書令和元年6月調査

<https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-life/index.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

内閣府 > 世論調査 > 令和元年度 > 国民生活に関する世論調査 > 世論調査報告書令和 3 年 9 月調査
<https://survey.gov-online.go.jp/r03/r03-life/index.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

南国うまうま日記 > バリ島旅行情報 > バリ島日本人旅行者が減少した 3 つの理由【2020年度版】
<https://www.umaumabali.net/post/japanese-traveler> (最終閲覧日2023年1月26日)

日本学術会議 > 声明「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』(令和 4 年12月 6 日)について再考を求めます」(令和 4 年(2022年)12月21日)
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-s186.pdf> (最終閲覧日2023年1月31日)

日本学術会議第25期推薦会員任命拒否に関する人文・社会科学系学協会共同声明
<http://www.jera.jp/wp-content/uploads/2020/11/kyoudouseimeiji20201106.pdf> (最終閲覧日2023年1月26日)

日本遺産ポータルサイト > 日本遺産とは
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/index.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

日本経済新聞2023年1月18日 > 世界自然遺産の国内 5 地域、保全と観光両立へ連携
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOJC171M40X10C23A1000000/> (最終閲覧日2023年1月26日)

西日本新聞2021年1月26日「コロナ禍で入館 8 割減…「ひめゆり」の思い、オンラインでつなぐ 平和祈念資料館が奮闘」
<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/684681/> (最終閲覧日2023年1月26日)

沖縄県 > 教育・文化・交流 > 平和 > 沖縄平和賞歴代受賞者 > 第11回沖縄平和賞受賞者
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/heiwananjo/heiwa/heiwashou/11kai.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

沖縄県 > 組織で探す > 環境部 自然保護課 > 「西表島観光管理計画」の策定について
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/shizen/isan/iriomotejimakankoukanri.html> (最終閲覧日2023年3月30日)

琉球新報2015年6月24日「積徳高等女学校・ふじ同窓会が解散 高齢化で慰霊祭困難」
<https://ryukyushimpo.jp/news/preentry-244713.html> (最終閲覧日2023年1月26日)

小京都と京都ゆかりのまち
<https://shokyoto.jp/ml/ja/top/> (最終閲覧日2023年4月19日)

竹富町 > 町政情報 > 統計情報 > 観光客入域者数 > 平成元年～令和 3 年竹富町入域観光客数(年別)
<https://www.town.taketomi.lg.jp/administration/toukei/kankonyuiki/1531308472/> (最終閲覧日2023年1月26日)

UNESCO > Culture > World Heritage Centre > The List > World Heritage List
<https://whc.unesco.org/en/list/> (最終閲覧日2023年1月26日)

UNESCO > Culture > World Heritage Centre > The List > World Heritage List > New Inscribed Properties 2021+2020
<https://whc.unesco.org/en/newproperties/> (最終閲覧日2023年1月26日)

UNESCO > World Heritage Convention > News > Odesa inscribed on UNESCO's World Heritage List in the face of threats of destruction (Wednesday, 25 January 2023)
<https://whc.unesco.org/en/news/2518> (最終閲覧日2023年1月27日)

読売新聞オンライン > ニュース > 社会 > 沖縄・石垣に陸自駐屯地を開設、台湾に最も近いミサイル部隊配備…「空白」解消 (2023/03/16)
<https://www.yomiuri.co.jp/national/20230316-OYT1T50178/> (最終閲覧日2023年3月16日)

在インドネシア日本国大使館 > 大使館からのお知らせ一覧 > 令和 4 年・3 年(2022年・2021年)在インドネシア日本国大使館からのお知らせ一覧 > 2022年3月9日 外国人のインドネシア入国規制(バリ島における観光及び公用目的の特別到着ビザの発給開始)
https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase22_49.html (最終閲覧日2023年1月26日)

在インドネシア日本国大使館 > 大使館からのお知らせ一覧 > 令和 4 年・3 年(2022年・2021年)在インドネシア日本国大使館からのお知らせ一覧 > 2022年4月5日 インドネシア政府による国内移動規制の変更(政府通達の発出)
https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase22_68.html (最終閲覧日2023年1月26日)

在インドネシア日本国大使館 > 大使館からのお知らせ一覧 > 令和 4 年・3 年(2022年・2021年)在インドネシア日本国大使館からのお知らせ一覧 > 2022年4月6日 インドネシア政府による入国規制の変更(政府通達の発出)
https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase22_71.html (最終閲覧日2023年1月26日)

在インドネシア日本国大使館 > 大使館からのお知らせ一覧 > 令和 4 年・3 年(2022年・2021年)在インドネシア日本国大使館からのお知らせ一覧 > 2022年4月6日 外国人のインドネシア入国規制(主要空港等における特別到着ビザの発給開始)
https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase22_72.html (最終閲覧日2023年1月26日)

南山大学人類学研究所モノグラフ・シリーズ2
周縁観光論——観光サバルタンの把握に向けて——

ISSN 2758-3104 ISBN 978-4-9912963-1-4

2023年6月23日 発行

著者 吉田 竹也

編集委員 渡部 森哉、宮脇 千絵

南山大学人類学研究所

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18 電話 (052)832-3111 (代表)

代表者 渡部 森哉

E-mail: ai-nu@ic.nanzan-u.ac.jp

印刷 株式会社あるむ 電話 (052)332-0861

ISSN 2758-3104

ISBN978-4-9912963-1-4



9784991296314



192134900003

南山大学人類学研究所モノグラフ・シリーズ 2

Monograph Series of the Anthropological Institute, Nanzan University